

沖縄国際大学

2026(令和8)年度

# 履修ガイド



## 法学部

College of Law

[法律学科]

[地域行政学科]



## 法学部における人材の養成及び教育研究上の目的

**法学部**は、国家と法・政治と社会のあり方を考究することを通じて正義・衡平感覚を涵養することを教育研究上の目的とし、豊かな知識と見識を身につけた人材を養成する。

**法律学科**は、わが国の法制度の理解を教育研究上の目的とし、論理的に考えて妥当な結論を導ける人材を養成する。

**地域行政学科**は、21世紀の高度化かつ多様化する社会において必要とされる基礎的技能を修得させることを教育研究上の目的とし、法律を基礎に行政・民間部門における政策の企画、実務処理のできる人材を養成する。

この履修ガイドは入学時のみ配布されます。卒業まで使用しますので大切に保管し、十分活用してください。

## 法律学科 3つのポリシー

### ディプロマ・ポリシー

本学科では、法的思考能力（リーガルマインド）を備え、現実の社会におけるさまざまな問題に対して、柔軟かつ適切な解決策を導き出すことのできる人材の育成を教育目標とし、学位を授与します。

1. 法学に関する基本的知識および専門的知識を修得している人。
2. 社会に生起する諸問題をさまざまな視点から分析し、その解決の方向や方策を法的思考に基づいて模索する能力を身につけている人。
3. 多様な価値観を尊重しつつ、他者との協力・協同の中で、社会の発展に寄与することができる能力を身につけている人。

### カリキュラム・ポリシー

本学科では、その教育目標を達成するために、法学の基礎となる憲法、民法、刑法を必修科目とした上で、基礎法（法哲学、法史学など）、行政法（行政法、情報公開法など）、政治学（政治学原論、行政学など）、刑事法（刑事訴訟法、刑事政策など）、民事法（商法、民事訴訟法など）、社会法（労働法、社会保障法など）、国際関係・外国法（国際法、外国法など）といったそれぞれの分野において、伝統的な法律・法制度から現代的な諸問題に対処するための法律・法制度まで、学生がそれぞれの興味に応じて履修することを可能とすることをカリキュラム編成の基本方針としています。

その上で、法律学科では、以下のようなカリキュラムを編成しています。

#### 1. 4年間一貫した少人数ゼミの編成

本学科では、4年間を通じて常に少人数で編成される演習科目を必修科目としています。これによって、教員との積極的な交流を通じて、一般的、基礎的教養の取得（基礎演習Ⅰ：1年次）、自らが興味を持つ学問領域に対する意識向上（基礎演習Ⅱ：2年次）、1つの分野を掘り下げて研究することを通じた専門的知識の取得（専門演習Ⅰ・Ⅱ：3・4年次）を図っています。

#### 2. 就職・資格取得意識向上のための独自のプログラムの編成

本学科では、全学で行われているインターンシップの他、法学検定試験や法律に関係の深い資格試験について、専門科目として開講されている「法務研究」などにおいて、試験対策を講じながら資格取得意識の向上を図っています。

#### 3. 学生の希望に応じた柔軟なカリキュラム選択

本学科では、憲法、民法、刑法など、法学の基礎となる講義科目、および少人数で編成される演習科目については必修とするが、それ以外の科目については、すべて選択科目とし、志望する進路や学問的興味・関心に応じて、自由に選択することができるようにしています。また、自分がどの科目を選択・履修すればよいか分からない学生のために、進路志望に応じた複数の履修モデルをあらかじめ提示することによって、学生に対して利便を図っています。

### アドミッション・ポリシー

法律学科は、現実の社会において発生する様々な問題について論理的かつ合理的に考えることができる法的思考能力（リーガル・マインド）を持ち、さらにその能力をもちいて、これらの問題に対して柔軟かつ適切な解決策を導き出すことのできる人材の育成を目指しています。

そのため、特に以下の点について、十分な適性と意欲を持った志願者を求めます。

1. 社会の動きについて、幅広い関心と知識をもっている人。
2. 物事を柔軟かつ論理的に考え、自分の意見を的確に表現できる人。
3. 多様な意見に耳を傾け、適切な解決策を導き出す努力ができる人。

総合型選抜入学試験では、志願者の自己推薦ポイント（人間性、活動実績、将来への夢・希望など）が、これから法律学科で学んでいく上でどのような意義をもつかを、みなさん自身の言葉で明確に表現できることが望まれます。

## 地域行政学科 3つのポリシー

### ディプロマ・ポリシー

本学科において所定の卒業単位を取得し、以下の能力を身につけた者に対して、学士（法学）の学位を授与します。

1. 行政学、政治学、法律学を中心として、地方自治体および民間で活躍するために必要な知識を有している人物。
2. 「パブリック・インタレスト（公共利益）」を十分に理解し、地域づくりに取り組むことができる人物。
3. 地域社会が直面している諸問題を的確に理解し、その解決方法を提案することができる人物。
4. 地域づくりにおけるリーダーとなるために欠かせない知識とコミュニケーション能力を身につけている人物。

### カリキュラム・ポリシー

本学科では、地域社会の発展に貢献できる人材を育成するため、以下に示した方針で教育課程を編成しています。

1. 地域づくりに積極的に参画し、地域社会を牽引するリーダーを育むため、豊富な専門科目（行政科目、政治科目、法律科目）を開設し、初年次から受講できるようにしています。
2. より深い見識を身につけ、広い視野から物事を思考する能力を養うため、多様な教養科目を学べるようにしています。
3. 「パブリック・インタレスト（公共利益）」や地域社会が抱える課題に対する認識を深め、これらの課題を解決する方法を見出すため、行政学、地域行政論、公共事業論などの科目を配し、段階的に学べるようにしています。
4. 理論だけでなく、これを実践する現場の状況を理解するため、地域づくりの最前線で活躍している地方自治体の首長、議員、職員、NPO団体スタッフ等を講師として招き、理論と実務の双方を学ぶ機会を提供しています。
5. コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養い、高度な専門的知識を習得するため、各年次に応じて段階的にゼミナールを設置し、少人数制教育を実践しています。
6. 学生のキャリア形成を支援するため、複数の履修モデルを設定し、学生自身が希望の進路に沿ったカリキュラムを選択できるようにするとともに、特に、志望者の多い地方自治体の職員、警察官等を目指す学生のため、試験対策科目を開講して、試験勉強に意欲的かつ効率的に取り組める態勢を調えられるよう支援しています。

### アドミッション・ポリシー

地域行政学科は、法律・政治・行政分野の学びを通して、より深い見識と広い視野を身につけ、将来的に地域社会のリーダーとしてその発展に貢献できるような人材になりたいという強い意欲を持つ志願者を求めます。そして、このような志願者を受け入れるために、特に次の点を重視します。

1. 地域社会の出来事や国内外の情勢に強い関心を持ち、地方自治体および民間企業のなかで地域社会の発展のために貢献していこうとする強い意欲や希望、自らの将来計画、更には行動力を有していること。
2. 地域社会の抱える課題を発見し、これまで学んできた知識をもとにその解決策を論理的に考えることができること。
3. 課題解決に取り組む際に、まずは自分自身の考えを持ち、そして他者との意見交換を通して議論を発展させ、一定の成果を挙げることができること。
4. 様々な価値観を持つ他者に対して自ら働きかけ、他者と協働して目標を達成した経験を有していること。
5. 国語や社会の科目について、現代社会の課題を発見し解決する能力を向上させるうえで前提となる知識や読解力・文章力といった、高等学校で身につけるべき基礎的学力を有していること。

# 目 次

オフィス・アワーとアカデミック・アドバイザーについて	1
教員紹介	2
<b>I 授業科目の履修登録方法</b>	
1. 履修心得	15
2. 授業科目	15
3. 単位の計算方法	15
4. 卒業に必要な単位数	16
5. 単位の修得	16
6. 単位の認定	16
7. 試験	16
8. 成績の評価	16
9. 成績の無効	16
10. 履修登録	16
11. 授業について	17
12. 修得単位不足による除籍	17
13. 大学における「単位」の考え方について	17
<b>II 共通科目のカリキュラムとその履修方法</b>	
1. 沖縄国際大学の教育目的と共通科目	23
2. 共通科目の理念・目標	23
3. 共通科目の特徴	23
4. 共通科目の科目群	23
(1) 人間文化科目群	23
(2) 社会生活科目群	24
(3) 自然環境科目群	24
(4) 国際理解科目群	24
(5) 情報科目群	25
(6) 沖縄科目群	25
(7) 健康科目群	25
(8) 外国語科目群	25
・各学科の外国語科目群の履修について	
・外国語科目群（英語）	
・外国語科目群（英語以外の外国語）	
(9) キャリア教育科目群	32
5. 共通科目ナンバリング表	33
<b>III 専門科目の履修方法</b>	
1. 法学部のカリキュラムの特色	39
(1) 法学部の概要—教育理念・教育方法	39
(2) 専門科目—必修科目・選択科目と履修モデル	39
(3) 他大学との単位互換・集中講義・インターンシップ	40
(4) 履修に際しての心得	40
(5) 履修制限	40
(6) 「単位互換」と科目履修	40
(7) 外国人留学生対象日本語科目の取扱いについて	41
2. 法律学科のカリキュラムとその履修方法	41
(1) 法律学科の特色	41
(2) 法律学科のカリキュラムの概要	41
① 専門科目	41
② 基礎演習	41
③ 専門演習	42

(3) 科目履修上の注意事項	42
① 卒業の要件	42
② 外国語の履修についての注意	42
③ 実際の科目履修にあたって	42
(4) 法律学科履修モデル	44
(5) 科目ナンバリング表 法律学科 (MLL)	46
3. 地域行政学科のカリキュラムとその履修方法	47
(1) 地域行政学科の特色	47
(2) 地域行政学科のカリキュラムの概要	47
① 専門科目	47
② 基礎演習	48
③ 専門演習	48
(3) 科目履修上の注意事項	48
① 卒業要件	48
② 外国語の履修についての注意	49
③ 実際の科目履修にあたって	49
(4) 地域行政学科履修モデル	50
(5) 科目ナンバリング表 地域行政学科 (MLR)	52

#### IV 教職課程

はじめに	55
1. 教員免許状の種類および教科	58
2. 教職課程の履修方法	59
(1) 「教育の基礎的理解に関する科目等」について	59
(2) 「教科及び教科の指導法に関する科目」について	62
(3) 「大学が独自に設定する科目」について	82
(4) 「その他の指定科目」について	82
(5) 共通科目の単位数と奨励科目について	83
(6) 介護等の体験について	83
(7) 教育実習(「教育実習A・B」)について	83
(8) 「教職実践演習(中・高)」について	83
(9) 「履修カルテ」について	84
(10) 幅広い自然体験、生活体験、文化・スポーツ体験および社会体験の奨励について	84
(11) 小学校教諭二種免許状の取得について(星槎大学との連携課程)	84
(12) その他の注意事項	84

#### V 諸資格等

1. 博物館学芸員資格取得のための課程	87
2. 図書館司書及び学校図書館司書教諭資格取得・学校司書のモデルカリキュラム履修のための課程	88

#### VI 諸規程

1. 沖縄国際大学学則	95
2. 学部履修規程	140
3. 編入学に関する規程	142
4. 編入学生単位認定基準	142
5. 休学に関する規程	143
6. 転学に関する規程	144
7. 特別聴講学生に関する規程	144
8. 科目等履修生に関する規程	145
9. 研究生に関する規程	146
10. 学費等納入規程	148
11. 成績評定平均値(GPA)に関する規程	151
12. 台風等の場合の授業及び定期試験の措置	151
13. 除籍の例外に関する申し合わせ事項	151
14. 学則第48条第4号による除籍の取扱要領	152
15. 沖縄国際大学生成AIに関するガイドライン【学生向け】	153

## オフィス・アワーとアカデミック・アドバイザーについて

沖縄国際大学（以下「本学」という）では、すべての学生に学習指導教員を配置するアカデミック・アドバイザー制度を導入し、学生のあらゆる相談について専任教員が直接対応しています。アカデミック・アドバイザーは、授業の他にオフィス・アワーという学生の相談を受け付ける時間を設けています。

履修方法や講義内容の質問、学生生活での悩み等、相談が必要になった場合は、この制度を活用してください。各専任教員のオフィス・アワーについては、「教員紹介」を参照してください。

### （1）アカデミック・アドバイザーの決め方

学科によって異なりますが、主に基礎演習Ⅰ、フレッシュマンセミナー等のゼミ（演習）担当教員が担当します。

### （2）アカデミック・アドバイザーの仕事

- ① オフィス・アワーなどを利用して日常的に学生と接触し、円滑かつ充実した学生生活が送れるよう指導する。
- ② 担当学生に対して、オリエンテーションでの指導内容を徹底させる。
- ③ 担当学生に対して、共通科目及び学科のカリキュラムの内容を十分に理解させる。
- ④ 履修前に、学生一人一人に対して履修指導を徹底させる。
- ⑤ 成績不良学生に対して、履修方法等、学習に関する指導をする。
- ⑥ 海外セミナー、短期留学生派遣、奨学金、就職・進学などの推薦書を作成する。
- ⑦ 就職指導をする。
- ⑧ その他大学生活に関するアドバイスをする。

### （3）アカデミック・アドバイザーとの連絡の取り方

アカデミック・アドバイザーは、オフィス・アワーに教員研究室に在室していますが、学内の急用で不在の場合もあります。学生はアカデミック・アドバイザーと面会の約束をしてください。連絡方法は、1) 直接研究室を訪ねる、2) 教員不在の場合書き置きを残す、3) Eメールを送る等があります。どの方法が望ましいかは、アカデミック・アドバイザーに確認してください。各専任教員のオフィス・アワーについては、「教員紹介」を確認してください。

### （4）アカデミック・アドバイザーとの関係について

相談や指導に際し、アカデミック・アドバイザーは必要に応じて家庭や個人的事情にふれる場合があります。プライバシーに関する事項の回答については、各学生の意志に任されます。アカデミック・アドバイザーの指導に対して不服がある場合は、学科長まで連絡してください。



# I 授業科目の履修登録方法

1. 履修心得	15
2. 授業科目	15
3. 単位の計算方法	15
4. 卒業に必要な単位数	16
5. 単位の修得	16
6. 単位の認定	16
7. 試験	16
8. 成績の評価	16
9. 成績の無効	16
10. 履修登録	16
11. 授業について	17
12. 修得単位不足による除籍	17
13. 大学における「単位」の考え方について	17



## 授業科目の履修登録方法

### 1. 履修心得

大学での学習の方法や制度などについては、これまでの高等学校のそれらとはかなり異なっています。大学では、自分の学習計画を自分で作成し、それに基づいて授業を受け、必要な単位を修得して卒業の要件を満たさなければなりません。このように大学は、自らの意思で学習をおこなう点において、高等学校とは大きな相違があります。

これらの学習に関することは、「履修ガイド」に記載しているので、熟読してください。履修等についての疑義が生じた場合は、各学部学科所属の指導教員に相談してください。決して、独自の判断をしたり、友人や先輩の助言を鵜呑みにしないようにしてください。

大学から学生の皆さんへの連絡は、全て掲示によってなされます。従って登下校時には必ずポータル及び掲示板を見るように習慣づけ、掲示を見落とさないよう注意してください。大学からの連絡事項が、一旦掲示板上に掲示されたら、「すべての学生に通知した」ということとなります。したがって、掲示を見落としたために何らかの不利益が生じたとしても、その責任は見落とした人自身に負ってもらわなければなりません。

教室の変更や休講、その他の教務に関係のある連絡事項は、それぞれ所定の掲示板上に掲示して、学生に通知します。また、学生個人に連絡する場合はemailや掲示板を利用するので、必ずemailチェック及び所定の掲示板上に目を通す習慣をつけることが必要です。掲示の内容に疑問がある場合には、ただちに掲示部署の窓口で照会して、疑問点をたずねるようにしてください。

### 2. 授業科目

授業科目は、共通科目、専門科目、外国人留学生対象科目および資格科目からなります。

各授業科目には受講年次があり、指定年次以上の学生でなければ受講できません。また、すでに単位を取得した同一科目を再履修することはできません。

#### (1) 共通科目

共通科目は分野別に九つの科目群に分かれ、「人間文化」「社会生活」「自然環境」「国際理解」「情報」「沖縄」「健康」「外国語」「キャリア教育」があります。

#### (2) 専門科目

専門科目は、「必修」「選択必修」「選択科目」の三つに分かれ、その他学科ごとに「コース別科目・専攻別科目」があります。専門科目は、各学部学科で定めている教育課程に従って履修してください。

#### (3) 外国人留学生対象科目

外国人留学生対象科目とは、外国人留学生が受講できる科目です。

#### (4) 資格科目

資格科目には、教育職員免許状取得のための科目(教職科目)をはじめ、博物館学芸員、環境マネジメント実務士資格、上級環境マネジメント実務士資格、日本語教員、図書館司書、学校図書館司書教諭、レクリエーション・インストラクター資格、上級情報処理士、ウェブデザイン実務士、GIS学術士資格、認定心理士、社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格取得、公認心理師受験資格取得、社会調査士、スクールソーシャルワーカー認定などに関連する科目があります。資格科目を受講する場合、1単位あたり1,000円の単位料が必要です(参考「VI諸規程 11. 学費等納入規程」別表1)。なお、資格取得のための科目は、科目を提供する学部学科以外の学生は受講できない場合がありますので、注意してください。

### 3. 単位の計算方法

単位とは、皆さんが授業科目を履修した成果を以て表示したものです。詳しくは「学則」第21条(単位の計算方法)を参照してください。単位計算の基準を表に示すと次のようになります。

単位計算の基準

	科 目		計算基準	単位数
共通科目	講 義 科 目	講義	週2時間×15週	2
		演習	週2時間×30週	4
	外 国 語 科 目	講義	週4時間×15週	2
		演習	週4時間×30週	4
	健 康 科 目	講義	週2時間×15週	2
		実技	週2時間×15週	1
専門科目	講 義		週2時間×15週	2
			週4時間×15週	4
	実 習		週2時間×15週	1
	演 習		週2時間×15週	2又は4

#### 4. 卒業に必要な単位数

本学を卒業するためには、原則として4年以上在学し、卒業に必要な単位を修得しなければなりません。卒業に必要な単位は、共通科目及び専門科目の中から124単位以上修得してください（参照「Ⅵ諸規程 1. 学則」第22条（卒業に必要な単位数））。無計画に科目を履修せず、この履修ガイドを熟読し、各区分の最低必要単位数を満たしてください。修得した単位の合計が124単位以上でなければ卒業要件としては認められませんので、オリエンテーション時に説明される各科目の履修方法を充分理解して、正しい履修計画を立てましょう。

\* 共通科目＋専門科目＋自由選択＝卒業要件（124単位）

\* 単位数は各学部学科による。

\* 自由選択とは、共通科目、自学科専門科目、他学科専門科目、他大学の履修科目について、一定の範囲内で卒業必要単位数に含める制度です。つまり、他学科専門科目、他大学の履修科目はもちろんのこと、共通科目や自学科専門科目についても、その必要単位数を超えて履修した場合、自由選択の単位枠内で卒業必要単位数として認めます。言葉を換えて表現すると、履修上の「フリーゾーン」と言えます。ただし、他大学の履修科目とは、本学との単位互換協定等に基づいて認定された科目に限られます。

\* 資格科目（単位料が必要な科目）は卒業要件の単位には含まれません。

#### 5. 単位の修得

科目の単位修得には以下の条件を満たす必要があります。

- (1) 所定の期間に履修登録をすること。
- (2) 登録した科目の授業に3分の2以上出席し、試験を受けていること。
- (3) 学費、資格科目単位料、その他学納金を所定の期間内に納めていること。

#### 6. 単位の認定

本学在学中に協定校、放送大学で修得した本学が指定する科目の単位は、審査のうえ認定されます。詳細は学務課窓口でお問い合わせください。

#### 7. 試験

履修した科目については試験を行い、学業成績を考査します。試験に関する詳細については、Ⅵ諸規程 2. 学部履修規程 第4章を参照してください。

#### 8. 成績の評価

成績の評価は、「秀（90点以上）」「優（80点以上90点未満）」「良（70点以上80点未満）」「可（60点以上70点未満）」「不可（60点未満）」の5段階で表示し、「可」以上を合格として単位を与えます。「不可」は不合格で単位は与えられません。評価された成績に疑問のある学生は、所定の期間内に成績評価確認願を提出することができます。

#### 9. 成績の無効

学部履修規程（成績の無効）

第15条 試験のときに、次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て当該学期のすべての科目の成績を無効とする。

- (1) 他人に受験を代行させた者
- (2) 不正行為により答案を作成した者
- (3) 不正行為による答案作成を幫助した者
- (4) 監督の指示に従わない者

#### 10. 履修登録

① 年間に登録できる単位数

年間に登録できる単位数は40単位までです。ただし、下記の科目については、年間登録単位数に算入しません。

（学部履修規程第10条）

- (1) 共通科目健康科目群の科目
- (2) 共通科目外国語科目群：英語以外の外国語科目のⅢ以上の科目
- (3) 免許・資格取得科目で卒業要件単位とならない科目
- (4) 教科教育法・教科教育法演習
- (5) 集中講義科目
- (6) 放送大学及び他大学との単位互換科目

## ② 登録方法について

受講する授業科目は、各人で履修登録をします。履修登録していない科目は単位を与えることはできませんので、所定の登録期間内に必ず登録してください。

履修登録は、履修ガイド、講義内容（シラバス）、時間割などをよく読み、Webシステム（Campus Square）から登録します。

また、履修上の注意事項や、テキスト、シラバス等、詳しい内容については、必ず本学Webシステム（Campus Square）で確認してください。履修登録については次頁の「図 履修登録の流れ」をご覧ください。

冲国大ポータル <https://cs.okiu.ac.jp/campusweb/>



## 11. 授業について

### (1) 授業時間

本学の授業は月曜日から金曜日に行われ、一日の授業は、1校時から6校時までで、1校時90分の授業です。

### (2) 欠席の取り扱い

やむを得ず授業を欠席する場合は、担当教員に欠席届を提出してください。欠席届は本館2階学務課前にて様式を用意しています（本学Webサイトからダウンロードすることもできます）。詳細は「VI諸規程 2. 学部履修規程」第21条（出席及び欠席）を参照してください。

### (3) 休講・補講

授業が休講になる場合は、ポータルの掲示板でお知らせします。授業の不足を補う必要が出た場合は、講義期間中及び補講期間中に補講を行います。

### (4) 履修制限

履修仮登録の際、履修希望者が定員より多い場合は、抽選によって履修者を決めることがあります。また、初回講義に担当教員により受講者を決める科目や、所属する学部学科の学生を優先、または所属する学部学科のみに履修制限する科目もあります。

### (5) 授業の閉講

履修登録者数が10名以下のクラスについては、閉講する場合があります。

## 12. 修得単位不足による除籍

本学のカリキュラムは、原則として4年間で卒業することを前提として構成されています。病気その他やむを得ない事情で休学する場合を除いて、毎学年31単位以上修得していないと4年間で卒業することは難しくなります。

修得単位が極端に少ない学生については、各学科で個別指導を行っています。家庭の事情や病気等の理由で修得単位が少ない場合もありますが、アルバイトや趣味等に精を出しすぎて怠学したというケースもありました。そこで在学が許容される年限で規定の単位を修得してもらうため、本学では卒業要件単位のうち、一年間の最低修得単位数を16単位と定めました。年間修得単位が16単位未満の学生は除籍されます（学則48条第4号）。16単位の算出根拠は、卒業要件単位124単位を在籍可能な8年間で割った単位数です。

## 13. 大学における「単位」の考え方について

### (1) 単位の計算方法

大学設置基準第21条に基づき、1単位あたり45時間の学修時間が必要とされており、講義時間と事前・事後学修時間を含めた総合的な学修が求められます。

※科目ごとの単位の計算方法については、履修ガイドP.15「3.単位の計算方法」を参照してください。

### (2) 各科目の学修時間構成

1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成しています。そのため、2単位科目における学修時間の内訳は下記のとおりです。

学修の種類	時間	内容
授業時間	30時間	90分授業×15回（週1）※
事前・事後学修時間	60時間	授業の予習・復習等
合計	90時間	2単位の根拠となる学修時間

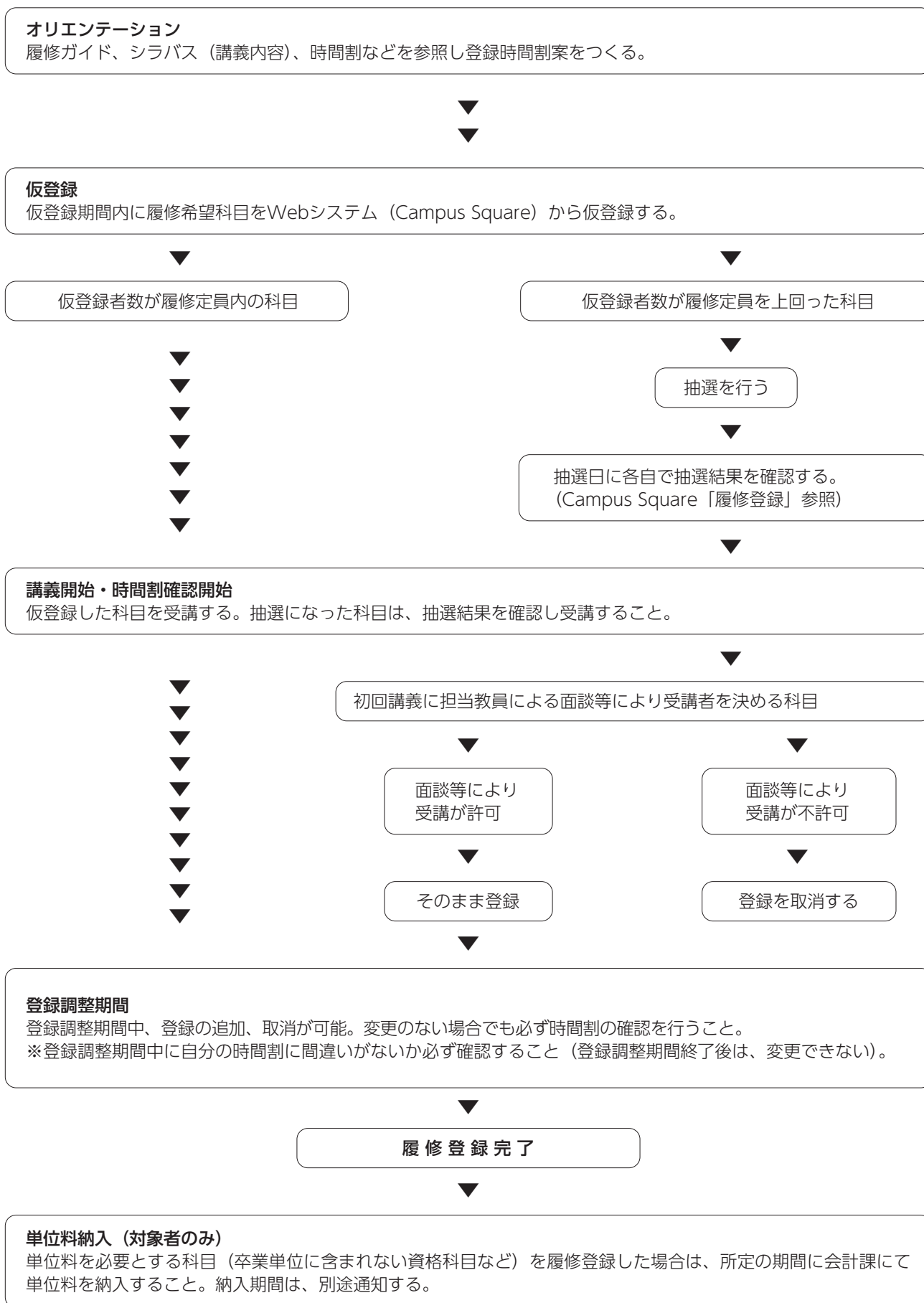
※授業時間1コマ90分は2時間扱いとして計算されます。

※本学の規程では外国語科目（週2）と健康科目群（1単位）は上記の計算と異なります。

### (3) 予習・復習の重要性について

授業に参加するだけでは、十分な理解にはつながりません。事前に学習内容を把握し、授業後に復習することで、知識を確実に身につけ、理解を深めることができます。こうした予習・復習は、大学での学修において重要な役割を果たします。

## 図 履修登録の流れ



履修科目時間割\*Web登録前に年間の時間割(履修計画)を作成しましょう!

入学年度のカリキュラム(参照「VI諸規程 1. 学則」別表)科目が履修登録科目です。入学年度の適用カリキュラム以外の科目を修得しても卒業単位にはなりませんので注意してください。

		月	火	水	木	金
1	9:00 } 10:30					
2	10:40 } 12:10					
3	13:00 } 14:30					
4	14:40 } 16:10					
5	16:20 } 17:50					
6	18:00 } 19:30					
メ	モ	前期登録単位数合計: _____ 単位 後期登録単位数合計: _____ 単位 年間に登録できる単位数の上限は原則として40単位です。ただし40単位を超えて登録できるケースも存在します。詳細については、法学部140ページ、経済学部146ページ、産業情報学部146ページ、総合文化学部174ページに記載されている「学部履修規程第10条」をご確認ください。				

【記入例】

1	9:00 } 10:30	△科目名(単位数)教員名	○科目名(単位数)教員名 ◎科目名(単位数)教員名	○前期、◎後期、△通年 例えば月曜1校時に通年科目を登録した場合、後期は既に登録科目があるので、月曜1校時への後期科目の履修登録はできません。年間の履修計画を立てることが必要です。
---	--------------------	--------------	------------------------------	---



## II 共通科目のカリキュラムとその履修方法

1. 沖縄国際大学の教育目的と共通科目	23
2. 共通科目の理念・目標	23
3. 共通科目の特徴	23
4. 共通科目の科目群	23
(1) 人間文化科目群	23
(2) 社会生活科目群	24
(3) 自然環境科目群	24
(4) 国際理解科目群	24
(5) 情報科目群	25
(6) 沖縄科目群	25
(7) 健康科目群	25
(8) 外国語科目群	25
・各学科の外国語科目群の履修について	
・外国語科目群（英語）	
・外国語科目群（英語以外の外国語）	
(9) キャリア教育科目群	32
5. 共通科目ナンバリング表	33



# 共通科目のカリキュラムとその履修方法

## 1. 沖縄国際大学の教育目的と共通科目

沖縄国際大学の教育目的は、学則第1条に「沖縄国際大学は、学問研究の基本理念に基づき、広く社会に教育の場を提供し、人間性の涵養と科学的知識の啓発につとめ、理性的教養と歴史の進展に深い洞察力を保持する人材を育成することをその目的とする」と唱っている。現代社会の大きな変化の流れの中で、大学も自己点検・評価そして改革が求められている。本学も教育目的の実現のために、点検・評価そして改革に取り組んでいる。

本学は、公開講座の実施、大学の正規科目を公開科目として、一般開放、図書館の開放等々「広く社会に教育の場を提供する」と同時に、大学院の設置、学部学科の改革を進め、21世紀を担う人材の育成に積極的に取り組んでいる。2001年4月に総合文化学部人間福祉学科が、2002年4月に法学部地域行政学科が設置された。そして、2004年度からは経済学部（経済学科、地域環境政策学科）と産業情報学部（企業システム学科、産業情報学科）がスタートしている。

変化する時代の問題や課題には、より広い視野とより多くの視点から取り組むことのできる人材が求められる。本学では、従来、一般教養科目と専門科目に分かれ、また一般教養科目も人文・社会・自然科学科目と固定化されていた科目体系を改革し、1995年4月から学科専門教育との有機的連関をめざした全学科に共通している科目（共通科目）を設置している。一貫性のある大学教育を通して、「理性的教養と歴史の進展に深い洞察力を保持する人材を育成すること」に取り組んでいる。

共通科目は、近年の高等教育に関する政策動向を見据え、配置、内容について見直しを行った。2014年4月からは、各科目群を「基幹領域」「教養領域」の2つの領域に区分し、「基幹領域」に新たに「キャリア教育科目群」を開設し、新共通科目としてスタートしている。

## 2. 共通科目の理念・目標

共通科目の理念・目標は、大学の教育理念を基本にして、加えて社会変化の動向を見極めつつ、従来の一般教養の基本理念・目標であった①普遍的人間形成、②研究能力の開発、③社会人としての必要な教養の実現に向けて、幅広く多様な学習カリキュラムを提供することにある。

人間社会全般に係る知識、特に、国際化、情報化、地域化の流れ、そして少子・長寿社会や環境問題ならびに平和学等々に係る科学的知識を修得できるカリキュラムを提供し、理性的教養と豊かな人間性を有する人材の育成に努める。そのために本学は、9つの科目群と海外セミナーや資格による単位認定などを設定して、時代の要請に対応すると共に、学科専門領域への連携に努めている。9つの科目群は固定的なものとするのではなく、時代の変化を的確に捉え、柔軟に対応できるようにすることが大切である。そのために、教員全員が共通科目に係わり、教育条件の改善を目指し、カリキュラム改革を検討していく必要がある。

## 3. 共通科目の特徴

- (1) 沖縄国際大学に入学したすべての学生が、学部学科を問わず修得しなければならない基礎的な技能や知識のうち、社会人として自立するために必要な広範な知識の提供を主とした。
- (2) 9つの科目群を設置して、授業科目を増加させることによって、幅広く多様な学習の場を提示し、学生の興味に対応できるようにした。
- (3) 科目群によっては、課題研究を開設し、その科目群のテーマをさらに深く学習したい学生のニーズに応えるようにした。各学生は学科専門ゼミを履修することになっているが、課題研究を履修することによって学科専攻以外の分野で副専攻を持つことになり、幅広い学習の機会を得ることになる。課題研究は、他大学にない本学だけの特徴である。
- (4) 効率を高めるため、半期2単位を基本としている。
- (5) 授業内容を具体的に示すよう、授業科目名称に工夫した。また、副題をつけて授業内容がより明確になるようにした。

## 4. 共通科目の科目群

共通科目は、本学の教育理念である「国際化」「情報化」「地域化」に対応するための科目群を開設している。また、「キャリア教育科目群」を開設し、学生に在学中から社会への飛び立ちを意識させ、年次ごとに計画・準備を可能にし、社会が必要とする人材育成を行っている。

共通科目は、基本的に自由に履修できることになっている。学科によって若干の履修条件があるので、詳しくは、各学科の「Ⅲ 専門科目の履修方法」をよく読んで履修してもらいたい。

### (1) 人間文化科目群

この科目群は、人間や文化のありかたについて、多様な方法で考察する学問領域で構成されている。その方法は、原理的なものであったり、歴史や現代社会とのかかわりであったり、感性を手がかりにすることもある。いずれの科目においても目標とされているのは、問題についての多面的な検討をふまえて自分なりの思索を深めることであり、また理解や表現の能力や技法を錬磨することである。さらに発展的な学習をのぞむ二次・三次・四次の学生の

ためには、人間文化課題研究Ⅰ・Ⅱ（哲学、倫理学、歴史学、芸術学、コミュニケーション論の五つの分野からいずれかを選択）が少人数のゼミ形式で開講されている。

## （2）社会生活科目群

人間には、漠然としながらも「社会」という存在を生き物のような存在として日常生活のなかで感じ取る瞬間がある。「生き物のような存在」として感じられるのは、社会が個人ではどうにもならない巨大な力をもつように見えるからである。人間は社会において支えられ救われることがある反面、ときおり社会によって抑圧を受け、疎外されたりすることがあるからだ。この抑圧や疎外感を回避・克服するためには、社会の仕組みを的確にとらえ、自分自身の生活とどのように直結しているのかを理解していかなければならない。

しかし社会の姿はなかなか捉えどころがなく、あまりにも複雑である。しかも、今日の社会環境は、急速なスピードで変化し続けている。この状況のなかで社会の姿を的確にとらえるには、社会科学という特殊な「メガネ」（解読の視点）を備える必要がある。それは社会全体を見渡せる「鳥の目」のようなメガネであると同時に、日常生活の細部まで深く掘りすすむ顕微鏡のようなメガネでなければならない。社会生活科目群は、そのような複雑な構造をもつ社会のメカニズムおよびそこにおける文化や生活を解読するための知見を修得することを目的としている。また、社会福祉、NPO、ボランティアなど、現代社会に即した実践的な科目も併せて履修してほしい。

## （3）自然環境科目群

近年、我々の身近な環境をはじめ地球環境にも異変が見られるようになり、もはや環境問題は現実に対応すべき重要課題となっている。そのため、最近では以前にくらべ地球環境問題および地域環境問題に関する情報がほとんど毎日のように新聞、テレビおよびラジオ等のマスメディアを通して多量に入ってくる。地球環境問題が最近クローズアップされるようになったのは、さまざまな影響がより身近で目に見える形として表れてきたことに加え、自然科学の種々の分野における多くの科学者達をはじめ環境問題に関心を寄せる多くの人々の地道な観察や研究活動の成果によるところが大きいといわれている。

このような状況の下で、グローバルな地球環境問題のみならず、ローカルな環境問題にもしっかりと目を向け、それらを十分に把握し、それらの変化に適切に対応しなければならない時期にきている。自然の恵みに十分に浴しながら社会・経済を発展させてきた人類は、いまこそ自然とのバランスに配慮しながら持続的な発展を図っていくべきである。そして現在の地球環境をなるべく健全な状態で、次世代に引き継ぐべきである。

環境問題に適切に対処するためには、自然科学のみならず社会科学と人文科学に関する幅広い知見の蓄積と地道で着実な観察・研究が必要である。そこで、環境問題は、研究者だけが対応すべき課題ではなく、万人共通の課題と理解し、自然環境科目群を履修することにより、持続可能な社会の発展を図る為に自然といかに関わっていくべきかを考えてもらいたい。

## （4）国際理解科目群

異文化に対する理解および国際関係の理解を通じてグローバルな課題の認識と洞察力を養うことを目的とします。そのため、どの科目においても、大学生の教養として国際間の諸問題を正確に把握できる能力と基礎知識を修得してもらうことを目標とします。また、世界の様々な地域について深く理解するために、三年次と四年次を対象として、国際理解課題研究Ⅰ・Ⅱ（アジア、ヨーロッパ、南北アメリカの三つの地域からいずれかを選択）がゼミ形式で開講されています。この科目は、他者の様々な文化に積極的に関わりながら、それを受容する感性を育むことを目指しているため、三年次から二年連続して同じ地域について学ぶことも、三年次および四年次で異なる二つの地域について学ぶことも可能となります。

### ① 海外語学・文化セミナー

海外語学・文化セミナーとは、本学在学学生へ生きた外国語に触れ、国際的視野を広げる機会を提供するために設けられたプログラムです。夏期・春期休暇期間中に海外にある本学協定校で語学学習や文化体験等に参加します。沖縄国際大学は海外13校と学術交流協定を締結していますが、このセミナーでは韓南大学校（韓国）・東海大学（台湾）・マッコーリー大学（オーストラリア）・南ユタ大学（アメリカ）・天津外国語大学（中国）・レオン大学（スペイン）・FPT大学（ベトナム）の7大学へ派遣を行っています。

募集・参加受付等はグローバル教育支援センターで行います。協定校での研修参加をはじめ、本学でのオリエンテーションや事前研修への出席、帰国報告書提出、帰国報告会・写真展の開催等、所定の要件・研修成果を満たした学生には、共通科目・国際理解科目群「海外語学・文化セミナー（短期）」2単位または「海外語学・文化セミナー」4単位が認定されます。（海外語学・文化セミナーは短期Ⅰ～ⅡまたはⅠ～Ⅴまでありますが、単位認定は、原則として数字の小さい科目から順次認定していきます。）プログラムの内容は各協定校・開催年度により異なりますが、語学学習に加えて歴史・経済・文化等の特別講義、キャンパス外へのフィールドトリップや現地学生との交流など、例年大変充実しています。

各セミナーの募集の詳細については、グローバル教育支援センター窓口へお問い合わせください。

### (5) 情報科目群

飛躍的な利便性の向上を実現したコンピュータそしてネットワークは、情報と呼ばれる文字、数値、画像そして音声等を処理するツール、さらには情報発信のためのメディアとしての役割を担い社会に広く普及している。当科目群では、情報通信技術のみならず情報化社会に関する知識や、専門科目において必要となる基本的な情報処理能力の養成を目的とした講義や演習を行う。

### (6) 沖縄科目群

沖縄は、日本という国の中でありながら、自然、文化、歴史、経済などあらゆる側面において、日本とは異なる点を多く有している。とくに、亜熱帯の海洋性気候、東アジアや東南アジアなどの影響を受ける歴史や文化などは周知の通りである。また、島嶼性とシマ社会が生み出した独自の文化や経済生活、そして沖縄戦・米軍統治・基地問題の影響を受ける社会や政治の構造など、独自の展開を遂げてきたと言えるだろう。このような沖縄を理解するには、様々な専門領域の視点を身につけ、多角的に眺望することが必要である。

沖縄科目群では、「日本の中の沖縄」という枠組みだけでなく、アジアや太平洋諸地域という中で沖縄を理解すべく多様な科目を提供している。また、地域に根ざし、沖縄を徹底的に掘り下げる様々な科目も提供している。本学学生には、これらの科目を履修することで、「足もとの沖縄へ」求心化する視点と、「足もとの沖縄から」遠心化する視点を培うことを期待する。

### (7) 健康科目群

#### ① 健康科目群の意義

本学における健康科目群の意義は、健康・スポーツに関する理論と実践能力の修得、身体運動とスポーツ文化に関する幅広い教養、総合的な判断力、そして豊かな人間性の育成としています。

#### ② 健康科目群の特色

- a 実技科目は、「コース制」にして、受講生の興味や関心、身体的条件によって選択できるように各種のプログラムを用意しています。
- b 講義科目は、「スポーツ演習」と「健康と運動の科学」を開講します。健康、スポーツ理論に関する基礎的知識を学習するコースとなります。

#### ③ 健康科目群の修得単位

共通科目上限枠（4単位）を超え修得した単位は、他の共通科目と同様に「自由選択科目」に組み入れられ、卒業単位として認められます。

### (8) 外国語科目群

#### ●各学科の外国語科目群の履修について

外国語科目群は、各学科によって履修方法が異なります。履修について熟読し、単位を修得してください。

学部・学科等		必修となる外国語の種類及び単位数
法学部	法律学科	外国語は英語Ⅰと英語Ⅱの計4単位、および各自で選択した外国語（いわゆる第2外国語）を4単位を履修しなければならない。それをこえて外国語（英語Ⅲ以上を含む）を履修した場合には、「自由選択科目」として卒業単位に含めることができる。英語以外の外国語を履修する際に注意しなければならないのは、例えばドイツ語を2単位、フランス語を2単位取得したとしても、外国語の卒業所要単位としての4単位を満たすものとは認められないという点である。したがって、必ずいずれかの外国語を同一科目で合計4単位取得しなければならない。
	地域行政学科	外国語は英語Ⅰと英語Ⅱの計4単位、および各自で選択した外国語（いわゆる第2外国語）4単位を履修しなければならない。これらをこえて外国語（英語Ⅲ以上を含む）を履修した場合には、「自由選択科目」として卒業単位に含めることができる。なお、英語以外の外国語を履修する際に注意しなければならないのは、例えばドイツ語を2単位、フランス語を2単位取得したとしても、これらが英語以外の外国語の卒業所要単位としての4単位を満たすものとは認められないという点である。したがって、必ずいずれかの外国語を同一言語科目で合計4単位取得しなければならない。
経済学部	経済学科	外国語は英語Ⅰ、英語Ⅱの計4単位を必修とする。英語Ⅲ以上、英語以外の外国語から少なくとも4単位を選択して履修しなければならない。従って、外国語は総計で8単位が必修となる。
	地域環境政策学科	外国語は英語Ⅰと英語Ⅱの計4単位を必修とし、さらに、英語Ⅲ以上、および英語以外の外国語から2科目の計4単位を必修とする。従って、外国語は総計で8単位が必修となる。8単位をこえて外国語を履修した場合、「自由選択科目」として卒業単位に含めることができる。ただし地域環境政策学科の留学生については、本人が希望する場合、日本語総合演習Ⅰ・Ⅱ(4単位)を外国語科目群の選択必修科目として単位振替をすることができる。その場合、日本語科目のうち自由選択になるのは上級レベルの科目から4単位（日本語総合演習Ⅰ・Ⅱを除く）となる。

産業情報学部	企業システム学科	英語Ⅰと英語Ⅱの計4単位を必修とする。英語Ⅲ～Ⅷ、および英語以外の外国語科目（ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・韓国語）は「自由選択科目」として卒業単位に含めることができる。
	産業情報学科	英語Ⅰと英語Ⅱの計4単位を必修とする。国際化を背景として、英語とともに第2外国語の重要性も高まっています。できるだけ複数の外国語を履修するように努めて下さい。
総合文化学部	日本文化学科	外国語8単位以上履修しなければならない。そのうち、英語4単位は必修で、残りの4単位以上はどの外国語科目を履修してもよい。8単位をこえて外国語を履修した場合、「自由選択科目」として卒業単位に含めることができる。
	英米言語文化学科	外国語8単位が必修で、その取り方、方法は自由である。外国語科目群の6つの外国語から任意に選択できる。また、その組み合わせも自由である。8単位をこえて外国語を履修した場合、「自由選択科目」として卒業単位に含めることができる。
	社会文化学科	外国語は共通科目の中から8単位を履修する。英語4単位、英語以外の外国語4単位が必修である。英語については、各自の能力によっては、英語Ⅰから順番に履修する必要はない。英語以外の外国語はⅠから順に履修すること。なお、英語Ⅲ・Ⅳ以上あるいはその他の外国語Ⅲ・Ⅳの単位を修得した場合は、共通科目として卒業単位に含める。
	人間福祉学科	外国語8単位以上履修しなければならない。そのうち、英語4単位は必修で、残りの4単位以上はどの外国語科目を履修してもよい。8単位をこえて外国語を履修した場合、「自由選択科目」として卒業単位に含めることができる。

### ●外国語科目群（英語）

#### ① 英語共通科目の目的

- 英語を理解し表現する力を高め、国際交流に役立つコミュニケーション能力を養う。
- 英語の学習を通して、自己の言語・文化を客観的に理解し、広義の言語・文化に対する認識を深める。
- 専門教育への橋渡しとなる語学力の基礎を培う。

#### ② 2026年度開講の英語共通科目の概要

科目名	副題	単位	週時間	期別	受講年次	備考
英語Ⅰ	リスニング・スピーキングを中心に	2	4	前期	1	
英語Ⅱ	リスニング・スピーキングを中心に	2	4	後期	1	
英語Ⅲ	リーディング・ライティングを中心に	2	4	前期	2～4	
英語Ⅳ	リーディング・ライティングを中心に	2	4	後期	2～4	
英語Ⅴ	英検2級レベルの総合的な英語力	2	4	前期・後期	1～4	
英語Ⅵ	英検準1級レベルの総合的な英語力	2	4	前期・後期	1～4	
英語Ⅶ	TOEIC対策を中心とした高度な英語力	2	4	前期・後期	1～4	
英語Ⅷ	TOEFL対策を中心とした高度な英語力	2	4	後期	1～4	

- 英語Ⅰ～Ⅳを通して、大学入学前に身に付けた英語の基礎的な知識と理解力を基にして、総合的なコミュニケーション能力を培う。
- 英語Ⅰ・Ⅱでは、リスニングとスピーキングを重点的に訓練する。
- 英語Ⅲ・Ⅳでは、パラグラフ・リーディングとパラグラフ・ライティングの訓練を重視する。
- 英語Ⅲ～Ⅳを通して、レポートを課すなどして、基本語1,000～3,000語のレベルで構成された英文を多読・速読する習慣を身に付けさせる。

#### ③ 履修上の注意

- 1年次での履修方法  
英語Ⅰ・Ⅱを履修すること。英語Ⅲ・Ⅳは来年度以降履修すること。
- 2年次での履修方法  
英語Ⅲ・Ⅳを履修すること。

#### ④ 登録上の注意

- 英語Ⅰ・Ⅱ（1年次）の登録方法  
英語Ⅰ（前期）は、次の2つに分かれる。  
1) 産業情報学科学学生は、所属学科が指定する方法で登録をする。

2) 上記1) 以外の学生は、組み分けされた指定クラスに登録をする。

英語Ⅱ（後期）は、原則として、英語Ⅰと同じクラスに登録をする。

b 英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの履修の順序

英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳについては、特に履修の順序についての条件は定めない。従って、前期に英語Ⅰまたは英語Ⅲの単位を取得できなかった場合でも、後期に英語Ⅱまたは英語Ⅳを履修することは可能である。ただし、この場合には、原則として、学科別に指定されたクラスの中から登録するクラスを選ぶこと。

また、同様に、休学などやむを得ない事情によって、前期に英語Ⅰまたは英語Ⅲを履修できなかった場合も、後期に英語Ⅱまたは英語Ⅳを履修することは可能である。ただし、この場合は、学科別に指定したクラスか、増設クラスに登録すること。

**なお、語学検定試験による英語Ⅰ・Ⅱの単位認定を受けた者に限り、1年次より英語Ⅲ・Ⅳの登録を認める。**

c 増設クラスに登録方法

英語Ⅰ・Ⅱを未履修の学生は増設クラスに登録する。

d 英語Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ（全学クラス）の登録方法

英語Ⅴ～Ⅷの対象年次は1～4年（全学年）である。英語の検定試験上級をめざす学生、留学を希望する学生、将来大学院をめざす学生が対象となる。

クラスは英語の基本的修得を目的とするが、上記の項目が特に考慮されているので、その説明を参考にして登録することが望ましい。なお、Ⅴ～Ⅵ、Ⅵ～Ⅶ等と順序よく取っていく必要はない。

## 2026年度開講

授業科目名	クラス	単位	期別	年次	教員名	学科指定	曜日・校時
英語Ⅰ・Ⅱ	01	2・2	前期・後期	1	山川 満夫	法律・地行	月木2
英語Ⅰ・Ⅱ	02	2・2	前期・後期	1	ベンジャミン フォーゲル	法律・地行	月木2
英語Ⅰ・Ⅱ	03	2・2	前期・後期	1	新城 知子	法律・地行	月木2
英語Ⅰ・Ⅱ	04	2・2	前期・後期	1	大城 明子	法律・地行	月木2
英語Ⅰ・Ⅱ	05	2・2	前期・後期	1	井上 泉	法律・地行	月木2
英語Ⅰ・Ⅱ	06	2・2	前期・後期	1	浅井 寿生	法律・地行	月木2
英語Ⅰ・Ⅱ	07	2・2	前期・後期	1	山入端 由美子	経済	火金2
英語Ⅰ・Ⅱ	08	2・2	前期・後期	1	真喜志 満	経済	火金2
英語Ⅰ・Ⅱ	09	2・2	前期・後期	1	名護 麻美	経済	火金2
英語Ⅰ・Ⅱ	10	2・2	前期・後期	1	ベンジャミン フォーゲル	地域環境	火金2
英語Ⅰ・Ⅱ	11	2・2	前期・後期	1	幸喜 明子	地域環境	火金2
英語Ⅰ・Ⅱ	12	2・2	前期・後期	1	糸数 淳子	地域環境	火金2
英語Ⅰ・Ⅱ	13	2・2	前期・後期	1	山川 満夫	企業システム	月木1
英語Ⅰ・Ⅱ	14	2・2	前期・後期	1	大城 明子	企業システム	月木1
英語Ⅰ・Ⅱ	15	2・2	前期・後期	1	新城 知子	企業システム	月木1
英語Ⅰ・Ⅱ	16	2・2	前期・後期	1	渡久山 幸功	産業情報	水金1
英語Ⅰ・Ⅱ	17	2・2	前期・後期	1	宮城 和文	産業情報	水金1
英語Ⅰ・Ⅱ	18	2・2	前期・後期	1	上原 千登勢	産業情報	水金1
英語Ⅰ・Ⅱ	19	2・2	前期・後期	1	浅井 寿生	日文	月1水1
英語Ⅰ・Ⅱ	20	2・2	前期・後期	1	宮城 保	日文	月1水1
英語Ⅰ・Ⅱ	21	2・2	前期・後期	1	大城 マーガレット 有子	日文	月1水1
英語Ⅰ・Ⅱ	22	2・2	前期・後期	1	野口 正樹	英米	火金1
英語Ⅰ・Ⅱ	23	2・2	前期・後期	1	ジョウン ターバート	英米	火金1
英語Ⅰ・Ⅱ	24	2・2	前期・後期	1	糸数 淳子	社文・人福	火金1
英語Ⅰ・Ⅱ	25	2・2	前期・後期	1	名護 麻美	社文・人福	火金1
英語Ⅰ・Ⅱ	26	2・2	前期・後期	1	山入端 由美子	社文・人福	火金1
英語Ⅰ・Ⅱ	27	2・2	前期・後期	1	宮平 勝行	社文・人福	火金1

授業科目名	クラス	単位	期別	年次	教員名	学科指定	曜日・校時
英語Ⅰ・Ⅱ	28	2・2	前期・後期	1	黄川寧	社文・人福	火金1
英語Ⅰ・Ⅱ	29	2・2	前期・後期	1	幸喜明子	社文・人福	火金1
英語Ⅰ・Ⅱ	30	2・2	前期・後期	2～4	親泊かおり	(全学)2年次以上	月木5
英語Ⅰ・Ⅱ	31	2・2	前期・後期	2～4	山川満夫	(全学)2年次以上	月木4
英語Ⅰ・Ⅱ	32	2・2	前期・後期	2～4	赤嶺ゆかり	(全学)2年次以上	月木5
英語Ⅱ	33	2	後期	2～4	南有規子	(全学)2年次以上	月木4
英語Ⅲ・Ⅳ	01	2・2	前期・後期	1～4	宜野座綾乃	全学科	火金1
英語Ⅲ・Ⅳ	03	2・2	前期・後期	1～4	上原淳子	全学科	火金1
英語Ⅲ・Ⅳ	04	2・2	前期・後期	1～4	宜野座綾乃	全学科	火金2
英語Ⅲ・Ⅳ	05	2・2	前期・後期	1～4	上原淳子	全学科	火金2
英語Ⅴ	01	2	前期	1～4	津波聡	全学科	火金1
英語Ⅴ	02	2	後期	1～4	大城明子	全学科	火金1
英語Ⅵ	01	2	前期	1～4	黄川寧	全学科	火金2
英語Ⅵ	02	2	後期	1～4	山川満夫	全学科	火金2
英語Ⅶ	01	2	前期	1～4	上原千登勢	全学科	火金2
英語Ⅶ	02	2	後期	1～4	上原千登勢	全学科	火金2
英語Ⅷ	01	2	後期	1～4	黄川寧	全学科	火金2
外国語研究(英語圏)Ⅰ	01	2	後期	1～4	井上泉	全学科	月3
外国語研究(英語圏)Ⅱ	01	2	前期	1～4	井上泉	全学科	水2

## ●外国語科目群(英語以外の外国語)

### ① 英語以外の外国語の意義

多文化共生社会では、多文化を受け止めそれに対応できる能力を持つ人材育成が重要であり、英語以外の外国語教育は欠かせないものです。様々な言語を通して異文化に接することは、自文化を再認識することになり、より広い視野を持つことにつながるでしょう。特に、観光地域としての沖縄の特性からも、外国語はその重要度を増していると言えます。本学の外国語教育では、社会で活躍できる人材育成のためのカリキュラム構成による教育を進めています。

### ② 英語以外の外国語の概要と履修方法

- ◆ ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・韓国語が、それぞれⅠ(前期)・Ⅱ(後期)・Ⅲ(前期)・Ⅳ(後期)まで開講され、それぞれ週2回の授業で2単位となります。
- ◆ 外国語検定試験に合格した場合、「語学検定試験等の成績評価認定基準表」に基づき、語学認定科目の単位が認定されます。
- ◆ 履修はⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの順とします。例えば、Ⅰを履修しなかったり、不可になったりした場合は、Ⅱ以上の履修登録はできません。但し、資格認定等に関する場合、科目群責任者に相談してください。
- ◆ 各言語のⅠ(前期)・Ⅱ(後期)は、英語以外の外国語を初めて学習する学生のために開かれるもので、字母と発音の反復練習から始まり、正しい発音と簡単な文法・基本的文型の修得を目標にしています。
- ◆ 原則として「外国語研究Ⅰ-A・B」は留学を予定している学生を、「外国語研究Ⅱ-A・B」は留学を終え、継続して当該言語を学ぶ学生を対象にしています。また、これまでの語学学習で培ってきた言語能力をさらに磨き、高めることを目指す学生も受講できますが、言語によってはレベルテストを受けることになります。また、提携大学の学期と関連して、Ⅰ・Ⅱの運用については担当者の配慮に委ねます。
- ◆ 「外国語研究Ⅰ-A・B」および「外国語研究Ⅱ-A・B」は、**単位読替対象外**の科目となります。
- ※ 言語によっては登録後、抽選が行われます。抽選に漏れた場合はできるだけ空きのある言語に履修登録をしてください。

「外国語(英語以外)科目の共通の到達目標(ループリック)」



2026年度開講

授業科目名	単位	期別	年次	教員名	学科指定	曜日・校時
ドイツ語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	東江 貴子	日文・社文・英米	月木・3
ドイツ語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	漆谷 球美子	環政・企シ・産情	月木・3
ドイツ語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	漆谷 球美子	法律・地行・経済	月木・4
ドイツ語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	東江 貴子	人福・経済	月木・4
ドイツ語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	全	アンドレア・スヴォボダ	全学	月木・5
ドイツ語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	2	アンドレア・スヴォボダ	全学	火金・2
ドイツ語Ⅲ・Ⅳ	2・2	前・後	2	クラウス・フランケ	全学	月木・5
外国語研究ⅠーA・B	2・2	前・後	全	クラウス・フランケ	全学（ドイツ語圏へ留学予定または留学後継続して学ぶ学生対象）	火・3
外国語研究ⅡーA・B	2・2	前・後	2	クラウス・フランケ	全学（ドイツ語圏へ留学予定または留学後継続して学ぶ学生対象）	火・3
フランス語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	金城 豪	英米・社文・日文	月木・3
フランス語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	上江洲 律子	環政・企シ・産情	月木・3
フランス語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	ジェレミ・サジュ	経済・法律・人福	月木・4
フランス語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	フランク・デルパール	経済・地行・人福	月木・4
フランス語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	全	ジェレミ・サジュ	全学	月木・5
フランス語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	2	金城 豪	全学	火金・2
フランス語Ⅲ・Ⅳ	2・2	前・後	2	上江洲 律子	全学	火金・2
外国語研究ⅠーA・B	2・2	前・後	全	上江洲 律子	全学（フランス語圏へ留学予定または留学後継続して学ぶ学生対象）	月・2
外国語研究ⅡーA・B	2・2	前・後	2	上江洲 律子	全学（フランス語圏へ留学予定または留学後継続して学ぶ学生対象）	月・2
スペイン語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	小波津 フェルナンド	英米	月木・3
スペイン語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	又吉 パトリシア	環政・企シ・産情	月木・3
スペイン語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	月野 楓子	日文・社文	月木・3
スペイン語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	小波津 フェルナンド	法律・地行・経済	月木・4
スペイン語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	上地 リリア	人福・経済	月木・4
スペイン語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	全	上地 リリア	全学	月木・5
スペイン語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	2	又吉パトリシア	全学	火金・2
スペイン語Ⅲ・Ⅳ	2・2	前・後	2	月野 楓子	全学	月木・5
外国語研究ⅠーA・B	2・2	前・後	全	月野 楓子	全学（スペイン語圏へ留学予定または留学後継続して学ぶ学生対象）	木・2
外国語研究ⅡーA・B	2・2	前・後	2	月野 楓子	全学（スペイン語圏へ留学予定または留学後継続して学ぶ学生対象）	木・2
中国語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	島袋 直樹	社文	月木・3
中国語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	車 莉莉	企シ・産情	月木・3
中国語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	張 維真	日文	月木・3
中国語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	叶 作儀	環政	月木・3
中国語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	顔 瑾	英米	月木・3
中国語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	張 維真	法律・経済	月木・4
中国語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	島袋 直樹	地行	月木・4
中国語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	全	車 莉莉	全学	月木・5
中国語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	顔 瑾	人福	月木・4
中国語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	2	劉 森	全学	火金・2
中国語Ⅲ・Ⅳ	2・2	前・後	2	劉 森	全学	月木・5
外国語研究ⅠーA・B	2・2	前・後	全	劉 森	全学（中国語圏へ留学予定または留学後継続して学ぶ学生対象）	火・5
外国語研究ⅡーA・B	2・2	前・後	2	劉 森	全学（中国語圏へ留学予定または留学後継続して学ぶ学生対象）	火・5
韓国語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	山川(宋) 雅藍	社文・英米・企シ	月木・3
韓国語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	岸本 孝根	社文・英米・産情	月木・3
韓国語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	天久 恵珍	環政・日文・企シ	月木・3
韓国語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	長嶺 聖子	環政・日文・産情	月木・3
韓国語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	山川(宋) 雅藍	地行・人福	月木・4
韓国語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	天久 恵珍	法律・経済	月木・4
韓国語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	1	岸本 孝根	法律・地行・経済・人福	月木・4
韓国語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	全	真島 知秀	全学	月木・5
韓国語Ⅰ・Ⅱ	2・2	前・後	2	長嶺 聖子	全学	火金・2
韓国語Ⅲ・Ⅳ	2・2	前・後	2	李 ヒョンジョン	全学	火金・2
外国語研究ⅠーA・B	2・2	前・後	全	李 ヒョンジョン	全学（韓国語圏へ留学予定または留学後継続して学ぶ学生対象）	火・4
外国語研究ⅡーA・B	2・2	前・後	2	李 ヒョンジョン	全学（韓国語圏へ留学予定または留学後継続して学ぶ学生対象）	火・4

※英語以外の外国語は**年次および学科指定**があります。年次については、次の点に注意して登録してください。  
 ・年次の「1」は1年次のみが対象のクラスを指します。2年次以上の学生は登録できません。  
 ・年次の「2」は2年次以上が対象のクラスを指します。登録は2年次以上が優先となりますが、クラスに空きがある場合は1年次の登録も可能です。  
 ・年次の「全」は全学年対象のクラスです。（ただし、月・木の全クラスは1年次が優先となります。）

I 履修登録方法  
 II 共通科目の履修方法  
 III 専門科目の履修方法  
 IV 教職課程  
 V 資格等  
 VI 諸規程

## 2025年度 語学検定試験等の成績評価認定基準表

※当該資格取得後2年を経過しないものにより認定の対象とする。

### 外国語科目（英語）の成績評価認定基準表

検定試験種別	レベル	本学認定科目名称	単位	
実用英語技能検定 (日本語英語検定協会) ※英検S-CBTを含む	2級	英語 I	2	
		英語 II	2	
	準1級	英語 I	2	
		英語 II	2	
		英語 III	2	
		英語 IV	2	
	1級	英語 I	2	
		英語 II	2	
		英語 III	2	
		英語 IV	2	
		英語 V	2	
		英語 VI	2	
	TOEFL (PBT) Test of English as a Foreign Language	460以上	英語 I	2
			英語 II	2
520以上		英語 I	2	
		英語 II	2	
		英語 III	2	
		英語 IV	2	
580以上		英語 I	2	
		英語 II	2	
		英語 III	2	
		英語 IV	2	
		英語 V	2	
		英語 VI	2	
TOEFL (iBT) Test of English as a Foreign Language	48以上	英語 I	2	
		英語 II	2	
	68以上	英語 I	2	
		英語 II	2	
		英語 III	2	
		英語 IV	2	
	92以上	英語 I	2	
		英語 II	2	
		英語 III	2	
		英語 IV	2	
		英語 V	2	
		英語 VI	2	
TOEIC Test of English for International Communication	470以上	英語 I	2	
		英語 II	2	
	600以上	英語 I	2	
		英語 II	2	
		英語 III	2	
		英語 IV	2	
	750以上	英語 I	2	
		英語 II	2	
		英語 III	2	
		英語 IV	2	
		英語 V	2	
		英語 VI	2	
GTEC (3技能)	570以上	英語 I	2	
		英語 II	2	
	730以上	英語 I	2	
		英語 II	2	
国際連合公用語英語検定	B級以上	英語 I	2	
		英語 II	2	
		英語 III	2	
		英語 IV	2	
	A級以上	英語 I	2	
		英語 II	2	
		英語 III	2	
		英語 IV	2	
		英語 V	2	
		英語 VI	2	
通訳案内士試験 (日本政府観光局)	合格	英語 I	2	
		英語 II	2	
		英語 III	2	
		英語 IV	2	
		英語 V	2	
		英語 VI	2	

外国語科目（英語以外の外国語）の成績評価認定基準表

検 定 試 験 種 別	レベル	本学認定科目名称 (1年次前期のみ)	単位	本学認定科目名称 (1～4年次)	単位
ドイツ語技能検定試験 (公益財団法人 ドイツ語学文学振興会)	4級	ドイツ語 I	2	ドイツ語学認定 A ドイツ語学認定 B	1 1
	3級以上	ドイツ語 I ドイツ語 II	2 2	ドイツ語学認定 A ドイツ語学認定 B ドイツ語学認定 C ドイツ語学認定 D	1 1 1 1
ドイツ語技能検定試験 Goethe-Zertifikat (ゲーテ・インスティトゥート)	A1	ドイツ語 I	2	ドイツ語学認定 A ドイツ語学認定 B	1 1
	A2以上	ドイツ語 I ドイツ語 II	2 2	ドイツ語学認定 A ドイツ語学認定 B ドイツ語学認定 C ドイツ語学認定 D	1 1 1 1
実用フランス語技能検定試験 (公益財団法人 フランス語教育振興協会)	5級	フランス語 I	2	フランス語学認定 A フランス語学認定 B	1 1
	4級以上	フランス語 I フランス語 II	2 2	フランス語学認定 A フランス語学認定 B フランス語学認定 C フランス語学認定 D	1 1 1 1
DELF・DALF (フランス国民教育省・ フランス語資格試験)	A 1 以上	フランス語 I フランス語 II	2 2	フランス語学認定 A フランス語学認定 B フランス語学認定 C フランス語学認定 D	1 1 1 1
スペイン語技能検定 (公益財団法人日本スペイン協会)	5級	スペイン語 I	2	スペイン語学認定 A スペイン語学認定 B	1 1
	4級以上	スペイン語 I スペイン語 II	2 2	スペイン語学認定 A スペイン語学認定 B スペイン語学認定 C スペイン語学認定 D	1 1 1 1
DELE (スペイン政府教育・職業訓練省 公認スペイン語検定試験)	A 1	スペイン語 I	2	スペイン語学認定 A スペイン語学認定 B	1 1
	A 2 以上	スペイン語 I スペイン語 II	2 2	スペイン語学認定 A スペイン語学認定 B スペイン語学認定 C スペイン語学認定 D	1 1 1 1
中国語検定試験 (一般財団法人 日本中国語検定協会)	準4級	中国語 I	2	中国語学認定 A 中国語学認定 B	1 1
	4級以上	中国語 I 中国語 II	2 2	中国語学認定 A 中国語学認定 B 中国語学認定 C 中国語学認定 D	1 1 1 1
BCT (ビジネス中国語検定試験)	1級	/		中国語学認定 A 中国語学認定 B	1 1
	2級以上			中国語学認定 A 中国語学認定 B 中国語学認定 C 中国語学認定 D	1 1 1 1
TECC (中国語コミュニケーション能力検定)	～ 499	中国語 I	2	中国語学認定 A 中国語学認定 B	1 1
	500 ～	中国語 I 中国語 II	2 2	中国語学認定 A 中国語学認定 B 中国語学認定 C 中国語学認定 D	1 1 1 1
HSK漢語水平考試 (公益財団法人 アジア国際交流奨学財団)	3級	中国語 I	2	中国語学認定 A 中国語学認定 B	1 1
	4級以上	中国語 I 中国語 II	2 2	中国語学認定 A 中国語学認定 B 中国語学認定 C 中国語学認定 D	1 1 1 1
韓国語能力試験 TOPIK (韓国教育財団)	2級	韓国語 I	2	韓国語学認定 A 韓国語学認定 B	1 1
	3級以上	韓国語 I 韓国語 II	2 2	韓国語学認定 A 韓国語学認定 B 韓国語学認定 C 韓国語学認定 D	1 1 1 1
「ハングル」能力検定試験 (ハングル能力検定協会)	3級	/		韓国語学認定 A 韓国語学認定 B	1 1
	準2級以上			韓国語学認定 A 韓国語学認定 B 韓国語学認定 C 韓国語学認定 D	1 1 1 1

- ※・1年次前期での申請の場合は、「1年次前期のみ」または「1～4年次」の本学認定科目名称からいずれかを選び、申請する事ができます。  
 ・1年次後期以降は、「1～4年次」の認定基準のみ適用されます。  
 ・合格から2年以内のものに限ります。  
 ・単位認定申請期間は、前期は4月、後期は9月予定。

I 履修登録方法の  
II 共通科目の履修方法  
III 専門科目の履修方法  
IV 教職課程  
V 資格等  
VI 諸規程

## (9) キャリア教育科目群

本科目群は、初年次から各科目を履修して、共通科目や専門科目を履修するのみならず、日頃のサークル活動、アルバイトそして地域活動をすべて「キャリア」に結びつけ、有用な大学生活を支援するために設けられている。以下には、各科目の概要を解説するため、1年次前期から段階を踏んだ各科目の履修を推奨する。

- ① キャリア入門(1年次)：原則として本学専任教員がそれぞれの専門科目をベースとした内容で構成した科目である。特に、大学1年次と2年次を主な対象としており、大学で学ぶ意義、「大卒」の意味、沖縄国際大学の歴史と先輩方、さらには社会人基礎力などを学ぶ内容である。可能ならば、入学後早期に履修することを勧める。
- ② 自己表現入門(2年次)：主に「発信力」と「傾聴力」の向上を軸にコミュニケーション能力を身につけ、自らをプレゼンテーションする力の必要性を学ぶことを目的とする。特に人前で自分の考えや意見をプレゼンテーションするスキルを身につけたい学生に履修を勧める。
- ③ ジョブインタビュー入門(2年次)：いわゆる企業訪問とプレゼンテーションを中心とする講義を通して「働く」意味を理解することが目的である。また、本科目は就業観を育成するとともに、「大学の学びを実社会でどのように生かすか」ということを考える機会となる科目である。
- ④ キャリア・デザイン(3年次)：本科目は企業関係者の講演、本学キャリア支援課の利用方法、さらには求人票の見方など、就職を前提とした内容で構成されている。多くの学生は3年次から就活の準備に取りかかることになると考えられるが、そのような時点で何をどのように準備すれば良いのか、さらにどのような機関を利用すべきなのか、より就活に近づけた内容となっている。
- ⑤ インターンシップ入門(1年次)：就職活動が早期化し、1、2年次から参加できるインターンシッププログラムを多くの企業が提供している。これらは目的・期間・内容・参加方法など参加前に知っておくべき情報が多岐にわたるため、この科目でインターンシップにかかわる基礎的な内容を学ぶ。⑤の認定科目として1、2年次向けに職業体験A(1単位)、職業体験B(2単位)、職業体験C(3単位)、職業体験D(4単位)、3、4年次向けにインターンシップ入門A(1単位)、インターンシップ入門B(2単位)、インターンシップ入門C(3単位)、インターンシップ入門D(4単位)：これらの科目は⑤の講義を受講の上、学生自身が開拓してきた職業体験やインターンシップの単位を認定する科目である。実施内容や実施年次によってそれぞれA～Dのいずれかを認定する。
- ⑥ インターンシップ実践A(1単位)、インターンシップ実践B(2単位)、インターンシップ実践C(3単位)、インターンシップ実践D(4単位)：これらの科目は、⑤の講義を受講の上、学生自身が開拓してきたインターンシップを認定する科目である。実施内容によってA～Dのいずれかを認定する。
- ⑦ グローバル・キャリア・デザイン演習(1年次、集中)：本科目は、後述のグローバル・キャリア・デザインAまたはグローバル・キャリア・デザインBの対となる科目である。主として海外インターンシップやそれに関連する取り組みを念頭に置いており、海外での活動を行うための講義である。内容は海外事業の理解や海外渡航後の事後報告などから構成されている。対象国、対象プログラムそして本講義の開講日などはキャリア教育科目群によって指定および設定される。
- ⑧ グローバル・キャリア・デザインA、グローバル・キャリア・デザインB(いずれも1年次)：これらの科目は、⑦の講義を受講の上、海外渡航を実施し、その内容によってAかBかを認定する。

## 5. 共通科目ナンバリング表

### 科目ナンバリング表 人間文化科目群 CPC

科目区分	導入科目	基礎科目	発展科目								演習科目
			【哲学・倫理】	心理	芸術 【芸術・文学】	歴史 【日本史・世界史】	社会 【平和・環境・異文化】	社会 【ジェンダー】			
十の位の数	0	1	2	3	4	5	6	7	8		
400番台 【卒論科目】											
300番台 【専門応用科目】										380 人間文化課題研究II	
200番台 【専門基礎科目】							261 環境の倫理学 260 エコロジーの思想	270 フェミニズム思想		280 人間文化課題研究I	
100番台 【入門科目・概論科目】			123 倫理学II 122 倫理学I 121 哲学II 120 哲学I	132 キャンパスライフの心理学 131 心理学II 130 心理学I	143 文学II 142 文学I 141 芸術学II 140 芸術学I	153 世界の歴史II 152 世界の歴史I 151 日本の歴史II 150 日本の歴史I	161 コミュニケーション論 160 平和と文化	171 女性と文化 170 女性と歴史			

### 科目ナンバリング表 社会生活科目群 (CSL)

科目区分	社会系基礎科目	社会系入門科目	社会系概論科目	生活系基礎科目	生活系入門科目	生活系概論科目	演習科目
カリキュラム・ポリシー	社会生活科目群は、複雑な構造を持つ現代社会のメカニズムを解読するための知見を修得することを目的とした科目群である。複雑な社会の仕組みを的確に捉え、自分自身の生活にどのように直結しているか理解し、社会における抑圧や疎外感を回避・克服する力を養成する。						
十の位の数	1	2	3	4	5	6	7
400番台 【卒論科目】							471 社会生活課題研究II
300番台 【専門応用科目】							371 社会生活課題研究I
200番台 【専門基礎科目】							
100番台 【入門科目・概論科目】	118 文化人類学II 117 文化人類学I 116 教育学II 115 教育学I 114 社会学II 113 社会学I 112 地理学II 111 地理学I	123 社会福祉入門II 122 社会福祉入門I 121 NPO入門	135 学校教育概論 134 生涯学習概論 133 ボランティア論 132 協働社会論 131 女性学	146 ビジネスの倫理II 145 ビジネスの倫理I 144 政治学II 143 政治学I 142 経済学II 141 経済学I	151 観光入門	162 日本国憲法 161 法学	

I 履修登録方法

II ラムとその履修方法

III 専門科目の履修方法

IV 教職課程

V 諸資格等

VI 諸規程

科目ナンバリング表 自然環境科目群 (CNE)

科目区分	導入科目	基礎科目	応用科目	演習科目
カリキュラム・ポリシー				
十の位の数	0	1・2	3	4
400番台				441 自然環境課題研究Ⅱ
300番台				341 自然環境課題研究Ⅰ
200番台				
100番台 【入門科目・概論科目】		125 データサイエンス入門 124 統計学Ⅱ 123 統計学Ⅰ 122 数学Ⅱ 121 数学Ⅰ 120 自然科学概論Ⅱ 119 自然科学概論Ⅰ 118 環境科学Ⅱ 117 環境科学Ⅰ 116 地学Ⅱ 115 地学Ⅰ 114 化学Ⅱ 113 化学Ⅰ 112 生物学Ⅱ 111 生物学Ⅰ		

科目ナンバリング表 国際理解科目群 (CIU)

科目区分	基礎理論科目	地域理解科目			実習科目	演習科目
カリキュラム・ポリシー	異文化に対する理解および国際関係の理解を通してグローバルな課題の認識と洞察力を養う	各地域および各文化圏に関する課題の認識と洞察力を養う			実践的な経験を通して各地域および各文化圏に関する課題の認識と洞察力を養う	調査と分析を踏まえた研究を通して各地域および各文化圏に関する課題の認識と洞察力を深める
十の位の数	1	2	3	4	5	6
400番台 【4年次からの受講科目】						461 国際理解課題研究Ⅱ
300番台 【3年次からの受講科目】					351 海外語学・文化セミナーⅤ	361 国際理解課題研究Ⅰ
200番台 【2年次からの受講科目】					252 海外語学・文化セミナーⅣ 251 海外語学・文化セミナーⅢ	
100番台 【1年次からの受講科目】	117 太平洋諸島と移民Ⅱ 116 太平洋諸島と移民Ⅰ 115 多民族論 114 国際平和学Ⅱ 113 国際平和学Ⅰ 112 国際経済 111 国際政治	122 アジア研究Ⅱ 121 アジア研究Ⅰ	132 ラテンアメリカ研究 131 アメリカ研究	142 ヨーロッパ研究Ⅱ 141 ヨーロッパ研究Ⅰ	154 海外語学・文化セミナー(短期)Ⅱ 153 海外語学・文化セミナー(短期)Ⅰ 152 海外語学・文化セミナーⅡ 151 海外語学・文化セミナーⅠ	

科目ナンバリング表 情報科目群 (CIS)

科目区分	導入科目	基礎科目	実習科目
カリキュラム・ポリシー			
十の位の数	0	1	2
100番台 【入門科目・概論科目】	101 インターネットと情報倫理	111 情報科学	121 情報処理基礎

科目ナンバリング表 沖縄科目群 (COT)

科目区分	導入科目
カリキュラム・ポリシー	
十の位の数	0
400番台 【卒論科目】	
300番台 【専門応用科目】	
200番台 【専門基礎科目】	
100番台 【入門科目・概論科目】	119 沖縄の基地問題B 118 沖縄の基地問題A 117 沖縄戦 116 沖縄の観光 115 沖縄の経済 114 沖縄の政治 113 沖縄の社会 112 沖縄の宗教 111 沖縄の美術・工芸 110 沖縄の芸能 109 沖縄の民俗 108 沖縄の言語 107 沖縄の民話 106 沖縄の文学 105 沖縄の考古学 104 沖縄の歴史Ⅱ (近現代) 103 沖縄の歴史Ⅰ (前近代) 102 沖縄の地理 101 沖縄の自然環境Ⅱ 100 沖縄の自然環境Ⅰ

科目ナンバリング表 健康科目群 (CHS)

科目区分	実技科目	講義科目	演習科目
カリキュラム・ポリシー			
十の位の数	0	1	2
200番台		210 スポーツ演習	220 スポーツ課題研究
100番台	109 サッカー 108 卓球 107 バドミントン 106 バスケットボール 105 空手 104 エアロビクス 103 ゴルフ 102 パレーボール 101 スポーツトレーニング 100 テニス	110 健康と運動の科学	

科目ナンバリング表 外国語科目群・英語 (CFL)

科目区分	基礎科目	発展科目	演習科目			
カリキュラム・ポリシー	・英語を理解し表現する力を高め、国際交流に役立つコミュニケーション能力を養う。		・英語の学習を通して、自己の言語・文化を客観的に理解し、広義の言語・文化に対する認識を深める。 ・専門教育への橋渡しとなる語学力の基礎を培う。			
十の位の数	1	2	3	4	5	6
400番台 【4年次からの受講科目】						
300番台 【3年次からの受講科目】			331 英語Ⅵ	341 英語Ⅶ	351 英語Ⅷ	361 外国語研究Ⅱ
200番台 【2年次からの受講科目】		222 英語Ⅳ 221 英語Ⅲ	231 英語Ⅴ			261 外国語研究Ⅰ
100番台 【1年次からの受講科目】	112 英語Ⅱ 111 英語Ⅰ					

I 履修登録方法の  
II 共通科目の履修方法  
III 専門科目の履修方法  
IV 教職課程  
V 資格等  
VI 諸規程

科目ナンバリング表 外国語科目群・英語以外 (CFL)

科目区分	導入科目	基礎科目	発展科目		演習科目	
到達目標と概要	各言語を学ぶために必要な基礎知識を習得する。自分や他人を紹介でき、住んでいるところについて質問をしたり、答えたりすることができる。	よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、相手がゆっくり、はっきりと話して、助けが得られるならば、簡単なやり取りができる。	基本的な情報、自分と直接関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現を理解でき、会話に応じることができる。	日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、直接的な情報交換に応じることができる。	留学（私費・交換）を目指す学生の事前学習のための演習科目。	留学（私費・交換）を終えた学生の事後学習のための演習科目。
十の位の数	0	1	2	3	4	5
400番台 【卒論科目】						
300番台 【専門応用科目】						
200番台 【専門基礎科目】			225 韓国語Ⅲ 224 中国語Ⅲ 223 スペイン語Ⅲ 222 フランス語Ⅲ 221 ドイツ語Ⅲ	235 韓国語Ⅳ 234 中国語Ⅳ 233 スペイン語Ⅳ 232 フランス語Ⅳ 231 ドイツ語Ⅳ		252 外国語研究Ⅱ-B 251 外国語研究Ⅱ-A
100番台 【入門科目・概論科目】	105 韓国語Ⅰ 104 中国語Ⅰ 103 スペイン語Ⅰ 102 フランス語Ⅰ 101 ドイツ語Ⅰ	115 韓国語Ⅱ 114 中国語Ⅱ 113 スペイン語Ⅱ 112 フランス語Ⅱ 111 ドイツ語Ⅱ			142 外国語研究Ⅰ-B 141 外国語研究Ⅰ-A	

外国語研究ABの履修順序は言語ごとに運用が異なる。

科目ナンバリング表 キャリア教育科目群 (CCE)

科目区分	導入科目	基礎科目	発展科目		演習科目	
カリキュラム・ポリシー						
十の位の数	0	1	2	3	4	5
400番台 【卒論科目】						
300番台 【専門応用科目】			321 キャリア・デザイン			351 インターンシップ実践A 352 インターンシップ実践B 353 インターンシップ実践C 354 インターンシップ実践D
200番台 【専門基礎科目】		211 自己表現入門				251 ジョブインタビュー入門
100番台 【入門科目・概論科目】	101 キャリア入門				141 グローバル・キャリア・デザイン演習 142 インターンシップ入門	151 グローバル・キャリア・デザインA 152 グローバル・キャリア・デザインB 153 就業体験A 154 就業体験B 155 就業体験C 156 就業体験D

## III 専門科目の履修方法

1. 法学部のカリキュラムの特色	39
(1) 法学部の概要—教育理念・教育方法	39
(2) 専門科目—必修科目・選択科目と履修モデル	39
(3) 他大学との単位互換・集中講義・インターンシップ	40
(4) 履修に際しての心得	40
(5) 履修制限	40
(6) 「単位互換」と科目履修	40
(7) 外国人留学生対象日本語科目の取扱いについて	41
2. 法律学科のカリキュラムとその履修方法	41
(1) 法律学科の特色	41
(2) 法律学科のカリキュラムの概要	41
① 専門科目	41
② 基礎演習	41
③ 専門演習	42
(3) 科目履修上の注意事項	42
① 卒業の要件	42
② 外国語の履修についての注意	42
③ 実際の科目履修にあたって	42
(4) 法律学科履修モデル	44
(5) 科目ナンバリング表 法律学科 (MLL)	46
3. 地域行政学科のカリキュラムとその履修方法	47
(1) 地域行政学科の特色	47
(2) 地域行政学科のカリキュラムの概要	47
① 専門科目	47
② 基礎演習	48
③ 専門演習	48
(3) 科目履修上の注意事項	48
① 卒業要件	48
② 外国語の履修についての注意	49
③ 実際の科目履修にあたって	49
(4) 地域行政学科履修モデル	50
(5) 科目ナンバリング表 地域行政学科 (MLR)	52



# 専門科目の履修方法

## 1. 法学部のカリキュラムの特色

### (1) 法学部の概要－教育理念・教育方法

沖縄国際大学法学部は、1972年本土復帰の年に、平和憲法を求める歴史的土壌から生まれた沖縄県で唯一の法学部であり、地域社会からの歴史的・社会的要請に応えるために、法学の教育や研究の水準の向上をめざしてきた。

法学部は、法律の条文や学説・判例等を学習・修得することはもちろん、現行法の背後にある立法過程、歴史的視点および行政のメカニズムについての考察を通して正義・衡平感覚を養い、価値判断の基準として「法の支配」に基づいて思考する人材を育成することを目的とする。そして、法化社会・ボーダレス社会に代表される構造変化が生起する複雑な現代社会の中で、法規範やルールの役割および政治・行政のダイナミズムを理解できる高度な専門知識を修得した社会人を育成するため、その教育理念として以下の点を重視している。

- ① 法や政治・行政の基本的知識を修得すること
- ② 社会科学を学ぶ上で必要不可欠な教養および技能、すなわち国際情勢の分析等に欠かすことのできない情報処理能力や経済的知識の修得、および国際コミュニケーションの手段としての語学力を向上させること
- ③ 所与の諸問題を分析し、解決の方向を模索する能力を身につけること
- ④ 導かれた分析結果や解決策を口頭もしくは文章で説明する能力を身につけること
- ⑤ 多様な価値観を尊重し、対等な立場でさまざまな人々と協力できる知性と良識を養成すること
- ⑥ 文化的・制度的な差異を踏まえた比較考察をし、相互の理解と具体的な協力関係の構築ができること

法学部では、こうした法学部の伝統的教育理念ないし方法を基盤とし、系統性を確保し段階を踏んだ法学・行政学・政治学教育を行いつつ、近時の法学部生の将来志向の多様化に鑑み、学生の就業意識を尊重した自主的選択に柔軟に対応できる特色あるカリキュラムを編成している。

上記の目的を達成するために、法学部は以下のような特色ある教育方法を採用している。

### 4年間一貫した少人数ゼミ

- ☆1年次の少人数ゼミ（基礎演習Ⅰ）を通じて、一般的、基礎的教養を習得することを目的としている。すべての学問の基礎となる能力（＝「読み、書き、聞き、話し、討論する」能力）を培うことにより、専門科目を学ぶために不可欠な土台を形成する。
- ☆2年次の少人数ゼミ（基礎演習Ⅱ）を通じて、3年次から始まる専門演習の前段階として幅広い法的な問題を学び、学生の関心ある学問領域への啓発を促し、自らの進むべき道を模索する足掛かりとする。
- ☆3・4年次の演習（専門演習Ⅰ・Ⅱ）は、1つの分野を掘り下げて研究することによって、大学4年間における勉学に対する自信や専門分野に対する学問的意識を高める。

### 就職・資格取得意識向上のための独自のプログラム

- ☆2年次からの官公庁・民間企業へのインターンシップを通じて、就職意識の向上と学生自身の職業適性を見極めることが可能となる。
- ☆学部独自の対策講座（法務研究や公務研究）を通じて、資格試験や公務員志望の学生に向けた受験意識の向上を狙っている。各種の資格（行政書士・宅地建物取引士等）試験対策講座や公務員・警察官対策講座による就職支援を行っている。

### (2) 専門科目－必修科目・選択科目と履修モデル

法学部では、カリキュラム編成上、演習科目および憲法・民法・刑法等の基礎的部分のみを必修とし、あとはすべて選択科目としている。よって、学生への履修制約は、選択科目については特に設けない。これにより、法学部学生は自己の志望進路に必要な専門科目に向けての集中履修が可能となる。

他方において、このように科目履修を自由化することは、学生諸君にとって「どの科目をとったらいいかわからない」という不安が生じる可能性もある。法学部では、こういった不安に対応するために、学生の志向する進路と専門科目との関連性を高めるために、個別具体的な進路に対応した「履修モデル」を策定している。この「履修モデル」は、必ずこの通りに履修しなければならないという義務を課すものではないが、各進路を目指すにあたって、必要な科目を網羅したものとなっている。この「履修モデル」では、卒業後の進路および職業モデルに対応して、開講科目を次のように分類している。

- 「基礎科目」（進路および職業上、必須とされる科目）
- 「応用科目」（ // 重要とされる科目）
- 「発展科目」（ // 必要に応じて選択すべき科目）

なお、必修科目は、各学科において必ず履修しなければならない科目である。これらの科目の単位を取得することが、卒業に必要な基本的な要件である。したがって、いずれか1つでも取得していない場合、他の科目の取得単位数の合計がいくら多くとも卒業要件を満たしていないことになる点に注意しなければならない。

### (3) 他大学との単位互換・集中講義・インターンシップ

この他、法学部は他大学と積極的な提携をはかり、学生が多角的で視野の広い勉学を行う機会を提供している。たとえば、1993年に札幌学院大学（北海道）との間で「単位互換協定」を締結して以来、毎年本学部の学生が同大学において勉学に励んでおり、同大学において取得した履修単位を本学における卒業所要単位に読み替えている。さらに、名城大学（愛知県）、京都先端科学大学（京都府）、熊本学園大学（熊本県）、桜美林大学（東京都）、松山大学（愛媛県）、大東文化大学（東京都）との間でも「単位互換協定」が締結され、法学部学生が勉学する機会がますます広がっている。また、各大学からも学生を受け入れて勉学と交流の機会を提供している。さらに、教員相互の交流をはかる意味で、いずれかの大学から教員を迎えて集中講義を担当していただくこともある。

夏期に開講される集中講義においては、「単位互換協定」を交わしている大学の教員のみならず、県外の他の大学からもさまざまな領域の教員を招聘して講義してもらうことによって、法学部学生の勉学環境の充実および視野の多角化・拡大をはかることに努めている。

また、法学部では、インターンシップを開設している。これは2年次以上の学生を対象として、県庁および県内市町村の役所・企業等での研修・実習を内容とするものであり、これに「インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の単位を認定している。この制度は、学生が実際に市役所や民間企業、法律事務所等で研修・実習を行うことを通じて、その仕事を本当に理解し、将来の進路の参考に役立てることを目的としている。

### (4) 履修に際しての心得

大学における学習方法や各種制度は、高等学校までとは相当異なっている。すなわち、大学においては、自己の学習計画を自分自身で作成し、それに基づいて講義を登録・受講し、卒業するために必要とされる単位を修得しなければならない。このように大学では、学生自身の自発的な意思と責任において履修・学習するところに高等学校までとの大きな違いがある。

法学部学生が、法学部において法律学や政治学や行政学などを勉学する以上、一定の重要な法律の条文や学説・判例等を正確に学習し、それらの専門的知識を修得しなければならないことは当然である。また、教科書や法典のみにとどまらず、各教科の基本書をはじめとする多くの書物にも親しむべきであろう。

なお、最終学年次の者を除き、一学年の取得単位数が16単位未満の者は除籍の対象となる【Ⅵ諸規程 1. 学則第48条4号】ことによく注意を払うべきである。また、十分に単位を修得せず、さしたる理由もなく休学を申請したとしても、安易な休学は認められないことにも注意する必要がある。

履修等についての疑問点や問題点が生じた場合には、遠慮なくそれぞれの科目を担当する教員もしくは**アカデミック・アドバイザー**\*に相談していただきたい。また、大学側からの学生への各種連絡は、すべて学内の掲示板または学内グループウェア掲示によって行われている。したがって、教室の変更や休講通知、あるいは学生個人に対する連絡等、重要な連絡事項は、すべてそれぞれ所定の掲示板に掲示して伝達することとなっているので、登下校時には必ず掲示板を確認するように心がけていただきたい。

\***アカデミック・アドバイザー**とは、1年次から4年次までの各年度「演習」担当教員のこと。法学部学生の大学生活における疑問や悩み、将来の進路や資格取得についての相談などに助言を与えるサポーターである。

### (5) 履修制限

各自が各年次において1年間に登録できる単位数の上限は、原則として40単位（免許、資格取得科目および集中講義科目等を含まない）である。ただし、編入学生、転入学生および最終学年次の学生は、52単位まで登録することができる。【Ⅵ諸規程 2. 学部履修規程第10条】

また、法学部学生は、最終学年次の学生を除き、1年間に最低20単位以上は履修登録をしておかねばならない（1学年の修得単位数が16単位未満の学生は、除籍の対象となる【Ⅵ諸規程 1. 学則第48条第4号】。したがって、単位を取得できない場合等を考慮して、できるだけ多くの科目を履修登録しておくことが望ましい）。

### (6) 「単位互換」と科目履修

「単位互換協定」を結んでいる各協定校へ派遣される学生は、2年次以上の学生がその対象である（原則として4年生は派遣しない）。派遣された学生が各大学で修得した単位については、各大学の講義・演習科目が本学法学部の講義・演習科目に適合する場合には、修得した単位のうち40単位（4年次生の場合は52単位）までは法学部の卒業所要単位に含めることができる。もっとも、各協定校にのみ開講されている講義・演習科目であり、本学法学部にそれに適合する講義・演習科目がない場合、各大学で修得した単位のうち20単位までを「自由選択」科目の単位として読み替えることによって、法学部の卒業所要単位とすることが可能である。したがって、仮に各協定校にのみ開講されている講義・演習科目を多く履修する場合、読み替え可能な講義・演習科目20単位よりも多く履修することが望ましい。なお、所定の単位を修得した派遣学生には、本学奨学金が授与されることもある。

このような「単位互換協定」によって、法学部学生にとっては、見聞を広める機会が拡大されただけでなく、本土の大学院への進学の可能性や本土企業への就職の機会も増大するものと期待される。各自のより一層の活躍と奮起を希望するものである。

## (7) 外国人留学生対象日本語科目の取扱いについて

外国人留学生対象日本語科目については、上級レベルの科目に限り計8単位を自由選択科目として卒業単位に含めるものとする。

## 2. 法律学科のカリキュラムとその履修方法

### (1) 法律学科の特色

法律学科の教育目標は、法律の条文や学説・判例等の理解、あるいは、細かな法律知識や法技術の修得にとどまるものではなく、より深い法的な思考力を養成し、的確な洞察力を養うことに重点を置いている。さらに、正義・衡平感覚を養い、いわゆるリーガル・マインドを身につけた人材を社会に送り出すことを目指している。法律学の学習は、単に日々の講義に真面目に出席することや「専門書」のみを読むことで十分なものではなく、さらに幅広い知識や教養を身につけることが不可欠である。

法律学科においては、1・2年次の必修科目である「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、および3・4年次の必修科目である「専門演習Ⅰ・Ⅱ」において、学生自身による研究発表や自主的な討論を中心に、学生相互、および教員との交流を通じて、自然にリーガル・マインドが身につくような個別指導が行われる。これらの科目では、法学部の教育理念と教育目標を可能な限り実現するために、少人数のクラス編成がなされているところに特色がある。

### (2) 法律学科のカリキュラムの概要

#### ① 専門科目

法律学科では、上記の教育理念・教育目標、および学生の将来への志望などを考慮して、カリキュラムの編成と科目の履修の仕方に種々の工夫を行っている。

まず、講義科目として、わが国の法体系の基本をなす「憲法Ⅰ」「民法総則」「刑法総論」「法学概論」を、演習科目として1・2年次の「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」および3・4年次の「専門演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目としている。以上にあげた8科目32単位が専門必修科目であり、これらの科目を履修することによって、法の基本原理や法的思考などを徐々に習得することになる。そのため、法律学科では、共通科目の「日本国憲法」および「法学」の履修を認めていないことに注意してほしい。

必修科目以外はすべて選択科目となる。選択科目は基礎法・公法・私法・社会法等の分野にとどまらず、政治学・行政学関係の分野にも広く及んでおり、学生は、多彩な科目の中から、自分の興味や将来の進路に応じて自由に履修することが可能となっている。これを具体的に見てみよう。

まず、「基礎法学」の領域においては、「法哲学」「法社会学Ⅰ・Ⅱ」「法思想史」といった科目が開講されている。これらの科目は、なぜ法律が必要なのか、また法律が社会において果たす役割とはどのようなものか、といった具体的な法律の背景にある思想・歴史等を学ぶことができ、これらを通じて法をより深く理解することが可能となる。

「民事法学」は、民法および商法の各科目を中心として、法が私人間の関係や企業間の取引関係に対してどのような規制を行っているのか、また紛争が生じた場合に裁判（民事訴訟）を通じてどのように解決されていくのかを学ぶことになる。ここでは、法がわれわれの生活の中に深く浸透しており、その果たす役割は非常に大きなものであることを、判例や学説を通じて理解することになる。

また、「刑事法学」の領域は、犯罪に対して国家が科す刑罰について学ぶことになる。ここでは、単に具体的な犯罪に対してこれだけの刑罰が科され、その手続はどのようなになっているかという表層的な理解にとどまることなく、「刑事政策Ⅰ・Ⅱ」や「現代社会と犯罪Ⅰ・Ⅱ」といった科目を通じて、なぜ犯罪が起こるのか、それに対してどのような対策が必要なのかといった政策的観点からも学習することができるようなカリキュラム構成となっている。

さらに「行政法学」の領域は、自治体の行う行政に関わる諸問題、たとえば地方分権や国家賠償、行政訴訟などについて、法的にはどのように把握されているかを理解することができる。また「行政学」や「都市政策論」といった科目を通じて、行政に関わる諸現象の構造・性質が明らかになり、行政上の諸問題への取り組みのための手がかりを提供している。

このほか、「社会法学」の領域では、労働者と企業間の法律関係や、現在社会的に関心の高い知的所有権や環境に関する法律関係について、「国際法学」の領域では、国家間の法律関係、あるいは国境を越えた私人間の取引関係に対する法規制をそれぞれ学ぶことができる。さらに、法律が制定されるのは政治を通じてであり、複雑化する法規制のあり方を考える上では、政治に対する理解もより重要との観点から、「政治学」の領域では「政治学原論」「国際政治学」といった科目を配置している。

#### ② 基礎演習

「基礎演習Ⅰ」（1年次）・「基礎演習Ⅱ」（2年次）は必修科目である。新入生は高校までとは異なる学習方法に関して戸惑うことが多いが、こうした戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけさせるための入門授業が「基礎演習Ⅰ」である。演習のテーマ・内容は、ひろく社会事象一般を題材として、「読み」・「書き」・「聞き」・「話す」

ことを繰り返しおこなうことによって、一般的、基礎的教養を習得することを目的としている。こうしたすべての学問の基礎となる能力（＝「読み、書き、聞き、話し、討論する」能力）を培うことにより、専門科目を学ぶために不可欠な土台を形成することがねらいである。また、「基礎演習Ⅱ」（2年次）では、法学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的とする。いわば、3年次から始まる専門演習の前段階として幅広い法的な問題を学ぶ場として位置づけることにより学生の関心ある学問領域への啓発を促し、自らの進むべき道を模索する足掛かりとなる効果が期待されている。

この「基礎演習」は、予め指定された1クラス約15名程度の少人数クラスにおいて個別指導が行われる。

法律学科1・2年次学生は、この「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を受講することによって、法学の基礎を学ぶとともに、専門演習を履修するための基礎を身につけることとなる。

### ③ 専門演習

「専門演習Ⅰ」（3年次）・「専門演習Ⅱ」（4年次）は必修科目である。

専門演習は、「基礎演習」とは異なり、各自の関心、興味や将来の志望に基づいて、学生自身が選択することができる点に特色がある。ただし、受講人数は1クラス20名程度とされ、「専門演習Ⅰ」・「専門演習Ⅱ」それぞれ10名程度という制限がある。したがって、自己が希望する専門演習を第一次の登録の段階で履修するためには、2年次終了の時点において良好な成績を修めておくこと、および日頃の受講態度、とりわけ、出席状況が良好であるか否かに留意しなければならない。各演習担当教員は、以上の点を演習履修者選抜における判断基準とすることが通例であるからである。

なお、「専門演習」の登録方法については、2年次後期中に専門演習に関する説明会を実施し、1月から2月にかけて専門演習クラスの選考および受入れ調整を行なう予定である。その実施方法の詳細については説明会や掲示などで事前に告知する。

## (3) 科目履修上の注意事項

### ① 卒業の要件

法律学科を卒業するために必要な単位数は、124単位であり、その内訳は以下の通りである。

☆共通科目群（外国語科目群を除く）の中から合計16単位

☆外国語科目群から、英語4単位および第2外国語4単位（下記②を参照）、合計8単位

☆法律学科の専門科目の中から、必修科目32単位を含む合計80単位

以上の単位を合計すると104単位であり、卒業に必要な124単位には20単位が不足する。この20単位が「自由選択科目」であり、共通科目群（外国語も含む）や専門科目（他学科・他学部の専門科目も含む）から自由に選択して履修することができ、他大学（単位互換協定を締結している各大学）の科目からも単位を取得することができる。

なお、過年度入学生の卒業所要単位、およびその内容については、その学生の入学年度の学則による。

### ② 外国語の履修についての注意

☆英語は、英語Ⅰと英語Ⅱの計4単位を履修しなければならない（クラス指定あり）。英語Ⅲ以上は「自由選択科目」の単位として卒業単位に含めることができる。

☆外国語については、各自が選択した特定の外国語を、4単位履修しなければならない。その際に注意しなければならない点は、例えばドイツ語を2単位、フランス語を2単位取得したとしても、それが卒業所要単位としての4単位を満たすものとは認められないという点である。したがって、必ずいずれかの外国語を同一科目で合計4単位取得しなければならない。いずれかの外国語の単位を4単位取得した他に、他の外国語の単位を取得した場合には、それらの単位は、「自由選択」科目の単位として卒業所要単位に含めることができる。

### ③ 実際の科目履修にあたって

選択科目は、各自の興味に基づいて自主的に選択し履修することになるが、その際には科目相互の関連性への注意が必要である。例えば、民法に関していえば、民法典第3編「債権」は、法律学科の専門科目では、「債権総論」および「債権各論」の両方が該当する。また「消費者保護法」は、この2科目をベースとしてさらに発展させた科目である。よって、「消費者保護法」の履修を希望する学生は、その前提として「債権総論」「債権各論」の両科目を履修していなければ、講義を理解することは難しいであろう。また、「労働法Ⅰ」「労働法Ⅱ」といった形で分かれている専門科目の多くは、Ⅰで基礎を学習し、Ⅱで発展させるといった形をとっている。このような科目については、まずⅠを履修した後にⅡを履修することによって、その専門科目をより体系的に理解することが可能となる。

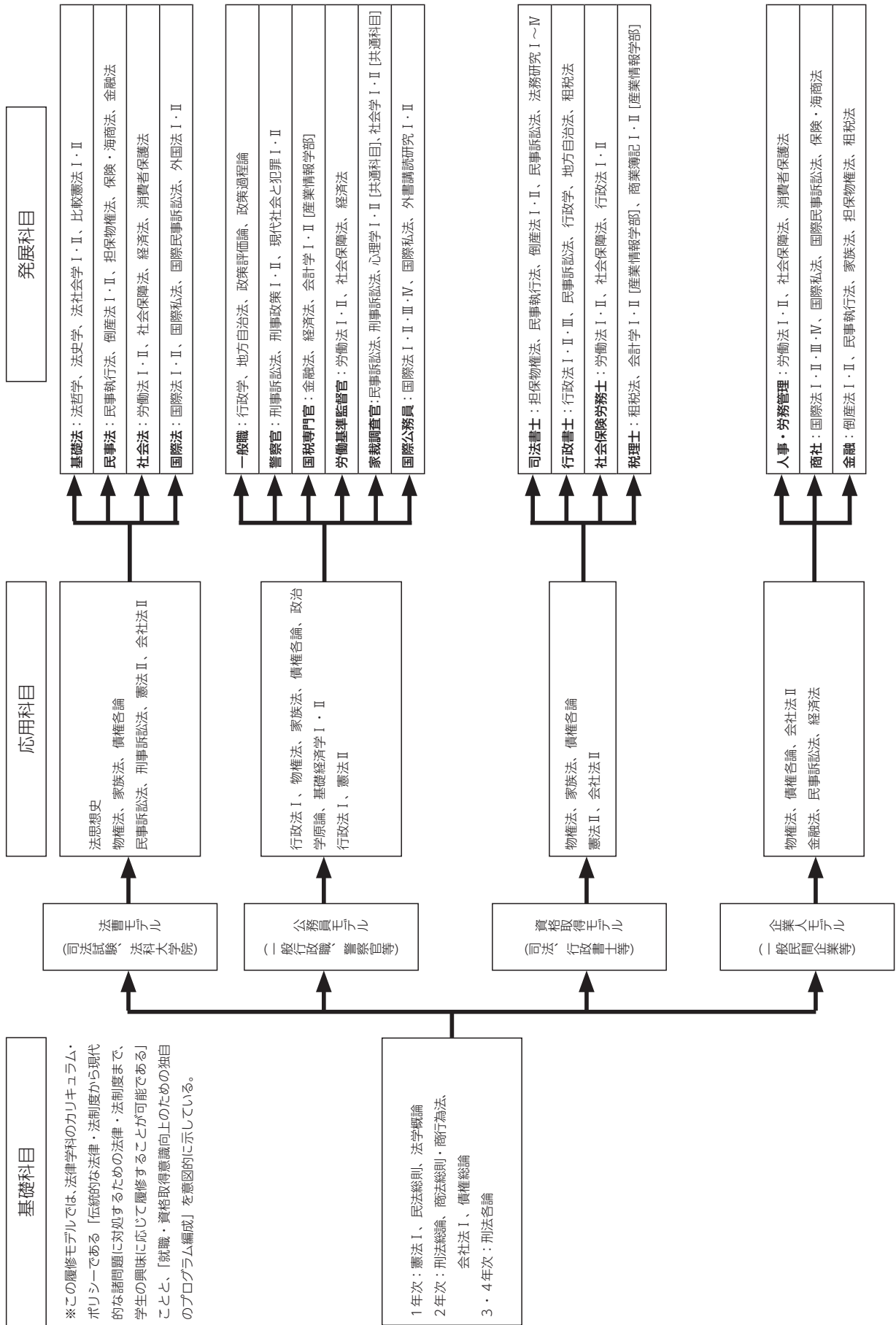
また、学生の将来の志望に応じた専門科目の履修に関しては以下のようにいうことができる。たとえば、法科大学院（ロースクール）へ進学もしくは司法試験を受験し、裁判官・検事・弁護士等、法曹となることを希望する学生は、司法試験の主要科目である民法、商法、訴訟法（民事・刑事）等を中心として履修すべきであろう。また、公務員や裁判所職員となることを志望する学生は、主として公法関係の法律科目である行政法に加えて、政治学原論等の政治学系の専門科目を履修すべきであろう。あるいは、将来、民間企業への就職を希望するのであれば、主

として民事法関係の科目である民法（とくに債権総論や債権各論）・商法（とくに会社法や金融法、保険・海商法）、あるいは社会法関係の科目である労働法等を履修するのが適切であろう。

こうした具体的進路に基づく科目履修については、次ページの法律学科履修モデルを参照して欲しい。また、アカデミック・アドバイザーへの相談も有益である。

(4) 法律学科履修モデル

法律学科における専門講義科目の履修モデル



警察官志望A君の4年間（124単位取得パターン）

	必修科目（基礎）	専門選択科目	共通科目	公務員試験対策科目				
1 年 次	基礎演習Ⅰ	4	法律実務論	2	英語Ⅰ	2	行政実務論Ⅰ（地行）	2
	憲法Ⅰ	4			英語Ⅱ	2		
	民法総則	4			第二外国語Ⅰ	2		
	法学概論	4			第二外国語Ⅱ	2		
2 年 次	基礎演習Ⅱ	4	刑事政策Ⅰ	2	沖繩の基地問題A	2	公務研究Ⅰ（地行）	2
	刑法総論	4	刑事政策Ⅱ	2	沖繩の基地問題B	2	行政実務論Ⅱ（地行）	2
			商法総則・商行為法	4				
			会社法Ⅰ	4				
			家族法	4				
			政治学原論	4				
			基礎経済学Ⅰ	2				
			基礎経済学Ⅱ	2				
3 ・ 4 年 次	専門演習Ⅰ	4	物権法	4			公務研究Ⅱ（地行）	2
	専門演習Ⅱ	4	債権総論	4				
			債権各論	4				
			刑法各論	4				
			刑事訴訟法	4				
			憲法Ⅱ	2				
			行政法Ⅰ	4				
			行政法Ⅱ	4				
		現代社会と犯罪Ⅰ	2					
		現代社会と犯罪Ⅱ	2					
		32	60	24	8			

司法書士志望B君の4年間（124単位取得パターン）

	必修科目（基礎）	専門選択科目	共通科目	公務員試験対策科目					
1 年 次	基礎演習Ⅰ	4	法律実務論	2	英語Ⅰ	2			
	憲法Ⅰ	4			英語Ⅱ	2			
	民法総則	4			第二外国語Ⅰ	2			
	法学概論	4			第二外国語Ⅱ	2			
2 年 次	基礎演習Ⅱ	4	商法総則・商行為法	4	沖繩の基地問題A	2	法務研究Ⅰ	2	
	刑法総論	4	会社法Ⅰ	4	沖繩の基地問題B	2	法務研究Ⅱ	2	
			物権法	4					
			家族法	4					
			行政法Ⅰ	4					
	3 ・ 4 年 次	専門演習Ⅰ	4	債権総論	4			法務研究Ⅲ	2
		専門演習Ⅱ	4	債権各論	4			法務研究Ⅳ	2
				担保物権法	2				
			民事訴訟法	4					
			民事執行法	4					
			倒産法Ⅰ	2					
			倒産法Ⅱ	2					
			刑法各論	4					
		憲法Ⅱ	2						
		労働法Ⅰ	4						
		会社法Ⅱ	2						
		経済法	2						
		32	58	26	8				

(5) 科目ナンバリング表 法律学科 (MLL)

科目区分	導入科目・演習科目	基礎法	行政法	政治学	刑事法	民法法	社会学	国際関係・外国法	特殊講義・その他
カリキュラム・ポリシー	4年間一貫した少人数ゼミを土台として、教育目標を達成するために、法学の基礎を学ぶ	伝統的な法律・法制度から現代的な諸問題に対処するための法律・法制度まで、学生がそれぞれの興味に応じて履修できる							
十の位の数	0	1	2	3	4	5	6	7	8
400番台【卒論科目】	401 専門演習Ⅱ							379 (2) 外国法Ⅱ 379 (1) 外国法Ⅰ	
300番台【専門応用科目】			327 環境法 326 租税法 325 地方自治法 324 個人情報保護法 323 情報公開法 322 行政法Ⅲ 321 行政法Ⅱ		344 現代社会と犯罪Ⅱ 343 現代社会と犯罪Ⅰ 342 刑事訴訟法 341 刑法各論	357 会社法Ⅱ 356 倒産法Ⅱ 355 倒産法Ⅰ 354 民事執行法 353 民事訴訟法 352 保険・海商法 351 金融法	365 経済法 364 消費者保護法 363 社会保険法 362 労働法Ⅱ 361 労働法Ⅰ	379 (2) 外国法Ⅱ 379 (1) 外国法Ⅰ 378 知的財産法Ⅱ 377 知的財産法Ⅰ 376 国際民事訴訟法 375 国際私法 374 国際法Ⅳ 373 国際法Ⅲ 372 国際法Ⅱ 371 国際法Ⅰ 370 外書講読研究Ⅱ	389 インターンシップⅣ 388 インターンシップⅢ 387 インターンシップⅡ 386 インターンシップⅠ 385 法務研究Ⅳ 384 法務研究Ⅲ 383 法政特論Ⅵ 382 法政特論Ⅴ 381 法政特論Ⅳ
200番台【専門基礎科目】				237 日本政治史 236 西洋政治史 235 国際政治学 234 日本外交史 233 政治学原論 232 地方自治論 231 行政学		257 商法総則・商行為法 256 会社法Ⅰ 255 担保物権法 254 物権法 253 家族法 252 債権各論 251 債権総論			289 (2) 基礎経済学Ⅱ 289 (1) 基礎経済学Ⅰ 288 就業体験Ⅳ 287 就業体験Ⅲ 286 就業体験Ⅱ 285 就業体験Ⅰ 284 法務研究Ⅱ 283 法務研究Ⅰ 282 法政特論Ⅲ 281 法政特論Ⅱ 280 法政特論Ⅰ
100番台【入門科目・概論科目】		112 法思想史 111 法律実務論	221 行政法Ⅰ					271 外書講読研究Ⅰ	
	104 民法総則 103 憲法Ⅰ 102 法学概論 101 基礎演習Ⅰ								

総掛け : 必修科目

ゴシック体 : 選択科目

### 3. 地域行政学科のカリキュラムとその履修方法

#### (1) 地域行政学科の特色

地域行政学科は、法律の基礎知識を習得し、かつ多様な行政学・政治学関連科目を履修することで、現代の世界、日本、そして沖縄が直面している諸問題を解決する能力を涵養することを最大の目的としている。とりわけ、官公庁や民間の各種団体・組織の指導的立場に立ち、沖縄の未来を担うリーダーを養成するという観点から、深い見識と広い視野に立って政策の立案・調整・実行・評価等をなすう人材の育成を目指す。

また地域行政学科は、地域社会の発展を担う「即戦力」を求める社会的要請に応えるべく、急激な社会情勢の変化や市民生活の変容を敏感に捉え、社会的問題の解決に向けて迅速に行動することができる高い実務能力と指導力を兼ね備えた人材を輩出すべく、以下のような点を重視して教育を行う。

##### ① 沖縄県で唯一の法学部における公務員・企業人の養成をめざす。

憲法、民法、刑法の基礎的な法的思考および法的素養を必修科目で修得後に、政策の立案・調整・実施・評価の諸能力を修得できる行政学科目を設け、その後学生の関心や問題意識等に応じて、発展的に選択科目を修得することをめざすという積み上げ方式のカリキュラムを編成する。

##### ② 多様な地域の社会的課題に対応できるリーダーの育成をめざす。

地方分権の推進に伴い、地方自治体の自己決定、自己責任および説明責任が求められる。沖縄自らの自主的・主体的な努力を通じた自立を考える場合、基地問題、雇用問題、島嶼性、補助金への依存度の高さなど地域特有の諸問題にどのように対処するかが主たるテーマとなる。

##### ③ 実践・体験を重視した教育をめざす。

政策の立案、調整、実施、評価能力を養成するために、県や市町村議会の傍聴、県庁や市役所・町村役場、新聞社等を訪問し、社会の具体的な現実の一端に触れる機会を設ける。また希望する学生は、夏期休業中、2～3週間にわたって実施されるインターンシップに参加することにより、大学の教室だけでは得難い現場での実践的知識と技能の修得、社会人としての適性および職業観を養うことができる。自治体の首長や議員、実務経験者の生の声を聴く機会の提供、および学生の職業観の涵養を目的として、「行政実務論Ⅰ・Ⅱ」を開講する。

##### ④ 国際的な視野を持つ人材の育成をめざす。

大学名に「国際」の文字があるように、共通科目の国際理解科目群に加えて、沖縄地域の問題を「アジア・太平洋地域の中の沖縄」という視点から考察することを可能にする科目を開講する。

##### ⑤ 情報化社会に対応できる人材の育成をめざす。

学生の情報リテラシーを高めるために、コンピューターやインターネットを活用した文献検索やデータの収集、レポート作成等を行うと共に、情報化社会の新たな諸問題に、法学・行政学の立場から取り組み、その解決策を探究する特殊講義等を開講する。

#### (2) 地域行政学科のカリキュラムの概要

##### ① 専門科目

地域行政学科における専門科目の配置は、次のような狙いがある。まず必修科目には、法律学の修得に必要な憲法・民法・刑法の基礎科目を配置し、配当される科目を理解するための基盤としている。「憲法Ⅰ」、「民法総則」を1年次の必修科目として配置するのは、学生が地域の行政を考える場合に、国のしくみを理解しておく必要があり、また、民商法の具体的な分野を受講する前に、約束事としての基礎的法概念や実定法秩序の体系に触れさせておく必要があるからである。なお、地域行政学科では**共通科目の「日本国憲法」および「法学」の履修を認めていない**ことに注意してほしい。

2年次の必修科目として、「刑法総論」、「行政法Ⅰ」を配置するのは、憲法と並ぶ公法の重要分野として、学生が罪刑法定主義に貫かれた規範学としての刑法の学習を通して法解釈学の一端を修得し、また日常生活に密着している行政の組織や作用を法的視点から理解し、行政権行使に関わる紛争や救済手段に関する法体系の概要と基礎の学習を可能にするためである。さらに「行政学」を配置するのは、行政国家とも呼ばれる現代社会において、行政に関わる諸現象の構造、性質を明らかにし、学生が行政上の課題に取り組み解決するための手がかりの基礎を修得できるようにするためである。

次に、選択科目には、「政策過程論」、「政策評価論」、「自治体経営論」、「公共事業論」等の科目を配置している。これは、自治体による政策の立案、調整、実行、評価等に関する専門諸領域を一連の政策過程として、学生に理解させるためである。また、「地方自治法」、「行政法Ⅱ・Ⅲ」、「情報公開法」、「個人情報保護法」、「行政組織法」等の科目は、自治体の法的諸問題、例えば、地方分権、国家賠償、行政訴訟、情報公開法と情報公開条例、公務員の権利と義務等についての問題点や課題を、判例、学説、外国・他自治体との比較を通して、学生がより具体的に理解できるようにするためである。

さらに、「国際法Ⅰ」、「比較政治論」、「比較行政論」、「国際政治学」、「アジアと日本」、「日本外交史」等の科目を配置しているのは、沖縄の米軍基地問題にみられるように、沖縄の諸問題について考える場合に、グローバルな視点、他国・他地域との比較の視座が不可欠であるからである。「憲法Ⅱ」、「地方自治論」、「地方財政論」、「地域行政論」等の科目は、学生が市民の社会・経済・政治生活における諸問題を行政学的視点から積極的に考察できる

ようにするためである。

このように選択科目は、必修科目を履修した学生が、各自の関心のある専門分野を、将来の進路希望との関連でより深く掘り下げるためのものであり、地域行政学科学生は自らの志望する進路に必要な専門科目を的確に選択できるよう示された「履修モデル」を参考に履修することが可能となっているのである。

以上のように、地域行政学科においては、複雑化・国際化する社会の変化を踏まえ、法律と行政、企業活動の関係はもとより、社会、経済、政治の変化が法律を変えていく過程を視野に入れつつ、行政に関する幅広い知識の修得ができるようにカリキュラムを編成している。

つまり、地域行政学科の学生は、社会の各分野における諸活動に対応した実践的な法律を理解する能力だけでなく、行政学の知識を活用して複雑化する国内・国際社会の動きに柔軟に対処しうる能力をも修得できるのである。

## ② 基礎演習

「基礎演習Ⅰ」（1年次）・「基礎演習Ⅱ」（2年次）は、必修科目となっている。新入生は高校までとは異なる学習方法に関して戸惑いを生じることが多いが、こうした戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけさせるための入門授業が「基礎演習Ⅰ」である。演習のテーマ・内容は、広く社会事象一般を題材として、「読み」・「書き」・「聞き」・「話す」ことを繰り返すことによって、一般的、基礎的教養を習得することを目的としている。こうしたすべての学問の基礎となる能力（＝「読み、書き、聞き、話し、討論する」能力）を培うことにより、専門科目を学ぶために不可欠な土台を形成することがねらいである。また、「基礎演習Ⅱ」（2年次）では、法律学、政治学および行政学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、いわば、3年次から始まる専門演習の前段階として幅広く法律や行政の問題を学ぶ場として位置づけることにより学生の関心ある学問領域への啓発を促し、自らの進むべき道を模索する足掛かりとなる効果が期待されている。

この「基礎演習」については、1クラス約15名程度の少人数クラスにおいて個別指導が行われる。原則として学生個人による自由なクラス選択は認められていないので、地域行政学科1・2年次学生は、予め指定されたクラスにおいてこれを履修しなければならない（なお、「基礎演習」のクラス指定については、オリエンテーションの際にクラス指定の別表を配布する）。

地域行政学科1・2年次学生は、この「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を受講することによって、法律学、行政学および政治学の基礎を学ぶとともに、専門演習を履修するための基礎を身につけることとなるのである。

## ③ 専門演習

「専門演習Ⅰ」（3年次）・「専門演習Ⅱ」（4年次）については「必修科目」となっている。専門演習は、「基礎演習」とは異なり、学生各自の関心や将来の志望に基づき、学生各自が自由にそれを選択することができる点にその特色が存する。ただし、受講人数は1クラス20名程度とされ、「専門演習Ⅰ」・「専門演習Ⅱ」それぞれ10名程度という制限がある。したがって、学生諸君は、希望する専門演習を第一次の登録の段階で履修するためには、2年次終了の時点において良好な成績を修得しておくこと、および日頃の受講態度、とりわけ、出席状況が良好であるか否かに留意しなければならない。各演習担当教員は、以上の点を専門演習履修者選抜における判断基準とすることが通例であるからである。

なお、「専門演習」の登録方法については、2年次後期中に専門演習に関する説明会を実施し、1月から2月にかけて専門演習クラスの選考、および受入れ調整を行なう予定である。その実施方法の詳細については説明会や掲示などで事前に告知する。

## (3) 科目履修上の注意事項

### ① 卒業要件

地域行政学科を卒業するために最低限必要な単位数は、124単位であり、その内訳は以下の通りである。

☆外国語科目群を除く8つの共通科目群のなかから合計16単位

☆外国語科目群から、英語4単位（英語Ⅰ・Ⅱ）、および各自で選択した外国語4単位（同一言語科目のⅠ・Ⅱであること）、合計8単位

英語4単位＋英語以外の外国語（必ずセットで）4単位＝外国語8単位

例えば

フランス語Ⅰ(2単位)とフランス語Ⅱ(2単位)で計4単位  
あるいはドイツ語Ⅰ(2単位)とドイツ語Ⅱ(2単位)で計4単位  
というように同一言語科目をセットで取得すること。

☆地域行政学科の専門科目の中から、必修科目40単位を含む合計80単位

以上の単位を合計すると104単位であり、卒業に必要な124単位には20単位が不足することとなる。この20単位が「自由選択」に該当するものであり、共通科目群（外国語も含む）や専門科目（他学科・他学部の専門科目も含む）から自由に選択して履修することができ、他大学（単位互換協定を締結している各大学）の科目からも履修することによって単位を取得することができる。

なお、過年度入学生の卒業所要単位、およびその内容については、その学生の入学年度の学則に拠る。

## ② 外国語の履修についての注意

☆英語は、1年次に配布される時間割表において指定されたクラスで、「英語Ⅰ」と「英語Ⅱ」の計4単位を履修しなければならない。なお、「英語Ⅲ」以上の単位を取得した場合には、「自由選択科目」の単位として卒業所要単位に含めることができる。

☆英語以外の外国語科目については、各自が選択した特定の外国語を、4単位履修しなければならない。その際に注意しなければならない点は、例えばドイツ語を2単位、フランス語を2単位取得したとしても、それらが第2外国語の卒業所要単位としての4単位を満たすものとは認められないという点である。したがって、必ずいずれかの外国語を同一言語科目で合計4単位取得しなければならない。いずれかの外国語の単位を4単位取得した後に、他の外国語の単位を2単位以上取得した場合には、それらの単位は、「自由選択科目」の単位として卒業所要単位に含めることができる。

## ③ 実際の科目履修にあたって

選択科目を履修するにあたっては、各自の学問的関心に基づいて自主的に選択することになるが、その際には各科目相互の関連性に注意することが必要である。例えば、「行政法Ⅰ」「行政法Ⅱ」といった形で分かれている専門科目の多くは、Ⅰで基礎を学習し、Ⅱで発展させるという形をとっている。このような科目については、まずⅠを履修した後にⅡを履修することによって、その専門科目をより体系的に理解することが可能となるのである。

次には、地域行政学科学生のための一般的なガイダンスを専門科目についてのみ掲げる。自身の履修科目を選択する際において参考にされたい。

### 【1年次】

「基礎演習Ⅰ」「憲法Ⅰ」「民法総則」の3科目は必修である。選択ではあるが、法学の基礎的修養のために「法学概論」の履修を強く薦める。加えて、公務員をめざす諸君には「行政実務論Ⅰ・Ⅱ」などが必須となろう。1・2年次においては、他に共通科目や教職科目も加わることとなるので、専門科目の履修はあまり“欲張らず”に基礎体力をつけることに重点をおくべきであろう。

### 【2年次】

「基礎演習Ⅱ」「行政法Ⅰ」「行政学」「刑法総論」「基礎経済学Ⅰ」「基礎経済学Ⅱ」の6科目は必修である。2年次からの選択は、自らの将来の志望や学問的関心によって大きく分かれることになる。行政を志す者・政治を志す者は後段の記述を参照せよ。法律学に高い関心をもつ者は、まず後掲の専門科目一覧表にある分野（例えば、民事法や行政法など）にある開講科目を年次順に履修することを目安とされたい。たとえば「地方自治論」や「地方財政論」などが2年次配当の専門科目である。また、現在のカリキュラム上では、少人数の演習クラスが「基礎演習Ⅰ」（1年次）、「基礎演習Ⅱ」（2年次）、「専門演習Ⅰ」（3年次）、「専門演習Ⅱ」（4年次）とあるように、各年次において少人数ゼミが開設されている。「公務研究Ⅰ・Ⅱ」（各種公務員試験受験者に向けたガイダンス・対策講座）といった地域行政学科独自の自前講座や、キャリア支援課による各種対策講座も実効的に活用し、将来の職業を見据えた履修計画を早目に立てることを薦めたい。

▲政治学に関心のある学生は、次のような科目を履修するとよいだろう。まず、政治学を学ぶ出発点として「政治学原論」は必ず履修したい。さらに3年次の「政治思想史」も政治学の基礎となるものであり、併せて学修したいところである。その上で、国際政治については2年次で「日本外交史」「国際政治学」を、3年次で「アジアと日本」を学ぶことを薦める。国内政治について深く勉強したい学生は、2年次に「政策過程論」「政策評価論」などを、3年次に「日本政治論」「日本政治史」「沖縄政治史」などを履修することになるだろう。なお、共通科目にも「政治学Ⅰ・Ⅱ」など政治学にかかわるものが用意されている。これらを1年次で修得しておく、2年次以降の学習に役立つだろう。

▲行政学に関心があり重点的に勉強してみたい学生は、次のような科目を履修することを薦める。行政学を勉強するには政治学の基礎的な知識がないと理解することが困難なので、まず1年次で共通科目の「政治学Ⅰ・Ⅱ」、2年次で「政治学原論」などの政治学の基本的なものを履修することを薦める。その上で、「行政学」「地域行政論」を2年次で履修し、3年次において「都市政策論」「公共事業論」などを履修することによって、行政学の幅広い知識を習得することができる。なお、公務員をめざす学生は、さらに「基礎経済学Ⅰ・Ⅱ」（必修）「地方財政論」などの講義を履修してその対策に役立てなければならないであろう。

このほか、具体的進路に基づく科目履修については、次の地域行政学科履修モデルを参照して欲しい。また、アカデミック・アドバイザーへの相談も有益である。

#### (4) 地域行政学科履修モデル

地域行政学科では、地域社会の発展に貢献できる人材を育成するため、豊富な専門科目を開設し、初年次から段階的に学べるようにしていきます。学生のキャリア形成を支援するため、以下のように複数の履修モデルを設定し、学生自身が希望の進路に沿ったカリキュラムを選択できるようにしていますので、参考にしてください。

地域行政学科における専門講義科目の履修モデル



国際公務員・国際NGO就職志望A君の4年間（124単位取得パターン）

	必修科目（基礎）	専門選択科目	共通科目	就職対策科目				
1 年 次	基礎演習Ⅰ	4	行政実務論Ⅰ	2	英語Ⅰ	2		
	憲法Ⅰ	4	法学概論	4	英語Ⅱ	2		
	民法総則	4	法思想史	4	第二外国語Ⅰ	2		
					第二外国語Ⅱ	2		
2 年 次	基礎演習Ⅱ	4	行政実務論Ⅱ	2	英語Ⅲ	2	国際社会学（社文）	2
	刑法総論	4	日本外交史	4	英語Ⅳ	2	国際関係論（社文）	2
	行政法Ⅰ	4	国際政治学	4				
	行政学	4	比較行政論	2				
3 ・ 4 年 次	基礎経済学Ⅰ	2						
	基礎経済学Ⅱ	2						
	専門演習Ⅰ	4	NPO論	2	アジア研究Ⅰ	2	国際経済論Ⅰ（経済）	2
	専門演習Ⅱ	4	アジアと日本	2	NPO入門	2	国際経済論Ⅱ（経済）	2
			日本政治論	4			アジア経済と環境（環境）	2
			政治思想史	4				
			西洋政治史	4				
			国際法Ⅰ	4				
			国際法Ⅱ	2				
			国際私法	4				
		40		48		26		10

ジャーナリスト志望B君の4年間（124単位取得パターン）

	必修科目（基礎）	専門選択科目	共通科目	就職対策科目				
1 年 次	基礎演習Ⅰ	4		英語Ⅰ	2			
	憲法Ⅰ	4		英語Ⅱ	2			
	民法総則	4		第二外国語Ⅰ	2			
				第二外国語Ⅱ	2			
2 年 次	基礎演習Ⅱ	4	地方財政論	4	国際平和学Ⅰ	2	マスコミ論（社文）	2
	刑法総論	4	政治・行政と報道	2	国際平和学Ⅱ	2	国際社会学（社文）	2
	行政法Ⅰ	4	政策過程論	2			国際関係論（社文）	2
	行政学	4	外書講読研究Ⅰ	2				
3 ・ 4 年 次	基礎経済学Ⅰ	2						
	基礎経済学Ⅱ	2						
	専門演習Ⅰ	4	日本政治論	4	アジア研究Ⅰ	2		
	専門演習Ⅱ	4	国際政治学	4				
			日本政治史	4				
			アジアと日本	2				
			沖縄政治史	4				
			都市政策論	4				
			公共事業論	2				
			社会保障法	4				
			現代社会と犯罪Ⅰ	2				
			現代社会と犯罪Ⅱ	2				
			地域環境保全論	2				
		40		44		34		6

I  
履  
修  
登  
録  
方  
法  
の

II  
ラ  
ム  
と  
そ  
の  
履  
修  
方  
法

III  
専  
門  
科  
目  
の  
履  
修  
方  
法

IV  
教  
職  
課  
程

V  
諸  
資  
格  
等

VI  
諸  
規  
程

(5) 科目ナンバリング表 地域行政学科 (MLR)

科目区分	選択										特殊講義・その他	
	必修	行政法	行政学	政治学	基礎法	刑事法	民事法	社会法	国際関係・外国法	その他		
	地域づくりに積極的に参画し、地域社会を牽引するリーダーを育て、豊富な専門科目(行政科目、法律科目)を開設し、初年次から受講できるようにしている (CP1)											
	「パブリック・インタレスト (公益利益)」や地域社会が抱える課題に対する認識を深め、これらの課題を解決する方法を見出すため、段階的に学べるようにしている (CP3)											
カリキュラム・ポリシー (CP)	コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養い、高度な専門的知識を習得するため、各年次に応じた段階的にゼミナールを設置している (CP5)	地域づくりの最前線で活躍している地方自治体の首長、議員、職員、NPO 団体スタッフ等を講師として招き、理論と実務の双方を学ぶ機会を提供している (CP4)										志望の多い地方自治体の職員、警察官等を指導する学生のため、試験対策科目を開講して、試験勉強に意欲的かつ効率的に取り組める態勢を講えられるよう支援している (CP6)
十の位の数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
400 番台 【応用科目・4 年次配当】												
300 番台 【発展科目・3 年次配当】		318 環境法 317 租税法 316 地方自治法 315 行政組織法 314 個人情報保護法 313 情報公開法 312 行政法Ⅲ 311 行政法Ⅱ	324 NPO 論 323 公共事業論 322 自治体経営論 321 都市政策論	334 沖縄政治史 333 アジアと日本 332 日本政治論 331 政治思想史	341 法哲学	354 現代社会と犯罪Ⅱ 353 現代社会と犯罪Ⅰ 352 刑事訴訟法 351 刑法各論	367 倒産法Ⅱ 366 倒産法Ⅰ 365 民事執行法 364 民事訴訟法 363 保険・海商法 362 金庫法 361 会社法Ⅱ	374 消費者保護法 373 社会保障法 372 労働法Ⅱ 371 労働法Ⅰ	387 外書講読研究Ⅱ 386 国際民事訴訟法 385 国際私法 384 国際法Ⅳ 383 国際法Ⅲ 382 国際法Ⅱ 381 国際法Ⅰ	398 インターナショナルⅣ 397 インターナショナルⅢ 396 インターナショナルⅡ 395 インターナショナルⅠ 394 法政特論Ⅵ 393 法政特論Ⅴ 392 法政特論Ⅳ 391 公務研究Ⅱ		
200 番台 【基礎科目・2 年次配当】			226 比較行政論 225 地方財政論 224 政策評価論 223 政策過程論 222 地域行政論 221 地方自治論	237 政治・行政と報道 236 西洋政治史 235 日本政治史 234 国際政治学 233 日本外交史 232 政治学原論 231 比較政治論	241 憲法Ⅱ	252 刑事政策Ⅱ 251 刑事政策Ⅰ	267 商法総則・商行為法 266 会社法Ⅰ 265 家族法 264 債権各論 263 債権総論 262 担保物権法 261 物権法			298 就業体験Ⅳ 297 就業体験Ⅲ 296 就業体験Ⅱ 295 就業体験Ⅰ 294 法政特論Ⅲ 293 法政特論Ⅱ 292 法政特論Ⅰ 291 公務研究Ⅰ		
100 番台 【導入科目・1 年次配当】			122 行政実務論Ⅱ 121 行政実務論Ⅰ		142 法思想史 141 法学概論							

## IV 教 職 課 程

はじめに	55
1. 教員免許状の種類および教科	58
2. 教職課程の履修方法	59
(1) 「教育の基礎的理解に関する科目等」について	59
(2) 「教科及び教科の指導法に関する科目」について	62
(3) 「大学が独自に設定する科目」について	82
(4) 「その他の指定科目」について	82
(5) 共通科目の単位数と奨励科目について	83
(6) 介護等の体験について	83
(7) 教育実習(「教育実習A・B」)について	83
(8) 「教職実践演習(中・高)」について	83
(9) 「履修カルテ」について	84
(10) 幅広い自然体験、生活体験、文化・スポーツ体験および社会体験の奨励について	84
(11) 小学校教諭二種免許状の取得について(星槎大学との連携課程)	84
(12) その他の注意事項	84



## はじめに

本学には「教育職員免許状（以下、教員免許状）の所要資格を得させるための課程」（以下、教職課程）が置かれている。教員を志望する者は、各学部の卒業に必要な単位の他に教育職員免許法（以下、教免法）に基づき本学が定める所定の科目を履修し単位を修得すれば、教員免許状を取得することができる。そして教員候補者選考試験（以下、教員採用試験）に合格して、教員となることができる。

近年の動向をみると、本学では入学時に全学で約300名もの学生が教員になることを希望するが、そのうち、教育実習まで行き教員免許状を取得する者は、約50名程度にとどまる。また、教員免許状を取得しても教員採用試験の倍率は高く、教科によっては数十倍となる場合もある。このため卒業後数年間は、臨時的任用教員や非常勤教員としての生活を送ったりすることが普通になっている。教員免許状を取得しても、その成果を教職のなかで発揮することができず他の進路を選ばざるを得ない者も多い。

しかし、教員になる努力を継続し卒業後わずかな年数のうちに合格する者がたしかに多くいるし、現役で合格する者も少なからずいる。

教職課程を履修するにあたっては、以上のような状況を踏まえておくとよい。

教職課程の履修方法については「学部教職課程履修に関する規程」に定められているが、ここにあらためて詳述する。「学部教職課程履修に関する規程」と併せて熟読していただきたい。不明な点が生じた場合、決して独自の判断をしたり、友人や先輩の助言を鵜呑みにしたりせず、ひとまず学務課窓口にご相談し、それで解決しない場合は、教職課程主任及び教職課程専任教員にご相談するようしていただきたい。

(2)

沖縄県教員採用選考試験における本学卒業生の合格者数（過去5年間）

教 科		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
		本学	県全体	本学	県全体	本学	県全体	本学	県全体	本学	県全体
中学校	国 語	6	12	10	22	19	35	12	27	18	32
	英 語	2	12	6	15	12	26	7	25	6	24
	社 会	7	18	8	20	8	28	8	22	8	27
高校	国 語	1	8	0	8	5	9	4	10	8	18
	英 語	0	4	2	6	3	8	0	8	0	13
	地 理 歴 史	2	4	2	4	0	3	1	4	2	6
	公 民	0	2	0	3	1	3	1	2	2	5
	商 業	1	1	2	2	0	2	2	2	2	3
	情 報	0	2	1	2	0	1	0	3	0	3
合 計		19	63	31	82	48	115	35	103	46	131

(年度は試験実施年度)

本学における教育職員免許状取得件数（一括申請分、過去5年間）

学 科	教 科	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
法 律 学 科	社 会	0	0	1	1	3
	地 理 歴 史	0	0	1	1	0
	公 民	0	0	1	2	3
地 域 行 政 学 科	社 会	1	0	0	1	1
	地 理 歴 史	0	1	1	1	0
	公 民	1	0	0	3	2
経 済 学 科	社 会	2	1	0	2	1
	地 理 歴 史	2	1	0	1	0
	公 民	1	1	2	2	0
地 域 環 境 政 策 学 科	社 会	3	2	0	0	0
	地 理 歴 史	3	2	0	0	1
	公 民	3	1	0	1	0
企 業 シ ス テ ム 学 科	社 会	0	0	1	0	0
	公 民	0	0	2	0	0
	商 業	2	1	2	2	5
産 業 情 報 学 科	社 会	0	0	0	0	0
	公 民	0	0	0	0	0
	情 報	0	0	2	0	1
日 本 文 化 学 科	中学国語	17	12	14	12	12
	高校国語	18	17	15	12	16
英 米 言 語 文 化 学 科	中学英語	3	7	3	3	3
	高校英語	3	8	3	3	4
社 会 文 化 学 科	社 会	3	4	8	5	5
	地 理 歴 史	9	5	11	9	10
	公 民	1	1	3	3	3
人 間 福 祉 学 科	社 会	2	1	0	1	3
	公 民	2	0	2	2	3
	福 祉	1	0	—	—	—
申請件数(教科)合計		77	65	72	67	76
申請件数(人数)合計		45	37	43	38	51

※2019年度入学生より人間福祉学科「福祉」課程はない

## 教育職員免許状取得に必要な最低修得単位数（校種別）

校種 (教科)	卒業要件単位数	卒業要件に含まれない 「教育の基礎的理解に関する 科目等」と「大学が独自に 設定する科目」の単位数	合計単位数
中学校一種 (社会、国語、英語)	124	30	154
高等学校一種 (地理歴史、公民、国語、 英語、商業、情報)	124	28	152

## 教員免許状を取得した卒業生の平均修得単位数（学科別、2024年度卒業生の場合）

	学科全体		
		免許取得者	免許非取得者
法律学科	127	160	126
地域行政学科	126	158	125
経済学科	127	175	124
地域環境政策学科	127	159	126
企業システム学科	127	154	127
産業情報学科	128	172※	127※
日本文化学科	141	161	138
英米言語文化学科	132	168	130
社会文化学科	146	170	141
人間福祉学科	139	177	138

※産業情報学科は2024年度免許取得者がいないため、2023年度の単位数を記載

(4)

## 1. 教員免許状の種類および教科

本学で取得できる教員免許状と免許教科の種類は次のとおりである。

学科・専攻別教育職員免許状の種類・教科

学 部	学 科	免許教科	免許状の種類
法 学 部	法 律 学 科	社 会	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		地 理 歴 史	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		公 民	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
	地 域 行 政 学 科	社 会	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		地 理 歴 史	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		公 民	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
経 済 学 部	経 済 学 科	社 会	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		地 理 歴 史	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		公 民	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
	地 域 環 境 政 策 学 科	社 会	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		地 理 歴 史	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		公 民	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
産 業 情 報 学 部	企 業 シ ス テ ム 学 科	社 会	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		公 民	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		商 業	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
	産 業 情 報 学 科	社 会	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		公 民	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		情 報	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
総 合 文 化 学 部	日 本 文 化 学 科	国 語	中・高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
	英 米 言 語 文 化 学 科	英 語	中・高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
	社 会 文 化 学 科	社 会	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		地 理 歴 史	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		公 民	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
	人 間 福 祉 学 科 社 会 福 祉 専 攻	社 会	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		公 民	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		社 会	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
人 間 福 祉 学 科 心 理 カ ウ ン セ リ ン グ 専 攻	公 民	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	

### 注意事項

1. 教員免許状の種類のうち、一種・二種等は学歴(学位)を基準に定められており、短大(準学士)の場合は二種、学部(学士)の場合は一種、大学院(修士)の場合は専修免許状が与えられる。
2. 教免法の定めるところにより、それぞれの学科に認定された教科の教員免許状しか取得できない。  
(例：企業システム学科の学生が「情報」の科目をそそえたとしても「情報」の教員免許状は取得できない。)

## 2. 教職課程の履修方法

教職課程の履修科目は基本的には「教育の基礎的理解に関する科目等」と「教科及び教科の指導法に関する科目」に分かれている。

「教育の基礎的理解に関する科目等」は全ての免許教科で共通に履修する教職についての専門科目であり、「教科及び教科の指導法に関する科目」は免許教科ごとに履修する各教科の内容や指導法についての専門科目である。

なお、これらの科目の他に「大学が独自に設定する科目」、「その他の指定科目」並びに本学独自の「奨励科目」が設けられている。

具体的な科目と単位数及び履修方法については、以下に示すとおりである。

### (1) 「教育の基礎的理解に関する科目等」について

教免法施行規則では中学校教諭一種で27単位以上、高等学校教諭一種で23単位以上を修得しなければならないと定められている。本学における「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修方法は表1のとおりである。

表1

免許法で定める科目等			本学の指定科目				
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数		受講年次	備考
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	中10 高10	教育の思想と原則	2		1・2・3・4	
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論Ⅰ	1		1・2・3・4	
			教職論Ⅱ	1		3・4	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2		1・2・3・4	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		2・3・4	
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2		3・4	
・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）							
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の理論と方法	2		2・3・4	中一種免のみ
	・総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習・探究の時間の指導法	1		3・4	
	・総合的な探究の時間の指導法		特別活動の理論と方法	2		2・3・4	
	・特別活動の指導法		特別活動演習	1		3・4	
	・教育の方法及び技術		教育課程・教育方法	2		2・3・4	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）を含む。
	・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育におけるICT活用	1		2・3・4	
	・生徒指導の理論及び方法		進路指導・生徒指導	2		1・2・3・4	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の基礎と方法	2		3・4	
・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							

(6)

教育実践に関する科目	・教育実習	中5 高3	教育実習指導	1		4	選択必修 ①
			教育実習 A	2		4	
			教育実習 B	2		4	
	・学校体験活動						
	・教職実践演習	中2 高2	教職実践演習 (中・高)	2		4	

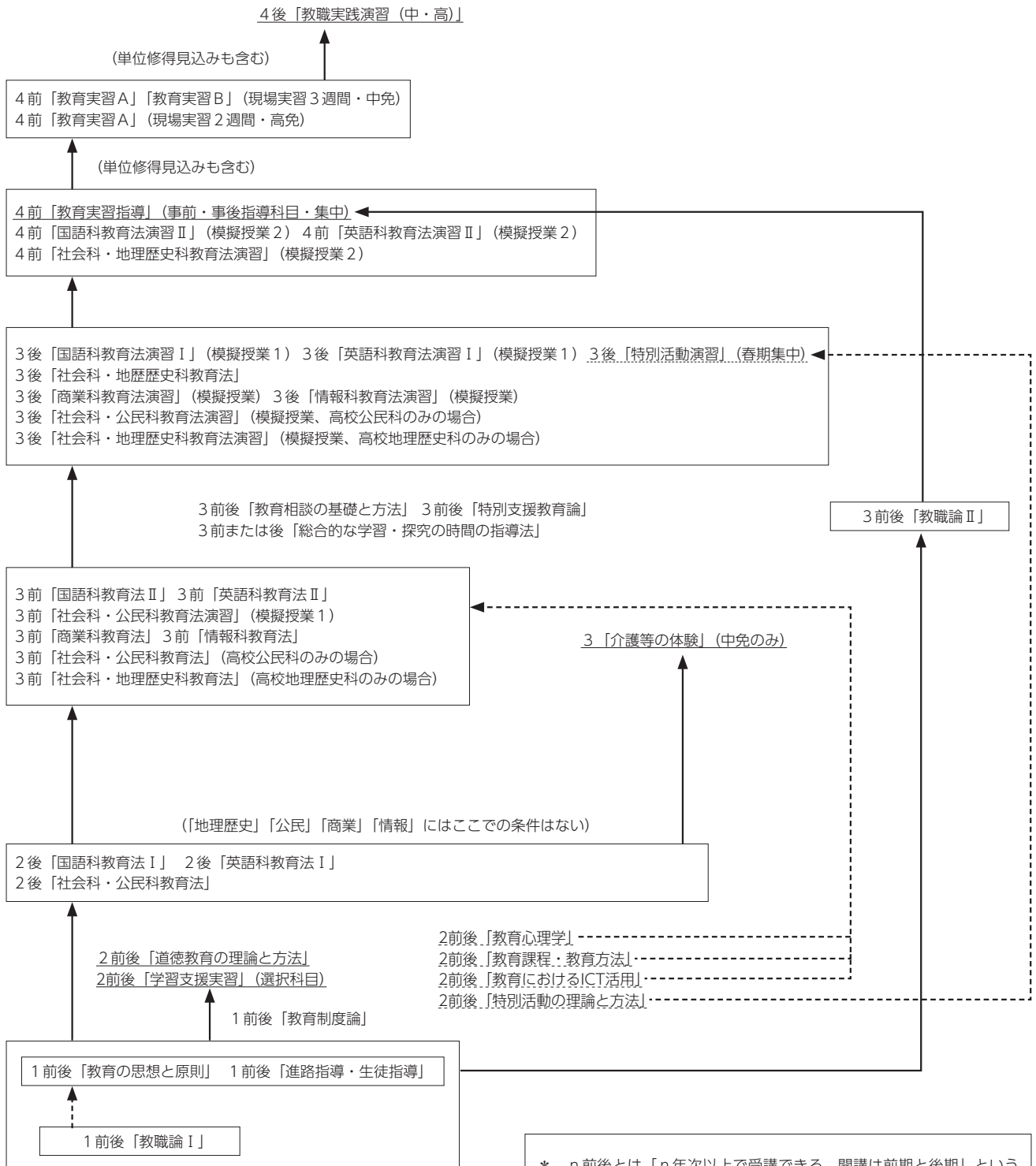
備考① 高一種免許の取得には「教育実習A」を、中一種免許の取得には「教育実習A」と「教育実習B」を修得する必要がある。

### 注意事項

1. 本学では、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「教科及び教科の指導法に関する科目」の「各教科の指導法」及び「大学が独自に設定する科目」には後掲のような履修階梯を設けている。履修階梯とは、ある科目の単位を修得していないと次の科目が受講できないという履修の順序を指す。前提となる科目の単位を修得していないと受講できない科目があるので、十分に注意し、計画的に履修すること。(次ページ参照)
2. 「道徳教育の理論と方法」は、高一種免でも「大学が独自に設定する科目」において必修となっているので注意すること。
3. 教免法上の最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として換算される。
4. 「教育の基礎的理解に関する科目等」は卒業要件単位とならない。そのため年間登録制限枠に入らない。
5. 国内留学（国内の単位互換協定締結大学での学修）をする場合、留学先で修得した単位を本学教職課程の科目に読み替えることができる。ただし、協定校によっては、教職課程の科目に自大学以外の学生の受講を認めない大学もあるため、注意すること。また、後述する表2の中の「各教科の指導法」の科目（教科教育法及び教科教育法演習）は本学で履修する必要がある。従って、国内留学をすると、卒業までに免許取得ができない場合もあるので事前に学務課に相談すること。

# 履修階梯

<矢印の根元の科目の単位修得が無い場合、矢印の先の科目を受講できない。>



- \* n前後とは「n年次以上で受講できる。開講は前期と後期」という意味である。
- \* 実線は「学部教職課程の履修に関する規程」に定められた履修順序、破線は望ましい履修順序を示している。「教育の思想と原則」「進路指導・生徒指導」を「教職論Ⅰ」と併修することは防げないが、両科目については「教職論Ⅰ」の単位取得後に履修することが望ましい。
- \* 編入生については、卒業年次までに単位修得が出来るよう編入初年度のみ、一部条件を緩和することがある。(個別に指導を受けること)
- \* 「介護等の体験」は科目ではないが、中免取得に必要である。

- I 履修登録方法
- II ラムとその他の履修方法
- III 専門科目の履修方法
- IV 教職課程
- V 諸資格等
- VI 諸規程

(8)

## (2) 「教科及び教科の指導法に関する科目」について

教免法施行規則では中学校教諭一種は28単位、高等学校教諭一種は24単位以上を修得しなければならない。「教科及び教科の指導法に関する科目」は教科に関する専門的事項の科目と教科の指導法の科目に大きく分けられる。本学における「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修方法は表2のとおりである。学科と教科ごとに異なるので注意すること。

表2

## ① 法学部 法律学科 中一種免 (社会)

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	日本史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		日本史Ⅱ	2		1・2・3・4	
	地理学 (地誌を含む。)	外国史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		日本外交史		4	2・3・4	
		法思想史		4	1・2・3・4	
		法史学		4	2・3・4	
		人文地理学概論	2		1・2・3・4	
	「法学、政治学」	自然地理学概論	2		1・2・3・4	
		地誌Ⅰ	2		1・2・3・4	
		法学概論	4		1・2・3・4	
		憲法Ⅰ	4		1・2・3・4	
		民法総則	4		1・2・3・4	
		刑法総論	4		2・3・4	
		物権法		4	2・3・4	
		家族法		4	2・3・4	
		商法総則・商行為法		4	2・3・4	
		債権総論		4	2・3・4	
		会社法Ⅰ		4	2・3・4	
		会社法Ⅱ		2	3・4	
		刑法各論		4	3・4	
		行政法Ⅰ		4	2・3・4	
		労働法Ⅰ		4	3・4	
		民事訴訟法		4	3・4	
		刑事訴訟法		4	3・4	
		刑事政策Ⅰ		2	2・3・4	
		刑事政策Ⅱ		2	2・3・4	
債権各論			4	2・3・4		
行政法Ⅱ			4	3・4		
労働法Ⅱ			4	3・4		
地方自治法			2	3・4		
政治学原論			4	2・3・4		
行政学			4	2・3・4		
「社会学、経済学」		社会学理論		2	2・3・4	①社会学理論＋社会学概論
	社会学概論		2	1・2・3・4	②社会学概論Ⅰ＋社会学概論Ⅱ	
	社会学概論Ⅰ		2	2・3・4	③基礎経済学Ⅰ＋基礎経済学Ⅱ	
	社会学概論Ⅱ		2	2・3・4	④ミクロ経済学A・B＋マクロ経済学A・B	
	基礎経済学Ⅰ		2	2・3・4	⑤ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ＋マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ	
	基礎経済学Ⅱ		2	2・3・4	上記①～⑤から一組以上を選択必修とする。	
	ミクロ経済学A		2	1・2・3・4	社会文化学科開設	
	ミクロ経済学B		2	2・3・4	//	
	マクロ経済学A		2	1・2・3・4	人間福祉学科開設	
	マクロ経済学B		2	2・3・4	//	
	ミクロ経済学Ⅰ		2	2・3・4	経済学科開設	
	ミクロ経済学Ⅱ		2	2・3・4	//	
	マクロ経済学Ⅰ		2	2・3・4	//	
	マクロ経済学Ⅱ		2	2・3・4	//	
	西洋経済史Ⅰ		2	2・3・4	地域環境政策学科開設	
	西洋経済史Ⅱ		2	2・3・4	//	
	「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論		4	1・2・3・4	1科目以上選択必修
倫理学概論			4	1・2・3・4		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						

各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・地理歴史科教育法	2		2・3・4
	社会科・地理歴史科教育法演習	2		3・4
	社会科・公民科教育法	2		2・3・4
	社会科・公民科教育法演習	2		3・4
修得単位数		計44単位以上		

## ② 法学部 法律学科 高一種免（地理歴史）

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	日本史Ⅰ	2		1・2・3・4	社会文化学科開設 //
		日本史Ⅱ	2		1・2・3・4	
		日本外交史	4		2・3・4	
		日本政治史		4	2・3・4	
		日本史特講Ⅰ		2	2・3・4	
		日本史特講Ⅱ		2	2・3・4	
	外国史	外国史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		外国史Ⅱ	2		1・2・3・4	
		西洋政治史		4	2・3・4	
	人文地理学・自然地理学	法思想史		4	1・2・3・4	1科目以上選択必修
		法史学		4	2・3・4	
		人文地理学概論	2		1・2・3・4	経済学科及び地域環境政策学科開設 // // //
		人文地理学特講	2		1・2・3・4	
		自然地理学概論	2		1・2・3・4	
		自然地理学特講	2		1・2・3・4	
集落地理論Ⅰ			2	2・3・4		
集落地理論Ⅱ		2	2・3・4			
経済地理Ⅰ		2	1・2・3・4			
経済地理Ⅱ		2	1・2・3・4			
地誌	地誌Ⅰ	2		1・2・3・4		
	地誌Ⅱ	2		1・2・3・4		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・地理歴史科教育法	2		2・3・4		
	社会科・地理歴史科教育法演習	2		3・4		
修得単位数		計32単位以上				

## ③ 法学部 法律学科 高一種免（公民）

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法学概論	4		1・2・3・4	①法学概論＋国際法Ⅰ ②政治学原論＋国際政治学 上記①②から一組以上を選択必修とする。
		国際法Ⅰ		4	3・4	
		政治学原論		4	2・3・4	
		国際政治学		4	2・3・4	
	憲法Ⅰ	憲法Ⅰ	4		1・2・3・4	
		民法総則	4		1・2・3・4	
		刑法総論	4		2・3・4	
		物権法		4	2・3・4	
		家族法		4	2・3・4	
		商法総則・商行為法		4	2・3・4	
		債権総論		4	2・3・4	
		会社法Ⅰ		4	2・3・4	
		会社法Ⅱ		2	3・4	
		刑法各論		4	3・4	
		行政法Ⅰ		4	2・3・4	
		労働法Ⅰ		4	3・4	
		民事訴訟法		4	3・4	
		刑事訴訟法		4	3・4	
		国際法Ⅱ		2	3・4	
		刑事政策Ⅰ		2	2・3・4	
		刑事政策Ⅱ		2	2・3・4	
		比較憲法Ⅰ		2	2・3・4	
		比較憲法Ⅱ		2	2・3・4	
		債権各論		4	2・3・4	
	行政法Ⅱ		4	3・4		
	労働法Ⅱ		4	3・4		

		国際私法	4	3・4	
		保険・海商法	4	3・4	
		倒産法Ⅰ	2	3・4	
		倒産法Ⅱ	2	3・4	
		金融法	4	3・4	
		社会保障法	4	3・4	
		地方自治法	2	3・4	
		行政学	4	2・3・4	
		都市政策論	4	3・4	
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」				①社会学理論＋社会学概論 ②社会学概論Ⅰ＋社会学概論Ⅱ ③基礎経済学Ⅰ＋基礎経済学Ⅱ ④ミクロ経済学A・B＋マクロ経済学A・B ⑤ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ＋マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ 上記①～⑤から一組以上を選択必修とする。
		社会学理論	2	2・3・4	社会学文化学科開設
		社会学概論	2	1・2・3・4	//
		社会学概論Ⅰ	2	2・3・4	人間福祉学科開設
		社会学概論Ⅱ	2	2・3・4	//
		基礎経済学Ⅰ	2	2・3・4	
		基礎経済学Ⅱ	2	2・3・4	
		ミクロ経済学A	2	1・2・3・4	経済学科開設
		ミクロ経済学B	2	2・3・4	//
		マクロ経済学A	2	1・2・3・4	//
		マクロ経済学B	2	2・3・4	//
		ミクロ経済学Ⅰ	2	2・3・4	地域環境政策学科開設
		ミクロ経済学Ⅱ	2	2・3・4	//
		マクロ経済学Ⅰ	2	2・3・4	//
		マクロ経済学Ⅱ	2	2・3・4	//
		国際経済論Ⅰ	2	3・4	上記③～⑤の組み合わせを履修する場合は、2科目を必修とする。
		国際経済論Ⅱ	2	3・4	経済学科及び地域環境政策学科開設
					//
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論	4	1・2・3・4	2科目以上選択必修
		倫理学概論	4	1・2・3・4	
		心理学概論	4	1・2・3・4	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・公民科教育法	2	2・3・4	
		社会科・公民科教育法演習	2	3・4	
修得単位数			計36単位以上		

④ 法学部 地域行政学科 中一種免（社会）

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	日本史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		日本史Ⅱ	2		1・2・3・4	
		外国史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		日本外交史		4	2・3・4	
		法思想史		4	1・2・3・4	
		法史学		4	2・3・4	
	地理学（地誌を含む。）	人文地理学概論	2		1・2・3・4	
		自然地理学概論	2		1・2・3・4	
		地誌Ⅰ	2		1・2・3・4	
	「法学、政治学」	法学概論	4		1・2・3・4	
		憲法Ⅰ	4		1・2・3・4	
		民法総則	4		1・2・3・4	
		刑法総論	4		2・3・4	
		行政法Ⅰ	4		2・3・4	
		行政学	4		2・3・4	
		政治学原論		4	2・3・4	
		地方自治法		2	3・4	
		行政法Ⅱ		4	3・4	
		債権総論		4	2・3・4	
		債権各論		4	2・3・4	
家族法			4	2・3・4		
会社法Ⅰ			4	2・3・4		
会社法Ⅱ			2	3・4		
刑事政策Ⅰ		2	2・3・4			

		刑事政策Ⅱ	2	2・3・4	
		商法総則・商行為法	4	2・3・4	
		物権法	4	2・3・4	
		労働法Ⅰ	4	3・4	
		刑法各論	4	3・4	
		刑事訴訟法	4	3・4	
		民事訴訟法	4	3・4	
		労働法Ⅱ	4	3・4	
	〔社会学、経済学〕	社会学理論	2	2・3・4	社会文化学科開設
		社会学概論	2	1・2・3・4	//
		社会学概論Ⅰ	2	2・3・4	人間福祉学科開設
		社会学概論Ⅱ	2	2・3・4	//
		基礎経済学Ⅰ	2	2・3・4	
		基礎経済学Ⅱ	2	2・3・4	
		ミクロ経済学A	2	1・2・3・4	経済学科開設
		ミクロ経済学B	2	2・3・4	//
		マクロ経済学A	2	1・2・3・4	//
		マクロ経済学B	2	2・3・4	//
		ミクロ経済学Ⅰ	2	2・3・4	地域環境政策学科開設
		ミクロ経済学Ⅱ	2	2・3・4	//
		マクロ経済学Ⅰ	2	2・3・4	//
		マクロ経済学Ⅱ	2	2・3・4	//
		西洋経済史Ⅰ	2	2・3・4	経済学科開設
		西洋経済史Ⅱ	2	2・3・4	//
	〔哲学、倫理学、宗教学〕	哲学概論	4	1・2・3・4	1科目以上選択必修
		倫理学概論	4	1・2・3・4	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・地理歴史科教育法	2	2・3・4	
		社会科・地理歴史科教育法演習	2	3・4	
		社会科・公民科教育法	2	2・3・4	
		社会科・公民科教育法演習	2	3・4	
	修得単位数			計52単位以上	

## ⑤ 法学部 地域行政学科 高一種免（地理歴史）

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考	
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	日本史Ⅰ	2		1・2・3・4		
		日本史Ⅱ	2		1・2・3・4		
		日本外交史	4		2・3・4		
		日本政治史		4	2・3・4		
		沖縄政治史		4	3・4		
		日本史特講Ⅰ		2	2・3・4	社会文化学科開設	
		日本史特講Ⅱ		2	2・3・4	//	
		外国史	外国史Ⅰ	2		1・2・3・4	
			外国史Ⅱ	2		1・2・3・4	
			西洋政治史		4	2・3・4	
	法思想史			4	1・2・3・4	1科目以上選択必修	
		法史学		4	2・3・4		
	人文地理学・自然地理学	人文地理学概論	2		1・2・3・4		
		人文地理学特講	2		1・2・3・4		
		自然地理学概論	2		1・2・3・4		
		自然地理学特講	2		1・2・3・4		
		集落地理論Ⅰ		2	2・3・4	経済学科及び地域環境政策学科開設	
		集落地理論Ⅱ		2	2・3・4	//	
		経済地理Ⅰ		2	1・2・3・4	//	
		経済地理Ⅱ		2	1・2・3・4	//	
地誌	地誌Ⅰ	2		1・2・3・4			
	地誌Ⅱ	2		1・2・3・4			
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・地理歴史科教育法	2		2・3・4		
		社会科・地理歴史科教育法演習	2		3・4		
	修得単位数			計32単位以上			

(12)

## ⑥ 法学部 地域行政学科 高一種免 (公民)

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考	
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学 (国際法を含む。)、政治学 (国際政治を含む。)」	法学概論		4	1・2・3・4	①法学概論+国際法 I ②政治学原論+国際政治学 上記①②から一組以上を選択必修とする。	
		国際法 I		4	3・4		
		政治学原論		4	2・3・4		
		国際政治学		4	2・3・4		
		憲法 I	4		1・2・3・4		
		民法総則	4		1・2・3・4		
		刑法総論	4		2・3・4		
		行政法 I	4		2・3・4		
		行政学	4		2・3・4		
		地方自治法		2	3・4		
		行政法 II	4		3・4		
		都市政策論	4		3・4		
		債権総論	4		2・3・4		
		債権各論	4		2・3・4		
		家族法	4		2・3・4		
		会社法 I	4		2・3・4		
		会社法 II	2		3・4		
		刑事政策 I	2		2・3・4		
		刑事政策 II	2		2・3・4		
		商法総則・商行為法	4		2・3・4		
	物権法	4		2・3・4			
	労働法 I	4		3・4			
	金融法	4		3・4			
	刑法各論	4		3・4			
	刑事訴訟法	4		3・4			
	保険・海商法	4		3・4			
	民事訴訟法	4		3・4			
	倒産法 I	2		3・4			
	倒産法 II	2		3・4			
	国際私法	4		3・4			
	国際法 II	2		3・4			
	労働法 II	4		3・4			
	社会保障法	4		3・4			
	「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	社会学理論		2	2・3・4		社会文化学科開設
		社会学概論		2	1・2・3・4		//
		社会学概論 I		2	2・3・4		人間福祉学科開設
		社会学概論 II		2	2・3・4		//
		基礎経済学 I	2		2・3・4		
		基礎経済学 II	2		2・3・4		
		ミクロ経済学 A		2	1・2・3・4		経済学科開設
		ミクロ経済学 B		2	2・3・4		//
		マクロ経済学 A		2	1・2・3・4		//
		マクロ経済学 B		2	2・3・4		//
		ミクロ経済学 I		2	2・3・4		地域環境政策学科開設
		ミクロ経済学 II		2	2・3・4		//
		マクロ経済学 I		2	2・3・4		//
		マクロ経済学 II		2	2・3・4		//
国際経済論 I			2	3・4	基礎経済学 I・II を履修する場合は、この区分の2科目を履修しなければならない。		
国際経済論 II		2	3・4	経済学科及び地域環境政策学科開設 //			
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論		4	1・2・3・4	2科目以上選択必修		
	倫理学概論		4	1・2・3・4			
	心理学概論		4	1・2・3・4			
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		社会科・公民科教育法	2		2・3・4		
		社会科・公民科教育法演習	2		3・4		
修得単位数			計48単位以上				

## ⑦ 経済学部 経済学科 中一種免 (社会)

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	日本史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		日本史Ⅱ	2		1・2・3・4	
		外国史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		経済史入門	2		1・2・3・4	
		西洋経済史Ⅰ		2	2・3・4	
		西洋経済史Ⅱ		2	2・3・4	
		日本経済史Ⅰ		2	2・3・4	
		日本経済史Ⅱ		2	2・3・4	
		社会思想史		2	1・2・3・4	
		地理学 (地誌を含む。)	人文地理学概論	2		1・2・3・4
		自然地理学概論	2		1・2・3・4	
		地誌Ⅰ	2		1・2・3・4	
		経済地理Ⅰ	2		1・2・3・4	
		経済地理Ⅱ		2	1・2・3・4	
		集落地理論Ⅰ		2	2・3・4	
		集落地理論Ⅱ		2	2・3・4	
		「法学、政治学」				1科目以上選択必修
		法学概論		4	1・2・3・4	法律学科及び地域行政学科開設
		政治学原論		4	2・3・4	//
		国際法Ⅰ		4	3・4	法律学科及び地域行政学科開設
		国際政治学		4	2・3・4	//
		憲法Ⅰ		4	1・2・3・4	//
		「社会学、経済学」				
		経済学入門	2		1・2・3・4	
		ミクロ経済学A	2		1・2・3・4	
		ミクロ経済学B	2		2・3・4	
		マクロ経済学A	2		1・2・3・4	
	マクロ経済学B	2		2・3・4		
	経済と社会		2	1・2・3・4		
	経済学史Ⅰ		2	2・3・4		
	経済学史Ⅱ		2	2・3・4		
	公共経済学		2	3・4		
	地域経済論		2	3・4		
	労働経済学Ⅰ		2	3・4		
	労働経済学Ⅱ		2	3・4		
	国際経済論Ⅰ		2	3・4		
	国際経済論Ⅱ		2	3・4		
	財政学Ⅰ		2	3・4		
	財政学Ⅱ		2	3・4		
	地方財政論Ⅰ		2	3・4		
	地方財政論Ⅱ		2	3・4		
	社会保障論		2	2・3・4		
	福祉国家論		2	3・4		
	中小企業論Ⅰ		2	2・3・4		
	日本経済論Ⅰ		2	3・4		
	日本経済論Ⅱ		2	3・4		
	社会学理論		2	2・3・4	社会文化学科開設	
	社会学概論		2	1・2・3・4	//	
	社会学概論Ⅰ		2	2・3・4	人間福祉学科開設	
	社会学概論Ⅱ		2	2・3・4	//	
	「哲学、倫理学、宗教学」				1科目以上選択必修	
	哲学概論		4	1・2・3・4		
	倫理学概論		4	1・2・3・4		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科・地理歴史科教育法	2		2・3・4	
		社会科・地理歴史科教育法演習	2		3・4	
		社会科・公民科教育法	2		2・3・4	
		社会科・公民科教育法演習	2		3・4	
修得単位数			計42単位以上			

I 履修登録方法

II 共通科目の履修方法

III 専門科目の履修方法

IV 教職課程

V 資格等

VI 諸規程

(14)

⑧ 経済学部 経済学科 高一種免 (地理歴史)

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	日本史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		日本史Ⅱ	2		1・2・3・4	
		日本経済史Ⅰ	2		2・3・4	
		日本経済史Ⅱ		2	2・3・4	
		琉球・沖縄経済史Ⅰ		2	2・3・4	地域環境政策学科開設
		琉球・沖縄経済史Ⅱ		2	2・3・4	//
	外国史	外国史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		外国史Ⅱ	2		1・2・3・4	
		西洋経済史Ⅰ	2		2・3・4	
		西洋経済史Ⅱ		2	2・3・4	
		社会思想史		2	1・2・3・4	
	人文地理学・自然地理学	人文地理学概論	2		1・2・3・4	
		人文地理学特講	2		1・2・3・4	
		自然地理学概論	2		1・2・3・4	
		自然地理学特講	2		1・2・3・4	
		経済地理Ⅰ	2		1・2・3・4	
		経済地理Ⅱ	2		1・2・3・4	
		集落地理論Ⅰ		2	2・3・4	
		集落地理論Ⅱ		2	2・3・4	
島嶼環境論			2	2・3・4	地域環境政策学科開設	
GIS演習Ⅰ			2	3・4	//	
GIS演習Ⅱ		2	3・4	//		
地誌	地誌Ⅰ	2		1・2・3・4		
	地誌Ⅱ	2		1・2・3・4		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		社会科・地理歴史科教育法	2		2・3・4	
		社会科・地理歴史科教育法演習	2		3・4	
修得単位数			計32単位以上			

⑨ 経済学部 経済学科 高一種免 (公民)

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学 (国際法を含む。)、政治学 (国際政治を含む。)」	法学概論		4	1・2・3・4	①法学概論+国際法Ⅰ
		国際法Ⅰ		4	3・4	②政治学原論+国際政治学
		政治学原論		4	2・3・4	上記①②から一組以上を選択必修とする。
		国際政治学		4	2・3・4	法律学科及び地域行政学科開設
		憲法Ⅰ		4	1・2・3・4	//
						法律学科及び地域行政学科開設
	「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	経済学入門	2		1・2・3・4	
		ミクロ経済学A	2		1・2・3・4	
		ミクロ経済学B	2		2・3・4	
		マクロ経済学A	2		1・2・3・4	
		マクロ経済学B	2		2・3・4	
		国際経済論Ⅰ	2		3・4	
		国際経済論Ⅱ	2		3・4	
		日本経済論Ⅰ		2	3・4	日本経済論Ⅰから欧米経済論Ⅱまでの科目を1科目以上選択必修
		日本経済論Ⅱ		2	3・4	
		アジア経済論Ⅰ		2	2・3・4	
		アジア経済論Ⅱ		2	2・3・4	
		欧米経済論Ⅰ		2	3・4	
		欧米経済論Ⅱ		2	3・4	
		経済史入門		2	1・2・3・4	
経済と社会		2	1・2・3・4			
経済学史Ⅰ		2	2・3・4			
経済学史Ⅱ		2	2・3・4			
公共経済学		2	3・4			
地域経済論		2	3・4			
労働経済学Ⅰ		2	3・4			
労働経済学Ⅱ		2	3・4			

		財政学Ⅰ	2	3・4	
		財政学Ⅱ	2	3・4	
		地方財政論Ⅰ	2	3・4	
		地方財政論Ⅱ	2	3・4	
		社会保障論	2	2・3・4	
		福祉国家論	2	3・4	
		中小企業論Ⅰ	2	2・3・4	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論	4	1・2・3・4	2科目以上選択必修
		倫理学概論	4	1・2・3・4	
		心理学概論	4	1・2・3・4	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・公民科教育法	2	2・3・4	
		社会科・公民科教育法演習	2	3・4	
修得単位数			計36単位以上		

## ⑩ 経済学部 地域環境政策学科 中一種免（社会）

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	日本史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		日本史Ⅱ	2		1・2・3・4	
		外国史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		琉球・沖縄経済史Ⅰ		2	2・3・4	
		琉球・沖縄経済史Ⅱ		2	2・3・4	
		西洋経済史Ⅰ		2	2・3・4	経済学科開設
		西洋経済史Ⅱ		2	2・3・4	//
		日本経済史Ⅰ		2	2・3・4	//
		日本経済史Ⅱ		2	2・3・4	//
		地理学（地誌を含む。）	人文地理学概論	2		1・2・3・4
	自然地理学概論		2		1・2・3・4	
	地誌Ⅰ		2		1・2・3・4	
	経済地理Ⅰ		2		1・2・3・4	
	経済地理Ⅱ			2	1・2・3・4	
	集落地理論Ⅰ			2	2・3・4	
	集落地理論Ⅱ			2	2・3・4	
	島嶼環境論			2	2・3・4	
	GIS演習Ⅰ			2	3・4	
	GIS演習Ⅱ			2	3・4	
	「法学、政治学」	法学概論		4	1・2・3・4	1科目以上選択必修
		政治学原論		4	2・3・4	法律学科及び地域行政学科開設
		国際法Ⅰ		4	3・4	//
		国際政治学		4	2・3・4	法律学科及び地域行政学科開設
		環境法		2	2・3・4	//
		憲法Ⅰ		4	1・2・3・4	法律学科及び地域行政学科開設
	「社会学、経済学」	地域経済学Ⅰ	2		2・3・4	
		地域経済学Ⅱ	2		2・3・4	
		環境経済学Ⅰ	2		2・3・4	
		環境経済学Ⅱ	2		2・3・4	
		経済学入門Ⅰ	2		1・2・3・4	
		経済学入門Ⅱ	2		1・2・3・4	
		ミクロ経済学Ⅰ		2	2・3・4	
ミクロ経済学Ⅱ			2	2・3・4		
マクロ経済学Ⅰ			2	2・3・4		
マクロ経済学Ⅱ			2	2・3・4		
人口食糧論			2	2・3・4		
国際経済論Ⅰ			2	3・4		
国際経済論Ⅱ			2	3・4		
「哲学、倫理学、宗教学」		哲学概論	4		1・2・3・4	1科目以上選択必修
	倫理学概論	4		1・2・3・4		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・地理歴史科教育法	2	2・3・4		
		社会科・地理歴史科教育法演習	2	3・4		
		社会科・公民科教育法	2	2・3・4		
		社会科・公民科教育法演習	2	3・4		
修得単位数			計42単位以上			

⑪ 経済学部 地域環境政策学科 高一種免 (地理歴史)

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	2		1・2・3・4	経済学科開設 //
		日本史Ⅱ	2		1・2・3・4	
		琉球・沖縄経済史Ⅰ		2	2・3・4	
		琉球・沖縄経済史Ⅱ		2	2・3・4	
		日本経済史Ⅰ		2	2・3・4	
	日本経済史Ⅱ		2	2・3・4		
	外国史	外国史Ⅰ	2		1・2・3・4	経済学科開設 //
		外国史Ⅱ	2		1・2・3・4	
		西洋経済史Ⅰ		2	2・3・4	
	西洋経済史Ⅱ		2	2・3・4		
人文地理学・自然地理学	人文地理学概論	2		1・2・3・4		
	人文地理学特講	2		1・2・3・4		
	自然地理学概論	2		1・2・3・4		
	自然地理学特講	2		1・2・3・4		
	経済地理Ⅰ	2		1・2・3・4		
	経済地理Ⅱ	2		1・2・3・4		
	島嶼環境論	2		2・3・4		
	GIS演習Ⅰ		2	3・4		
	GIS演習Ⅱ		2	3・4		
	集落地理論Ⅰ		2	2・3・4		
集落地理論Ⅱ		2	2・3・4			
地誌	地誌Ⅰ	2		1・2・3・4		
	地誌Ⅱ	2		1・2・3・4		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		社会科・地理歴史科教育法	2		2・3・4	
		社会科・地理歴史科教育法演習	2		3・4	
修得単位数			計32単位以上		上記の指示とは別に、さらに2単位以上選択必修	

⑫ 経済学部 地域環境政策学科 高一種免 (公民)

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	[法学 (国際法を含む。)、政治学 (国際政治を含む。)]	法学概論		4	1・2・3・4	①法学概論+国際法Ⅰ ②政治学原論+国際政治学 上記①②から一組以上を選択必修とする。 法律学科及び地域行政学科開設 // // //
		国際法Ⅰ		4	3・4	
		政治学原論		4	2・3・4	
		国際政治学		4	2・3・4	
		環境法		2	2・3・4	
	環境政策論Ⅰ	環境政策論Ⅰ		2	2・3・4	法律学科及び地域行政学科開設
		環境政策論Ⅱ		2	2・3・4	
		憲法Ⅰ		4	1・2・3・4	
	[社会学、経済学 (国際経済を含む。)]	地域経済学Ⅰ	2		2・3・4	
		地域経済学Ⅱ	2		2・3・4	
環境経済学Ⅰ		2		2・3・4		
環境経済学Ⅱ		2		2・3・4		
国際経済論Ⅰ		2		3・4		
国際経済論Ⅱ		2		3・4		
経済学入門Ⅰ		2		1・2・3・4		
経済学入門Ⅱ		2		1・2・3・4		
ミクロ経済学Ⅰ			2	2・3・4		
ミクロ経済学Ⅱ			2	2・3・4		
マクロ経済学Ⅰ			2	2・3・4		
マクロ経済学Ⅱ			2	2・3・4		
人口食糧論			2	2・3・4		
金融論Ⅰ			2	2・3・4		
金融論Ⅱ		2	2・3・4			
[哲学、倫理学、宗教学、心理学]	哲学概論		4	1・2・3・4	2科目以上選択必修	
	倫理学概論		4	1・2・3・4		
	心理学概論		4	1・2・3・4		

教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・公民科教育法 社会科・公民科教育法演習	2 2		2・3・4 3・4	
修得単位数		計36単位以上			

## ⑬ 産業情報学部 企業システム学科 中一種免（社会）

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	日本史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		日本史Ⅱ	2		1・2・3・4	
		外国史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		経営史		2	2・3・4	
	地理学（地誌を含む。）	人文地理学概論	2		1・2・3・4	
		自然地理学概論	2		1・2・3・4	
		地誌Ⅰ	2		1・2・3・4	
	「法学、政治学」	法学概論		4	1・2・3・4	1科目以上選択必修
		政治学原論		4	2・3・4	法律学科及び地域行政学科開設
		国際法Ⅰ		4	3・4	//
		国際政治学		4	2・3・4	法律学科及び地域行政学科開設
		憲法Ⅰ	4		1・2・3・4	//
		民法		2	3・4	//
		商法		2	3・4	隔年開講
		会社法		2	3・4	隔年開講
	「社会学、経済学」	経済原論Ⅰ	2		1・2・3・4	
		経済原論Ⅱ	2		1・2・3・4	
		市場調査総論		2	2・3・4	
		SDGsと企業戦略		2	2・3・4	
消費者行動概論			2	2・3・4		
消費者行動演習			2	2・3・4		
グローバル・マーケティング総論			2	2・3・4		
経営組織論Ⅰ			2	3・4		
経営組織論Ⅱ			2	3・4		
国際経営論Ⅰ			2	3・4		
国際経営論Ⅱ			2	3・4		
国際経済学		2	3・4			
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論		4	1・2・3・4	1科目以上選択必修	
	倫理学概論		4	1・2・3・4		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・地理歴史科教育法 社会科・地理歴史科教育法演習 社会科・公民科教育法 社会科・公民科教育法演習	2 2 2 2		2・3・4 3・4 2・3・4 3・4		
修得単位数		計36単位以上				

(18)

## ⑭ 産業情報学部 企業システム学科 高一種免 (公民)

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	法学概論		4	1・2・3・4	①法学概論+国際法Ⅰ ②政治学原論+国際政治学 上記①②から一組以上を選択必修とする。 法律学科及び地域行政学科開設 // // //
		国際法Ⅰ		4	3・4	
		政治学原論		4	2・3・4	
		国際政治学		4	2・3・4	
		憲法Ⅰ	4		1・2・3・4	
		民法		2	3・4	隔年開講 隔年開講
		商法		2	3・4	
		会社法		2	3・4	
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	経済原論Ⅰ	2		1・2・3・4	
		経済原論Ⅱ	2		1・2・3・4	
国際経済学		2		3・4		
市場調査総論			2	2・3・4		
SDGsと企業戦略			2	2・3・4		
消費者行動概論			2	2・3・4		
消費者行動演習			2	2・3・4		
グローバル・マーケティング総論			2	2・3・4		
経営組織論Ⅰ			2	3・4		
経営組織論Ⅱ			2	3・4		
国際経営論Ⅰ			2	3・4		
国際経営論Ⅱ			2	3・4		
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論		4	1・2・3・4	2科目以上選択必修	
	倫理学概論		4	1・2・3・4		
	心理学概論		4	1・2・3・4		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		社会科・公民科教育法	2		2・3・4	
		社会科・公民科教育法演習	2		3・4	
修得単位数			計32単位以上		上記の指示とは別に、さらに2単位以上選択必修	

## ⑮ 産業情報学部 企業システム学科 高一種免 (商業)

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科に関する専門的事項	商業の関係科目	マーケティング入門Ⅰ	2		1・2・3・4	
		マーケティング入門Ⅱ	2		1・2・3・4	
		経営学総論Ⅰ	2		1・2・3・4	
		経営学総論Ⅱ	2		1・2・3・4	
		商業簿記Ⅰ	2		1・2・3・4	
		商業簿記Ⅱ	2		1・2・3・4	
		販売管理論		2	2・3・4	
		マーケティング情報処理Ⅰ		2	2・3・4	
		マーケティング情報処理Ⅱ		2	2・3・4	
		日本流通論		2	2・3・4	
		広告論		2	3・4	
		セールス・プロモーション		2	3・4	
		中小企業マーケティング		2	3・4	
		経営管理論Ⅰ		2	2・3・4	
		経営管理論Ⅱ		2	2・3・4	
		国際関係論		2	3・4	
		商業簿記Ⅲ	2		2・3・4	
		商業簿記Ⅳ	2		2・3・4	
		会計学Ⅰ		2	2・3・4	
		会計学Ⅱ		2	2・3・4	
		工業簿記Ⅰ		2	2・3・4	
		工業簿記Ⅱ		2	2・3・4	
		原価計算Ⅰ		2	3・4	
		原価計算Ⅱ		2	3・4	
		財務会計Ⅰ		2	3・4	
		財務会計Ⅱ		2	3・4	
		業績管理会計		2	3・4	

		戦略管理会計	2	3・4	
		経営分析	2	3・4	
		経営分析演習	2	3・4	
		プログラミング演習A	2	2・3・4	
		プログラミング演習B	2	2・3・4	
		データベース	2	2・3・4	
	職業指導	産業・組織心理学	2	2・3・4	人間福祉学科開設
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	商業科教育法	2	3・4	
		商業科教育法演習	2	3・4	
修得単位数			計32単位以上		上記の指示とは別に、さらに10単位以上選択必修

## ⑩ 産業情報学部 産業情報学科 中一種免（社会）

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	日本史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		日本史Ⅱ	2		1・2・3・4	
		外国史Ⅰ	2		1・2・3・4	
	地理学（地誌を含む。）	人文地理学概論	2		1・2・3・4	
		自然地理学概論	2		1・2・3・4	
		地誌Ⅰ	2		1・2・3・4	
	「法学、政治学」	法学概論		4	1・2・3・4	1科目以上選択必修
		政治学原論		4	2・3・4	法律学科及び地域行政学科開設 //
		商法		2	3・4	企業法学科開設(隔年)
		国際法Ⅰ		4	3・4	法律学科及び地域行政学科開設
		国際政治学		4	2・3・4	//
		憲法Ⅰ		4	1・2・3・4	//
	「社会学、経済学」	経済原論Ⅰ	2		1・2・3・4	
		経済原論Ⅱ	2		1・2・3・4	
		応用ミクロ経済学Ⅰ		2	2・3・4	
		応用ミクロ経済学Ⅱ		2	2・3・4	
		応用マクロ経済学Ⅰ		2	2・3・4	
		応用マクロ経済学Ⅱ		2	2・3・4	
		地域産業概論		2	1・2・3・4	
		地域財政論Ⅰ		2	3・4	
地域財政論Ⅱ			2	3・4		
ファイナンシャルエコノミクスⅠ			2	3・4		
ファイナンシャルエコノミクスⅡ			2	3・4		
環境資源経済論Ⅰ			2	3・4		
環境資源経済論Ⅱ			2	3・4		
社会学理論			2	2・3・4	社会文化学科開設	
社会学概論		2	1・2・3・4	//		
社会学概論Ⅰ		2	2・3・4	人間福祉学科開設		
社会学概論Ⅱ		2	2・3・4	//		
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論		4	1・2・3・4	1科目以上選択必修	
	倫理学概論		4	1・2・3・4		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・地理歴史科教育法	2		2・3・4	
		社会科・地理歴史科教育法演習	2		3・4	
		社会科・公民科教育法	2		2・3・4	
		社会科・公民科教育法演習	2		3・4	
修得単位数			計32単位以上			

(20)

## ⑰ 産業情報学部 産業情報学科 高一種免 (公民)

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学 (国際法を含む)、政治学 (国際政治を含む)」	法学概論		4	1・2・3・4	①法学概論+国際法Ⅰ ②政治学原論+国際政治学 上記①②から一組以上を選択必修とする。 法律学科及び地域行政学科開設 // // //
		国際法Ⅰ		4	3・4	
		政治学原論		4	2・3・4	
		国際政治学		4	2・3・4	
		商法		2	3・4	
	「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	憲法Ⅰ		4	1・2・3・4	企業システム学科開設(隔年) 法律学科及び地域行政学科開設
		経済原論Ⅰ	2		1・2・3・4	
		経済原論Ⅱ	2		1・2・3・4	
		応用ミクロ経済学Ⅰ		2	2・3・4	
		応用ミクロ経済学Ⅱ		2	2・3・4	
		応用マクロ経済学Ⅰ		2	2・3・4	
		応用マクロ経済学Ⅱ		2	2・3・4	
		国際経済学	2		2・3・4	
		地域産業概論		2	1・2・3・4	
		地域財政論Ⅰ		2	3・4	
地域財政論Ⅱ		2	3・4			
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	ファイナンシャルエコノミクスⅠ		2	3・4		
	ファイナンシャルエコノミクスⅡ		2	3・4		
	環境資源経済論Ⅰ		2	3・4		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	環境資源経済論Ⅱ		2	3・4		
	金融経済論		2	2・3・4		
	国際金融論		2	2・3・4		
	哲学概論		4	1・2・3・4	2科目以上選択必修	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	倫理学概論		4	1・2・3・4		
	心理学概論		4	1・2・3・4		
修得単位数		計32単位以上		上記の指示とは別に、さらに6単位以上選択必修		

## ⑱ 産業情報学部 産業情報学科 高一種免 (情報)

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	情報社会 (職業に関する内容を含む。)・情報倫理	産業情報論	2		1・2・3・4	1科目以上選択必修
		情報化社会と教育	2		2・3・4	
		情報と職業	2		2・3・4	
		情報化と法		2	3・4	
		企業情報論Ⅰ		2	3・4	
		企業情報論Ⅱ		2	3・4	
		ウェブマーケティング		2	3・4	
	コンピュータ・情報処理	情報処理概論	2		1・2・3・4	課程科目
		プログラミング理論	2		1・2・3・4	
		プログラミング実習	1		2・3・4	
		データサイエンス		2	2・3・4	
	情報システム	ロボットシミュレーション		2	3・4	課程科目
		経営情報システム論	2		3・4	
		システム設計実習	1		2・3・4	
		情報処理システム論	2		2・3・4	
データベース		2		2・3・4		
情報通信ネットワーク	情報処理システム演習		2	2・3・4	課程科目	
	情報通信ネットワーク論	2		3・4		
マルチメディア表現・マルチメディア技術	情報通信ネットワーク実習	1		2・3・4	課程科目	
	Webデザイン	2		1・2・3・4		
	マルチメディア論	2		3・4		
	マルチメディア実習	1		2・3・4		
	デジタルデザイン演習		2	1・2・3・4		

教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	情報科教育法 情報科教育法演習	2 2		3・4 3・4	
修得単位数		計32単位以上			

## ⑨ 総合文化学部 日本文化学科 中一種免（国語） 高一種免（国語）

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考	
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語学入門	2		1・2・3・4		
		日本語学概論	2		2・3・4		
		日本語表現法演習Ⅰ	2		1・2・3・4	（音声言語を含む。）	
		日本語表現法演習Ⅱ	2		1・2・3・4	（音声言語を含む。）	
		日本語史Ⅰ	2		3・4		
		日本語史Ⅱ	2		3・4		
		日本語文法論Ⅰ		2	2・3・4		
		日本語文法論Ⅱ		2	2・3・4		
		日本語音声学		2	2・3・4		
		日本語音声学特講		2	3・4		
		琉球語学概論		2	2・3・4		
		国文学（国文学史を含む。）	日本文学概論	2		2・3・4	
			日本古典文学史	2		2・3・4	
	日本近代文学史Ⅰ		2		1・2・3・4		
	日本近代文学史Ⅱ		2		1・2・3・4		
	現代文学理論Ⅰ			2	3・4		
	現代文学理論Ⅱ			2	3・4		
	日本文学を読むⅠ		2		2・3・4		
	日本文学を読むⅡ			2	2・3・4		
	日本文学を読むⅢ		2		2・3・4		
日本文学を読むⅣ			2	2・3・4			
琉球文学	琉球文学概論		2	2・3・4			
	琉球文学を読むⅠ		2	2・3・4			
	琉球文学を読むⅡ		2	2・3・4			
	琉球文学特講Ⅰ		2	3・4			
	琉球文学特講Ⅱ		2	3・4			
漢文学	漢文学Ⅰ	2		2・3・4			
	漢文学Ⅱ	2		2・3・4			
書道（書写を中心とする。）	書写	2		3・4	中一種免のみ		
	書道実習		2	3・4	//		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語科教育法Ⅰ	2		2・3・4			
	国語科教育法Ⅱ	2		3・4			
	国語科教育法演習Ⅰ	2		3・4			
	国語科教育法演習Ⅱ	2		4			
修得単位数		中一種免 計38単位以上					
		高一種免 計36単位以上					

⑳ 総合文化学部 英米言語文化学科 中一種免（英語）高一種免（英語）

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	英語学概論	4		2・3・4	4単位以上選択必修
		英語音声学		4	3・4	
		日英語比較研究		4	3・4	
		英語学特殊講義		4	3・4	
	英語文学	英米文学概論	4		2・3・4	4単位以上選択必修
		イギリス文学史		4	2・3・4	
		アメリカ文学史		4	2・3・4	
		英米小説概論		4	2・3・4	
		英米演劇概論		4	3・4	
	英語コミュニケーション	Debate		4	3・4	8単位以上選択必修
Public Speaking			4	3・4		
Discussion Skills			4	3・4		
異文化理解	異文化理解Ⅰ	2		3・4		
	異文化理解Ⅱ	2		3・4		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		英語科教育法Ⅰ	2		2・3・4	
		英語科教育法Ⅱ	2		3・4	
		英語科教育法演習Ⅰ	2		3・4	
		英語科教育法演習Ⅱ	2		4	
修得単位数			計36単位以上			

㉑ 総合文化学部 社会文化学科 中一種免（社会）

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	日本史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		日本史Ⅱ	2		1・2・3・4	
		外国史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		日本史特講Ⅰ		2	2・3・4	
		日本史特講Ⅱ		2	2・3・4	
		琉球沖縄史Ⅰ		2	2・3・4	
		琉球沖縄史Ⅱ		2	2・3・4	
		沖縄近代史Ⅰ		2	2・3・4	
		沖縄近代史Ⅱ		2	2・3・4	
		民俗学概論	2		1・2・3・4	
		南島民俗学史		2	2・3・4	
		考古学概論	2		1・2・3・4	
		文化人類学理論		2	2・3・4	
		アジア考古学		2	2・3・4	
		地理学（地誌を含む。）	人文地理学概論	2		
	自然地理学概論		2		1・2・3・4	
	地誌Ⅰ		2		1・2・3・4	
	[法学、政治学]	法学概論		4	1・2・3・4	1科目以上選択必修
		政治学原論		4	2・3・4	法律学科及び地域行政学科開設 //
	[社会学、経済学]	社会学理論	2		2・3・4	企業システム学科開設 // 経済学科開設 // // //
		社会学概論	2		1・2・3・4	
		社会調査法Ⅰ	2		2・3・4	
		社会調査法Ⅱ	2		2・3・4	
		アジア文化論		2	2・3・4	
		琉球アジア文化論		2	2・3・4	
		地域社会学		2	2・3・4	
		平和学概論	2		1・2・3・4	
		経済原論Ⅰ		2	1・2・3・4	
		経済原論Ⅱ		2	1・2・3・4	
		ミクロ経済学A		2	1・2・3・4	
ミクロ経済学B			2	2・3・4		
マクロ経済学A		2	1・2・3・4			
マクロ経済学B		2	2・3・4			

		ミクロ経済学Ⅰ	2	2・3・4	地域環境政策学科開設
		ミクロ経済学Ⅱ	2	2・3・4	//
		マクロ経済学Ⅰ	2	2・3・4	//
		マクロ経済学Ⅱ	2	2・3・4	//
		西洋経済史Ⅰ	2	2・3・4	経済学科開設
		西洋経済史Ⅱ	2	2・3・4	//
	「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	4	1・2・3・4	1科目以上選択必修
		倫理学概論	4	1・2・3・4	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・地理歴史科教育法	2	2・3・4	
		社会科・地理歴史科教育法演習	2	3・4	
		社会科・公民科教育法	2	2・3・4	
		社会科・公民科教育法演習	2	3・4	
修得単位数			計42単位以上		

## ② 総合文化学部 社会文化学科 高一種免（地理歴史）

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	日本史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		日本史Ⅱ	2		1・2・3・4	
		日本史特講Ⅰ		2	2・3・4	
		日本史特講Ⅱ		2	2・3・4	
		琉球沖縄史Ⅰ		2	2・3・4	
		琉球沖縄史Ⅱ		2	2・3・4	
		沖縄近現代史Ⅰ		2	2・3・4	
		沖縄近現代史Ⅱ		2	2・3・4	
		民俗学概論	2		1・2・3・4	
		南島民俗学史		2	2・3・4	
	考古学概論	2		1・2・3・4		
	外国史	外国史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		外国史Ⅱ	2		1・2・3・4	
		文化人類学理論		2	2・3・4	
		アジア考古学		2	2・3・4	
	人文地理学・自然地理学	人文地理学概論	2		1・2・3・4	
		人文地理学特講	2		1・2・3・4	
		自然地理学概論	2		1・2・3・4	
		自然地理学特講	2		1・2・3・4	
		集落地理論Ⅰ	2		2・3・4	経済学科及び地域環境政策学科開設
集落地理論Ⅱ		2		2・3・4	//	
地誌	地誌Ⅰ	2		1・2・3・4		
	地誌Ⅱ	2		1・2・3・4		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・地理歴史科教育法	2		2・3・4	
		社会科・地理歴史科教育法演習	2		3・4	
修得単位数			計32単位以上			

②③ 総合文化学部 社会文化学科 高一種免 (公民)

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	法学概論		4	1・2・3・4	①法学概論+国際法Ⅰ
		国際法Ⅰ		4	3・4	②政治学原論+国際政治学
		政治学原論		4	2・3・4	上記①②から一組以上を選択必修とする。
		国際政治学		4	2・3・4	法律学科及び地域行政学科開設
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	社会学理論	2		2・3・4	
		社会学概論	2		1・2・3・4	
		社会調査法Ⅰ	2		2・3・4	
		社会調査法Ⅱ	2		2・3・4	
		アジア文化論		2	2・3・4	
		琉球アジア文化論		2	2・3・4	
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論		4	1・2・3・4	2科目以上選択必修	
	倫理学概論		4	1・2・3・4		
	心理学概論		4	1・2・3・4		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		社会科・公民科教育法	2		2・3・4	
		社会科・公民科教育法演習	2		3・4	
修得単位数			計32単位以上		上記の指示とは別に、さらに2単位以上選択必修	

②④ 総合文化学部 人間福祉学科(社会福祉専攻) 中一種免(社会)

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	日本史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		日本史Ⅱ	2		1・2・3・4	
		外国史Ⅰ	2		1・2・3・4	
	地理学(地誌を含む。)	人文地理学概論	2		1・2・3・4	
		自然地理学概論	2		1・2・3・4	
		地誌Ⅰ	2		1・2・3・4	
	「法学、政治学」	法学概論		4	1・2・3・4	1科目以上選択必修
		政治学原論		4	2・3・4	法律学科及び地域行政学科開設
	「社会学、経済学」	社会科学研究法		2	1・2・3・4	
		社会学概論Ⅰ	2		2・3・4	
社会学概論Ⅱ		2		2・3・4		
社会福祉の原理と政策Ⅰ			2	2・3・4		
社会福祉の原理と政策Ⅱ			2	2・3・4		
保健福祉政策論			2	2・3・4		
社会保障Ⅰ			2	2・3・4		
社会学と社会システム		2		1・2・3・4		
家族社会学			2	2・3・4		
都市社会学			2	2・3・4		
社会福祉調査の基礎		2		1・2・3・4		
社会調査の企画と設計			2	2・3・4		
スクールソーシャルワーク論			2	2・3・4		
経済原論Ⅰ			2	1・2・3・4	企業システム学科開設	
経済原論Ⅱ			2	1・2・3・4		
ミクロ経済学A			2	1・2・3・4	経済学科開設	
ミクロ経済学B			2	2・3・4		
マクロ経済学A			2	1・2・3・4		
マクロ経済学B			2	2・3・4		
ミクロ経済学Ⅰ			2	2・3・4	地域環境政策学科開設	
ミクロ経済学Ⅱ		2	2・3・4			
マクロ経済学Ⅰ		2	2・3・4			
マクロ経済学Ⅱ		2	2・3・4			
西洋経済史Ⅰ		2	2・3・4	経済学科開設		
西洋経済史Ⅱ		2	2・3・4			

	[哲学、倫理学、宗教学]	哲学概論	4	1・2・3・4	1科目以上選択必修
		倫理学概論	4	1・2・3・4	
		哲学的人間論	2	2・3・4	
		福祉と倫理	2	2・3・4	
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・地理歴史科教育法	2		2・3・4	
	社会科・地理歴史科教育法演習	2		3・4	
	社会科・公民科教育法	2		2・3・4	
	社会科・公民科教育法演習	2		3・4	
修得単位数			計36単位以上		

② 総合文化学部 人間福祉学科（社会福祉専攻） 高一種免（公民）

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	[法学（国際法を含む）、政治学（国際政治を含む）]	法学概論		4	1・2・3・4	①法学概論＋国際法Ⅰ ②政治学原論＋国際政治学 上記①②から一組以上を選択必修とする。 法律学科及び地域行政学科開設 // // //
		国際法Ⅰ		4	3・4	
		政治学原論		4	2・3・4	
		国際政治学		4	2・3・4	
		社会科学研究法		2	1・2・3・4	
	[社会学、経済学（国際経済を含む。）]	社会学概論Ⅰ	2		2・3・4	
		社会学概論Ⅱ	2		2・3・4	
		社会福祉の原理と政策Ⅰ		2	2・3・4	
		社会福祉の原理と政策Ⅱ		2	2・3・4	
		保健福祉政策論		2	2・3・4	
		社会保障Ⅰ		2	2・3・4	
		社会学と社会システム	2		1・2・3・4	
		家族社会学		2	2・3・4	
		都市社会学		2	2・3・4	
		社会福祉調査の基礎	2		1・2・3・4	
		社会調査の企画と設計		2	2・3・4	
		スクールソーシャルワーク論		2	2・3・4	
[哲学、倫理学、宗教学、心理学]	哲学概論		4	1・2・3・4	1科目以上選択必修	
	倫理学概論		4	1・2・3・4		
	心理学概論	4		1・2・3・4		
	哲学的人間論		2	2・3・4		
福祉と倫理		2	2・3・4			
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・公民科教育法	2		2・3・4		
	社会科・公民科教育法演習	2		3・4		
修得単位数			計32単位以上		上記の指示とは別に、さらに4単位以上選択必修	

## ②⑥ 総合文化学部 人間福祉学科 (心理カウンセリング専攻) 中一種免 (社会)

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	日本史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		日本史Ⅱ	2		1・2・3・4	
		外国史Ⅰ	2		1・2・3・4	
		心理学史		2	2・3・4	
	地理学 (地誌を含む。)	人文地理学概論	2		1・2・3・4	
		自然地理学概論	2		1・2・3・4	
		地誌Ⅰ	2		1・2・3・4	
	[法学、政治学]	法学概論		4	1・2・3・4	1科目以上選択必修
		政治学原論		4	2・3・4	法律学科及び地域行政学科開設 //
	[社会学、経済学]	社会学概論Ⅰ	2		2・3・4	
		社会学概論Ⅱ	2		2・3・4	
		社会学と社会システム		2	1・2・3・4	
		社会科学研究方法		2	1・2・3・4	
		社会福祉の原理と政策Ⅰ	2		2・3・4	
		社会福祉の原理と政策Ⅱ	2		2・3・4	
		家族社会学		2	2・3・4	
		都市社会学		2	2・3・4	
		社会福祉調査の基礎		2	1・2・3・4	
		社会調査の企画と設計		2	2・3・4	
		経済原論Ⅰ	2		1・2・3・4	企業システム学科開設
		経済原論Ⅱ	2		1・2・3・4	//
		ミクロ経済学A	2		1・2・3・4	経済学科開設
		ミクロ経済学B	2		2・3・4	//
マクロ経済学A		2		1・2・3・4	//	
マクロ経済学B		2		2・3・4	//	
ミクロ経済学Ⅰ		2		2・3・4	地域環境政策学科開設	
ミクロ経済学Ⅱ	2		2・3・4	//		
マクロ経済学Ⅰ	2		2・3・4	//		
マクロ経済学Ⅱ	2		2・3・4	//		
西洋経済史Ⅰ	2		2・3・4	経済学科開設		
西洋経済史Ⅱ	2		2・3・4	//		
[哲学、倫理学、宗教学]	哲学概論		4	1・2・3・4	1科目以上選択必修	
	倫理学概論		4	1・2・3・4		
	哲学的人間論		2	2・3・4		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科・地理歴史科教育法	2		2・3・4		
	社会科・地理歴史科教育法演習	2		3・4		
	社会科・公民科教育法	2		2・3・4		
	社会科・公民科教育法演習	2		3・4		
修得単位数			計36単位以上			

## ②⑦ 総合文化学部 人間福祉学科 (心理カウンセリング専攻) 高一種免 (公民)

施行規則に定める科目区分等		本学の指定科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		受講年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	[法学 (国際法を含む。)、政治学 (国際政治を含む。)]	法学概論		4	1・2・3・4	①法学概論+国際法Ⅰ
		国際法Ⅰ		4	3・4	②政治学原論+国際政治学 上記①②から一組以上を選択必修とする。
		政治学原論		4	2・3・4	法律学科及び地域行政学科開設
		国際政治学		4	2・3・4	//
						//
	[社会学、経済学 (国際経済を含む。)]	社会学概論Ⅰ	2		2・3・4	
		社会学概論Ⅱ	2		2・3・4	
		社会学と社会システム		2	1・2・3・4	
		社会科学研究方法		2	1・2・3・4	
		社会福祉の原理と政策Ⅰ	2		2・3・4	
		社会福祉の原理と政策Ⅱ	2		2・3・4	
		家族社会学		2	2・3・4	
		都市社会学		2	2・3・4	
		社会福祉調査の基礎		2	1・2・3・4	
		社会調査の企画と設計		2	2・3・4	

「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論		4	1・2・3・4	1科目以上選択必修
	倫理学概論		4	1・2・3・4	
	心理学概論	4		1・2・3・4	
	哲学的人間論		2	2・3・4	
	心理学専門演習 I A	2		3	
	心理学専門演習 I B	2		3	
	適応の心理		2	1・2・3・4	
	教育・学校心理学		2	2・3・4	
	障害者・障害児心理学		2	2・3・4	
	社会・集団・家族心理学 (社会・集団)		2	2・3・4	
	ストレス・マネジメント		2	2・3・4	
	臨床心理学概論		2	2・3・4	
	感情・人格心理学		2	2・3・4	
	発達心理学		2	2・3・4	
	学習・言語心理学		2	2・3・4	
	知覚・認知心理学		2	2・3・4	
社会・集団・家族心理学 (家族)		2	2・3・4		
司法・犯罪心理学		2	2・3・4		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科・公民科教育法	2		2・3・4	
	社会科・公民科教育法演習	2		3・4	
修得単位数			計32単位以上		

### 注意事項

1. 教免法上の最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として換算される。
2. 社会科・地理歴史科教育法と同演習ならびに社会科・公民科教育法と同演習については、取得免許（「社会」「地理歴史」「公民」）ごとに担当教員を指定する（担当教員はオリエンテーション配布資料に掲載）。指定された担当教員の科目を受講すること。
3. 各免許教科の「教科教育法」と「教科教育法演習」は時間割を組みやすくするために、年間登録制限枠に入らない科目となっている。
4. 「公民」の授業には地理や歴史の理解が不可欠であり、教育実習や実際に教員となった場合、「公民」の教員免許状しか希望ないし有していなくても「地理歴史」を担当する場合がある。そのため、「公民」を取得しようとする者は、「社会」や「地理歴史」を並行して取得するか、共通科目や所属学科開設の地理学や歴史学関係の科目をなるべく多く履修しておくことが望ましい。

(28)

### (3) 「大学が独自に設定する科目」について

教免法施行規則では中学校教諭一種で4単位以上、高校教諭一種で12単位以上を修得しなければならない。本学における「大学が独自に設定する科目」の履修方法は表3のとおりである。不足する単位は、「教育の基礎的理解に関する科目等」と「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位のうち教免法上の最低修得単位数を超えて修得した単位をもって充てる。

表3

免許法で定める科目等	本学の指定科目				
	授業科目	備考		受講年次	備考
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と方法	2		2・3・4	高一種免のみ
	学習支援実習		1	2・3・4	

#### 注意事項

「大学が独自に設定する科目」は卒業要件単位とならない。そのため年間登録制限枠に入らない。

### (4) 「その他の指定科目」について

教免法施行規則第66条の6により、教員免許状を取得する者には日本国憲法に関する科目、体育に関する科目、外国語コミュニケーションに関する科目ならびに数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作に関する科目をそれぞれ2単位以上修得することが義務づけられている。本学におけるそれらの開設科目は表4のとおりである。

表4

免許法施行規則に定める科目及び単位数		本学の指定科目			
科目	単位数	授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法 憲法Ⅰ		2 4	1科目以上選択必修 「社会」、「地理歴史」、「公民」のいずれかの免許状取得の場合、憲法Ⅰを必修とする。ただし、法学部以外の学生の受講年次は、2年次以上とする。
体育	2	スポーツ演習 健康と運動の科学		2 2	1科目以上選択必修
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ ドイツ語Ⅰ ドイツ語Ⅱ フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ スペイン語Ⅰ スペイン語Ⅱ 中国語Ⅰ 中国語Ⅱ 韓国語Ⅰ 韓国語Ⅱ Oral CommunicationⅠ Oral CommunicationⅡ Oral CommunicationⅢ		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1科目以上選択必修
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報処理基礎 情報リテラシー演習 情報処理システム演習 プログラミング演習 プログラミングⅠ プログラミングⅡ プログラミング演習A プログラミング演習B 文化情報処理入門Ⅰ 文化情報処理入門Ⅱ 英語情報処理Ⅰ		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1科目以上選択必修

### (5) 共通科目の単位数と奨励科目について

教免法施行規則第22条第5項には「教育課程の編成に当たっては、教員として必要な幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。」と規定されている。そこで、本学では教員免許状を取得する者には各学科が規定している共通科目の最低履修単位数を超えて、最低30単位数程度を履修することが望まれる。

また、その共通科目のうち以下の科目の履修を奨励する。

[奨励科目]

- ・英語のみならず英語以外の外国語
- ・健康科目群から実技科目を1科目

### (6) 介護等の体験について

小学校または中学校の教員免許状を取得する場合、障がい者、高齢者等に対する介護・介助、これらの人たちとの交流等の体験（以下、介護等の体験）が、教免法の特例法によって義務づけられた。適用対象は1998年度以降の入学生からである。その趣旨は「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する」（同法第1条）ためである。

したがって、本学で中学校の教員免許状を取得しようとする者、および星槎大学との連携課程により小学校の免許状取得を目指す高等学校の教員免許状を取得しようとする者は、指定された社会福祉施設等および特別支援学校において介護等の体験をしなければならない。ただし、社会福祉士、看護師または保健師等の介護等の専門的知識および技術を有する者や身体上の障がいにより介護等の体験が困難である者は免除される。

介護等の体験の期間は、合計7日間以上である。本県においては社会福祉施設等が5日間以上、特別支援学校が2日間以上とされている。

介護等の体験の内容は、介護・介助・交流等となっているが、施設等および学校での掃除・洗濯など業務補助も含まれる。これらの体験を終了した者は、各施設等および学校から証明書を発行してもらい、教員免許状申請時に提出する必要がある。

受入施設の混乱を来たすことや施設等および学校の利用者・生徒に対する人権侵害があってはならないので、各人が自由に施設等および学校に行くことはできない。本学では、3年次以上で「各教科の指導法」の科目（「教科教育法」又は「教科教育法演習」）を履修中または履修済みで本学の事前オリエンテーションを受講した者のみが、介護等の体験希望者として名簿に登載され、沖縄県社会福祉協議会および沖縄県教育委員会を通して各施設等および学校に受入れられる。

なお、介護等の体験を行うためには実費相当の介護等の体験実施費（12,000円）が必要である。これまで述べてきたことは概略であって、詳しくは「介護等の体験」オリエンテーションで説明する。

### (7) 教育実習（「教育実習A・B」）について

「教育実習A・B」は中学校や高校において実地に教員の訓練を受ける特殊な科目である。そのため本学と実習校との間に緊密な連携がとられ、相互の信頼関係の上に行われる性格のものである。したがって「教育実習A・B」の受講が認められる者は、卒業年次の学生と本学卒業の課程等履修生に限られる。また、「教育実習A・B」を受講するためにはその前提となる科目を履修していなければならないが、たとえ履修済であっても、事前のオリエンテーション等に遅刻や欠席があるなどして、不適格と認められた場合は実習に行けないことがある。

### (8) 「教職実践演習（中・高）」について

2008（平成20）年の教育職員免許法施行規則の改正により、2010年度入学生から、必修科目「教職実践演習（中・高）」が加えられた。その性格としては、教育実習を終えた4年次後期を履修時期とし、また単位数を2単位として、「当該演習を履修する者の教科に関する科目及び教職に関する科目の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認するもの」とされている。

これをふまえ、本学では、次の3つの観点から教職課程における学びを反省・統合するものとして、「教職実践演習（中・高）」を位置づけている。

- ① 教科外活動研究：児童生徒理解、学級経営能力の練成を中心とした模擬教科外活動実践。

(30)

- ② 授業実践研究：課題の克服をふまえた、教育実習における授業の再実践。
- ③ 教育科学研究：教育現場の現在および将来についての社会科学的考察および討議。

これらの取組みを、計15回にわたる授業の中で展開することを通じ、教職課程における学びを発展的に振り返り、学生たちがこれまで培ってきた数々の学習知・実践知の統合をめざす。

### (9) 「履修カルテ」について

上述の「教職実践演習（中・高）」の実施に際して、「入学時からそれぞれの学生の学修内容、理解度等を把握（例えば、履修する学生一人一人の「履修カルテ」を作成）」することが求められている。「教職実践演習（中・高）」ではこの履修状況をふまえ、教員として必要な知識・技能を修得したことを確認し、必要があればそれらを補うこととする。

その履修状況を示すものとなるのが「履修カルテ」である。したがって、「教職実践演習（中・高）」を受講するにあたっては「履修カルテ」を作成し、管理しておかなければならない。その作成と管理を怠ると結果的に教員免許状を取得できなくなることになる。また、「履修カルテ」の作成は教職課程における学びの全プロセスにおいて自らの履修状況を振り返ることができるという点でも意味のあるものである。記入を怠ることがないよう十分、気をつけてほしい。

本学の「履修カルテ」は、履修状況や課題を自己記入していくスタイルを取っており、本学の教務システム（冲国大ポータル）で作成・管理する仕組みになっている。その他、詳細については「教職論Ⅰ」で説明する。

### (10) 幅広い自然体験、生活体験、文化・スポーツ体験および社会体験の奨励について

今日の学校現場では、若い教員に自然体験、生活体験、文化・スポーツ体験あるいは社会体験などの乏しいことが、深刻な問題として受けとめられている。そのことに鑑み、沖縄県教育委員会も教員の選考において、これまで以上に人物と経験を重視するようになってきている。

本学学生で教員になろうとする者は、卒業時に学生生活を顧みたま時、自信をもって自己をアピールできるようになっておいてもらいたい。そのため、学内外における種々の機会（クラブ、サークル、ボランティアあるいはクラスやゼミあるいは個人による活動など）を活用して、幅広い自然体験、生活体験、文化・スポーツ体験および社会体験を行うことを奨励する。

### (11) 小学校教諭二種免許状の取得について（星槎大学との連携課程）

2023年度から、星槎大学との連携により、本学で中一種免または高一種免に必要な単位を修得することを条件として、小学校教諭二種免許状の取得が可能となった。連携課程においては、本学教職科目の修得に加え、星槎大学開設科目31単位または33単位を修得することになる。詳細は学期末（予定）の説明会で説明する。受講希望者は参加すること。

### (12) その他の注意事項

- ① 共通科目の「教育学Ⅰ」「教育学Ⅱ」、「心理学Ⅰ」「心理学Ⅱ」は「教育の基礎的理解に関する科目等」ではない。したがって教員免許科目とならないので注意すること。
- ② 「教育心理学」は、各教科の教科教育法受講前に履修しておくことが望ましい。また、「教育心理学」受講前に公民科免許取得希望者は「心理学概論」を、その他の免許取得希望者は「心理学Ⅰ」「心理学Ⅱ」を受講することを勧める。
- ③ 「教育の基礎的理解に関する科目等」と「大学が独自に設定する科目」を登録する際には、1単位につき1,000円の単位料（受講登録料）が必要であるので、所定の期間に会計課に納めること。納入しなかった場合、受講登録をしていたとしても登録が削除され、単位が認定されない。また、「教育実習A・B」を受講する際には別途実費相当の教育実習費を徴収する。
- ④ 教職課程は卒業要件単位の科目とは別に教職に必要な科目を履修する課程であるから、在学中に履修を終えるためには、計画的な履修が必要である。
- ⑤ 教職課程は在学中に履修を終えることが望ましい。しかし、修了できなかった場合、卒業後「課程等履修生」として残りの科目を受講することができる。「課程等履修生」の場合、入学検定料（15,000円）と履修料（1単位10,000円）が必要である。

# V 諸資格等

1. 博物館学芸員資格取得のための課程.....	87
2. 図書館司書及び学校図書館司書教諭資格取得・学校司書の モデルカリキュラム履修のための課程.....	88



## 1. 博物館学芸員資格取得のための課程

博物館は、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関である。〔博物館法〕第二条。)

博物館の運営にあたる専門職員が博物館学芸員である。学芸員は専門的な知識と、文化・社会・自然・芸術について幅広い教養をそなえていなければならない。本課程は、この目的にそって定めた資格取得のための課程である。

### (1) 授業科目

区分	授業科目	単位	受講年次	備考
博物館学芸員資格関係科目	博物館概論	2	1・2・3・4	
	博物館経営論	2	2・3・4	
	博物館資料論	2	2・3・4	
	博物館資料保存論	2	2・3・4	
	博物館展示論	2	2・3・4	
	博物館情報・メディア論	2	2・3・4	
	博物館実習 I A	1	3・4	見学実習
	博物館実習 I B	1	3・4	〔博物館実習 II〕で、10日未満の館園実習に参加した学生は本科目を履修し、10日以上館園実習に参加した学生は、本科目の単位を認定する。
	博物館実習 II	1	4	〔博物館実習 II B〕を履修し、かつ5日以上館園実習に参加した学生は、本科目の単位を認定する。
	生涯学習概論	2	1・2・3・4	共通科目
	博物館教育論	2	1・2・3・4	
	考古学概論	2	1・2・3・4	社会文化学科専門科目
	考古学概論 2	2	1・2・3・4	
	文化史 I	2	3・4	
	文化史 II	2	3・4	
	芸術学 I	2	1・2・3・4	共通科目
	芸術学 II	2	1・2・3・4	//
	自然科学概論 I	2	1・2・3・4	共通科目の自然環境科目群のうち〔環境科学 I・II〕
自然科学概論 II	2	1・2・3・4	〔生物学 I・II〕〔地学 I・II〕、及び共通科目群沖縄科目群のうち〔沖縄の自然環境 I・II〕を〔自然科学概論 I・II〕に読み替えることができる(注1)。	
博物館学評論	2	2・3・4		
博物館学史	2	2・3・4		
選択必修	民俗学概論	2	1・2・3・4	社会文化学科専門科目
	文化人類学概論	2	1・2・3・4	//
	歴史学概論	2	1・2・3・4	//
	琉球文化論	2	1・2・3・4	日本文化学科専門科目
	島嶼環境論	2	2・3・4	地域環境政策学科専門科目
				4単位以上を選択必修

### (2) 履修方法

- ① 「博物館実習 II」(館園実習)を受講するためには、「博物館実習 I A」と指定科目を受講済でなければならない。
- ② 「博物館実習 II」は博物館法施行規則第一条第2項に基づいて本学が指定した博物館等の施設でおこなう。

### (3) 受講者

- ① 本学の全学部全学科在学生。
- ② 科目等履修生の受講を認める。(受入の際は審査する)

### (4) 証明書

上記の授業科目を履修した者に対し博物館学芸員資格取得証明書を交付する。

### (5) その他(注1)

自然科学概論 I・IIの読み替えのうち、原則として同一名科目の I・IIの組み合わせで履修すること。

- (例) ○ 「沖縄の自然環境 I」「沖縄の自然環境 II」  
× 「沖縄の自然環境 I」「生物学 II」

### (6) 令和8年度から博物館法改正に伴い、博物館学芸員資格科目及び履修方法に変更がありました。オリエンテーション及び掲示板等での案内をよく確認してください。

## 2. 図書館司書及び学校図書館司書教諭資格取得・学校司書のモデルカリキュラム履修のための課程

### (1) 図書館司書及び学校図書館司書教諭・学校司書の役割

- ① 沖縄県内の図書館は、さまざまな学術文化を受け入れることで文化の向上に貢献し、琉球王国以来の伝統文化と沖縄戦や米軍占領下での歴史的経験などをも含めた資料・情報を、県内外に提供する重要な役割を持っています。そのため、各図書館では情報資源及び各種図書館サービスの充実が図られています。また、生涯学習社会の到来の中で、情報提供サービスの拠点として、地域に開かれた社会教育施設が必要となってきました。このような社会変化に伴い、県内の各市町村では公共図書館が新設され、その図書館活動を支える専門的職員が求められています。
- ② 急速に変化する情報社会では、これまで図書館がおこなってきた情報資源の収集、整理、保存、提供という本来的業務が重要性を増すと共に、新たな図書館サービスの展開も求められています。図書館司書・学校図書館司書教諭・学校司書を志望する人たちは、こうした将来の展望も視野に入れて、共通科目の一般教養科目、情報関係科目や（日本文化学科等に設置された）上級情報処理土科目も積極的に履修し、情報社会に適應できる図書館職員としての資格取得を目指すことを期待します。
- ③ 図書館司書資格及び学校図書館司書教諭・学校司書のモデルカリキュラム資格は、全学部学科の学生が履修することができます。

### (2) 図書館司書資格課程及び学校図書館司書教諭資格課程・学校司書のモデルカリキュラムの設置経過

- ① 平成7年度に本学の短期大学部国文科に、図書館司書資格課程及び学校図書館司書教諭資格課程が設置されました。しかし両課程は、平成8年度に短期大学部学生定員の学部への移行に伴い文学部国文学科に移り、現在では総合文化学部日本文化学科に設置されています。
- ② 文部省は平成8年8月に図書館法施行規則の一部を改正する省令を公示しました。それにより、平成9年度から本学の図書館司書課程は、カリキュラムを移行しました。
- ③ 平成9年6月に学校図書館法の一部が改正され、平成15年3月31日までに12学級以上の全国の学校に司書教諭が必置されることになり、学校図書館司書教諭の養成が急務となりました。
- ④ 文部省は平成10年3月に学校図書館司書教諭講習規程の一部を改正する省令を公示しました。それにより平成11年度から本学の司書教諭課程は、現行のカリキュラムに移行しました。
- ⑤ 文部科学省は、平成20年6月に社会教育法等の一部を改正する法律を施行しました。それにより図書館法に関しては司書に係わる資格要件の見直しが行われ、司書資格取得のために大学で履修すべき図書館関係科目を文部科学省令で定めることになり、平成21年4月に省令科目が交付されました。それに伴い平成24年度から本学の図書館司書資格課程は、新カリキュラムに移行しました。
- ⑥ 平成26年に学校図書館法が一部改正され、小中学校・高等学校には、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員として学校司書を置くよう努めなければならない旨が規定されました。文部科学省では、この法改正を受けて、学校図書館の運営に係る基本的な視点や学校司書の資格・養成等の在り方等について検討を行い、平成28年11月に「学校司書のモデルカリキュラム」を公表しました。それに伴い、本学でもこのカリキュラムを令和2年度よりスタートしました。

## (3) 資格取得・カリキュラム履修のための課程

## ① 図書館司書資格取得のための課程

a 図書館司書資格を取得するためには、「表1」の科目を履修しなければならない。

【注意1】 ※印の科目は日本文化学科のカリキュラムに「選択科目」として設定、\*\*印の科目は「共通科目」として設定されており、年間40単位の制限単位に含まれるので、履修登録には十分気をつけること。但し、それ以外の科目は制限単位に含まれない。

【注意2】 文部科学省令に定める科目「図書館サービス特論」は、本表にある「学校経営と学校図書館」の修得により認定する。

表1 図書館司書資格取得のための必要科目

区分		授業科目	単位	受講年次	備考
図書館司書資格関係科目	必修科目	※※生涯学習概論	2	1・2・3・4	共通科目
		※図書館概論	2	1・2・3・4	
		図書館制度・経営論	2	2・3・4	
		図書館情報技術論	2	2・3・4	
	図書館サービス	※図書館サービス概論	2	2・3・4	
		情報サービス論	2	2・3・4	
		児童サービス論	2	2・3・4	
		情報サービス演習Ⅰ	2	3・4	
		情報サービス演習Ⅱ	2	3・4	
	情報資源	※図書館情報資源概論	2	1・2・3・4	
		情報資源組織論Ⅰ	2	2・3・4	
		情報資源組織論Ⅱ	2	2・3・4	
		情報資源組織演習Ⅰ	2	2・3・4	
	情報資源組織演習Ⅱ	2	2・3・4		
乙群	選択科目	学校経営と学校図書館	2	3・4	2科目3単位以上選択
		図書館情報資源特論	1	3・4	
		図書・図書館史	2	3・4	

## b 図書館司書科目の履修について

ア 「必修科目」14科目28単位、「選択科目」2科目3単位以上、合計16科目31単位以上を履修すること。

イ 必修科目のうち、各分野の基礎的な概論・概説科目は、(編入生を除き)2年次までに履修すること。3、4年次の2年間だけで司書資格を取得することは困難なため、計画的に履修すること。

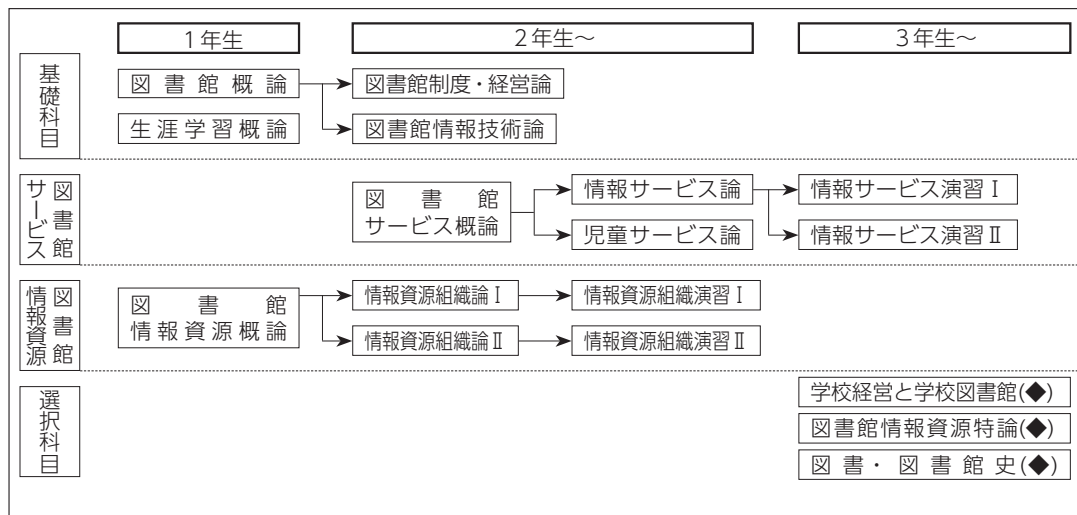
ウ 司書資格科目の具体的な履修方法については、次頁の図1『図書館司書資格科目の履修順序』を参考にすること。

- ① 1年次では、「図書館概論」「図書館情報資源概論」「生涯学習概論」(基礎的科目)を履修することが望ましい。
- ② 次の科目は、特に履修順序に注意すること。

☆必ず各概論科目(図1内の左側科目)の単位を修得してから、右側科目を履修すること。

- ・「図書館サービス概論」を修得後、「情報サービス論」「児童サービス論」を履修する。
- ・「情報サービス論」を修得後、「情報サービス演習Ⅰ・Ⅱ」を履修する。
- ・「図書館情報資源概論」を修得後、「情報資源組織論Ⅰ・Ⅱ」を履修する。
- ・「情報資源組織論Ⅰ」を修得後、「情報資源組織演習Ⅰ」を履修する。
- ・「情報資源組織論Ⅱ」を修得後、「情報資源組織演習Ⅱ」を履修する。

図1 図書館司書資格科目の履修順序



<図1>の見方

- 1) (◆)印がない科目は必修科目のため、必ず全科目を履修すること。
- 2) (◆)印がある選択科目は、各自の必要に応じて履修すること（2科目3単位以上）。

② 学校図書館司書教諭資格取得のための課程

- a 学校図書館司書教諭資格を取得するためには、「表2」の科目を履修しなければならない。
- b 学校図書館司書教諭科目の履修についての注意
  - A 必修科目5科目10単位を履修すること。
  - I 受講者は「教育職員免許状取得者」か「教育職員免許状取得予定者」、または大学に2年以上在籍する学生で62単位以上を修得した者であることが前提条件となる。
  - U 学校図書館司書教諭課程は、教育職員免許状取得済み、または取得見込みが前提条件となる。(教員免許状の取得を条件として司書教諭資格が与えられる)  
この課程の資格取得に必要な単位は10単位であり、3年次からの履修で資格取得が可能である。したがって学校図書館司書教諭の志望者は、1～2年次では教職課程の科目を履修すること。
  - E 最初に概論科目である「学校経営と学校図書館」を履修することが望ましい。

表2 学校図書館司書教諭資格取得のための必要科目

区分	相当科目	単位	受講年次	備考
学司 校書 図書 教 館論	学校経営と学校図書館	2	3～4	必修5科目 10単位
	学校図書館メディアの構成	2	3～4	
	学習指導と学校図書館	2	3～4	
	読書と豊かな人間性	2	3～4	
	情報メディアの活用	2	3～4	

③ 学校司書のモデルカリキュラム

- a 本カリキュラムは、上記②の司書教諭とともに、学校図書館法に定められた専門的職業の1つである学校司書の養成を目的とし、文部科学省が定める教育内容をふまえたものである。学校司書のモデルカリキュラムを履修し、単位修得証明書を得るためには、「表3」の科目を履修しなければならない。
- b 履修についての注意
- ア 必修科目12科目24単位を履修すること。
- イ 「表3」の※印の科目は日本文化学科のカリキュラムに選択科目として設定、※※印の科目は共通科目として設定されており、年間40単位の制限単位に含まれるので、履修登録には十分気をつけること。但し、それ以外の科目は制限単位に含まれない。
- ウ 備考に「司書資格科目」とある科目の履修順序は図1を参考にすること。また、「学校図書館サービス論」⇒「学校図書館情報サービス論」という順序で受講すること。
- エ 本カリキュラム表は平成31年度(令和元年度)以降の入学生に適用される。平成30年度以前の入学生についてはカリキュラムが一部異なるので、課程責任者に履修科目を確認すること。
- オ 学校司書のモデルカリキュラムは国家資格ではないため、各採用試験の受験要件を満たす上では、図書館司書資格課程を同時受講することが望ましい。

表3 学校司書モデルカリキュラム履修のための必要科目 (すべて必修科目)

区分	授業科目名	単位数	受講年次	備考
学 管 理 校・ サ ー ビ ス に 関 連 す る 科 目	学校経営と学校図書館	2	3・4	司書教諭資格科目・司書資格科目
	図書館情報技術論	2	2・3・4	司書資格科目
	※図書館情報資源概論	2	1・2・3・4	司書資格科目・ 日本文化学科選択科目
	情報資源組織論Ⅰ	2	2・3・4	司書資格科目
	情報資源組織論Ⅱ	2	2・3・4	司書資格科目
	情報資源組織演習Ⅰ	2	2・3・4	司書資格科目
	情報資源組織演習Ⅱ	2	2・3・4	司書資格科目
	※学校図書館サービス論	2	2・3・4	日本文化学科選択科目
	※学校図書館情報サービス論	2	3・4	日本文化学科選択科目
児 育 支 援 徒 に 関 対 す る 科 目	※※学校教育概論	2	1・2・3・4	共通科目 ・教職課程受講者が「教育の思想と原則」「教育心理学」「特別支援教育論」「教育課程・教育方法」(全て教職資格科目)の単位を全て修得した場合は、「学校教育概論」の単位を修得したものとします。
	学習指導と学校図書館	2	3・4	司書教諭資格科目
	読書と豊かな人間性	2	3・4	司書教諭資格科目



# VI 諸 規 程

1. 沖縄国際大学学則	95
2. 学部履修規程	140
3. 編入学に関する規程	142
4. 編入学生単位認定基準	142
5. 休学に関する規程	143
6. 転学に関する規程	144
7. 特別聴講学生に関する規程	144
8. 科目等履修生に関する規程	145
9. 研究生に関する規程	146
10. 学費等納入規程	148
11. 成績評定平均値（G P A）に関する規程	151
12. 台風等の場合の授業及び定期試験の措置	151
13. 除籍の例外に関する申し合わせ事項	151
14. 学則第48条第4号による除籍の取扱要領	152
15. 沖縄国際大學生成AIに関するガイドライン【学生向け】	153



# 沖縄国際大学学則

## 第1章 総 則

### 第1節 目的及び自己点検・評価

(目的)

第1条 沖縄国際大学（以下「本学」という。）は、学問研究の基本理念に基づき、広く社会に教育の場を提供し、人間性の涵養と科学的知識の啓発につとめ、理性的教養と歴史の進展に深い洞察力を保持する人材を育成することをその目的とする。

(自己点検及び評価)

第2条 前条の目的を達成するため、本学は教育研究の向上を図るとともに、自ら教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行う。

2 自己点検及び評価に関する規定は、別に定める。

### 第2節 組 織

(学部及び学科)

第3条 本学に、次の学部及び学科を置く。

法 学 部	法律学科 地域行政学科
経 済 学 部	経済学科 地域環境政策学科
産業情報学部	企業システム学科 産業情報学科
総合文化学部	日本文化学科 英米言語文化学科 社会文化学科 人間福祉学科 社会福祉専攻 心理カウンセリング専攻

2 前項に規定する、各学部学科の人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的は、別に定める。

3 大学及び第1項に規定する、各学部学科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、別に定める。

(大学院)

第3条の2 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する規程は、別に定める。

(附属教育研究施設等)

第4条 本学に図書館、共通教育機構、総合研究機構及びセンター等を置く。

2 図書館、共通教育機構、総合研究機構及びセンター等に関する規定は、別に定める。

### 第3節 修業年限及び在学年限

(修業年限及び在学年限)

第5条 本学の修業年限は、4年とする。

2 在学年限は、前項の修業年限の2倍を超えることはできない。

3 前項の規定にかかわらず、編入学及び再入学を許可された学生は、入学後の在学すべき年数の2倍を超えて在学することはできない。

### 第4節 卒業及び学士号

(卒業)

第6条 本学に4年以上在学し、所定の単位数を取得した者に対して、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

2 学長は、第5条第1項及び前項の規定にかかわらず、本学に3年以上在学し、卒業に必要な単位を優秀な成績をもって修得した者が卒業を希望するときは、当該学部教授会の議を経て、卒業を認定することができる。ただし、早期卒業の認定を行う学部によっては、あらかじめ認定基準を定め公表しなければならない。

3 学長は、前項で卒業を認定した者に対して、卒業証書・学位記を授与する。

(学位)

第7条 学士の学位は、前条で卒業を認定された者に対して授与する。

法 学 部	法律学科	学士 (法 学)
	地域行政学科	学士 (法 学)
経 済 学 部	経済学科	学士 (経済学)
	地域環境政策学科	学士 (地域環境政策)
産業情報学部	企業システム学科	学士 (経営学)
	産業情報学科	学士 (産業情報)
総合文化学部	日本文化学科	学士 (日本文化)
	英米言語文化学科	学士 (英米言語文化)
	社会文化学科	学士 (社会文化)
	人間福祉学科	
	社会福祉専攻	学士 (社会福祉学)
	心理カウンセリング専攻	学士 (心理学)

2 学位の授与に関する規定は、別に定める。

## 第5節 職員組織

(職員)

第8条 本学に学長、副学長、教授、准教授、講師、助手、事務職員その他の職員を置く。

(学長)

第9条 学長は、校務を掌り、職員を統督する。

2 学長が事故あるとき、又は欠けたときは、副学長が、学長の職務を代理又は代行する。

(副学長)

第9条の2 副学長は、学長を助け、命を受けて校務を掌る。

2 副学長が事故あるとき、又は欠けたときは、学長があらかじめ定めた順位にしたがい、学長の職務を代理又は代行する。

(学部長)

第10条 各学部に学部長を置く。

2 学部長は、当該学部に関する校務を掌る。

(部長等)

第11条 本学に教務部長、研究支援部長、学生部長、図書館長、研究所長及びセンター所長を置く。

(学科長等)

第12条 各学科に学科長を置く。学科長は、当該学科に関する校務を掌る。

2 本学に共通科目主任を置く。共通科目主任は、共通科目に関する校務を掌る。

3 本学に、教職課程主任を置く。教職課程主任は、教職課程に関する校務を掌る。

(名誉教授及び名誉博士)

第13条 本学に名誉教授及び名誉博士を置く。

2 名誉教授及び名誉博士に関する規定は、別に定める。

## 第6節 入学定員・編入学定員及び収容定員

(入学定員・編入学定員及び収容定員)

第14条 本学の入学定員・編入学定員及び収容定員は、次表のとおりとする。

学 部 名	学 科 名	入学定員	編入学定員		収容定員
			2年次	3年次	
法 学 部	法 律 学 科	110	—	3	446
	地 域 行 政 学 科	110	—	3	446
経 済 学 部	経 済 学 科	115	—	5	470
	地 域 環 境 政 策 学 科	115	—	5	470
産 業 情 報 学 部	企 業 シ ス テ ム 学 科	115	—	5	470
	産 業 情 報 学 科	115	—	5	470
総 合 文 化 学 部	日 本 文 化 学 科	110	—	6	452
	英 米 言 語 文 化 学 科	120	—	18	516
	社 会 文 化 学 科	80	—	6	332
	人 間 福 祉 学 科				
	社 会 福 祉 専 攻	80		8	336
	心 理 カ ウ ン セ リ ン グ 専 攻	75	—	4	308

## 第7節 学年・学期及び休業日

(学年度)

第15条 本学の学年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第16条 学期は、原則として次のとおりとする。ただし、学長は、事情によってこれを変更することができる。

- (1) 前期4月1日から9月30日まで
  - (2) 後期10月1日から3月31日まで
- (1年間の授業期間)

第17条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等を含め、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第18条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
  - (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
  - (3) 慰霊の日6月23日
  - (4) 本学創立記念日2月25日
  - (5) 春期休業・夏期休業・冬期休業 学年暦による
- 2 学長は、必要がある場合、臨時休業をその都度定めることができる。
  - 3 学長は、第1項の規定にかかわらず、特別の必要があると認めるときは、休業日を変更することができる。

## 第2章 教育課程及び履修方法等

### 第1節 教育課程及び履修方法

(教育課程の編成方針)

第19条 本学は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、各学部及び学科毎に体系的に教育課程を編成するものとする。

(教育内容等の改善)

第19条の2 本学は、教育の内容及び方法の改善を図るために組織的な研修及び研究を行うものとする。

2 前項の研修及び研究に関することは、別に定める。

(授業科目)

第20条 授業科目は、共通科目及び専門科目とする。

- 2 共通科目及び各学部学科における専門科目の種類及び単位数は、別表第Iから別表第X I - II のとおりとする。
- 3 外国人留学生対象科目の種類及び単位数は、別表第X II のとおりとする。
- 4 各学部学科の履修方法等に関する規定は、別に定める。

(単位の計算方法)

第21条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
  - (2) 外国語科目については、30時間の学修をもって1単位とする。
  - (3) 演習については、15時間の演習をもって1単位とする。
  - (4) 実験、実習及び実技等の授業については、30時間の実験、実習及び実技をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(卒業に必要な単位数)

第22条 本学の卒業に必要な単位数は、共通科目及び専門科目の中から次表により、124単位以上を修得しなければならない。

学部名	学科名	共通科目	専門科目	合計	
法学部	法律学科	24以上	80以上	124以上	
	地域行政学科	24以上	80以上	124以上	
経済学部	経済学科	24以上	82以上	124以上	
	地域環境政策学科	30以上	80以上	124以上	
産業情報学部	企業システム学科	24以上	86以上	124以上	
	産業情報学科	24以上	78以上	124以上	
総合文化学部	日本文学 学 科	言語情報文化コース	28以上	72以上	124以上
		琉球沖縄文化コース	28以上	72以上	124以上
		多文化間コミュニケーションコース	28以上	72以上	124以上

学部名	学科名	共通科目	専門科目	合計	
総合文化学部	英米言語文化学科	英語コミュニケーションコース	28以上	76以上	124以上
		英語教育コース	28以上	76以上	124以上
	社会文化学科	32以上	74以上	124以上	
	人間福祉学	社会福祉専攻	28以上	76以上	124以上
		心理カウンセリング専攻	28以上	76以上	124以上

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

**第23条** 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、本学の学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合、これを準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

**第24条** 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位は、前条の規定により本学において修得したものとみなした単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(本学以外での履修の許可)

**第25条** 本学の学生が、第23条及び第24条に定める大学等で履修しようとする場合は、あらかじめ所属する学部教授会の議を経て、学長が許可する。

(入学前の既修得単位等の認定)

**第26条** 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、編入の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第23条第1項、第24条第1項及び前項に規定する本学において修得した単位とみなす単位と合わせて60単位を超えないものとする。

3 第23条、第24条及び前2項に規定する単位の認定は、当該学部教授会の議を経て、学長が認定する。

## 第2節 試験及び成績

(定期試験)

**第27条** 各授業科目に対する課程修了の認定は試験によるものとし、試験は各学期末又は学年末においてそれぞれの履修科目について行い、学修の評価は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。

2 前項の定期試験のほかに臨時に試験を行うことがある。

(試験の方法)

**第28条** 試験の方法は、筆記試験、口述試験及び論文等とする。ただし、演習、実験、実習及び実技等については、平常の学修の成果により認定することができる。

(試験の成績)

**第29条** 試験の成績は、秀、優、良、可、不可の5段階に分け、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。

## 第3節 教育職員免許状及び資格等

(資格等)

**第30条** 本学に教育職員免許状並びに博物館学芸員、社会福祉士、精神保健福祉士及び日本語教員、図書館司書及び学校図書館司書教諭の資格取得に関する科目を置く。

(図書館司書)

**第30条の2** 図書館司書の資格を得ようとする者は、所属学科の科目のほかに、「図書館法」及び「同法施行規則」で定める履修すべき科目及び本学の指定する科目を履修しなければならない。

2 前項の科目及びその単位数は、「図書館司書資格関係科目別表第Ⅰ」のとおりとする。

3 図書館司書の資格に関する規定は、別に定める。

(学校図書館司書教諭)

**第30条の3** 学校図書館司書教諭の資格を得ようとする者は、所属学科の科目のほかに「学校図書館司書教諭講習規程」で定める履修すべき科目及び本学の指定する科目を履修しなければならない。

2 前項の科目及びその単位数は、「学校図書館司書教諭資格関係科目別表第Ⅰ」のとおりとする。

3 学校図書館司書教諭の資格取得に関する規定は、別に定める。

(教育職員免許状)

**第31条** 教育職員免許状を得ようとする者は、所属学部、学科の科目のほかに教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目を履修しなければならない。

2 各学部学科の取得できる教育職員免許状及び免許教科の種類並びに前項の科目及び単位数は、「教育職員免許状関係科目別表第Ⅰ」～

XXXXI」のとおりとする。

3 教育職員免許状に関する規定は、別に定める。

#### 第32条 削除

(博物館学芸員)

第33条 博物館学芸員の資格を得ようとする者は、所属学部学科の科目のほかに博物館法及び同施行規則に定める必修科目及び大学の指定する科目を履修しなければならない。

2 前項の科目及びその単位数は、「博物館学芸員資格関係科目別表第I」のとおりとする。

3 博物館学芸員の資格取得に関する規定は、別に定める。

(社会福祉士)

第34条 社会福祉士の受験資格を得ようとする者は、所属学部学科の科目のほかに「社会福祉士及び介護福祉士法」で指定された科目を履修しなければならない。

2 前項の科目及びその単位数は、「社会福祉士資格関係科目別表第I」のとおりとする。

(精神保健福祉士)

第34条の2 精神保健福祉士の受験資格を得ようとする者は、所属学部学科の科目のほかに、「精神保健福祉士法」で指定された科目を履修しなければならない。

2 前項の科目及びその単位数は、「精神保健福祉士資格関係科目別表第I」のとおりとする。

(スクールソーシャルワーカー)

第34条の3 スクールソーシャルワーカーの資格を得ようとする者は、所属学部学科の科目のほかに、「社会福祉士養成校協会指定科目」で指定された科目を履修しなければならない。

2 前項の科目及びその単位数は、「スクールソーシャルワーカー資格関係科目別表第I」のとおりとする。

(公認心理師)

第34条の4 公認心理師の受験資格を得ようとするものは、公認心理師法及び同施行規則で定められた科目を履修しなければならない。

2 前項の科目及びその単位数は、「公認心理師資格関係科目別表第I」のとおりとする。

(日本語教員資格取得)

第35条 日本語教員の資格を得ようとする者は、所属学部学科の科目のほかに、同資格を取得するために指定された科目を履修しなければならない。

2 前項の科目及びその単位数は、「日本語教員資格取得関係科目別表第I」のとおりとする。

3 日本語教員の資格取得に関する規定は、別に定める。

## 第3章 学部教授会・全学教授会及び大学協議会

(学部教授会)

第36条 本学の各学部には学部教授会を置く。

2 学部教授会は、専任の教授、准教授、及び講師をもって組織する。

3 学部教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、審議し意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

4 学部教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）が掌る教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

5 各学部教授会の運営に関する規定は、別に定める。

(全学教授会)

第37条 本学に全学教授会を置く。

2 全学教授会は、本学専任の教授、准教授、及び講師をもって組織する。

3 全学教授会は、学長が別に定める教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり、審議し意見を述べるものとする。

4 全学教授会の運営に関する規定は、別に定める。

(大学協議会)

第38条 本学に大学協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、次の各号に掲げる大学協議員（以下「協議員」という。）をもって組織する。

(1) 学長

(2) 副学長

(3) 各学部長

(4) 教務部長

(5) 研究支援部長

(6) 学生部長

(7) 図書館長

(8) 各学部から選出された教員2人

- 3 協議会は、学長が別に定める教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり、審議し意見を述べるものとする。
- 4 協議会の運営に関する規定は、別に定める。

## 第4章 入学及び編入学

(入学の時期)

第39条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第40条 本学に入学の資格を有する者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (4) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (7) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (8) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者

(出願手続)

第41条 本学に入学を志願する者は、入学願書及び所定の書類に入学検定料を添え、所定の期日までに手続をしなければならない。

(入学者の選抜)

第42条 本学に入学を志願する者に対しては、選抜試験等を実施し、選考は当該学部教授会の議を経て、学長が決定する。

- 2 入学者の選抜方法等に関する事項は、別に定める。

(入学手続及び入学許可)

第43条 入学者の選抜により合格通知を受けた者は、所定の期日までに保証人連署の誓約書等本学が指定する書類を提出するとともに、別に定める学費等に関する規定による入学金及び諸学費を納入しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続を完了した者に対して入学を許可する。
- 3 入学手続に関する規定は、別に定める。

(編入学)

第44条 本学に編入学を志願する者で、次の各号の一に該当する者に対して選抜試験を行い、学長は、当該学部教授会の議を経て編入学を許可する。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は、国立養護教諭養成所を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第92条の3に定める従前の規定による高等学校、専門学校、教員養成諸学校等の課程を修了し、又は卒業した者
- (4) 学校教育法施行規則第186条第1項に定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者（ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
- (5) 大学に1年以上在学し、30単位以上を修得した者
- (6) 大学に2年以上在学し、60単位以上を修得した者

- 2 編入学に関する規定は、別に定める。

第45条 削除

## 第5章 休学・退学・除籍・復学・再入学及び転学等

(休学)

第46条 病気その他止むを得ない理由により学業を継続することができない者は、当該学部教授会の議を経、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 休学期間は、引続き2年を超えることはできない。ただし、特別の理由がある場合、引続き1年以内に限って延長することがある。
- 3 休学期間は、これを在学年数に算入しない。
- 4 休学期間は、通算して4年を超えることはできない。
- 5 休学期間の学費は、免除する。ただし、別に定める学費等に関する規定による学籍料を所定の期日までに納入するものとする。
- 6 休学に関する規定は、別に定める。

(退学)

第47条 病気その他止むを得ない理由により退学する者は、保証人連署の上、学生証を添え、当該学部教授会の議を経、学長の許可を得て退学することができる。

(除籍)

第48条 次の各号の一に該当する者については、当該学部教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 第5条による在学年数を超えた者
- (2) 休学及び休学延長の許可を得ない者
- (3) 学費等の納付を怠った者
- (4) 最終学年次を除き、一学年の修得単位（第23条及び第24条により認定された単位は除く）が16単位未満の者。ただし、履修科目については、第22条に定める科目とする。

(復学)

第49条 休学者が復学を希望するときは、復学願を提出し、当該学部教授会の議を経、学長の許可を得て復学することができる。

- 2 復学の時期は、学年の前期又は、後期の始めとする。

(再入学)

第50条 本学を退学した者又は除籍された者（第48条第1号により除籍された者を除く。）は、当該学部教授会の議を経て、学長の許可を得て再入学をすることができる。ただし、再入学を願い出ることのできる期間は、退学、除籍年度内若しくは翌年度学期始めから起算して2学年度以内とする。

- 2 再入学を許可された者の既に修得した単位の認定及び再入学年次については、当該学部教授会の議を経て、学長が決定する。
- 3 再入学の時期は、学期始めとする。

(転学)

第51条 本学の学生が他の大学に転学するときは、転学願を提出し、当該学部教授会の議を経て、学長が許可することがある。

- 2 転学に関する規定は、別に定める。

(転籍)

第52条 本学の所属学部学科の変更（以下「転籍」という。）は、これを認めない。ただし、特別の理由により転籍を志願する者については、欠員がある場合に限り試験を行い、当該学部教授会の議を経て、学長が許可することがある。

- 2 転籍に関する規定は、別に定める。

第53条 削除

## 第6章 入学検定料、入学金及び授業料等

(授業料等の納入金)

第54条 本学の入学検定料、入学金、授業料及び施設設備資金は、次表のとおりとする。

法学部  
経済学部  
産業情報学部  
総合文化学部

	種 別	金 額
1	入学検定料	30,000円
2	入学金	120,000円
3	授業料(年額)	610,000円
4	施設設備資金(年額)	200,000円

- 2 研究生の入学検定料、入学金、授業料及び施設設備資金については、前項に規定する金額の半額とする。

(授業料等の減免)

第54条の2 学長は、「大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）」に基づき、特に優れた者であって経済的理由により極めて修学に困難があるものと認められた本学学生に対し、授業料等の減免を行うことができる。

- 2 授業料等の減免に関する規定は、別に定める。

(納期)

第55条 学生は、学費その他の諸納入金を所定の期日までに納入しなければならない。

- 2 いったん納入した学費その他の納入金は、これを返還しない。ただし、入学を認められた者が所定の期日までに入学の辞退を申し出た場合、入学金を除く学費を返還することがある。

(学費の納付方法)

第56条 入学金を除く学費は、前期及び後期に分けて半額ずつ納めることができる。

- 2 学費分納の時期は、前期及び後期とも指定された期日までとする。
- 3 新入生及び編入生の学費の納入は、学費等に関する規定による。
- 4 学費等に関する規定は、別に定める。

## 第7章 特別聴講学生・科目等履修生・研究生・委託学生・外国人留学生・帰国生・外国人科目等履修生及び留学

(特別聴講学生)

第57条 他の大学との学術交流協定又は、その他の協議に基づき、当該他の大学の学生が本学の授業科目の一部について履修を志願す

るときは、当該学部教授会の議を経て特別聴講学生として学長が履修を許可することができる。

- 2 特別聴講学生が履修できる卒業要件となる単位数は、60単位を超えないものとする。
- 3 特別聴講学生に関する規定は、別に定める。

(科目等履修生)

**第58条** 本学の授業科目の一部について履修を志願する者があるときは、当該学部教授会の議を経て教育研究に支障がない限り、科目等履修生として学長が入学を許可することができる。

- 2 科目等履修生が履修した科目について試験を受け、これに合格したときは、授業科目の所定の単位を与える。
- 3 科目等履修生に関する規定は、別に定める。

(研究生)

**第59条** 本学を卒業した者、又はこれと同等以上の資格を有すると認められる者が、特定の専門事項について研究を志願するときは、当該学部教授会の議を経て、教育研究に支障のない限り、研究生として学長が入学を許可することができる。

- 2 研究生が履修した科目の単位は、認定しない。
- 3 研究生に関する規定は、別に定める。

(委託学生)

**第60条** 公共団体等より、本学の特定科目について修学を委託された者があるときは、当該学部教授会の議を経て委託学生として学長が入学を許可することができる。

- 2 委託学生が履修した科目について試験を受け、これに合格したときは、授業科目の所定の単位を与える。

(外国人留学生)

**第61条** 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学、又は編入学を志願する者があるときは、特別な選考の上、当該学部教授会の議を経て、外国人留学生として学長が入学を許可することができる。

- 2 外国人留学生に関する規定は、別に定める。

(帰国生)

**第62条** 帰国生で本学に入学を志願する者があるときは、特別な選考の上、当該学部教授会の議を経て学長が入学を許可することができる。

(外国人科目等履修生)

**第63条** 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学の授業科目の一部について履修を志願する者があるときは、特別な選考の上、当該学部教授会の議を経て、教育研究に支障のない限り、外国人科目等履修生として学長が入学を許可することができる。

- 2 外国人科目等履修生に関する規定は、別に定める。

(留学)

**第64条** 外国の大学、又は短期大学に留学を志願する学生は、教授会の議を経、学長の許可を得なければならない。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第5条に定める在学期間を含めることができる。

- 3 第23条の規定は、外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

## 第8章 賞 罰

(表彰)

**第65条** 学生として表彰に値する行為があった者は、当該学部教授会の議を経て、学長がこれを表彰することができる。

- 2 卒業に際して人物、学業ともに優秀で他の模範と認められる行為のあった者に対して当該学部教授会の議を経て学長が表彰することができる。
- 3 表彰の選考基準等については、別に定める。

(懲戒)

**第66条** 学生が本学の諸規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為があった者は、当該学部教授会の議を経て学長が懲戒することができる。

- 2 懲戒の種類は、訓戒、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学業を怠り成業の見込がないと認められる者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- (4) 正当な理由なく出席常でない者

## 第9章 奨学制度

(奨学制度)

**第67条** 本学に、次の奨学制度を設ける。

- 2 奨学生は、特待奨学生、一般奨学生、体育奨学生、国外協定校留学奨学生、国外協定校受入れ特別聴講学生奨学生、国内協定校派遣奨学生、外国人留学生奨学生、研究生奨学生及び篤志家・団体等の寄附による奨学生とする。
- 3 奨学制度に関する規定は、別に定める。

## 第10章 医務室及び厚生施設

(医務室及び厚生施設)

- 第68条 本学に学生及び職員の保健衛生を管理するために医務室を設け、その他の厚生施設を置く。
- 2 医務室及び厚生施設に関する規定は、別に定める。

## 第11章 公開講座

(公開講座)

- 第69条 本学は、地域文化の向上に貢献するため、公開講座を設ける。
- 2 公開講座に関する規定は、別に定める。

## 第12章 改 廃

(改廃)

- 第70条 学則の改廃は、学長が関係する教授会の意見を聴いた上で、理事会で行う。

附 則

- 1 この学則は、昭和47年4月1日から施行する。
- 2～58 (省略)
- 59 改正、この学則は平成30年4月1日から施行する。ただし、学則別表第Ⅰ(第20条関係) 共通科目は、平成29年以前の入学者にも適用する。
- 60 改正、この学則は平成31年4月1日から施行する。ただし、別表第Ⅰ 共通科目「グローバル・キャリア・デザイン演習」「グローバル・キャリア・デザインA」「グローバル・キャリア・デザインB」別表第Ⅴ科目「政策金融論」別表第Ⅶ科目「沖縄の航空事業と地域振興」は、平成30年度以前入学者にも適用する。
- 61 改正、この学則は令和2年4月1日から施行する。ただし、別表第Ⅰ 共通科目「学校教育概論」別表第Ⅱ科目「租税実務論」別表第Ⅷ-I～第Ⅷ-Ⅲ科目「学校図書館サービス論」「学校図書館情報サービス論」「国語科教材研究演習Ⅱ」「国語科教育法演習Ⅱ」は、平成31年度以前入学者にも適用する。
- 62 改正、この学則は令和3年4月1日から施行する。
- 63 改正、この学則は令和4年4月1日から施行する。
- 64 改正、この学則は令和5年4月1日から施行する。ただし、図書館司書資格関係科目別表第Ⅰ(第30条の2関係)は、令和2年度入学生から適用する。
- 65 改正、この学則は令和6年4月1日から施行する。ただし、別表第Ⅰ 共通科目「データサイエンス入門」、別表第Ⅳ科目「メディアマーケティング入門」及び別表第Ⅴ科目「メディアマーケティング入門」は、令和5年度以前入学者にも適用する。
- 66 改正、この学則は令和7年4月1日から施行する。ただし、別表第Ⅴ科目「観光サービス実践入門」は、令和6年度以前入学者にも適用する。
- 67 改正、この学則は令和8年4月1日から施行する。ただし、第20条関係別表第Ⅰ科目「海外語学・文化セミナー(短期)Ⅰ・Ⅱ」及び「インターンシップ入門」、第Ⅱ～Ⅶ及び第Ⅹ～Ⅺ-Ⅱ科目「就業体験Ⅰ～Ⅳ」及び「インターンシップⅠ～Ⅳ」は、令和7年度以前入学者にも適用する。

別表第 I (第20条関係) 共通科目

区 分	授 業 科 目	単 位		受 講 年 次	備 考		
		必 修	選 択				
共通科目	人間文化科目群	哲学Ⅰ		2	1・2・3・4		
		哲学Ⅱ		2	1・2・3・4		
		倫理学Ⅰ		2	1・2・3・4		
		倫理学Ⅱ		2	1・2・3・4		
		環境の倫理学		2	1・2・3・4		
		エコロジーの思想		2	1・2・3・4		
		文学Ⅰ		2	1・2・3・4		
		文学Ⅱ		2	1・2・3・4		
		日本の歴史Ⅰ		2	1・2・3・4		
		日本の歴史Ⅱ		2	1・2・3・4		
		世界の歴史Ⅰ		2	1・2・3・4		
		世界の歴史Ⅱ		2	1・2・3・4		
		芸術学Ⅰ		2	1・2・3・4		
		芸術学Ⅱ		2	1・2・3・4		
		心理学Ⅰ		2	1・2・3・4		
		心理学Ⅱ		2	1・2・3・4		
		キャンパスライフの心理学		2	1・2・3・4		
		女性と歴史		2	1・2・3・4		
		女性と文化		2	1・2・3・4		
		フェミニズム思想		2	1・2・3・4		
	コミュニケーション論		2	1・2・3・4			
	平和と文化		2	1・2・3・4			
	人間文化課題研究Ⅰ		4	2・3・4			
	人間文化課題研究Ⅱ		4	3・4			
	教養領域	社会生活科目群	地理学Ⅰ		2	1・2・3・4	
			地理学Ⅱ		2	1・2・3・4	
			社会学Ⅰ		2	1・2・3・4	
			社会学Ⅱ		2	1・2・3・4	
			法学		2	1・2・3・4	
			日本国憲法		2	1・2・3・4	
			経済学Ⅰ		2	1・2・3・4	
			経済学Ⅱ		2	1・2・3・4	
			政治学Ⅰ		2	1・2・3・4	
			政治学Ⅱ		2	1・2・3・4	
			教育学Ⅰ		2	1・2・3・4	
			教育学Ⅱ		2	1・2・3・4	
			文化人類学Ⅰ		2	1・2・3・4	
			文化人類学Ⅱ		2	1・2・3・4	
			女性学		2	1・2・3・4	
NPO入門				2	1・2・3・4		
協働社会論				2	1・2・3・4		
ビジネスの倫理Ⅰ				2	1・2・3・4		
ビジネスの倫理Ⅱ				2	1・2・3・4		
観光入門				2	1・2・3・4		
社会福祉入門Ⅰ				2	1・2・3・4		
社会福祉入門Ⅱ				2	1・2・3・4		
ボランティア論				2	1・2・3・4		
生涯学習概論		2	1・2・3・4				
学校教育概論		2	1・2・3・4				
社会生活課題研究Ⅰ		4	3・4				
社会生活課題研究Ⅱ		4	4				
自然環境科目群	生物学Ⅰ		2	1・2・3・4			
	生物学Ⅱ		2	1・2・3・4			
	化学Ⅰ		2	1・2・3・4			
	化学Ⅱ		2	1・2・3・4			
	地学Ⅰ		2	1・2・3・4			
	地学Ⅱ		2	1・2・3・4			
	自然科学概論Ⅰ		2	1・2・3・4			
	自然科学概論Ⅱ		2	1・2・3・4			
	環境科学Ⅰ		2	1・2・3・4			
	環境科学Ⅱ		2	1・2・3・4			
	数学Ⅰ		2	1・2・3・4			
	数学Ⅱ		2	1・2・3・4			
	統計学Ⅰ		2	1・2・3・4			
	統計学Ⅱ		2	1・2・3・4			
	データサイエンス入門		2	2・3・4			
	自然環境課題研究Ⅰ		4	3・4			
	自然環境課題研究Ⅱ		4	4			
国際理解科目群	国際政治		2	1・2・3・4			
	国際経済		2	1・2・3・4			
	国際平和学Ⅰ		2	1・2・3・4			

区 分	授 業 科 目	単 位		受 講 年 次	備 考
		必 修	選 択		
教養領域	国際理解科目群	国際平和学Ⅱ		2	1・2・3・4
		多民族論		2	1・2・3・4
		アメリカ研究		2	1・2・3・4
		ヨーロッパ研究Ⅰ		2	1・2・3・4
		ヨーロッパ研究Ⅱ		2	1・2・3・4
		アジア研究Ⅰ		2	1・2・3・4
		アジア研究Ⅱ		2	1・2・3・4
		太平洋諸島と移民Ⅰ		2	1・2・3・4
		太平洋諸島と移民Ⅱ		2	1・2・3・4
		ラテンアメリカ研究		2	1・2・3・4
		海外語学・文化セミナー（短期）Ⅰ		2	1・2・3・4
		海外語学・文化セミナー（短期）Ⅱ		2	1・2・3・4
		海外語学・文化セミナーⅠ		4	1・2・3・4
		海外語学・文化セミナーⅡ		4	1・2・3・4
		海外語学・文化セミナーⅢ		4	1・2・3・4
		海外語学・文化セミナーⅣ		4	1・2・3・4
		海外語学・文化セミナーⅤ		4	1・2・3・4
		国際理解課題研究Ⅰ		4	3・4
		国際理解課題研究Ⅱ		4	3・4
		共通科目	情報科目群	インターネットと情報倫理	
情報科学				2	1・2・3・4
情報処理基礎				2	1・2・3・4
沖縄科目群	沖縄の自然環境Ⅰ			2	1・2・3・4
	沖縄の自然環境Ⅱ			2	1・2・3・4
	沖縄の地理			2	1・2・3・4
	沖縄の歴史Ⅰ（前近代）			2	1・2・3・4
	沖縄の歴史Ⅱ（近現代）			2	1・2・3・4
	沖縄の考古学			2	1・2・3・4
	沖縄の文学			2	1・2・3・4
	沖縄の民話			2	1・2・3・4
	沖縄の言語			2	1・2・3・4
	沖縄の民俗			2	1・2・3・4
	沖縄の芸能			2	1・2・3・4
	沖縄の美術・工芸			2	1・2・3・4
	沖縄の宗教			2	1・2・3・4
	沖縄の社会			2	1・2・3・4
	沖縄の政治			2	1・2・3・4
	沖縄の経済			2	1・2・3・4
	沖縄の観光			2	1・2・3・4
沖縄戦		2	1・2・3・4		
沖縄の基地問題A		2	1・2・3・4		
沖縄の基地問題B		2	1・2・3・4		
基幹領域	健康科目群	健康と運動の科学		2	1・2・3・4
		スポーツ演習		2	2・3・4
		テニスⅠ		1	1・2・3・4
		テニスⅡ		1	1・2・3・4
		サッカーⅠ		1	1・2・3・4
		サッカーⅡ		1	1・2・3・4
		卓球Ⅰ		1	1・2・3・4
		卓球Ⅱ		1	1・2・3・4
		バドミントンⅠ		1	1・2・3・4
		バドミントンⅡ		1	1・2・3・4
		バスケットボールⅠ		1	1・2・3・4
		バスケットボールⅡ		1	1・2・3・4
		バレーボールⅠ		1	1・2・3・4
		バレーボールⅡ		1	1・2・3・4
		ゴルフⅠ		1	1・2・3・4
		ゴルフⅡ		1	1・2・3・4
		空手Ⅰ		1	1・2・3・4
		空手Ⅱ		1	1・2・3・4
		エアロビクスダンスⅠ		1	1・2・3・4
		エアロビクスダンスⅡ		1	1・2・3・4
スポーツトレーニングⅠ		1	1・2・3・4		
スポーツトレーニングⅡ		1	1・2・3・4		
スポーツ課題研究Ⅰ		4	2・3・4		
スポーツ課題研究Ⅱ		4	3・4		
外国語科目群・英語	英語Ⅰ		2	1・2・3・4	
	英語Ⅱ		2	1・2・3・4	
	英語Ⅲ		2	1・2・3・4	
	英語Ⅳ		2	1・2・3・4	

Ⅰ 履修登録方法  
Ⅱ 共通科目の履修方法  
Ⅲ 専門科目の履修方法  
Ⅳ 教職課程  
Ⅴ 資格等  
Ⅵ 諸規程

区 分	授 業 科 目	単 位		受 講 年 次	備 考	
		必 修	選 択			
基幹領域	外国語科目群 英語	英語Ⅴ		2	1・2・3・4	
		英語Ⅵ		2	1・2・3・4	
		英語Ⅶ		2	1・2・3・4	
		英語Ⅷ		2	1・2・3・4	
		外国語研究(英語圏)Ⅰ		2	1・2・3・4	
		外国語研究(英語圏)Ⅱ		2	1・2・3・4	
	外国語科目群	ドイツ語Ⅰ		2	1・2・3・4	
		ドイツ語Ⅱ		2	1・2・3・4	
		ドイツ語Ⅲ		2	1・2・3・4	
		ドイツ語Ⅳ		2	1・2・3・4	
		ドイツ語学認定A		1	1・2・3・4	
		ドイツ語学認定B		1	1・2・3・4	
		ドイツ語学認定C		1	1・2・3・4	
		ドイツ語学認定D		1	1・2・3・4	
		フランス語Ⅰ		2	1・2・3・4	
		フランス語Ⅱ		2	1・2・3・4	
		フランス語Ⅲ		2	1・2・3・4	
		フランス語Ⅳ		2	1・2・3・4	
		フランス語学認定A		1	1・2・3・4	
		フランス語学認定B		1	1・2・3・4	
		フランス語学認定C		1	1・2・3・4	
		フランス語学認定D		1	1・2・3・4	
		スペイン語Ⅰ		2	1・2・3・4	
		スペイン語Ⅱ		2	1・2・3・4	
		スペイン語Ⅲ		2	1・2・3・4	
		スペイン語Ⅳ		2	1・2・3・4	
		スペイン語学認定A		1	1・2・3・4	
		スペイン語学認定B		1	1・2・3・4	
		スペイン語学認定C		1	1・2・3・4	
		スペイン語学認定D		1	1・2・3・4	
		中国語Ⅰ		2	1・2・3・4	
		中国語Ⅱ		2	1・2・3・4	
		中国語Ⅲ		2	1・2・3・4	
		中国語Ⅳ		2	1・2・3・4	
		中国語学認定A		1	1・2・3・4	
		中国語学認定B		1	1・2・3・4	
		中国語学認定C		1	1・2・3・4	
		中国語学認定D		1	1・2・3・4	
		韓国語Ⅰ		2	1・2・3・4	
		韓国語Ⅱ		2	1・2・3・4	
		韓国語Ⅲ		2	1・2・3・4	
		韓国語Ⅳ		2	1・2・3・4	
		韓国語学認定A		1	1・2・3・4	
		韓国語学認定B		1	1・2・3・4	
		韓国語学認定C		1	1・2・3・4	
		韓国語学認定D		1	1・2・3・4	
		外国語研究Ⅰ-A		2	1・2・3・4	
	外国語研究Ⅰ-B		2	1・2・3・4		
	外国語研究Ⅱ-A		2	2・3・4		
	外国語研究Ⅱ-B		2	2・3・4		
	キャリア教育科目群	キャリア入門		2	1・2・3・4	
		自己表現入門		2	2・3・4	
		ジョブ・インタビュー入門		2	2・3・4	
		キャリア・デザイン		2	3・4	
		インターンシップ入門		2	1・2・3・4	
		職業体験A		1	1・2・3・4	認定科目
		職業体験B		2	1・2・3・4	認定科目
		職業体験C		3	1・2・3・4	認定科目
		職業体験D		4	1・2・3・4	認定科目
		インターンシップ実践A		1	3・4	認定科目
		インターンシップ実践B		2	3・4	認定科目
		インターンシップ実践C		3	3・4	認定科目
		インターンシップ実践D		4	3・4	認定科目
		グローバル・キャリア・デザイン演習		2	1・2・3・4	集中講義
		グローバル・キャリア・デザインA		2	1・2・3・4	認定科目
	グローバル・キャリア・デザインB		4	1・2・3・4	認定科目	

別表第Ⅱ（第20条関係）法学部 法律学科 専門教育科目

区 分		授 業 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考
専門教育科目	必修科目	法学概論 憲法Ⅰ 民法総則 基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 刑法総論 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ	4 4 4 4 4 4 4 4	1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 2・3・4 3・4 4	32単位修得すること
	基礎法	法思想史 法律実務論 法哲学 憲法Ⅱ 比較憲法Ⅰ 比較憲法Ⅱ 法史学 法社会学Ⅰ 法社会学Ⅱ	4 2 4 2 2 2 4 2 2	1・2・3・4 1・2・3・4 3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 3・4 3・4	48単位以上修得すること
	行政法	行政法Ⅰ 行政法Ⅱ 行政法Ⅲ 情報公開法 個人情報保護法 地方自治法 租税法 環境法	4 4 2 2 2 2 4 4	2・3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4	
	政治学	行政学 都市政策論 地方自治論 政治学原論 日本外交史 国際政治学 西洋政治史 政治思想史 日本政治史	4 4 4 4 4 4 4 4 4	2・3・4 3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 3・4 2・3・4	
	刑事法	刑法各論 刑事訴訟法 刑事政策Ⅰ 刑事政策Ⅱ 現代社会と犯罪Ⅰ 現代社会と犯罪Ⅱ	4 4 2 2 2 2	3・4 3・4 2・3・4 2・3・4 3・4 3・4	
	民事法	債権総論 債権各論 家族法 物権法 担保物権法 会社法Ⅰ 会社法Ⅱ 商法総則・商行為法 金融法 保険・海商法 民事訴訟法 民事執行法 倒産法Ⅰ 倒産法Ⅱ	4 4 4 4 2 4 2 4 4 4 4 4 2 2	2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 3・4 2・3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4	
	社会法	労働法Ⅰ 労働法Ⅱ 社会保障法 消費者保護法 経済法 裁判法Ⅰ 裁判法Ⅱ	4 4 4 2 2 2 2	3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 2・3・4 2・3・4	
	国際関係・外国法	国際法Ⅰ 国際法Ⅱ 国際法Ⅲ 国際法Ⅳ 国際私法 国際民事訴訟法 知的財産法Ⅰ 知的財産法Ⅱ	4 2 2 2 4 2 2 2	3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4	

Ⅰ  
履 授  
修 業  
登 科  
録 目  
方 法  
のⅡ  
共 通 科 目 の カ リ キ ュ  
ラ ム と そ の 履 修 方 法Ⅲ  
専 門 科 目 の 履 修 方 法Ⅳ  
教 職 課 程Ⅴ  
諸 資 格 等Ⅵ  
諸 規 程

区 分		授 業 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考	
専門教育科目	選択科目	外国法Ⅰ	2	3・4		
		外国法Ⅱ	2	3・4		
		外書講読研究Ⅰ	2	2・3・4		
		外書講読研究Ⅱ	2	3・4		
		特殊講義・その他	法政特論Ⅰ	2		2・3・4
			法政特論Ⅱ	2		2・3・4
			法政特論Ⅲ	2		2・3・4
			法政特論Ⅳ	2		3・4
			法政特論Ⅴ	2		3・4
			法政特論Ⅵ	2		3・4
			法務研究Ⅰ	2		2・3・4
			法務研究Ⅱ	2		2・3・4
			法務研究Ⅲ	2		3・4
			法務研究Ⅳ	2		3・4
			就業体験Ⅰ	4		2・3・4
			就業体験Ⅱ	2		2・3・4
			就業体験Ⅲ	2		2・3・4
	就業体験Ⅳ		1	2・3・4		
	インターンシップⅠ		4	3・4		
	インターンシップⅡ		2	3・4		
	インターンシップⅢ	2	3・4			
	インターンシップⅣ	1	3・4			
	基礎経済学Ⅰ	2	2・3・4			
	基礎経済学Ⅱ	2	2・3・4			
	教職科目	哲学概論	4	1・2・3・4		
		倫理学概論	4	1・2・3・4		
		社会科・公民科教育法	2	2・3・4		
		社会科・公民科教育法演習	2	3・4		
		社会科・地理歴史科教育法	2	2・3・4		
		社会科・地理歴史科教育法演習	2	3・4		
		心理学概論	4	1・2・3・4		
		自然地理学概論	2	1・2・3・4		
		自然地理学特講	2	1・2・3・4		
人文地理学概論		2	1・2・3・4			
人文地理学特講		2	1・2・3・4			
地誌Ⅰ		2	1・2・3・4			
地誌Ⅱ		2	1・2・3・4			
外国史Ⅰ		2	1・2・3・4			
外国史Ⅱ		2	1・2・3・4			
日本史Ⅰ		2	1・2・3・4			
日本史Ⅱ	2	1・2・3・4				
自由選択 (共通科目、専門科目、他学科科目含)					20単位まで	
共通科目24単位以上(英語4単位及びその他の外国語4単位含む)、専門教育科目80単位以上(必修科目32単位を含む)計104単位を含み、合計124単位以上を修得すること。						



区 分		授 業 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考
専 門 教 育 科 目	選 択 科 目	国際法Ⅰ	4	3・4	
		国際法Ⅱ	2	3・4	
		国際法Ⅲ	2	3・4	
国際法Ⅳ		2	3・4		
国際私法		4	3・4		
国際民事訴訟法		2	3・4		
外書講読研究Ⅰ		2	2・3・4		
外書講読研究Ⅱ		2	3・4		
法政特論Ⅰ		2	2・3・4		
法政特論Ⅱ		2	2・3・4		
法政特論Ⅲ		2	2・3・4		
法政特論Ⅳ		2	3・4		
法政特論Ⅴ		2	3・4		
法政特論Ⅵ		2	3・4		
公務研究Ⅰ		2	2・3・4		
公務研究Ⅱ	2	3・4			
就業体験Ⅰ	4	2・3・4			
就業体験Ⅱ	2	2・3・4			
就業体験Ⅲ	2	2・3・4			
就業体験Ⅳ	1	2・3・4			
インターンシップⅠ	4	3・4			
インターンシップⅡ	2	3・4			
インターンシップⅢ	2	3・4			
インターンシップⅣ	1	3・4			
教 職 科 目	哲学概論	4	1・2・3・4		
	倫理学概論	4	1・2・3・4		
	社会科・公民科教育法	2	2・3・4		
	社会科・公民科教育法演習	2	3・4		
	社会科・地理歴史科教育法	2	2・3・4		
	社会科・地理歴史科教育法演習	2	3・4		
	心理学概論	4	1・2・3・4		
	自然地理学概論	2	1・2・3・4		
	自然地理学特講	2	1・2・3・4		
	人文地理学概論	2	1・2・3・4		
	人文地理学特講	2	1・2・3・4		
	地誌Ⅰ	2	1・2・3・4		
	地誌Ⅱ	2	1・2・3・4		
	外国史Ⅰ	2	1・2・3・4		
	外国史Ⅱ	2	1・2・3・4		
日本史Ⅰ	2	1・2・3・4			
日本史Ⅱ	2	1・2・3・4			
自由選択 (共通科目、専門科目、他学科科目含)					20単位まで
共通科目24単位以上(英語4単位及びその他の外国語4単位含む)、専門教育科目80単位以上(必修科目40単位を含む)計104単位を含み、合計124単位以上を修得すること。					

別表第Ⅳ（第20条関係） 経済学部 経済学科 専門教育科目

区 分	授 業 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考		
必 修 科 目	沖縄経済入門	2	1・2・3・4	必修科目は全て自学科提供科目を履修しなければならない。		
	基礎演習Ⅰ	2	1・2・3・4			
	基礎演習Ⅱ	2	1・2・3・4			
	経済学入門	2	1・2・3・4			
	情報リテラシー演習	2	1・2・3・4			
	マクロ経済学A	2	1・2・3・4			
	マクロ経済学B	2	2・3・4			
	ミクロ経済学A	2	1・2・3・4			
	ミクロ経済学B	2	2・3・4			
	基礎演習Ⅲ	2	2・3・4			
	基礎演習Ⅳ	2	2・3・4			
	経済統計学	2	2・3・4			
	専門演習ⅠA	2	3・4			
	専門演習ⅠB	2	3・4			
	専門演習ⅡA	2	4			
	専門演習ⅡB	2	4			
	計32単位					
	専 門 教 育 科 目	ファイナンシャル・プランニング	4		1・2・3・4	
		経済史入門	2		1・2・3・4	
		経済と社会	2		1・2・3・4	
		経済数学	2		1・2・3・4	
		経済地理Ⅰ	2		1・2・3・4	
		経済地理Ⅱ	2		1・2・3・4	
		経済データ	2		1・2・3・4	
		社会思想史	2		1・2・3・4	
		情報処理概論	2		1・2・3・4	
		情報文化論Ⅰ	2		1・2・3・4	
情報文化論Ⅱ		2	1・2・3・4			
マルチメディア表現		2	1・2・3・4			
インターネットと経済学		2	2・3・4			
就業体験Ⅰ		2	2・3・4			
就業体験Ⅱ		4	2・3・4			
インターンシップⅠ		2	3・4			
インターンシップⅡ		4	3・4			
企業分析		2	2・3・4			
キャリアデザイン論		2	2・3・4			
経営学Ⅰ		2	2・3・4			
経営学Ⅱ		2	2・3・4			
経済学史Ⅰ		2	2・3・4			
経済学史Ⅱ		2	2・3・4			
産業政策論		2	2・3・4			
社会保障論		2	2・3・4			
集落地理論Ⅰ		2	2・3・4			
集落地理論Ⅱ		2	2・3・4			
情報システムⅠ		2	2・3・4			
情報システムⅡ		2	2・3・4			
情報と社会		2	2・3・4			
簿記		4	2・3・4			
アジア経済論Ⅰ		2	2・3・4			
アジア経済論Ⅱ		2	2・3・4			
欧米経済論Ⅰ		2	3・4			
欧米経済論Ⅱ		2	3・4			
沖縄経済論		2	2・3・4			
応用ミクロ経済学		2	2・3・4	隔年開講		
経済政策総論Ⅰ		2	3・4	隔年開講		
経済政策総論Ⅱ		2	3・4	隔年開講		
経済情報処理Ⅰ		2	3・4			
経済情報処理Ⅱ		2	3・4			
応用マクロ経済学		2	2・3・4	隔年開講		
計量経済学Ⅰ		2	3・4	隔年開講		
計量経済学Ⅱ		2	3・4	隔年開講		
公共経済学		2	3・4			
国際経済論Ⅰ		2	3・4			
国際経済論Ⅱ		2	3・4			
財政学Ⅰ	2	3・4	隔年開講			
財政学Ⅱ	2	3・4	隔年開講			
企業と産業の経済学Ⅰ	2	3・4				
企業と産業の経済学Ⅱ	2	3・4				
金融投資Ⅰ	2	3・4				
金融投資Ⅱ	2	3・4				
西洋経済史Ⅰ	2	2・3・4				
西洋経済史Ⅱ	2	2・3・4				
地域経済論	2	3・4				

Ⅰ 履 授  
修 業  
登 録  
方 法  
の  
Ⅱ 共 通 科 目 の カ リ キ ュ  
ラ ム と そ の 履 修 方 法  
Ⅲ 専 門 科 目 の 履 修 方 法  
Ⅳ 教 職 課 程  
Ⅴ 諸 資 格 等  
Ⅵ 諸 規 程

区 分	授 業 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考	
専 門 教 育 科 目	選 択 科 目	地方財政論Ⅰ	2	3・4	
		地方財政論Ⅱ	2	3・4	
		中小企業論Ⅰ	2	2・3・4	
		中小企業論Ⅱ	2	2・3・4	
		日本経済史Ⅰ	2	2・3・4	
		日本経済史Ⅱ	2	2・3・4	
		日本経済論Ⅰ	2	3・4	
		日本経済論Ⅱ	2	3・4	
		福祉国家論	2	3・4	
		労働経済学Ⅰ	2	3・4	
		労働経済学Ⅱ	2	3・4	
		卒業論文	2	4	
		経済学特別講義Ⅰ(経済理論及び政策)	2	2・3・4	集中講義
		経済学特別講義Ⅱ(国際経済)	2	2・3・4	//
		経済学特別講義Ⅲ(日本経済事情)	2	3・4	//
		経済学特別講義Ⅳ(海外経済事情)	2	3・4	//
		観光情報論	2	3・4	経済学部共通科目
		産業連関論	2	3・4	(地域環境政策学科提供科目)
		琉球・沖縄経済史Ⅰ	2	2・3・4	//
		琉球・沖縄経済史Ⅱ	2	2・3・4	//
		環境経済学Ⅰ	2	3・4	//
		環境経済学Ⅱ	2	3・4	//
		金融論Ⅰ	2	2・3・4	//
		金融論Ⅱ	2	2・3・4	//
		不動産評価論	2	3・4	//
		環境法	2	2・3・4	//
		社会調査論Ⅰ	2	2・3・4	//
		社会調査論Ⅱ	2	2・3・4	//
		法学概論	4	1・2・3・4	他学部他学科開設科目
		民法総則	4	1・2・3・4	//
		商法総則・商行為法	4	2・3・4	//
		経済法	2	3・4	//
		会社法Ⅰ	4	2・3・4	//
		会社法Ⅱ	2	3・4	//
		労働法Ⅰ	4	3・4	//
		金融法	4	3・4	//
		行政学	4	2・3・4	//
		行政法Ⅰ	4	2・3・4	//
		行政組織法	2	3・4	//
		地方自治法	2	3・4	//
		国際法Ⅰ	4	3・4	//
		マーケティング入門Ⅰ	2	1・2・3・4	//
		マーケティング入門Ⅱ	2	1・2・3・4	//
		経営学総論Ⅰ	2	1・2・3・4	//
		経営学総論Ⅱ	2	1・2・3・4	//
		会計学Ⅰ	2	2・3・4	//
		会計学Ⅱ	2	2・3・4	//
		税法	2	3・4	//
		税務会計	2	3・4	//
		経営分析	2	3・4	//
		沖縄の金融事情	2	1・2・3・4	寄付講座
		メディアマーケティング入門	2	3・4	//
		人文地理学概論	2	1・2・3・4	教職科目
		人文地理学特講	2	1・2・3・4	//
		自然地理学概論	2	1・2・3・4	//
		自然地理学特講	2	1・2・3・4	//
		地誌Ⅰ	2	1・2・3・4	//
		地誌Ⅱ	2	1・2・3・4	//
		社会科・地理歴史科教育法	2	2・3・4	//
		社会科・地理歴史科教育法演習	2	3・4	//
		社会科・公民科教育法	2	2・3・4	//
		社会科・公民科教育法演習	2	3・4	//
		哲学概論	4	1・2・3・4	//
		倫理学概論	4	1・2・3・4	//
		心理学概論	4	1・2・3・4	//
		外国史Ⅰ	2	1・2・3・4	//
		外国史Ⅱ	2	1・2・3・4	//
		日本史Ⅰ	2	1・2・3・4	//
		日本史Ⅱ	2	1・2・3・4	//

共通科目24単位(英語Ⅰ・Ⅱを含む外国語8単位は必修)、専門必修科目32単位、専門選択科目50単位(うち自学科専門選択科目24単位以上)、計106単位を含み、合計124単位以上を修得すること。

別表第V (第20条関係) 経済学部 地域環境政策学科 専門教育科目

区分	授業科目	単位	受講年次	備考	
必修科目	基礎演習Ⅰ	2	1・2・3・4		
	基礎演習Ⅱ	2	1・2・3・4		
	情報リテラシー演習	2	1・2・3・4		
	環境統計学Ⅰ	2	1・2・3・4		
	地域環境政策入門	2	1・2・3・4		
	経済学入門Ⅰ	2	1・2・3・4		
	経済学入門Ⅱ	2	1・2・3・4		
	地域セミナーⅠ	2	2・3・4		
	地域セミナーⅡ	2	2・3・4		
	地域経済学Ⅰ	2	2・3・4		
	地域経済学Ⅱ	2	2・3・4		
	環境経済学Ⅰ	2	2・3・4		
	環境経済学Ⅱ	2	2・3・4		
	演習Ⅰ	2	3・4		
	演習Ⅱ	2	3・4		
	演習Ⅲ	2	4		
	演習Ⅳ	2	4		
	専門教育科目	プログラミング演習	2	1・2・3・4	
		経済数学Ⅰ	2	1・2・3・4	
経済数学Ⅱ		2	1・2・3・4		
経済地理Ⅰ		2	1・2・3・4		
経済地理Ⅱ		2	1・2・3・4		
環境統計学Ⅱ		2	1・2・3・4		
簿記入門		2	1・2・3・4		
情報処理概論		2	1・2・3・4		
ファイナンシャル・プランニング入門		2	2・3・4		
エコビジネス論		2	1・2・3・4		
環境科学実験		2	1・2・3・4		
社会調査論Ⅰ		2	2・3・4		
社会調査論Ⅱ		2	2・3・4		
統計情報処理Ⅰ		2	2・3・4		
統計情報処理Ⅱ		2	2・3・4		
環境法		2	2・3・4		
環境政策論Ⅰ		2	2・3・4		
環境政策論Ⅱ		2	2・3・4		
アジア経済と環境		2	2・3・4		
農業と環境		2	2・3・4		
海洋産業と環境		2	2・3・4		
観光産業と環境		2	2・3・4		
交通と環境		2	2・3・4		
環境文化論		2	2・3・4	隔年開講	
環境教育論		2	2・3・4	隔年開講	
エネルギーと社会		2	2・3・4		
グローバルセミナーⅠ		2	2・3・4		
グローバルセミナーⅡ		2	2・3・4		
ミクロ経済学Ⅰ		2	2・3・4		
ミクロ経済学Ⅱ		2	2・3・4		
マクロ経済学Ⅰ		2	2・3・4		
マクロ経済学Ⅱ		2	2・3・4		
サンゴ礁と資源保全		2	2・3・4		
島嶼環境論		2	2・3・4		
生態学概論		2	2・3・4		
土壌学概論		2	2・3・4		
地域経済書講読		2	2・3・4	隔年開講	
環境政策書講読		2	2・3・4	隔年開講	
公害概論		2	2・3・4		
人口食糧論		2	2・3・4		
琉球・沖縄経済史Ⅰ		2	2・3・4		
琉球・沖縄経済史Ⅱ		2	2・3・4		
集落地理論Ⅰ		2	2・3・4		
集落地理論Ⅱ		2	2・3・4		
沖縄社会統計セミナー		2	2・3・4		
キャリアデザイン論		2	2・3・4		
就業体験Ⅰ		2	2・3・4		
就業体験Ⅱ	4	2・3・4			
インターンシップⅠ	2	3・4			

I 履修登録方法の

II 共通科目の履修方法

III 専門科目の履修方法

IV 教職課程

V 資格等

VI 諸規程

区分	授業科目	単位	受講年次	備考	
専門教育科目	選択科目	インターンシップⅡ	4	3・4	
		計量経済学Ⅰ	2	3・4	
		計量経済学Ⅱ	2	3・4	
		国際経済論Ⅰ	2	3・4	
		国際経済論Ⅱ	2	3・4	
		観光経済論	2	2・3・4	
		金融論Ⅰ	2	2・3・4	
		金融論Ⅱ	2	2・3・4	
		情報社会論	2	3・4	
		観光情報論	2	3・4	
		GIS演習Ⅰ	2	3・4	
		GIS演習Ⅱ	2	3・4	
		不動産評価論	2	3・4	
		産業連関論	2	3・4	
		環境会計	2	3・4	
		地域開発論	2	3・4	
		環境評価入門	2	3・4	
		環境評価実践論	2	3・4	
		環境アセスメント	2	3・4	
		島嶼経済論Ⅰ	2	3・4	
		島嶼経済論Ⅱ	2	3・4	
		沖縄経済論Ⅰ	2	3・4	
		沖縄経済論Ⅱ	2	3・4	
		廃棄物とリサイクル	2	2・3・4	
		地域経済特別講義Ⅰ（地域経済と産業）	2	3・4	集中講義
		地域経済特別講義Ⅱ（地域経済と社会）	2	3・4	//
		環境政策特別講義Ⅰ（開発と環境）	2	3・4	//
		環境政策特別講義Ⅱ（環境と経済政策）	2	3・4	//
		経済学史Ⅰ	2	2・3・4	経済学部共通科目 （経済学科提供科目）
		経済学史Ⅱ	2	2・3・4	//
		経営学Ⅰ	2	2・3・4	//
		経営学Ⅱ	2	2・3・4	//
		経済政策総論Ⅰ	2	3・4	//
		経済政策総論Ⅱ	2	3・4	//
		労働経済学Ⅰ	2	3・4	//
		労働経済学Ⅱ	2	3・4	//
		金融投資Ⅰ	2	3・4	//
		金融投資Ⅱ	2	3・4	//
		公共経済学	2	3・4	//
		沖縄の金融事情	2	1・2・3・4	寄付講座
		観光サービス実践入門	2	2・3・4	//
		メディアマーケティング入門	2	3・4	//
	地域財政論Ⅰ	2	3・4	他学部他学科開設科目（産業情報学科）	
	地域財政論Ⅱ	2	3・4	//	
	地方自治法	2	3・4	他学部他学科開設科目（法学部）	
	行政学	4	2・3・4	//	
行政法Ⅰ	4	2・3・4	//		
人文地理学概論	2	1・2・3・4	教職科目		
人文地理学特講	2	1・2・3・4	//		
自然地理学概論	2	1・2・3・4	//		
自然地理学特講	2	1・2・3・4	//		
地誌Ⅰ	2	1・2・3・4	//		
地誌Ⅱ	2	1・2・3・4	//		
社会科・地理歴史科教育法	2	2・3・4	//		
社会科・地理歴史科教育法演習	2	3・4	//		
社会科・公民科教育法	2	2・3・4	//		
社会科・公民科教育法演習	2	3・4	//		
哲学概論	4	1・2・3・4	//		
倫理学概論	4	1・2・3・4	//		
心理学概論	4	1・2・3・4	//		
外国史Ⅰ	2	1・2・3・4	//		
外国史Ⅱ	2	1・2・3・4	//		
日本史Ⅰ	2	1・2・3・4	//		
日本史Ⅱ	2	1・2・3・4	//		

共通科目30単位（英語Ⅰ・Ⅱを含む外国語8単位、環境科学Ⅰ・Ⅱを含む）、専門必修科目34単位、専門選択科目46単位、計110単位を含み、合計124単位以上を修得すること。

別表第Ⅵ(第20条関係) 産業情報学部 企業システム学科 専門教育科目

区 分	授 業 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考		
必 修 科 目	マーケティング入門Ⅰ	2	1・2・3・4	①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ（又はⅡ）と卒業論文演習Ⅰ（又はⅡ）の同時履修は認めない。（ただし国外協定大学の派遣学生等を除く）		
	マーケティング入門Ⅱ	2	1・2・3・4			
経営学総論Ⅰ	2	1・2・3・4				
経営学総論Ⅱ	2	1・2・3・4				
商業簿記Ⅰ	2	1・2・3・4				
商業簿記Ⅱ	2	1・2・3・4				
フレッシュマン・セミナー	2	1・2・3・4				
基礎演習Ⅰ	2	2・3・4				
基礎演習Ⅱ	2	2・3・4				
専門演習Ⅰ	2	3・4				
専門演習Ⅱ	2	3・4				
卒業論文演習Ⅰ	2	4				
卒業論文演習Ⅱ	2	4				
専 門 教 育 科 目	マ ー ケ テ ィ ン グ コ ー ス 選 択 科 目	グローバル観光ビジネス	2		2・3・4	隔年開講
		販売管理論	2		2・3・4	
		マーケティング総論	2		2・3・4	
		マーケティング演習	2		2・3・4	
		市場調査総論	2	2・3・4		
		文化コンテンツマーケティング	2	3・4		
		SDGsと企業戦略	2	2・3・4		
		マーケティング情報処理Ⅰ	2	2・3・4		
		マーケティング情報処理Ⅱ	2	2・3・4		
		消費者行動概論	2	2・3・4		
		消費者行動演習	2	2・3・4		
		グローバル・マーケティング総論	2	2・3・4		
		グローバル・マーケティング演習	2	2・3・4		
		日本流通論	2	2・3・4		
		地域マーケティング	2	2・3・4		
		キャラクターマーケティング	2	2・3・4		
		アジアの企業と文化	2	3・4		
		貿易ビジネス論	2	3・4		
		グローバル流通論	2	3・4		
		サービス・マーケティング	2	3・4		
		非営利組織マネジメント	2	3・4		
		広告論	2	3・4		
		セールス・プロモーション	2	3・4		
		中小企業マーケティング	2	3・4		
		アジア消費・流通論	2	3・4		
		観光マーケティング	2	3・4		
		マーケティング特別講義	2	2・3・4		
専 門 教 育 科 目	経 営 コ ー ス 選 択 科 目	経営管理論Ⅰ	2	2・3・4	隔年開講	
		経営管理論Ⅱ	2	2・3・4		
		人的資源管理論Ⅰ	2	2・3・4		
		人的資源管理論Ⅱ	2	2・3・4		
		マーケティング総論	2	2・3・4		
		経営情報処理Ⅰ	2	2・3・4		
		経営情報処理Ⅱ	2	2・3・4		
		オフィス・マネジメントⅠ	2	3・4		
		オフィス・マネジメントⅡ	2	3・4		
		経営史	2	2・3・4		
		グローバル・マーケティング総論	2	2・3・4		
		経営組織論Ⅰ	2	3・4		
		経営組織論Ⅱ	2	3・4		
		中小企業診断Ⅰ	2	3・4		
		中小企業診断Ⅱ	2	3・4		
		国際経営論Ⅰ	2	3・4		
		国際経営論Ⅱ	2	3・4		
		経営戦略論Ⅰ	2	2・3・4		
		経営戦略論Ⅱ	2	2・3・4		
		ビジネスプレゼンテーション	2	3・4		
		ベンチャー経営論	2	3・4		
		非営利組織マネジメント	2	3・4		
		国際関係論	2	3・4		
中小企業経営論	2	3・4				
経営学特別講義	2	2・3・4				
選 会 計 科 目	選 計 コ ー ス 目 録	商業簿記Ⅲ	2	2・3・4	隔年開講	
		商業簿記Ⅳ	2	2・3・4		
		簿記演習Ⅰ	2	2・3・4		
		英文簿記・会計	2	2・3・4		
		会計学Ⅰ	2	2・3・4		

Ⅰ 履 修 登 録 方 法 の

Ⅱ 共 通 科 目 の カ リ キ ュ ラ ム と そ の 履 修 方 法

Ⅲ 専 門 科 目 の 履 修 方 法

Ⅳ 教 職 課 程

Ⅴ 諸 資 格 等

Ⅵ 諸 規 程

区 分	授 業 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考	
専 門 教 育 科 目	会 計 コー ス 選 択 科 目	会計学Ⅱ	2	2・3・4	
		コンピュータ会計	2	2・3・4	
		工業簿記Ⅰ	2	2・3・4	
		工業簿記Ⅱ	2	2・3・4	
		簿記演習Ⅱ	2	3・4	
		原価計算Ⅰ	2	3・4	
		原価計算Ⅱ	2	3・4	
		財務会計Ⅰ	2	3・4	
		財務会計Ⅱ	2	3・4	
		資金会計	2	3・4	
		業績管理会計	2	3・4	
		戦略管理会計	2	3・4	
		経営分析	2	3・4	
		経営分析演習	2	3・4	
		税法	2	3・4	
		税務会計	2	3・4	
		非営利会計	2	3・4	
		会計監査	2	3・4	
		会計学特別講義	2	2・3・4	
		専 門 教 育 科 目	コ ー ス 共 通 科 目	経済原論Ⅰ	2
経済原論Ⅱ	2			1・2・3・4	
情報概論	2			1・2・3・4	
情報リテラシー演習	2			1・2・3・4	
プログラミング演習A	2			2・3・4	
プログラミング演習B	2			2・3・4	
データベース	2			2・3・4	
経営数学	2			2・3・4	
外書講読	2			2・3・4	
スポーツビジネスと社会	2			2・3・4	
就業体験Ⅰ	2			2・3・4	
就業体験Ⅱ	4			2・3・4	
インターンシップⅠ	2			3・4	
インターンシップⅡ	4			3・4	
民法	2			3・4	
商法	2			3・4	
会社法	2			3・4	
国際経済学	2			3・4	
ビジネス特別講義	2	2・3・4	隔年開講 隔年開講		
専 門 教 育 科 目	学 科 間 共 通 科 目	マルチメディア論	2	3・4	
		企業情報論Ⅰ	2	3・4	
		企業情報論Ⅱ	2	3・4	
		ツールズ英語	2	3・4	
		ビジネス英語	2	2・3・4	
		アジアビジネス事情	2	2・3・4	
専 門 教 育 科 目	教 職 科 目	社会科・地理歴史科教育法	2	2・3・4	
		社会科・地理歴史科教育法演習	2	3・4	
		社会科・公民科教育法	2	2・3・4	
		社会科・公民科教育法演習	2	3・4	
		商業科教育法	2	3・4	
		商業科教育法演習	2	3・4	
		哲学概論	4	1・2・3・4	
		倫理学概論	4	1・2・3・4	
		心理学概論	4	1・2・3・4	
		自然地理学概論	2	1・2・3・4	
		人文地理学概論	2	1・2・3・4	
		地誌Ⅰ	2	1・2・3・4	
		外国史Ⅰ	2	1・2・3・4	
		日本史Ⅰ	2	1・2・3・4	
日本史Ⅱ	2	1・2・3・4			

共通科目24単位（英語4単位を含む）、専門必修科目26単位、自コース専門選択科目及び他コース 専門選択科目60単位、計110単位を含み、合計124単位以上を修得すること。

別表第Ⅶ（第20条関係） 産業情報学部 産業情報学科 専門教育科目

区 分	授 業 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考
必修科目	基礎演習Ⅰ	2	1・2・3・4	①専門演習基礎、専門演習ⅠⅡ、卒業論文演習ⅠⅡの順で履修すること。 ②専門演習Ⅰ・Ⅱと卒業論文演習Ⅰ・Ⅱは、原則として同一教員の指導を受けること。
	基礎演習Ⅱ	2	1・2・3・4	
	専門演習基礎	2	2・3・4	
	専門演習Ⅰ	2	3・4	
	専門演習Ⅱ	2	3・4	
	卒業論文演習Ⅰ	2	4	
	卒業論文演習Ⅱ	2	4	
	専門教育科目 選択科目 学科選択科目	基礎数学	2	
経済数学		2	1・2・3・4	
情報数学		2	2・3・4	
産業情報論		2	1・2・3・4	
経済原論Ⅰ		2	1・2・3・4	
経済原論Ⅱ		2	1・2・3・4	
地域産業概論		2	1・2・3・4	
情報化と法		2	3・4	
応用ミクロ経済学Ⅰ		2	2・3・4	
応用ミクロ経済学Ⅱ		2	2・3・4	
応用マクロ経済学Ⅰ		2	2・3・4	
応用マクロ経済学Ⅱ		2	2・3・4	
ビジネス情報分析Ⅰ		2	2・3・4	
ビジネス情報分析Ⅱ		2	2・3・4	
地域財政論Ⅰ		2	3・4	
地域財政論Ⅱ		2	3・4	
産業連関論		2	2・3・4	
パブリックファイナンス		2	2・3・4	
ファイナンシャルエコノミクスⅠ		2	3・4	
ファイナンシャルエコノミクスⅡ		2	3・4	
国際金融論		2	2・3・4	
金融経済論		2	2・3・4	
環境資源経済論Ⅰ		2	3・4	
環境資源経済論Ⅱ		2	3・4	
データ解析論Ⅰ		2	3・4	
データ解析論Ⅱ		2	3・4	
グローバルビジネス入門		2	1・2・3・4	
地域情報分析		2	3・4	
国際経済学		2	2・3・4	
ビジネスエコノミクスⅠ		2	2・3・4	
ビジネスエコノミクスⅡ		2	2・3・4	
経営ビジネス情報論Ⅰ		2	3・4	
経営ビジネス情報論Ⅱ		2	3・4	
アジア経済論		2	3・4	
ツーリズム英語		2	3・4	
グローバルメディアスタディーズ		2	3・4	
ハイブリッドイノベーター実践入門		2	1・2・3・4	
情報処理概論		2	1・2・3・4	
プログラミング理論		2	1・2・3・4	
Webデザイン		2	1・2・3・4	
デジタルデザイン演習		2	1・2・3・4	
簿記Ⅰ		2	2・3・4	
簿記Ⅱ		2	2・3・4	
プログラミングⅠ		2	1・2・3・4	
プログラミングⅡ		2	2・3・4	
ウェブプログラミング		2	2・3・4	
データベース		2	2・3・4	
情報処理システム論		2	2・3・4	
情報処理システム演習		2	2・3・4	
経営科学		2	2・3・4	
数的処理	2	3・4		
情報と職業	2	2・3・4		
コンテンツマネジメント論	2	2・3・4		
情報化社会と教育	2	2・3・4		
UIデザイン概論	2	2・3・4		
ビジュアル情報処理	2	3・4		
システム開発と情報化	2	2・3・4		
人工知能概論	2	3・4		
ゲーム開発演習	2	3・4		
3DCGアニメーション演習	2	3・4		
デジタルマーケティング演習	2	3・4		
マルチメディア論	2	3・4		

Ⅰ 履修登録方法の  
Ⅱ 共通科目の履修方法  
Ⅲ 専門科目の履修方法  
Ⅳ 教職課程  
Ⅴ 資格等  
Ⅵ 諸規程

区 分		授 業 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考
専 門 教 育 科 目	選 択 科 目	経営情報システム論	2	3・4	
		データサイエンス	2	2・3・4	
		企業情報論Ⅰ	2	3・4	
		企業情報論Ⅱ	2	3・4	
		企業戦略とキャリアマネジメント	2	3・4	
		情報通信ネットワーク論	2	3・4	
		ウェブマーケティング	2	3・4	
		ロボットシミュレーション	2	3・4	
		ビッグデータ解析	2	3・4	
		セキュリティ概論	2	2・3・4	
		ビジネス英語	2	2・3・4	
		アジアビジネス事情	2	2・3・4	
		就業体験Ⅰ	2	2・3・4	
		就業体験Ⅱ	4	2・3・4	
		インターンシップⅠ	2	3・4	
		インターンシップⅡ	4	3・4	
		沖縄の航空事業と地域振興	2	1・2・3・4	寄付講座
		産業情報特別講義Ⅰ（経済と情報）	2	2・3・4	隔年開講
	産業情報特別講義Ⅱ（経営と情報）	2	2・3・4	隔年開講	
	産業情報特別講義Ⅲ（eビジネス）	2	2・3・4	隔年開講	
	産業情報特別講義Ⅳ（産業と情報）	2	2・3・4	隔年開講	
	学 科 間 共 通 科 目	マーケティング総論	2	2・3・4	
		財務会計Ⅰ	2	3・4	
		財務会計Ⅱ	2	3・4	
		観光マーケティング	2	3・4	
		グローバル観光ビジネス	2	2・3・4	
		ビジネス特別講義	2	2・3・4	
	教 職 科 目	社会科・地理歴史科教育法	2	2・3・4	
		社会科・地理歴史科教育法演習	2	3・4	
		社会科・公民科教育法	2	2・3・4	
		社会科・公民科教育法演習	2	3・4	
		情報科教育法	2	3・4	
		情報科教育法演習	2	3・4	
		哲学概論	4	1・2・3・4	
		倫理学概論	4	1・2・3・4	
		心理学概論	4	1・2・3・4	
自然地理学概論		2	1・2・3・4		
人文地理学概論		2	1・2・3・4		
地誌Ⅰ		2	1・2・3・4		
外国史Ⅰ	2	1・2・3・4			
日本史Ⅰ	2	1・2・3・4			
日本史Ⅱ	2	1・2・3・4			

共通科目24単位（英語4単位を含む）、専門必修科目14単位、専門選択科目64単位、計102単位を含み、合計124単位以上を修得すること。

別表第Ⅷ-I (第20条関係) 総合文化学部 日本文化学科(琉球沖縄文化コース) 専門教育科目

区分	授業科目	単位	受講年次	備考	
必修科目	リテラシー入門Ⅰ	2	1・2・3・4	28単位	
	リテラシー入門Ⅱ	2	1・2・3・4		
	日本文化論Ⅰ	2	1・2・3・4		
	日本文化論Ⅱ	2	1・2・3・4		
	琉球沖縄文化論	2	1・2・3・4		
	文化情報処理入門Ⅰ	2	1・2・3・4		
	アカデミック・ライティング	2	2・3・4		
	ゼミナール入門	2	2・3・4		
	ゼミナールⅠ	2	3・4		
	ゼミナールⅡ	2	3・4		
	ゼミナールⅢ	2	4		
	ゼミナールⅣ	2	4		
	卒業論文Ⅰ	2	4		
	卒業論文Ⅱ	2	4		
	選択必修科目	日本語学入門	2		1・2・3・4
琉球語学入門		2	1・2・3・4		
多文化共生入門		2	1・2・3・4		
日本芸能史		2	2・3・4	2科目以上選択	
日本文学概論		2	2・3・4		
日本語学概論		2	2・3・4		
琉球芸能史		2	2・3・4	2科目以上選択	
琉球文学概論		2	2・3・4		
琉球語学概論		2	2・3・4		
琉球文学を読むⅠ		2	2・3・4	4科目以上選択 選択必修は18単位以上	
琉球文学を読むⅡ		2	2・3・4		
琉球語会話Ⅰ		2	2・3・4		
琉球語会話Ⅱ		2	2・3・4		
現代沖縄のことば		2	2・3・4		
現代沖縄文学論		2	2・3・4		
琉球文学特講Ⅰ	2	3・4			
琉球文学特講Ⅱ	2	3・4			
琉球語学特講	2	3・4			
専門教育科目	古典に親しむ	2	1・2・3・4		
	古典に学ぶ	2	1・2・3・4		
	日本語表現法演習Ⅰ	2	1・2・3・4		
	日本語表現法演習Ⅱ	2	1・2・3・4		
	日本近代文学史Ⅰ	2	1・2・3・4		
	日本近代文学史Ⅱ	2	1・2・3・4		
	日本語文法基礎Ⅰ	2	1・2・3・4		
	日本語文法基礎Ⅱ	2	1・2・3・4		
	プロジェクト演習	2	1・2・3・4		
	ポップカルチャー論	2	1・2・3・4		
	図書館概論	2	1・2・3・4		
	図書館情報資源概論	2	1・2・3・4		
	グローバルコミュニケーション論	2	1・2・3・4		
	日本文学を読むⅠ	2	2・3・4		
	日本文学を読むⅡ	2	2・3・4		
	日本語音声学	2	2・3・4		
	ジャパノロジーⅠ	2	2・3・4		
	ジャパノロジーⅡ	2	2・3・4		
	アジア太平洋文化論	2	2・3・4		
	比較文化論Ⅰ	2	2・3・4		
	比較文化論Ⅱ	2	2・3・4		
	文化テキスト論Ⅰ	2	2・3・4		
	文化テキスト論Ⅱ	2	2・3・4		
	日本語文法論Ⅰ	2	2・3・4		
	日本語文法論Ⅱ	2	2・3・4		
	日本古典文学史	2	2・3・4		
	日本文学を読むⅢ	2	2・3・4		
	日本文学を読むⅣ	2	2・3・4		
	漢文学Ⅰ	2	2・3・4		
	漢文学Ⅱ	2	2・3・4		
	図書館サービス概論	2	2・3・4		
	図書館文化セミナー	2	2・3・4		
	学校図書館サービス論	2	2・3・4		
	情報文化セミナー	2	2・3・4		
	日本の美術	2	2・3・4		
	国語科教育法Ⅰ	2	2・3・4		
	日本文化特別講義Ⅰ	2	2・3・4		
	日本文化特別講義Ⅱ	2	2・3・4		
	琉球沖縄文化特別講義	2	2・3・4		
	多文化間コミュニケーション特別講義	2	2・3・4		
文化情報処理入門Ⅱ	2	2・3・4			
現代文学理論Ⅰ	2	3・4			

Ⅰ 履修登録方法  
Ⅱ 共通科目の履修方法  
Ⅲ 専門科目の履修方法  
Ⅳ 教職課程  
Ⅴ 資格等  
Ⅵ 諸規程

区 分	授 業 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考	
専門教育科目	選択科目	現代文学理論Ⅱ	2	3・4	26単位以上
		日本語音声学特講	2	3・4	
		認知言語学	2	3・4	
		コミュニケーションスキルⅠ	2	3・4	
		コミュニケーションスキルⅡ	2	3・4	
		言語文化接触論Ⅰ	2	3・4	
		言語文化接触論Ⅱ	2	3・4	
		日本語史Ⅰ	2	3・4	
		日本語史Ⅱ	2	3・4	
		地域文化情報論	2	3・4	
		多文化共生論	2	3・4	
		書写	2	3・4	
		書道実習	2	3・4	
		国語科教育法Ⅱ	2	3・4	
		国語科教育法演習Ⅰ	2	3・4	
		国語科教材研究Ⅰ	2	3・4	
		国語科教材研究Ⅱ	2	3・4	
		インターンシップⅠ	2	3・4	
		インターンシップⅡ	4	3・4	
		アカデミック・セミナー	2	3・4	
		文学実作演習	2	3・4	
		国語科教材研究演習Ⅰ	2	3・4	
		国語科教材研究演習Ⅱ	2	3・4	
		比較文化演習	2	3・4	
		エリアスタディ演習	2	3・4	
		多文化体験実習	2	3・4	
		学校図書館情報サービス論	2	3・4	
		外国語コミュニケーション演習	2	3・4	
		国語科教育法演習Ⅱ	2	4	

共通科目は28単位（外国語8単位（英語4単位以上）を含む）、必修科目28単位、選択必修科目18単位、選択科目26単位、計100単位を含み、合計124単位以上を修得する。

別表第Ⅷ-Ⅱ（第20条関係） 総合文化学部 日本文化学科（言語情報文化コース） 専門教育科目

区 分	授 業 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考	
専 門 教 育 科 目	必 修 科 目	リテラシー入門Ⅰ	2	1・2・3・4	28単位
		リテラシー入門Ⅱ	2	1・2・3・4	
		日本文化論Ⅰ	2	1・2・3・4	
		日本文化論Ⅱ	2	1・2・3・4	
		琉球沖縄文化論	2	1・2・3・4	
		文化情報処理入門Ⅰ	2	1・2・3・4	
		アカデミック・ライティング	2	2・3・4	
		ゼミナール入門	2	2・3・4	
		ゼミナールⅠ	2	3・4	
		ゼミナールⅡ	2	3・4	
		ゼミナールⅢ	2	4	
		ゼミナールⅣ	2	4	
		卒業論文Ⅰ	2	4	
		卒業論文Ⅱ	2	4	
	選 択 必 修 科 目	日本語学入門	2	1・2・3・4	1科目以上選択
		琉球語学入門	2	1・2・3・4	
		多文化共生入門	2	1・2・3・4	
		日本芸能史	2	2・3・4	2科目以上選択
		日本文学概論	2	2・3・4	
		日本語学概論	2	2・3・4	
		琉球芸能史	2	2・3・4	2科目以上選択
		琉球文学概論	2	2・3・4	
		琉球語学概論	2	2・3・4	
		日本文学を読むⅠ	2	2・3・4	4科目以上選択 選択必修は18単位以上
		日本文学を読むⅡ	2	2・3・4	
		日本語音声学	2	2・3・4	
		文化情報処理入門Ⅱ	2	2・3・4	
		情報文化セミナー	2	2・3・4	
現代文学理論Ⅰ	2	3・4			
現代文学理論Ⅱ	2	3・4			
日本語音声学特講	2	3・4			
認知言語学	2	3・4			
選 択 科 目	古典に親しむ	2	1・2・3・4		
	古典に学ぶ	2	1・2・3・4		
	日本語表現法演習Ⅰ	2	1・2・3・4		
	日本語表現法演習Ⅱ	2	1・2・3・4		
	日本近代文学史Ⅰ	2	1・2・3・4		
	日本近代文学史Ⅱ	2	1・2・3・4		
	日本語文法基礎Ⅰ	2	1・2・3・4		
	日本語文法基礎Ⅱ	2	1・2・3・4		
	プロジェクト演習	2	1・2・3・4		
	ポップカルチャー論	2	1・2・3・4		
	図書館概論	2	1・2・3・4		
	図書館情報資源概論	2	1・2・3・4		
	グローバルコミュニケーション論	2	1・2・3・4		
	琉球文学を読むⅠ	2	2・3・4		
	琉球文学を読むⅡ	2	2・3・4		
	琉球語会話Ⅰ	2	2・3・4		
	琉球語会話Ⅱ	2	2・3・4		
	現代沖縄のことば	2	2・3・4		
	ジャパノロジーⅠ	2	2・3・4		
	ジャパノロジーⅡ	2	2・3・4		
	アジア太平洋文化論	2	2・3・4		
	比較文化論Ⅰ	2	2・3・4		
	比較文化論Ⅱ	2	2・3・4		
	文化テキスト論Ⅰ	2	2・3・4		
	文化テキスト論Ⅱ	2	2・3・4		
	日本語文法論Ⅰ	2	2・3・4		
	日本語文法論Ⅱ	2	2・3・4		
	日本古典文学史	2	2・3・4		
	日本文学を読むⅢ	2	2・3・4		
	日本文学を読むⅣ	2	2・3・4		
	漢文学Ⅰ	2	2・3・4		
	漢文学Ⅱ	2	2・3・4		
	現代沖縄文学論	2	2・3・4		
	図書館サービス概論	2	2・3・4		
図書館文化セミナー	2	2・3・4			
学校図書館サービス論	2	2・3・4			
日本の美術	2	2・3・4			
国語科教育法Ⅰ	2	2・3・4			
日本文化特別講義Ⅰ	2	2・3・4			
日本文化特別講義Ⅱ	2	2・3・4			
琉球沖縄文化特別講義	2	2・3・4			
多文化間コミュニケーション特別講義	2	2・3・4			

Ⅰ 履修登録方法  
Ⅱ 共通科目の履修方法  
Ⅲ 専門科目の履修方法  
Ⅳ 教職課程  
Ⅴ 資格等  
Ⅵ 諸規程

区 分	授 業 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考
	琉球文学特講Ⅰ	2	3・4	
	琉球文学特講Ⅱ	2	3・4	
	琉球語学特講	2	3・4	
	コミュニケーションスキルⅠ	2	3・4	
	コミュニケーションスキルⅡ	2	3・4	
	言語文化接触論Ⅰ	2	3・4	
	言語文化接触論Ⅱ	2	3・4	
	日本語史Ⅰ	2	3・4	
	日本語史Ⅱ	2	3・4	
	地域文化情報論	2	3・4	
	多文化共生論	2	3・4	
	書写	2	3・4	
	書道実習	2	3・4	
	国語科教育法Ⅱ	2	3・4	
	国語科教育法演習Ⅰ	2	3・4	
	国語科教材研究Ⅰ	2	3・4	
	国語科教材研究Ⅱ	2	3・4	
	インターンシップⅠ	2	3・4	
	インターンシップⅡ	4	3・4	
	アカデミック・セミナー	2	3・4	
	文学実作演習	2	3・4	
	国語科教材研究演習Ⅰ	2	3・4	
	国語科教材研究演習Ⅱ	2	3・4	
	比較文化演習	2	3・4	
	エリアスタディ演習	2	3・4	
	多文化体験実習	2	3・4	
	学校図書館情報サービス論	2	3・4	
	外国語コミュニケーション演習	2	3・4	
	国語科教育法演習Ⅱ	2	4	
				26単位以上
共通科目は28単位（外国語8単位（英語4単位以上）を含む）、必修科目28単位、選択必修科目18単位、選択科目26単位、計100単位を含み、合計124単位以上を修得する。				

別表第Ⅷ-Ⅲ (第20条関係) 総合文化学部 日本文化学科 (多文化間コミュニケーションコース) 専門教育科目

区 分	授 業 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考	
専 門 教 育 科 目	必 修 科 目	リテラシー入門Ⅰ	2	1・2・3・4	28単位以上
		リテラシー入門Ⅱ	2	1・2・3・4	
		日本文化論Ⅰ	2	1・2・3・4	
		日本文化論Ⅱ	2	1・2・3・4	
		琉球沖縄文化論	2	1・2・3・4	
		文化情報処理入門Ⅰ	2	1・2・3・4	
		アカデミック・ライティング	2	2・3・4	
		ゼミナール入門	2	2・3・4	
		ゼミナールⅠ	2	3・4	
		ゼミナールⅡ	2	3・4	
		ゼミナールⅢ	2	4	
		ゼミナールⅣ	2	4	
		卒業論文Ⅰ	2	4	
		卒業論文Ⅱ	2	4	
	選 択 必 修 科 目	日本語学入門	2	1・2・3・4	1科目以上選択
		琉球語学入門	2	1・2・3・4	
		多文化共生入門	2	1・2・3・4	
		日本芸能史	2	2・3・4	2科目以上選択
		日本文学概論	2	2・3・4	
		日本語学概論	2	2・3・4	
		琉球芸能史	2	2・3・4	2科目以上選択
		琉球文学概論	2	2・3・4	
		琉球語学概論	2	2・3・4	
		ジャパノロジーⅠ	2	2・3・4	4科目以上選択 選択必修は18単位以上
		ジャパノロジーⅡ	2	2・3・4	
		アジア太平洋文化論	2	2・3・4	
		比較文化論Ⅰ	2	2・3・4	
		比較文化論Ⅱ	2	2・3・4	
		コミュニケーションスキルⅠ	2	3・4	
	コミュニケーションスキルⅡ	2	3・4		
	言語文化接触論Ⅰ	2	3・4		
	言語文化接触論Ⅱ	2	3・4		
	選 択 科 目	古典に親しむ	2	1・2・3・4	
古典に学ぶ		2	1・2・3・4		
日本語表現法演習Ⅰ		2	1・2・3・4		
日本語表現法演習Ⅱ		2	1・2・3・4		
日本近代文学史Ⅰ		2	1・2・3・4		
日本近代文学史Ⅱ		2	1・2・3・4		
日本語文法基礎Ⅰ		2	1・2・3・4		
日本語文法基礎Ⅱ		2	1・2・3・4		
プロジェクト演習		2	1・2・3・4		
ポップカルチャー論		2	1・2・3・4		
図書館概論		2	1・2・3・4		
図書館情報資源概論		2	1・2・3・4		
グローバルコミュニケーション論		2	1・2・3・4		
日本文学を読むⅠ		2	2・3・4		
日本文学を読むⅡ		2	2・3・4		
日本語音声学		2	2・3・4		
現代沖縄のことば		2	2・3・4		
琉球文学を読むⅠ		2	2・3・4		
琉球文学を読むⅡ		2	2・3・4		
琉球語会話Ⅰ		2	2・3・4		
琉球語会話Ⅱ		2	2・3・4		
文化テキスト論Ⅰ		2	2・3・4		
文化テキスト論Ⅱ		2	2・3・4		
日本語文法論Ⅰ		2	2・3・4		
日本語文法論Ⅱ		2	2・3・4		
日本古典文学史		2	2・3・4		
日本文学を読むⅢ		2	2・3・4		
日本文学を読むⅣ		2	2・3・4		
漢文学Ⅰ		2	2・3・4		
漢文学Ⅱ		2	2・3・4		
現代沖縄文学論	2	2・3・4			
図書館サービス概論	2	2・3・4			
図書館文化セミナー	2	2・3・4			
学校図書館サービス論	2	2・3・4			
情報文化セミナー	2	2・3・4			
日本の美術	2	2・3・4			
国語科教育法Ⅰ	2	2・3・4			
日本文化特別講義Ⅰ	2	2・3・4			
日本文化特別講義Ⅱ	2	2・3・4			
琉球沖縄文化特別講義	2	2・3・4			
多文化間コミュニケーション特別講義	2	2・3・4			
文化情報処理入門Ⅱ	2	2・3・4			
現代文学理論Ⅰ	2	3・4			

Ⅰ 履 修 登 録 方 法 の  
Ⅱ 共 通 科 目 の カ リ キ ュ ラ ム と そ の 履 修 方 法  
Ⅲ 専 門 科 目 の 履 修 方 法  
Ⅳ 教 職 課 程  
Ⅴ 諸 資 格 等  
Ⅵ 諸 規 程

区 分	授 業 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考	
専門教育科目	選択科目	現代文学理論Ⅱ	2	3・4	
		日本語音声学特講	2	3・4	
		認知言語学	2	3・4	
		琉球文学特講Ⅰ	2	3・4	
		琉球文学特講Ⅱ	2	3・4	
		琉球語学特講	2	3・4	
		日本語史Ⅰ	2	3・4	
		日本語史Ⅱ	2	3・4	
		地域文化情報論	2	3・4	
		多文化共生論	2	3・4	
		書写	2	3・4	
		書道実習	2	3・4	
		国語科教育法Ⅱ	2	3・4	
		国語科教育法演習Ⅰ	2	3・4	
		国語科教材研究Ⅰ	2	3・4	
		国語科教材研究Ⅱ	2	3・4	
		インターンシップⅠ	2	3・4	
		インターンシップⅡ	4	3・4	
		アカデミック・セミナー	2	3・4	
		文学実作演習	2	3・4	
		国語科教材研究演習Ⅰ	2	3・4	
		国語科教材研究演習Ⅱ	2	3・4	
		比較文化演習	2	3・4	
		エリアスタディ演習	2	3・4	
		多文化体験実習	2	3・4	
		学校図書館情報サービス論	2	3・4	
外国語コミュニケーション演習	2	3・4			
国語科教育法演習Ⅱ	2	4			
				26単位以上	
共通科目は28単位（外国語8単位（英語4単位以上）を含む）、必修科目28単位、選択必修科目18単位、選択科目26単位、計100単位を含み、合計124単位以上を修得する。					

別表第Ⅸ-I (第20条関係) 総合文化学部 英米言語文化学科 (英語コミュニケーションコース) 専門教育科目

区 分	授 業 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考	
専門教育科目	必修科目	基礎演習Ⅰ	2	1・2・3・4	20単位
	基礎演習Ⅱ	2	1・2・3・4		
	英語情報処理Ⅰ	2	1・2・3・4		
	英語情報処理Ⅱ	2	1・2・3・4		
	基礎演習Ⅲ	2	2・3・4		
	基礎演習Ⅳ	2	2・3・4		
	専門演習Ⅰ	2	3・4		
	専門演習Ⅱ	2	3・4		
	卒業論文Ⅰ	2	4		
	卒業論文Ⅱ	2	4		
	選択必修科目	English GrammarⅠ	4	1・2・3・4	集中 集中 40単位以上
	English ReadingⅠ	4	1・2・3・4		
	English ReadingⅡ	4	1・2・3・4		
	Oral CommunicationⅠ	2	1・2・3・4		
	Oral CommunicationⅡ	2	1・2・3・4		
	English GrammarⅡ	4	2・3・4		
	Oral CommunicationⅢ	2	2・3・4		
	English for Special Purposes	4	2・3・4		
	時事英語	4	2・3・4		
	ビジネス英語	4	2・3・4		
	Pronunciation Workshop	4	2・3・4		
	Discussion Skills	4	3・4		
	Public Speaking	4	3・4		
	Debate	4	3・4		
	Applied Writing Skills	4	3・4		
	翻訳ワークショップ	4	3・4		
	インターネット英語	4	3・4		
	観光英語	4	3・4		
	通訳ワークショップ	4	3・4		
	英米社会文化特論	2	3・4		
言語研究特論	2	3・4			
(その他、英語教育コース開設選択必修科目)					
選択科目	日本語表現法演習Ⅰ	2	1・2・3・4	16単位以上	
日本語表現法演習Ⅱ	2	1・2・3・4			
日本語現代文法Ⅰ	2	1・2・3・4			
日本語現代文法Ⅱ	2	1・2・3・4			
英語情報処理Ⅲ	2	2・3・4			
英語情報処理Ⅳ	2	2・3・4			
言語学概論Ⅰ	2	2・3・4			
言語学概論Ⅱ	2	2・3・4			
イギリスの社会と文化	4	2・3・4			
アメリカの社会と文化	4	2・3・4			
多文化コミュニケーション論	4	3・4			
異文化理解Ⅰ	2	3・4			
異文化理解Ⅱ	2	3・4			
英語圏社会文化特殊講義	4	3・4			
インターンシップⅠ	2	3・4			
インターンシップⅡ	4	3・4			
(その他、英語教育コース開設選択科目)					

共通科目28単位 (外国語8単位を含む)、必修科目20単位、選択必修科目40単位、選択科目16単位、計104単位を含み、合計124単位以上を修得すること。

I 履修登録方法  
II ラムとその他の履修方法  
III 専門科目の履修方法  
IV 教職課程  
V 諸資格等  
VI 諸規程

別表第Ⅸ-Ⅱ（第20条関係）総合文化学部 英米言語文化学科（英語教育コース） 専門教育科目

区 分	授 業 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考	
専門教育科目	必修科目	基礎演習Ⅰ	2	1・2・3・4	20単位
		基礎演習Ⅱ	2	1・2・3・4	
		英語情報処理Ⅰ	2	1・2・3・4	
		英語情報処理Ⅱ	2	1・2・3・4	
		基礎演習Ⅲ	2	2・3・4	
		基礎演習Ⅳ	2	2・3・4	
		専門演習Ⅰ	2	3・4	
		専門演習Ⅱ	2	3・4	
		卒業論文Ⅰ	2	4	
		卒業論文Ⅱ	2	4	
	選択必修科目	English GrammarⅠ	4	1・2・3・4	集中  集中 40単位以上
		English ReadingⅠ	4	1・2・3・4	
		English ReadingⅡ	4	1・2・3・4	
		English GrammarⅡ	4	2・3・4	
		英語教育学	2	2・3・4	
		早期英語教育	2	2・3・4	
		英語学概論	4	2・3・4	
		英語音声学	4	3・4	
		イギリス文学史	4	2・3・4	
		アメリカ文学史	4	2・3・4	
		英米小説概論	4	2・3・4	
		英米文学概論	4	2・3・4	
		Applied Writing Skills	4	3・4	
		英語教育教材研究	4	3・4	
		英語教育特論	2	3・4	
		日英語比較研究	4	3・4	
		英語学特殊講義	4	3・4	
		英米演劇概論	4	3・4	
	英米詩概論	4	3・4		
	英米文学特論	2	3・4		
(その他、英語コミュニケーションコース開設選択必修科目)					
選択科目	イギリスの社会と文化	4	2・3・4	16単位以上	
	アメリカの社会と文化	4	2・3・4		
	英語科教育法Ⅰ	2	2・3・4		
	英語科教育法Ⅱ	2	3・4		
	英語科教育法演習Ⅰ	2	3・4		
	異文化理解Ⅰ	2	3・4		
	異文化理解Ⅱ	2	3・4		
	英語圏社会文化特殊講義	4	3・4		
	インターンシップⅠ	2	3・4		
	インターンシップⅡ	4	3・4		
	英語科教育法演習Ⅱ	2	4		
	(その他、英語コミュニケーションコース開設選択科目)				

共通科目28単位（外国語8単位を含む）、必修科目20単位、選択必修科目40単位、選択科目16単位、計104単位を含み、合計124単位以上を修得する。

別表第X (第20条関係) 総合文化学部 社会文化学科 専門教育科目

区分	授業科目	単位	受講年次	備考		
専門教育科目	必修科目	フレッシュマンセミナーA	2	1・2・3・4		
		フレッシュマンセミナーB	2	1・2・3・4		
		沖縄社会入門	2	1・2・3・4		
		沖縄文化入門	2	1・2・3・4		
		琉球沖縄史入門	2	1・2・3・4		
		社会学概論	2	1・2・3・4		
		平和学概論	2	1・2・3・4		
		民俗学概論	2	1・2・3・4		
		文化人類学概論	2	1・2・3・4		
		考古学概論	2	1・2・3・4		
		歴史学概論	2	1・2・3・4		
		領域演習A	2	2・3・4		
		領域演習B	2	2・3・4		
		演習I A	2	3・4		
		演習I B	2	3・4		
		実習	2	3・4		
		演習II A	2	4		
	演習II B	2	4			
					36単位	
	選択必修科目	異文化理解科目	アジア社会論	2	2・3・4	自らが選択する領域に応じて必ず2科目選択
			国際平和論	2	2・3・4	
			国際関係論	2	2・3・4	
			比較民俗学	2	2・3・4	
			アジア文化論	2	2・3・4	
			アジア考古学	2	2・3・4	
		アジア史	2	2・3・4		
		技能科目	外国語資料講読演習I	2	2・3・4	
外国語資料講読演習II			2	2・3・4		
社会調査法I			2	2・3・4		
社会調査法II	2		2・3・4			
					4単位以上	
専門教育科目	選択科目	卒業論文	4	4		
		地域社会学	2	2・3・4		
		国際社会学	2	2・3・4		
		家族社会学	2	2・3・4		
		ジェンダー論	2	2・3・4		
		メディア論	2	2・3・4		
		社会学理論	2	2・3・4		
		平和思想	2	2・3・4		
		平和教育学	2	2・3・4		
		平和運動史	2	2・3・4		
	沖縄平和学	2	2・3・4			
	民俗・人類領域	南島民俗学	2	2・3・4		
		南島の自然環境と民俗	2	2・3・4		
		南島の民俗社会	2	2・3・4		
		南島の民俗宗教	2	2・3・4		
		南島民俗学史	2	2・3・4		
		琉球アジア文化論	2	2・3・4		
		東アジア社会文化論I	2	2・3・4		
		東アジア社会文化論II	2	2・3・4		
		文化人類学特講	2	2・3・4		
		文化人類学理論	2	2・3・4		
	考古・先史領域	琉球考古学I	2	2・3・4		
		琉球考古学II	2	2・3・4		
		先史考古学I	2	2・3・4		
		先史考古学II	2	2・3・4		
		日本考古学	2	2・3・4		
		世界遺産論	2	2・3・4		
考古学特講I		2	2・3・4			
考古学特講II		2	2・3・4			
歴史領域		琉球沖縄史I	2	2・3・4		
		琉球沖縄史II	2	2・3・4		
	沖縄近現代史I	2	2・3・4			
	沖縄近現代史II	2	2・3・4			
	琉中交流史	2	2・3・4			
	日本史特講I	2	2・3・4			
	日本史特講II	2	2・3・4			

I 履修登録方法の  
II 共通科目の履修方法  
III 専門科目の履修方法  
IV 教職課程  
V 資格等  
VI 諸規程

区 分		授 業 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考	
専門教育科目	集中講義科目	平和・社会学特殊講義Ⅰ	2	2・3・4		
		平和・社会学特殊講義Ⅱ	2	2・3・4		
		民俗・人類学特殊講義Ⅰ	2	2・3・4		
		民俗・人類学特殊講義Ⅱ	2	2・3・4		
		考古学特殊講義Ⅰ	2	2・3・4		
		考古学特殊講義Ⅱ	2	2・3・4		
		歴史学特殊講義Ⅰ	2	2・3・4		
		歴史学特殊講義Ⅱ	2	2・3・4		
		選択科目 資格・その他	人文地理学概論	2	1・2・3・4	
			人文地理学特講	2	1・2・3・4	
	自然地理学概論		2	1・2・3・4		
	自然地理学特講		2	1・2・3・4		
	地誌Ⅰ		2	1・2・3・4		
	地誌Ⅱ		2	1・2・3・4		
	外国史Ⅰ		2	1・2・3・4		
	外国史Ⅱ		2	1・2・3・4		
	日本史Ⅰ		2	1・2・3・4		
	日本史Ⅱ		2	1・2・3・4		
	社会科・地理歴史科教育法		2	2・3・4		
	社会科・地理歴史科教育法演習		2	3・4		
	社会科・公民科教育法		2	2・3・4		
	社会科・公民科教育法演習		2	3・4		
	哲学概論		4	1・2・3・4		
	倫理学概論		4	1・2・3・4		
	心理学概論		4	1・2・3・4		
	就業体験Ⅰ		2	2・3・4		
	就業体験Ⅱ		4	2・3・4		
	インターンシップⅠ		2	3・4		
	インターンシップⅡ	4	3・4			
	沖縄ジャーナリズム論	2	1・2・3・4			
合 計				寄付講座 74単位以上		
共通科目32単位（英語4単位及びその他の外国語4単位を含む）、必修科目36単位、選択必修科目8単位（異文化理解科目4単位、技能科目4単位）、選択科目30単位、計106単位を含み、合計124単位以上を修得すること。						

別表第XI-I (学則第20条関係) 総合文化学部 人間福祉学科 (社会福祉専攻) 専門教育科目

区 分	授 業 科 目	単 位	受講年次	備 考	
専門基礎必修科目	フレッシュマンセミナー	2	1・2・3・4	18単位	
	基礎演習	2	1・2・3・4		
	専門演習 a	2	2・3・4		
	専門演習 b	2	2・3・4		
	専門演習 c	2	3・4		
	専門演習 d	2	3・4		
	卒業演習 a	2	4		
	卒業演習 b	2	4		
	社会福祉の基礎	2	1・2・3・4		
	選択必修科目	社会科学研究方法	2		1・2・3・4
社会福祉調査の基礎		2	1・2・3・4		
社会学概論 I		2	2・3・4		
社会学概論 II		2	2・3・4		
心理学と心理的支援		2	1・2・3・4		
社会福祉の原理と政策 I		2	2・3・4		
ソーシャルワークの理論と方法 I		2	2・3・4		
児童・家庭福祉		2	2・3・4		
精神障害リハビリテーション論		2	2・3・4		
精神保健 I		2	2・3・4		
老年学概論		2	2・3・4		
公衆衛生学		2	2・3・4		
哲学的人間論		2	2・3・4		
障害学		2	2・3・4		
地域福祉と包括的支援体制 I		2	2・3・4		
ソーシャルワークの基盤と専門職		2	2・3・4		
保健医療と福祉	2	2・3・4			
地域連携演習 I	2	2・3・4			
障害者支援実践演習A	2	2・3・4			
専門教育科目	選択科目	ソーシャルワークの基盤と専門職 (専門)	2	2・3・4	計22単位以上
		社会福祉の原理と政策 II	2	2・3・4	
		貧困に対する支援	2	2・3・4	
		社会保障 I	2	2・3・4	
		社会保障 II	2	2・3・4	
		地域福祉と包括的支援体制 II	2	2・3・4	
		医学概論	2	2・3・4	
		社会学と社会システム	2	1・2・3・4	
		権利擁護を支える法制度	2	2・3・4	
		刑事司法と福祉	2	2・3・4	
		高齢者福祉	2	2・3・4	
		障害者福祉	2	2・3・4	
		福祉サービスの組織と経営	2	2・3・4	
		精神保健福祉制度論	2	2・3・4	
		精神保健福祉の原理 I	2	2・3・4	
	精神保健 II	2	2・3・4		
	精神医学	2	2・3・4		
	精神疾患とその治療	2	2・3・4		
	精神保健福祉の原理 II	2	2・3・4		
	ソーシャルワークの理論と方法 II	2	2・3・4		
	ソーシャルワーク (専門) I	2	2・3・4		
	ソーシャルワーク (専門) II	2	2・3・4		
	ソーシャルワークの理論と方法 (専門) I	2	2・3・4		
	ソーシャルワークの理論と方法 (専門) II	2	2・3・4		
	心理学概論	4	1・2・3・4		
	保健福祉政策論	2	2・3・4		
	ケアマネジメント論	2	2・3・4		
	国際福祉論	2	2・3・4		
	海外の社会福祉	2	2・3・4		
	国際関係論	2	2・3・4		
福祉英語 I	2	2・3・4			
福祉英語 II	2	2・3・4			
社会調査の企画と設計	2	2・3・4			
都市社会学	2	2・3・4			
ジェンダー論	2	2・3・4			
臨床社会学	2	2・3・4			
家族社会学	2	2・3・4			
社会統計学 I	2	2・3・4			
社会統計学 II	2	2・3・4			
スクールソーシャルワーク論	2	2・3・4			

I 履修登録方法の  
II ラムとその履修方法  
III 専門科目の履修方法  
IV 教職課程  
V 諸資格等  
VI 諸規程

区 分		授 業 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考
専門教育科目	専攻・学科選択科目	医療福祉論	2	2・3・4	計28単位以上
	選択科目	福祉と倫理	2	2・3・4	
ケアの理論と実践		2	2・3・4		
地域連携演習Ⅱ		2	2・3・4		
地域コーディネーター養成演習		2	2・3・4		
現代の市民社会		2	2・3・4		
障害者支援実践演習B		2	2・3・4		
レクリエーション理論		2	2・3・4		
福祉レクリエーション技術Ⅰ		2	2・3・4		
福祉レクリエーション技術Ⅱ		2	2・3・4		
介護概論		2	2・3・4		
介護技術Ⅰ		2	2・3・4		
介護技術Ⅱ		2	2・3・4		
国際フィールドワーク		2	2・3・4		
海外社会福祉演習Ⅰ		2	1・2・3・4		
海外社会福祉演習Ⅱ		2	1・2・3・4		
就業体験Ⅰ		2	2・3・4		
就業体験Ⅱ		4	2・3・4		
インターンシップⅠ		2	3・4		
インターンシップⅡ		4	3・4		
卒業研究発表		4	4		
社会福祉学特講A		2	2・3・4	集中	
社会福祉学特講B	2	2・3・4	集中		
社会福祉学特講C (その他心理カウンセリング専攻開設科目)	2	2・3・4	集中		
資格・その他	社会科・公民科教育法	2	2・3・4	8単位までは選択科目として認める	
社会科・公民科教育法演習	2	3・4			
社会科・地理歴史科教育法	2	2・3・4			
社会科・地理歴史科教育法演習	2	3・4			
哲学概論	4	1・2・3・4			
倫理学概論	4	1・2・3・4			
自然地理学概論	2	1・2・3・4			
人文地理学概論	2	1・2・3・4			
地誌Ⅰ	2	1・2・3・4			
外国史Ⅰ	2	1・2・3・4			
日本史Ⅰ	2	1・2・3・4			
日本史Ⅱ	2	1・2・3・4			
合計					合計36単位以上
					76単位以上

共通科目28単位（外国語8単位含む）、専門基礎必修科目18単位、選択必修科目22単位、選択科目36単位、計104単位を含み、合計124単位以上を修得すること。

別表第XI-II (第20条関係) 総合文化学部 人間福祉学科 (心理カウンセリング専攻) 専門教育科目

区 分	授 業 科 目	単 位	受講年次	備 考	
専門基礎必修科目	基礎演習A	2	1・2・3・4		
	基礎演習B	2	1・2・3・4		
	心理学概論	4	1・2・3・4		
	適応の心理	2	1・2・3・4		
	キャリア心理学入門	2	1・2・3・4		
	心理学基礎演習A	2	2・3・4		
	心理学基礎演習B	2	2・3・4		
	心理学実験A	1	2・3・4		
	心理学実験B	1	2・3・4		
	心理学専門演習ⅠA	2	3・4		
	心理学専門演習ⅠB	2	3・4		
	心理学専門演習ⅡA	2	4		
	心理学専門演習ⅡB	2	4		
					26単位
	専門教育科目	心理統計学基礎	2	1・2・3・4	
		心理ボランティア演習	2	1・2・3・4	
心理学研究法Ⅰ		2	2・3・4		
心理学研究法Ⅱ		2	2・3・4		
臨床心理学概論		2	2・3・4		
心理学史		2	2・3・4		
教育心理学概論		2	2・3・4		
ライフステージの心理学		2	2・3・4		
ストレス・マネジメント		2	2・3・4		
芸術療法		2	2・3・4		
動作法		2	2・3・4		
グループアプローチ		2	2・3・4		
キャリア心理学基礎 (コンピテンシー)		2	2・3・4		
キャリア心理学応用 (リテラシー)		2	3・4		
コミュニケーションスキル		2	3・4		
傾聴トレーニング		2	3・4		
ヘルスプロモーション		2	3・4		
知覚・認知心理学		2	2・3・4		
学習・言語心理学		2	2・3・4		
感情・人格心理学		2	2・3・4		
神経・生理心理学 (神経)		2	2・3・4		
神経・生理心理学 (生理)		2	2・3・4		
社会・集団・家族心理学 (社会・集団)		2	2・3・4		
社会・集団・家族心理学 (家族)		2	2・3・4		
発達心理学		2	2・3・4		
障害者・障害児心理学		2	2・3・4		
福祉心理学		2	2・3・4		
教育・学校心理学		2	2・3・4		
司法・犯罪心理学		2	2・3・4		
産業・組織心理学		2	2・3・4		
健康・医療心理学		2	3・4		
心理プロジェクト演習ⅠA		2	3・4		
心理プロジェクト演習ⅠB		2	3・4		
心理プロジェクト演習ⅡA		2	4		
心理プロジェクト演習ⅡB		2	4		
心理調査法		2	3・4		
心理学統計法		2	3・4		
外国語演習Ⅰ (基礎)		2	3・4		
外国語演習Ⅱ (基礎)		2	3・4		
外国語演習Ⅲ (発展)		2	4		
外国語演習Ⅳ (発展)	2	4			
心理的アセスメントⅠ	2	3・4			
心理的アセスメントⅡ	2	3・4			
心理学的支援法	2	3・4			
人体の構造と機能及び疾病	2	2・3・4			
精神疾患とその治療	2	3・4			
卒業論文	4	4			
心理学特講A	2	2・3・4	集中		
心理学特講B	2	2・3・4	集中		
心理学特講C	2	2・3・4			
哲学的人間論	2	2・3・4			
社会福祉の原理と政策Ⅰ	2	2・3・4			
社会福祉の原理と政策Ⅱ	2	2・3・4			
社会学と社会システム	2	1・2・3・4			
社会科学研究法	2	1・2・3・4			
社会福祉調査の基礎	2	1・2・3・4			

I 履修登録方法の  
II 共通科目の履修方法  
III 専門科目の履修方法  
IV 教職課程  
V 資格等  
VI 諸規程

区 分		授 業 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考	
専 門 教 育 科 目	専 攻 ・ 学 科 選 択 科	社会調査の企画と設計	2	2・3・4	計46単位以上	
		社会学概論Ⅰ	2	2・3・4		
		社会学概論Ⅱ	2	2・3・4		
		都市社会学	2	2・3・4		
		家族社会学	2	2・3・4		
	選 択 科 目	資 格 ・ そ の 他	就業体験Ⅰ	2		2・3・4
			就業体験Ⅱ	4		2・3・4
			インターンシップⅠ	2		3・4
			インターンシップⅡ	4		3・4
			社会科・公民科教育法	2		2・3・4
			社会科・公民科教育法演習	2		3・4
			社会科・地理歴史科教育法	2		2・3・4
			社会科・地理歴史科教育法演習	2		3・4
			哲学概論	4		1・2・3・4
			倫理学概論	4		1・2・3・4
			自然地理学概論	2	1・2・3・4	
			人文地理学概論	2	1・2・3・4	
			地誌Ⅰ	2	1・2・3・4	
			外国史Ⅰ	2	1・2・3・4	
			日本史Ⅰ	2	1・2・3・4	
日本史Ⅱ (その他社会福祉専攻開設科目)	2	1・2・3・4				
					4単位までは選択科目として認める	
					合計50単位以上	
合 計					76単位以上	

共通科目28単位（外国語8単位を含む）、専門基礎必修科目26単位、選択科目50単位、計104単位を含み、合計124単位以上を修得すること。

別表第XII (第20条関係) 外国人留学生対象日本語科目

区 分	授 業 科 目	単 位	週時間	備 考	
外国人留学生対象日本語科目	初級	初級日本語 I A	2	4	
		初級日本語 I B	2	4	
		初級日本語 II A	2	4	
		初級日本語 II B	2	4	
		総合日本語 I A	2	4	
		総合日本語 I B	2	4	
		総合日本語 II A	2	4	
		総合日本語 II B	2	4	
	中級	日本語会話/聴解 I	2	4	
		日本語会話/聴解 II	2	4	
		日本語文法 I	2	4	
		日本語文法 II	2	4	
		日本事情 I	2	4	
		日本事情 II	2	4	
		日本語作文 I	2	4	
		日本語作文 II	2	4	
	上級	日本語文法 III	1	2	
		日本語文法 IV	1	2	
		日本語表現 I	1	2	
		日本語表現 II	1	2	
		日本語総合演習 I	2	4	
		日本語総合演習 II	2	4	

I  
履 授  
修 業  
登 科  
録 目  
方 法  
のII  
共 通 科 目 の カ リ キ ュ  
ラ ム と そ の 履 修 方 法III  
専 門 科 目 の 履 修 方 法IV  
教  
職  
課  
程V  
諸  
資  
格  
等VI  
諸  
規  
程

図書館司書資格関係科目別表第 I (第30条の2関係) 総合文化学部 日本文化学科

区 分	相 当 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考		
司 書 資 格 関 係 科 目	必 修 科 目 ( 甲 群 )	生涯学習概論	2	1・2・3・4	共通科目	
		図書館概論	2	1・2・3・4		
		図書館制度・経営論	2	2・3・4		
		図書館情報技術論	2	2・3・4		
		図書館サービス概論	2	2・3・4		
		情報サービス論	2	2・3・4		
		児童サービス論	2	2・3・4		
		情報サービス演習 I	2	3・4		
		情報サービス演習 II	2	3・4		
		図書館情報資源概論	2	1・2・3・4		
		情報資源組織論 I	2	2・3・4		
		情報資源組織論 II	2	2・3・4		
		情報資源組織演習 I	2	2・3・4		必修科目 14科目28単位
		情報資源組織演習 II	2	2・3・4		
	選 択 科 目 ( 乙 群 )	図書館基礎特論	2	3・4	選択科目 2科目3単位以上	
		学校経営と学校図書館	2	3・4		
		図書館情報資源特論	1	3・4		
		図書・図書館史	2	3・4		
		図書館施設論	2	3・4		
図書館総合演習		2	3・4			
図書館実習	1	3・4				

必修科目 (甲群) 28単位、選択科目 (乙群) 2科目3単位、合計31単位以上を修得すること。

備考

文部科学省令に定める科目「図書館サービス特論」は、本表にある「学校経営と学校図書館」の修得により認定する。

学校図書館司書教諭資格関係科目別表第 I (第30条の3関係) 総合文化学部 日本文化学科

区 分	相 当 科 目	単 位	受 講 年 次	備 考	
学 校 図 書 館 司 書 教 諭 資 格 関 係 科 目	必 修	学校経営と学校図書館	2	3・4	
		学校図書館メディアの構成	2	3・4	
		学習指導と学校図書館	2	3・4	
		読書と豊かな人間性	2	3・4	
		情報メディアの活用	2	3・4	

博物館学芸員資格関係科目別表第Ⅰ（第33条関係）総合文化学部 社会文化学科

区分	授業科目	単位	受講年次	備考	
博物館学芸員資格関係科目	博物館概論	2	1・2・3・4		
	博物館経営論	2	2・3・4		
	博物館資料論	2	2・3・4		
	博物館資料保存論	2	2・3・4		
	博物館展示論	2	2・3・4		
	博物館情報・メディア論	2	2・3・4		
	博物館実習ⅠA	1	3・4	見学実習	
	博物館実習ⅠB	1	3・4	「博物館実習Ⅱ」で、10日未満の館園実習に参加した学生は本科目を履修し、10日以上の館園実習に参加した学生は、本科目の単位を認定する。	
	博物館実習Ⅱ	1	4	「博物館実習Ⅱ」を履修し、かつ5日以上の館園実習に参加した学生は、本科目の単位を認定する。	
	生涯学習概論	2	1・2・3・4	共通科目	
	博物館教育論	2	1・2・3・4		
	考古学概論	2	1・2・3・4	社会文化学科専門科目	
	考古学概論2	2	1・2・3・4		
	文化史Ⅰ	2	3・4		
	文化史Ⅱ	2	3・4		
	芸術学Ⅰ	2	1・2・3・4	共通科目	
	芸術学Ⅱ	2	1・2・3・4	//	
	自然科学概論Ⅰ	2	1・2・3・4	共通科目の自然環境科目群のうち「化学Ⅰ・Ⅱ」「数学Ⅰ・Ⅱ」「統計学Ⅰ・Ⅱ」「自然環境課題研究Ⅰ・Ⅱ」を除いた各科目及び	
	自然科学概論Ⅱ	2	1・2・3・4	共通科目沖縄科目群のうち「沖縄の自然環境Ⅰ・Ⅱ」を「自然科学概論Ⅰ・Ⅱ」に読み替えることができる。	
	博物館学評論	2	2・3・4		
	博物館学史	2	2・3・4		
	選択必修	民俗学概論	2	1・2・3・4	社会文化学科専門科目
		文化人類学概論	2	1・2・3・4	//
歴史学概論		2	1・2・3・4	//	
琉球沖縄文化論		2	1・2・3・4	日本文学学科専門科目	
島嶼環境論		2	2・3・4	地域環境政策学科専門科目 4単位以上を選択必修	

Ⅰ 履修登録方法  
Ⅱ 共通科目の履修方法  
Ⅲ 専門科目の履修方法  
Ⅳ 教職課程  
Ⅴ 資格等  
Ⅵ 諸規程

社会福祉士資格関係科目別表第Ⅰ（第34条関係）

厚生労働省の定める科目 科目名	No.	本学の指定授業科目			備考	
		科目名	単位	受講年次		時間
※医学概論	1	※医学概論	2	2・3・4	30	
※心理学と心理的支援	2	※心理学と心理的支援	2	1・2・3・4	30	
※社会学と社会システム	3	※社会学と社会システム	2	1・2・3・4	30	
社会福祉の原理と政策	4	社会福祉の原理と政策Ⅰ	2	2・3・4	30	
	5	社会福祉の原理と政策Ⅱ	2	2・3・4	30	
※社会福祉調査の基礎	6	※社会福祉調査の基礎	2	1・2・3・4	30	
※ソーシャルワークの基盤と専門職	7	※ソーシャルワークの基盤と専門職	2	2・3・4	30	
※ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	8	※ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	2	2・3・4	30	
ソーシャルワークの理論と方法	9	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	2・3・4	30	
	10	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	2・3・4	30	
ソーシャルワークの理論と方法(専門)	11	ソーシャルワーク(専門)Ⅰ	2	2・3・4	30	
	12	ソーシャルワーク(専門)Ⅱ	2	2・3・4	30	
地域福祉と包括的支援体制	13	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2	2・3・4	30	
	14	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2	2・3・4	30	
※福祉サービスの組織と経営	15	※福祉サービスの組織と経営	2	2・3・4	30	
※社会保障	16	※社会保障Ⅰ	2	2・3・4	30	
	17	※社会保障Ⅱ	2	2・3・4	30	
※高齢者福祉	18	※高齢者福祉	2	2・3・4	30	
※障害者福祉	19	※障害者福祉	2	2・3・4	30	
※児童・家庭福祉	20	※児童・家庭福祉	2	2・3・4	30	
※貧困に対する支援	21	※貧困に対する支援	2	2・3・4	30	
※保健医療と福祉	22	※保健医療と福祉	2	2・3・4	30	
※権利擁護を支える法制度	23	※権利擁護を支える法制度	2	2・3・4	30	
※刑事司法と福祉	24	※刑事司法と福祉	2	2・3・4	30	
※ソーシャルワーク演習	25	※ソーシャルワーク演習	2	1・2	30	資格科目
ソーシャルワーク演習(専門)	26	ソーシャルワーク演習(専門)Ⅰ	2	2・3	30	資格科目
	27	ソーシャルワーク演習(専門)Ⅱ	2	2・3	30	資格科目
	28	ソーシャルワーク演習(専門)Ⅲ	2	3・4	30	資格科目
	29	ソーシャルワーク演習(専門)Ⅳ	2	3・4	30	資格科目
ソーシャルワーク実習指導	30	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2	2・3	30	資格科目
	31	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2	3・4	30	資格科目
	32	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	2	3・4	30	資格科目
ソーシャルワーク実習	33	ソーシャルワーク実習Ⅰ	2	2・3	60	資格科目
	34	ソーシャルワーク実習Ⅱ	6	3・4	180	資格科目

No.1～24は、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第5条で定める試験科目

※印は基礎科目

基礎科目を履修した学生は、指定科目のすべての科目を履修できなかった場合でも、卒業後「社会福祉士短期養成施設」において必要な科目を履修し、受験資格を得ることができます。

本学授業指定科目No.1～32に掲げる各科目の出席時間数が学校指定規則に定める時間数の3分の2（ただし、No.33・34ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱについては5分の4）に満たない者については、当該科目の履修の認定はできません。

本学開講の指定科目に関する読み替え表の詳細は、社会福祉士等養成課程に関する履修細則において別に定める。

精神保健福祉士資格関係科目別表第Ⅰ（第34条の2関係）

厚生労働省の定める科目 科目名	No.	本学の指定授業科目			備考	
		科目名	単位	受講年次		時間
※医学概論	1	※医学概論	2	2・3・4	30	
※心理学と心理的支援	2	※心理学と心理的支援	2	1・2・3・4	30	
※社会学と社会システム	3	※社会学と社会システム	2	1・2・3・4	30	
※社会福祉の原理と政策	4	※社会福祉の原理と政策Ⅰ	2	2・3・4	30	
	5	※社会福祉の原理と政策Ⅱ	2	2・3・4	30	
※地域福祉と包括的支援体制	6	※地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2	2・3・4	30	
	7	※地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2	2・3・4	30	
※社会保障	8	※社会保障Ⅰ	2	2・3・4	30	
	9	※社会保障Ⅱ	2	2・3・4	30	
※権利擁護を支える法制度	10	※権利擁護を支える法制度	2	2・3・4	30	
※障害者福祉	11	※障害者福祉	2	2・3・4	30	
※刑事司法と福祉	12	※刑事司法と福祉	2	2・3・4	30	
※社会福祉調査の基礎	13	※社会福祉調査の基礎	2	1・2・3・4	30	
精神医学と精神医療	14	精神医学	2	2・3・4	30	
	15	精神疾患とその治療	2	2・3・4	30	
現代の精神保健の課題と支援	16	精神保健Ⅰ	2	2・3・4	30	
	17	精神保健Ⅱ	2	2・3・4	30	
※ソーシャルワークの基盤と専門職	18	※ソーシャルワークの基盤と専門職	2	2・3・4	30	
精神保健福祉の原理	19	精神保健福祉の原理Ⅰ	2	2・3・4	30	
	20	精神保健福祉の原理Ⅱ	2	2・3・4	30	
ソーシャルワークの理論と方法	21	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	2・3・4	30	
	22	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	2・3・4	30	
ソーシャルワークの理論と方法（専門）	23	ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ	2	2・3・4	30	
	24	ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅱ	2	2・3・4	30	
精神障害リハビリテーション論	25	精神障害リハビリテーション論	2	2・3・4	60	
精神保健福祉制度論	26	精神保健福祉制度論	2	2・3・4	30	
※ソーシャルワーク演習	27	※ソーシャルワーク演習	2	1・2	30	資格科目
ソーシャルワーク演習（専門）	28	精神保健福祉援助演習Ⅰ	2	2・3・4	30	資格科目
	29	精神保健福祉援助演習Ⅱ	2	2・3・4	30	資格科目
	30	精神保健福祉援助演習Ⅲ	2	2・3・4	30	資格科目
ソーシャルワーク実習指導	31	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	2	2・3・4	30	資格科目
	32	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	2	2・3・4	30	資格科目
	33	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	2	2・3・4	30	資格科目
ソーシャルワーク実習	34	精神保健福祉援助実習	7	4	210	資格科目

No.1～26は、精神保健福祉士法施行規則第5条で定める試験科目

※印は基礎科目

基礎科目を履修した学生は、指定科目のすべての科目を履修できなかった場合でも、卒業後「精神保健福祉士短期養成施設」において必要な科目を履修し、受験資格を得ることができます。

本学開講の指定科目に関する読み替え表の詳細は、社会福祉士等養成課程に関する履修細則において別に定める。

スクールソーシャルワーカー資格関係科目別表第Ⅰ（第34条の3関係）

区 分		本学で指定する科目	単位数	備 考
専門科目群	必修科目	スクールソーシャルワーク論	2	資格科目 資格科目 資格科目
		スクールソーシャルワーク演習	1	
		スクールソーシャルワーク実習指導	1	
		スクールソーシャルワーク実習	2	
教育関連科目	選択必修①	教職論Ⅰ	1	資格科目（2単位以上取得すること。但し、教職論はⅠ・Ⅱセットで取得すること。）
		教職論Ⅱ	1	
		教育制度論	2	
	選択必修②	教育心理学	2	資格科目（2科目4単位以上取得すること。）
		特別支援教育論	2	
		進路指導・生徒指導	2	
		教育相談の基礎と方法	2	
追加科目	選択必修	精神保健Ⅰ	2	注1
		精神保健Ⅱ	2	注2
		児童・家庭福祉	2	
		貧困に対する支援	2	

注1：社会福祉士を目指す者は「精神保健Ⅰ」「精神保健Ⅱ」を履修すること。

注2：精神保健福祉士を目指す者は「児童・家庭福祉」及び「貧困に対する支援」を履修すること。

公認心理師資格関係科目別表第Ⅰ（第34条の4関係）

公認心理師法施行規則に定める科目			本学の指定授業科目				備考
No.	科目名	No.	科目名	単位	受講年次	時間	
	1 公認心理師の職責	1 公認心理師の職責		2	3・4		資格科目
Ⅰ	2 心理学概論	2 心理学概論		4	1・2・3・4		
	3 臨床心理学概論	3 臨床心理学概論		2	2・3・4		
		4 心理学研究法	4 心理学研究法Ⅰ		2	2・3・4	
	5 心理学統計法	5 心理学研究法Ⅱ		2	2・3・4		
		6 心理統計学基礎		2	1・2・3・4		
		7 心理学統計法		2	3・4		
Ⅱ	6 心理学実験	8 心理学実験A		1	2・3・4		
		9 心理学実験B		1	2・3・4		
	7 知覚・認知心理学	10 知覚・認知心理学		2	2・3・4		
	8 学習・言語心理学	11 学習・言語心理学		2	2・3・4		
	9 感情・人格心理学	12 感情・人格心理学		2	2・3・4		
	10 神経・生理心理学	13 神経・生理心理学（神経）		2	2・3・4		
		14 神経・生理心理学（生理）		2	2・3・4		
11 社会・集団・家族心理学	15 社会・集団・家族心理学（社会・集団）		2	2・3・4			
	16 社会・集団・家族心理学（家族）		2	2・3・4			
12 発達心理学	17 発達心理学		2	2・3・4			
13 障害者・障害児心理学	18 障害者・障害児心理学		2	2・3・4			
Ⅲ	14 心理的アセスメント	19 心理的アセスメントⅠ		2	3・4		
		20 心理的アセスメントⅡ		2	3・4		
	15 心理学的支援法	21 心理学的支援法		2	3・4		
Ⅳ	16 健康・医療心理学	22 健康・医療心理学		2	3・4		
	17 福祉心理学	23 福祉心理学		2	2・3・4		
	18 教育・学校心理学	24 教育・学校心理学		2	2・3・4		
	19 司法・犯罪心理学	25 司法・犯罪心理学		2	2・3・4		
	20 産業・組織心理学	26 産業・組織心理学		2	2・3・4		
Ⅴ	21 人体の構造と機能及び疾病	27 人体の構造と機能及び疾病		2	2・3・4		
	22 精神疾患とその治療	28 精神疾患とその治療		2	3・4		
	23 関係行政論	29 関係行政論		2	3・4		資格科目
Ⅲ	24 心理演習	30 心理演習		2	3・4		資格科目
	25 心理実習	31 心理実習		4	4	120	資格科目

日本語教員資格取得関係科目別表第Ⅰ（第35条関係）

3領域	5区分	16下位区分	科目名	単位	受講年次	備考					
						日本文化学科	英米言語文化学科				
コミュニケーション	社会・文化・地域	世界と日本 異文化接触 日本語教育の歴史と現状	多文化共生入門*	2	1	必修2単位 選択必修2単位	選択必修4単位				
			多文化共生論*	2	3						
			グローバルコミュニケーション論*	2	1						
			アジア太平洋文化論*	2	2						
			英語圏社会文化特殊講義**	4	3						
			多文化コミュニケーション論**	4	3						
			言語と社会	言語と社会の 関係 言語使用と社会 異文化コミュニケーション と社会	ジャパノロジーⅠ*			2	2	選択必修4単位	選択必修4単位
					ジャパノロジーⅡ*			2	2		
	言語文化接触論Ⅰ*	2			3						
	言語文化接触論Ⅱ*	2			3						
	コミュニケーションスキルⅠ*	2			3						
	コミュニケーションスキルⅡ*	2			3						
	異文化理解Ⅰ**	2			3						
	異文化理解Ⅱ**	2			3						
	教育に関わる領域	言語と心理	言語理解の過程 言語習得・発達 異文化理解と心理	日本語教材研究演習	2	2	必修10単位 (資格科目)	必修10単位 (資格科目)			
		言語と教育	言語教育法・実習 異文化間教育と コミュニケーション教育 言語教育と情報	日本語教授法演習Ⅰ	2	2					
日本語教授法演習Ⅱ				2	3						
日本語教育実習Ⅰ				2	3						
日本語教育実習Ⅱ	2	4									
言語に関わる領域	言語	言語の構造一般 日本語の構造 言語研究 コミュニケーション能力	日本語学入門*	2	1	必修4単位 選択必修6単位	選択必修6単位				
			日本語表現法演習Ⅰ	2	1						
			日本語表現法演習Ⅱ	2	1						
			言語学概論Ⅰ**	2	2						
			言語学概論Ⅱ**	2	2						
			日英語比較研究**	4	3						
			Discussion Skills**	4	3						
			日本語文法基礎Ⅰ*	2	1						
			日本語文法基礎Ⅱ*	2	1						
			日本語学概論*	2	2						
			日本語文法論Ⅰ*	2	2						
			日本語文法論Ⅱ*	2	2						
			日本言語史Ⅰ*	2	3						
			日本言語史Ⅱ*	2	3						
外国語コミュニケーション演習*	2	3									
日本語現代文法Ⅰ**	2	1	必修4単位								
日本語現代文法Ⅱ**	2	1									
						14科目28単位					

注1：1）\*印の科目は日本文化学科の提供科目、\*\*の科目は英米言語文化学科の提供科目で、提供学科以外の学生が取得した場合は、自由選択として卒業単位に充てることができる。  
2）「教育に関わる領域」の科目10単位は、卒業単位に充てることができない。

注2：履修方法

1）「教育に関わる領域」の科目は、原則上記授業科目表の上から順に履修すること。

Ⅰ 履修登録方法  
Ⅱ 共通科目の履修方法  
Ⅲ 専門科目の履修方法  
Ⅳ 教職課程  
Ⅴ 資格等  
Ⅵ 諸規程

## 2. 学部履修規程

### 第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、学則第20条第4項に基づき、授業科目の履修方法等に関する必要な事項を定める。

### 第2章 授業科目等

(授業科目の開設)

第2条 卒業に必要な授業科目は、学則第20条第1項及び第2項に定めるとおり開設する。

(単位認定基準)

第3条 本学における授業科目の単位は、学則第21条の基準により認定するものとする。

(卒業要件)

第4条 本学を卒業するためには、学則第20条第2項に定める授業科目を履修し、又学則第22条に掲げる単位を修得しなければならない。

### 第3章 登録及び単位数

(登録)

第5条 授業科目を登録するときは、共通科目及び各学部学科の開講している専門科目を所定の期間内に登録手続を行い、担当教員の承認を得なければならない。

2 受講人員は、教室の収容人員等により登録を制限することがある。

3 受講人員が著しく少ない科目は、開講されないことがある。

(登録期間)

第6条 登録は所定の期間内に完了しなければならない。

2 登録調整期間は、講義開始の日から1週間以内とし、登録した科目は、この期間中受講し、また変更することができる。登録調整期間後の登録、登録取消及び変更は、認めない。

3 臨時に開講される科目(集中講義を含む)を受講しようとする者は、その都度所定の期間内に登録することができる。

(再登録)

第7条 既に単位を取得した科目は、再登録することはできない。ただし、不可と認定された授業科目については、再登録することができる。

第8条 削除

(登録確認)

第9条 登録後、時間割確認開始の日から登録調整期間最終日まで登録科目の確認をしなければならない。

(登録単位数)

第10条 各年次において、1年間に登録できる単位数の上限は、原則として40単位までとする。ただし、次の各号の科目は年間登録単位数に算入しない。

(1) 共通科目健康科目群の科目

(2) 共通科目外国語科目群：英語以外の外国語科目のⅢ以上の科目

(3) 免許・資格取得科目で卒業要件単位とならない科目

(4) 教科教育法・教科教育法演習

(5) 集中講義科目

(6) 放送大学及び他大学との単位互換科目

2 編入生、別学科からの転籍学生、早期卒業候補学生及び最終学年次においては、前項にかかわらず52単位まで登録できるものとする。

3 最終学年次の学生を除き、1年間に最低20単位以上登録しなければならない。

(未登録科目の受講)

第11条 未登録の授業科目を受講しても、単位は認定しない。

(部違い受講)

第12条 削除

### 第4章 試験及び成績

(試験)

第13条 単位を修得するためには、その授業科目を履修し、試験に合格しなければならない。

2 試験は、定期試験、追試験、再試験及び臨時試験とする。ただし、研究報告、論文レポート等をもって試験に替えることができる。

3 試験は、次のとおりとする。

- (1) 定期試験は、原則として学期末、又は学年末に行う。ただし、試験の日時等は、7日前までに提示するものとする。
  - (2) 追試験は、定期試験時に病気その他止むを得ない理由により受験できなかった者について願出により試験を行うことがある。ただし、定期試験時に受験できなかった正当な理由を明らかにした上で担当教員の許可を得なければならない。
  - (3) 再試験は、卒業見込者で学期末の成績評価において卒業に必要な単位のうち、8単位以内、又は、教員免許状取得に必要な教職科目のうち、4単位以内の不合格となった科目は、その不合格科目について再試験を実施する。ただし、再試験を希望する者は、その授業科目の担当教員の許可を受けなければならない。
  - (4) 再試験は、学期末、又は学年末の第一次卒業判定会議終了後、一週間以内に実施するものとする。
  - (5) 再試験を受ける者は、学費等納入規程に定める単位料を納入するものとする。
- (受験資格)

第14条 次の各号の一に該当する者は、試験を受けることはできない。

- (1) 出席時数が3分の2に満たない者
  - (2) 試験を受けるとき学生証を所持していない者
  - (3) 試験開始後20分以上遅刻した者
- (成績の無効)

第15条 試験のときに、次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て当該学期のすべての科目の成績を無効とする。

- (1) 他人に受験を代行させた者
  - (2) 不正行為により答案を作成した者
  - (3) 不正行為による答案作成を補助した者
  - (4) 監督の指示に従わない者
- (成績及び評価)

第16条 成績は100点満点とする。ただし、追試験の場合は、80点以上を、又再試験の場合は、70点以上を与えることができない。

2 成績の評価は、60点以上を合格、60点未満を不合格とし、次の基準に従って表示する。

秀	90点以上
優	80点以上90点未満
良	70点以上80点未満
可	60点以上70点未満
不可	60点未満

- 3 実験・実習及び演習の科目については、平常の成績や実技の試験によって評価することがある。
  - 4 成績は学期始めに通知する。ただし、卒業年次の学生には、学期末に通知することがある。
- (成績評価の確認)

第17条 評価された成績について疑問のある学生は、成績通知後1週間以内に所定様式の「成績評価確認願」を提出するものとする。

## 第5章 履修方法等

(履修方法等)

第18条 共通科目及び専門科目の履修方法等は、各学部学科の授業科目及び履修方法等に関する履修細則等の定めるところによる。

- 2 学年途中に派遣される留学生の通年科目は、同一科目を前期、後期に分けて履修することができる。
- (教職科目の履修方法等)

第19条 教育職員免許状を取得するための履修科目及び方法等は、「教職課程履修に関する規程」の定めるところによる。

(外国人留学生の履修方法等)

第20条 外国人留学生（以下「留学生」という。）のために設ける留学生に関する科目の履修及び修得単位の取扱いは「外国人留学生の履修に関する規程」の定めるところによる。

(出席及び欠席)

第21条 学生は、常に登録した科目の授業に出席しなければならない。

- 2 止むを得ず欠席する場合は、本学所定の欠席届を担当教員に提出しなければならない。
- 3 病気その他の理由により1週間以上欠席する場合は、病気ときは医師の診断書（又はその写し）、その他のときは、詳細な理由書を添えて欠席届を担当教員に提出しなければならない。
- 4 次の事項に該当する理由により欠席する場合は、これを公欠として許可することがあり、欠席としない。ただし、原則として事前に直接授業担当者に欠席届を提出して許可を得なければならない。
  - (1) 資格課程等における実習
  - (2) 資格・就職試験
  - (3) 本学を代表する課外活動（県レベル以上の大会）
  - (4) 教員の引率による見学等
  - (5) 忌引 一親等7日以内（休日含む）  
二親等5日以内（休日含む）
  - (6) その他本学が正当と認めた事由

上記（5）・（6）を除き公欠と認められる日数は、通年科目においては各科目年4回まで前期・後期科目においては各科目2回

までとする。

(改廃)

第22条 この規程の改廃は、学長が大学協議会の意見を聴いて行う。

#### 附 則

- 1 この通則は、昭和47年4月1日から施行する。
- 2～23 (省略)
- 24 改正、この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 25 改正、この規程は、令和2年2月28日から施行する。

### 3. 編入学に関する規程

第1条 沖縄国際大学(以下「本学」という。)学則第44条による編入学については、この規程の定めるところによる。

第2条 3年次へ編入学を志願することができる者は、次の各号の一に該当(見込みの者を含む。)する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
  - (2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者
  - (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第92条の3に定める従前の規定による高等学校、専門学校、教員養成諸学校等の課程を修了し又は卒業した者
  - (4) 学校教育法施行規則第77条の8第1項に定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者(ただし、学校教育法第56条に規定する大学入学資格を有する者に限る。)
  - (5) 大学に2年以上在学し、60単位以上を修得した者
- 2 2年次へ編入学を志願する者があるときは、次のとおりとする。
- (1) 当該学科に欠員のある場合に限る。
  - (2) 志願することができる者は、前項第1号、第2号、第3号及び第4号の一に該当する者
  - (3) 大学に1年以上在学し、30単位以上を修得した者

第3条 編入学を志願する者は、入学手続に関する規程の定めるところにより、諸手続をふまなければならない。

第4条 編入学の時期は、学年の始めとする。

第5条 編入学を志願する者の選考方法は、編入学試験要項に定める。

第6条 本学の一つの学部・学科を卒業した者が、他の学部・学科へ入学を志願するときは、これを学内学士入学として取り扱い、書類選考及び面接の上、3年次以下の年次に入学を許可することがある。

第7条 編入学については、第5条及び前条の規定に基づき当該学部教授会の議を経て、学長がこれを決定する。

第8条 編入学を許可された者が、以前に在学した大学において修得した単位は、編入学生単位認定基準に基づき、本学の単位に換算される。

第9条 編入学を許可された者の年次及び在学できる年数は、当該学部教授会が決定する。

第10条 第5条及び第6条の規定に基づき、合格の通知を受けた者は、本学所定の手続をふまなければならない。

2 学長は、前項の手続を完了した者に編入学を許可する。

第11条 編入学を許可された者の諸学費の納入は、学費等納入規程による。

第12条 この規程に定めるもののほか、編入学に関し必要な事項は、当該教授会の議を経て、学長がこれを定める。

第13条 この規程の改廃は、学長が大学協議会の意見を聴いて行う。

#### 附 則

- 1 この規程は、昭和63年4月1日から施行する。
- 2～3 (省略)
- 4 改正、この規程は、平成12年4月1日から施行する。
- 5 改正、この規程は、平成27年9月1日から施行する。

### 4. 編入学生単位認定基準

(趣旨)

第1条 この基準は、教務事務取扱規程第14条第2項に基づき、編入学生の単位認定及び方法等の取扱いに関する必要な事項を定める。

(単位の認定方法)

第2条 本学入学前に大学あるいは短期大学で修得した科目及び単位数は、次の基準により認定する。

- 2 共通科目(一般教育科目等含む。以下「共通科目」という。)については、次のとおり行う。
  - (1) 本学における共通科目の各科目に対応させて、既修得科目の内容が同一と認められるものは、本学の共通科目に読み替えて認定する。
  - (2) 本学の開設科目に対応しない科目で、教育上有益と認められるものについては、原則として共通科目又は、自由選択にその科目名及び単位数をそのまま認定する。

3 専門科目については、次のとおり行う。

- (1) 本学における専門科目の各科目と対応させて、既修得科目の内容が同一と認められるものは、本学の専門科目に読み替えて認定する。
- (2) 本学の専門科目に対応しない科目で、教育上有益と認められるものについては、原則として専門科目又は、自由選択に科目名及び単位数をそのまま認定する。

4 既修得単位の認定は、60単位以内とする。  
(認定の部署)

第3条 共通科目及び専門科目の既修得科目の単位等の認定については、学生の所属する学部教授会において行う。  
(教職科目の単位認定等)

第4条 教職科目の単位認定については、教育職員免許法・同法施行規則及び本学の教職課程履修に関する規程に抛り、教職課程主任の所属する学部教授会において行う。  
(資格に関する単位認定)

第5条 諸資格に関する単位認定については、その資格取得に関する法令及び本学学則の資格取得関係科目別表に基づき、資格取得課程等を設置する学部教授会において行う。  
(基準の準用)

第6条 本学における転入学生等の単位認定については、この基準を準用する。  
(改廃)

第7条 この基準の改廃は、学長が大学協議会の意見を聴いて行う。

#### 附 則

- 1 この基準は昭和57年1月1日から施行する。
- 2 改正、この基準は、平成7年4月1日から施行する。
- 3 改正、この基準は、平成8年10月9日から施行する。但し、平成8年度入学者に対しては、平成8年4月1日から適用する。
- 4 改正、この基準は、令和7年11月5日から施行する。

## 5. 休学に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、沖縄国際大学学則第46条第6項に基づき、休学に関する必要な事項を定めることを目的とする。  
(休学)

第2条 病気その他止むを得ない理由により引続き3か月を超えて就学できない者は休学願を提出し、教授会の議を経、学長の許可を得て1学期間あるいは、1年間休学することができる。但し、休学期間が次年度にわたるときは、学年度末の所定の日までに改めて願い出なければならない。

2 病気以外の理由によるときは、学科長もしくはアカデミックアドバイザー（略称A・A）の面接を受けたうえで休学願いを提出しなければならない。  
(休学の許可)

第3条 休学しようとする者については、次の各号の一に該当したときに、教授会の議を経て学長が許可することがある。

- (1) 病気等の場合（医者の診断書を添付）
- (2) 学資の支弁が困難なとき（保証人の理由書を添付）
- (3) 留学するとき（受入機関の証明書を添付）
- (4) その他、止むを得ない理由があるとき

2 1年次における前期及び1年間の休学は、原則として認めない。  
(学籍料の納入及び除籍)

第4条 休学を許可された者は、許可された日から2週間以内に学籍料を納入しなければならない。

2 前項の期間までに学籍料を納入しない場合は、除籍するものとする。  
(休学命令)

第5条 伝染病、その他の理由により就学が不適当と認められた者に対しては、学長は、教授会の議を経て休学を命ずることがある。  
(休学者の復学)

第6条 休学者が復学しようとするときは、その学年度の9月及び3月の指定する日までに保証人連署の上、復学願を提出し、教授会の議を経、学長の許可を得て復学することができる。

2 前項において、復学を許可された者の復学年次は、休学を許可された年次とする。  
(復学の手続き及び除籍)

第7条 復学を希望する者は、復学願を提出し、教授会の議を経た後、所定の期日までに学費及び諸納入金を納入するものとする。

2 前条において許可された日の翌日から起算して2週間以内に学費及び諸納入金を納入しない者は、除籍するものとする。  
(改廃)

第8条 この規程の改廃は、学長が教授会及び大学協議会の意見を聴いて行う。

## 附 則

- 1 この規程の制定に伴い、「休学、復学及び退学、再入学に関する規程」及び「同施行細則」は、平成7年3月31日をもって廃止する。
- 2～5（省略）
- 6 改正、この規程は、平成28年4月1日から施行する。

## 6. 転学に関する規程

- 第1条 沖縄国際大学（以下「本学」という。）学則第40条の3による転学については、この規程の定めるところによる。
- 第2条 本学の学生が他の大学に転学を志願する場合には、当該教授会の議を経て、学長がこれを許可することがある。
- 第3条 他の大学に転学を志願する者は、当該年度末の日付の退学願を学部長に提出しなければならない。
- 第4条 この規程に定めるもののほか、転学に関し必要な事項は、教授会の議を経て、学長がこれを定める。
- 第5条 この規程の改廃は、学長が大学協議会の意見を聴いて行う。

## 附 則

- 1 この規程は、昭和63年4月1日から施行する。
- 2 この規程の制定に伴い、従前の「転学、編入学に関する規程」は廃止する。
- 3 改正、この規程は、平成27年9月1日から施行する。

## 7. 特別聴講学生に関する規程

### （目的）

- 第1条 この規程は、沖縄国際大学（以下「本学」という。）学則第57条第3項に基づき、特別聴講学生の受入れに関する必要な事項を定めることを目的とする。

### （出願資格）

- 第2条 特別聴講学生に出願できる者は、本学と学術交流協定又はその他の協議により協定を結んだ大学及び短期大学（以下「協定大学」という。）に在学する学生とする。

### （出願手続）

- 第3条 特別聴講学生として出願する者は、在学する協定大学を通じて、次の各号の書類を教務部学務課に提出しなければならない。
- 一 在学する協定大学学長の推薦書（協定大学発行）
  - 二 特別聴講学生願書（本学所定様式）
  - 三 履歴書（本学所定様式）
  - 四 在学証明書（協定大学発行）
  - 五 成績証明書（協定大学発行）
  - 六 健康診断書（出願3か月以内に医療施設で受診したもの）

### （受付期限）

- 第4条 特別聴講学生の出願受付期限は、原則として、入学予定の前学年度1月末とし、本学が定めた期限内とする。

### （検定料及び授業料等）

- 第5条 特別聴講学生の検定料及び授業料等の取扱いについては、協定大学との協議により定める。

### （特別聴講学生の入学者数及び対象学年）

- 第6条 特別聴講学生の入学者数は、協定大学との協議により当該教授会の議を経て学長が定める。

- 2 対象学年は、学部は2年次以上の学生、短大部は2年次の学生とする。

### （入学の許可）

- 第7条 特別聴講学生の入学の許可は、当該教授会の議を経て、学長が行う。

- 2 入学の許可は、原則として、入学予定の前学年度の2月末日までに行う。

### （入学の手続）

- 第8条 特別聴講学生として入学を許可された者は、本学の指定する期限内に次の各号の書類を教務部学務課に提出しなければならない。

### （平15. 3.19本項改正）

- 一 誓約書（本学所定様式）
- 二 身上調書（本学所定様式）
- 三 入学手続カード（本学所定様式）
- 四 学生カード（本学所定様式）
- 五 写真3葉（出願3か月以内に撮影した縦3.5cm×横3cm）

### （特別聴講学生証）

- 第9条 特別聴講学生として入学を許可された者には、特別聴講学生証を交付する。

### （履修期間）

- 第10条 特別聴講学生の履修期間は、次の各号のとおりとする。

- 一 4月1日から9月30日（前期）
  - 二 10月1日から3月31日（後期）
  - 三 4月1日から3月31日（1年）
- （履修科目及び単位数の制限）

**第11条** 特別聴講学生が履修できる授業科目及び単位数は、予め協定大学間で協議された授業科目及び単位数とする。その場合卒業要件となる単位数は、学部においては60単位、短期大学においては30単位を超えてはならない。

（履修科目の単位の授与）

**第12条** 特別聴講学生は、本学学則第27条に定める試験を受けることができる。

2 試験に合格した者は、授業科目所定の単位を与える。

（成績の通知及び証明書の発行）

**第13条** 特別聴講学生の履修した授業科目の成績及び単位は、当該学生の所属する協定大学に対し、協議による期日までに通知するものとする。

2 特別聴講学生には、本人の求めにより、単位修得証明書等を発行することができる。

（施設及び制度の利用）

**第14条** 特別聴講学生は、学生生活に必要な施設及び制度を利用することができる。

（資格の取消）

**第15条** 特別聴講学生が、履修期間中に、本学学則やその他の規則等に違反して学生の本分に反する行為をしたり、病気その他の事由により履修の継続が不可能となったときは、当該協定大学と協議の上、特別聴講学生の資格を取り消すことがある。

2 特別聴講学生が、在学する協定大学において学生の身分を失ったときは、本学における特別聴講学生の身分も失うものとする。

（準用）

**第16条** 特別聴講学生に関し、この規程に定めのない事項については、正規の学生に関する規定を準用する。

（事務所管）

**第17条** この規程に関する事務は、教務部学務課が行う。

（改廃）

**第18条** この規程の改廃は、学長が教授会及び大学協議会の意見を聴いて行う。

#### 附 則

- 1 この規程は、平成6年4月1日から施行する。
- 2～5（省略）
- 6 改正、この規程は、平成28年4月1日から施行する。

## 8. 科目等履修生に関する規程

（目的）

**第1条** この規程は、沖縄国際大学（以下「本学」という。）学則第58条第3項の規定に基づき、科目等履修生に関する必要な事項を定めることを目的とする。

（科目等履修生の種類）

**第2条** 本学に次の2種類の科目等履修生を置く。

- （1）免許及び資格の取得に必要な授業科目を履修する課程等履修生
- （2）通常の授業科目を履修する一般科目等履修生

（出願資格）

**第3条** 課程等履修生として出願できる者は、原則として本学の卒業生に限る。

2 一般科目等履修生として出願できる者は、本学学則第40条に規定する入学資格を有する者に限る。

（出願手続）

**第4条** 課程等履修生として入学を志願する者は、本学が指定する期間内に、入学検定料を納入の上、次の各号の書類を教務部学務課に提出しなければならない。

- （1）課程等履修生願書（本学所定様式）
- （2）健康診断書（出願3か月以内に医療施設で受診したもの）
- （3）写真3葉（出願3か月以内に撮影した縦3.5cm横3cmのサイズのもの）
- （4）卒業証明書及び成績証明書

2 一般科目等履修生として入学を志願する者は、本学が指定する期間内に、入学検定料を納入の上、次の各号の書類を教務部学務課に提出しなければならない。

- （1）一般科目等履修生願書（本学所定様式）
- （2）健康診断書（出願3か月以内に医療施設で受診したもの）
- （3）写真3葉（出願3か月以内に撮影した縦3.5cm横3cmのサイズのもの）
- （4）最終学歴の卒業証明書（卒業見込証明書を含む）及び成績証明書

（入学の許可）

- 第5条** 科目等履修生の入学は、授業科目を開講している当該教授会の議を経て、学長が許可する。
- 2 入学は学期の始めとし、入学許可された者の履修期間は、前期に許可された者については、入学年度の1学年度以内、後期に許可された者については、入学年度の後期のみとする。  
(入学検定料及び科目等履修料)
- 第6条** 科目等履修生として入学を許可された者は、本学が指定する期間内に、課程等履修生と一般科目等履修生ごとに定められた履修料を納入しなければならない。
- 2 本学の卒業生でない課程等履修生は、一般科目等履修生と同額の入学検定料と履修料を納入しなければならない。
- 3 本学の卒業生で通常の授業科目を履修する者は、一般科目等履修生と同額の入学検定料と履修料を納入しなければならない。
- 4 それぞれの入学検定料と履修料は、学費等納入規程の定める額とする。
- 5 本学大学院に在籍している学生の入学検定料は免除し、履修料は学費等納入規程の定める額とする。
- 6 いったん納入した入学検定料と履修料は、理由のいかんにかかわらず返還しない。  
(科目等履修生証)
- 第7条** 科目等履修料等を納入した者には、科目等履修生証を交付する。  
(履修できる授業科目及び単位数)
- 第8条** 科目等履修生が履修できる授業科目は当該教授会が決定する。
- 2 課程等履修生が履修できる授業科目は、特定の免許または資格に必要なすべての授業科目とする。
- 3 一般科目等履修生が履修できる授業科目は、原則として実習、演習、実技を除いた授業科目とする。
- 4 科目等履修生が取得できる単位数は、1学年度につき、本学が開講する授業科目は30単位以内とする。  
(履修科目の単位の授与)
- 第9条** 科目等履修生は、本学学則第27条に定める試験を受けることができる。
- 2 試験に合格した者には、授業科目所定の単位を与える。  
(証明書の発行)
- 第10条** 科目等履修生には、本人の求めにより、単位修得証明書等を発行することができる。  
(施設の利用)
- 第11条** 科目等履修生は、本学の図書館その他必要な施設を利用することができる。  
(履修の辞退)
- 第12条** 科目等履修生が履修を辞退するときは、履修辞退届けを速やかに教務部学務課に提出しなければならない。  
(資格の取消)
- 第13条** 科目等履修生が、履修期間中に、本学学則や規則等に違反して学生の本分に反する行為をしたり、病気その他の事由により履修の継続が不可能となったときは、科目等履修生の資格を取り消すことがある。  
(準用)
- 第14条** 科目等履修生に関し、この規程に定めのないことについては、正規の学生に関する規定を準用する。  
(事務所管)
- 第15条** 科目等履修生に関する事務は、教務部学務課が行う。  
(改廃)
- 第16条** この規程の改廃は、学長が教授会及び大学協議会の意見を聴いて行う。

## 附 則

- 1 この規程は、平成6年4月1日から施行する。
- 2～6 (省略)
- 7 改正、この規程は、平成28年4月1日から施行する。

## 9. 研究生に関する規程

### (目的)

**第1条** この規程は、沖縄国際大学（以下「本学」という。）学則第59条第3項の規定に基づき、研究生に関する必要な事項を定めることを目的とする。

### (定義)

**第2条** 研究生とは、本学を卒業した者、又はこれと同等以上の資格を有すると認められる者で、特に本学において研究を志願する者のうち入学を許可された者をいう。

### (義務)

**第3条** 研究生は、指導教員の指導の下に特定事項について研究に専念するものとする。

### (資格)

**第4条** 研究生候補者の資格は次のとおりとする。

- (1) 平成28（2016）年度以降の課程を修了した者については、原則として既履修専門科目の成績評価平均値が2.5以上とする。  
この場合の成績評価は「秀＝4」「優＝3」「良＝2」「可＝1」として換算するものとする。
- (2) 平成27（2015）年度以前の課程を修了した者については、原則として既履修専門科目の成績評価平均値が3.2以上とする。

この場合の成績評価は「優＝4」、「良＝3」、「可＝2」として換算するものとする。

(出願手続)

第5条 研究生として入学を志願する者は、次の各号の書類に学則第54条に定める入学検定料の半額を納入の上、本学の指定する期間内に、教務部学務課に提出しなければならない。

- 一 研究生願書
- 二 履歴書
- 三 最終学歴証明書及び成績証明書
- 四 健康診断書（出願3か月以内に医療施設で受診したもの）
- 五 写真3葉（縦3.5cm×横3cm）
- 六 所属長の証明書
- 七 指導教員の推薦状

(入学の許可)

第6条 研究生の入学は、当該教授会の議を経て、学長が許可する。

(研究期間)

第7条 研究期間は、1年とする。ただし、研究期間を継続して就学希望する者は、当該教授会の議を経て学長がその延長を許可する。

(入学金)

第8条 研究生として入学を許可された者は、許可された日から15日以内に学則第54条第2項に定める入学金を納入しなければならない。

(授業料等)

第9条 授業料及び施設費については、学則第54条に定める授業料及び施設費を、前期後期の開講前日までに半額ずつ納入しなければならない。

- 2 調査研究又は実験、実習等に要する経費は、その相当額を負担させることがある。
- 3 いったん納入した入学金及び授業料等は、理由のいかんにかかわらず返還しない。

(研究生証)

第10条 入学金及び授業料等を納入した者には、研究生証を交付する。

(研究主題及び研究計画書)

第11条 研究生は、研究主題及び研究計画書を指導教員へ提出しなければならない。

(施設の利用)

第12条 研究生は、本学の図書館その他必要な施設を利用することができる。

(受講義務)

第13条 研究生は、指導教員が必要と認めた科目を受講しなければならない。

(論文等の提出)

第14条 研究生は、指導教員の指導を受け、一定の時期にその研究の成果を当該教授会に提出し、審査を受けなければならない。

(研究生の辞退)

第15条 本人の都合により研究生を辞退する場合は、指導教員の承認を得たうえで、研究生辞退届を速やかに教務部学務課に提出しなければならない。

(平15. 3.19本条改正)

(資格の取消)

第16条 研究生が、本学学則又はその他の規則に違反して研究生の本分に反する行為をした時は、研究生の資格を取消すことがある。

(単位の取扱い)

第17条 研究生が履修した授業科目の単位は認定しない。

(修了証書の授与)

第18条 学長は、研究生が当該学部教授会の成績審査に合格したときは、修了証書を授与する。

(準用)

第19条 研究生に関し、この規程に定めのないものについては、正規の学生に関する規程を準用する。

(事務所管)

第20条 研究生に関する事務は、教務部学務課が行う。

(改廃)

第21条 この規程の改廃は、学長が教授会及び大学協議会の意見を聴いて行う。

附 則

- 1 この細則は、昭和51年4月1日から施行する。
- 2～8 (省略)
- 9 改正、この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 10 改正、この規程は、令和元年11月7日から施行する。

## 10. 学費等納入規程

(目的)

第1条 沖縄国際大学大学院学則第46条第2項及び沖縄国際大学学則第56条第4項に基づき、学費等納入規程を定める。

2 沖縄国際大学大学院及び沖縄国際大学の学費等の納入は、この規程による。

(学費等)

第2条 この規程による学費等は、別表1及び別表2のとおりとする。

(学費の納入方法等)

第3条 別表1及び別表2に掲げる学費(入学金を除く)については半額ずつ2回に分けて納めることができる。

2 納入期限は、前期分が毎年3月31日、後期分が毎年9月30日までとする。ただし、納入期限日が金融機関の休日に当たった場合は、前日までとする。

3 本学に合格した新入生(大学院学生含む)、転入生及び編入生の学費は、別に定める所定の期日までに納入しなければならない。

4 大学院学則第46条第2項及び学則第55条第2項に定めるところにより、所定の期日までに本人の申請に基づき、入学金を除く学費を返還することがある。ただし、推薦入学試験又は後期日程試験で合格した者は除くものとする。

(修了・卒業延期者の学費)

第4条 修了又は卒業延期となった者の学費は、大学院にあつては2年次在学時及び学部にあつては4年次在学時の学費と同額とする。

2 9月修了者又は卒業者の学費は、年額の半額とする。

3 修了に必要な単位を取得し、学位論文審査のみを残して在学する場合の学費は、年額の半額とする。

(再入学者の学費等)

第5条 再入学を許可された者の学費は、大学院、学部ともその年度の新入生の学費(入学金を除く)と同額とし、別に再入学金を納入しなければならない。

(編入生、転入生の学費)

第6条 編入生、転入生の学費は、大学院、学部ともその年度の新入生の学費と同額とする。ただし、本学卒業生の入学金については、既納額との差額がある場合は、差額を納入しなければならない。

(転籍者の学費)

第7条 転籍を許可された者の学費は、許可された当該学部学科の学年次の学費を納めるものとする。

(停学者の学費)

第8条 学則第66条による停学者の学費は徴収する。

(学籍料)

第9条 休学を許可された者は、学籍料として、1年間休学の場合は当該授業料年額の6分の1、半年間休学の場合は年額の12分の1を所定期日までに納入しなければならない。

2 休学に関する規程第3条第1項第1号に該当する者は、学籍料として、当該授業料年額の24分の1を所定期日までに納入しなければならない。

3 学費を納めた者が休学する場合は、当該年度の学籍料は、免除する。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、学長が大学協議会の意見を聴いた上で、理事会で行う。

附 則

1 この規程は、昭和47年4月1日から施行する。

2～35 (省略)

36 改正、この規程は、平成24年3月28日から施行する。

37 改正、この規程は、平成25年3月26日から施行する。

38 改正、この規程は、平成27年5月27日から施行する。

39 改正、この規程は、平成27年9月1日から施行する。

40 改正、この規程は、平成31年4月1日から施行する。

41 改正、この規程は、令和3年4月1日から施行する。

42 改正、この規程は、令和4年4月1日から施行する。

## 別表 1

## 学部学費等

(単位：円)

種 別	項 目	金 額	備 考		
学 費	入学金	学則第54条第1項のとおり	学則の附則のとおり		
	授業料				
	施設設備資金				
研 究 生 学 費	入学金	学則第54条第2項のとおり	学則の附則のとおり		
	授業料				
	施設設備資金				
入 学 検 定 料	入学検定料	学則第54条第1項のとおり。ただし、 研究生については、第54条第2項を 適用する。	当該年度内に複数回受験する受験生 の2回目以降の入学検定料は、入試 要項に定めるとおり減額する。		
転 籍 試 験 受 験 料	転籍試験受験料	学則で定める入学検定料の半額			
学 籍 料	休学する場合	学費等納入規程第9条のとおり	100円未満切捨て		
再 入 学 金	再入学する場合	10,000			
単 位 料	教職又は社会教育主事、博物館学芸員等 に関する科目を履修する場合	1,000	1単位につき		
手 数 料	再試験を受ける場合	1,000	1単位につき		
//	転籍する場合	2,000			
//	諸証明書の発行	200	1通につき		
//	英文関係証明書の発行	300	1通につき		
//	学生証の再発行	300	1通につき		
履 修 料	課 程 等 履 修 生 一 般 科 目 等	卒業生 入 学 検 定 料	学則で定める入学検定料の半額		
		履 修 料	10,000	1単位につき	
		一 般 入 学 検 定 料	学則で定める入学検定料の半額		
		履 修 料	学則で定める授業料と施設設備資金 を加えた額の35分の1	1単位につき100円未満切捨て	
		大本 学院 学生 入 学 検 定 料	免除		
		履 修 料	1,000	1単位につき	
		本学 卒業 生 入 学 検 定 料	学則で定める入学検定料の半額		
		履 修 料	学則で定める授業料と施設設備資金 を加えた額の35分の1	1単位につき100円未満切捨て	
		一 般 入 学 検 定 料	学則で定める入学検定料の半額		
		履 修 料	学則で定める授業料と施設設備資金 を加えた額の35分の1	1単位につき100円未満切捨て	
		大本 学院 学生 入 学 検 定 料	免除		
		履 修 料	1,000	1単位につき	
		委 託 学 生	入 学 検 定 料	学則で定める入学検定料の半額	
		履 修 料	10,000	1単位につき	
		外 国 人 科 目 等 履 修 生	入 学 検 定 料	学則で定める入学検定料の半額	
		履 修 料	学則で定める授業料と施設設備資金 を加えた額の35分の1の半額	1単位につき100円未満切捨て	
		教 育 実 習 費	教育実習を受ける場合	10,000	
		相 談 援 助 実 習 費	相談援助実習を受ける場合	25,000	
		ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 実 習 費	ソーシャルワーク実習Ⅰを受ける場合	12,000	
			ソーシャルワーク実習Ⅱを受ける場合	28,000	
精 神 保 健 福 祉 援 助 実 習 費	精神保健福祉援助実習を受ける場合	28,500			
博 物 館 実 習 費	博物館実習を受ける場合	15,000			
図 書 館 司 書 実 習 費	図書館司書実習を受ける場合	15,000			
介 護 等 の 体 験 実 施 費	介護等の体験実施を受ける場合	12,000			
ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 実 習 費	スクールソーシャルワーク実習を受ける場合	10,000			
介 護 技 術 実 習 費	介護技術実習を受ける場合	11,000			
社 会 福 祉 援 助 実 習 費	社会福祉援助実習を受ける場合	18,000			
心 理 実 習 費	心理実習を受ける場合	10,000			

I 履 修 業 科 目 登 録 方 法 の

II 共 通 科 目 の カ リ キ ュ ラ ム と そ の 履 修 方 法

III 専 門 科 目 の 履 修 方 法

IV 教 職 課 程

V 諸 資 格 等

VI 諸 規 程

## 別表2

## 大学院学費等

(単位：円)

種 別	項 目	金 額	備 考
学 費	入学金		
	授業料	大学院学則第46条第1項のとおり	大学院学則の附則のとおり
	施設設備資金		
研 究 生 学 費	入学金		
	授業料	大学院学則第46条第3項のとおり	大学院学則の附則のとおり
	施設設備資金		
入 学 検 定 料	入学検定料	大学院学則第46条第1項のとおり。 ただし、研究生については、第46条第3項を適用する。	当該年度に2回受験する受験生の2回目の入学検定料は、入試要項に定めるとおり減額する。
再 入 学 検 定 料	再入学検定料	30,000	
入 学 資 格 審 査 料	入学資格審査料	大学院学則第46条第1項のとおり	
学 籍 料	休学する場合	学費等納入規程第9条のとおり	100円未満切捨て
履 修 料	科目等 履修生	入学検定料	大学院学則第46条第1項で定める 入学検定料の半額
	履修料	大学院学則第46条第1項表1の授業料と施設設備資金を加えた額の35分の1	1単位につき100円未満切捨て
心 理 実 践 実 習 I 学 外 実 習 費	心理実践実習Ⅰ学外実習を受ける場合	25,000	
心 理 実 践 実 習 II 学 外 実 習 費	心理実践実習Ⅱ学外実習を受ける場合	46,000 (前期：23,000) (後期：23,000)	

注 再入学金、単位料、手数料等は別表1を準用する。

## 11. 成績評定平均値（GPA）に関する規程

（趣旨）

第1条 この規程は、沖縄国際大学（以下「本学」という。）学則第29条及び学部履修規程第16条第2項に基づき、成績評定平均値（グレードポイントアベレージ。以下「GPA」という。）の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この規程において「GPA」とは、各授業科目の5段階の成績評価に対応して4～0の評点（グレードポイント。以下「GP」という。）を付与して算出する1単位当たりの評定平均値をいう。

2 この規程において「学部等」とは、各学部、共通教育機構及び各研究科をいう。

3 この規程において「学科等」とは、各学科、各課程、各コース及び各専攻をいう。

（対象授業科目）

第3条 GPAの算出の対象授業科目は、学部等の5段階評価を受けた授業科目とする。また、本学以外で修得した授業科目又は入学前に修得した授業科目をGPAに含めて算出する。

（配点）

第4条 評価された成績の段階ごとに、次に掲げるGPを配点する。

(1) 秀 A (90～100) GP=4

(2) 優 B (80～89) GP=3

(3) 良 C (70～79) GP=2

(4) 可 D (60～69) GP=1

(5) 不可 F (0～59) GP=0

（GPAの種類及び計算方法）

第5条 GPAは、次の各号に区分し、当該各号に定める方法により計算する。この場合において、計算値は、小数点以下第2位を四捨五入して表記する。

(1) 通算GPA

入学時から現在学期までの、全履修科目の単位数と各履修科目の得たGPを乗じてその合計を、入学時からの現在の学期までの総単位数（履修登録単位の総数）の合計で除して算出する。

(2) 奨学金GPA

入学時から現在の学期まで、卒業要件科目の履修科目で得たGPの合計を、入学時から現在の学期までの総履修科目数の合計で除して算出する。

（履修放棄科目の取扱い）

第6条 履修登録修正期限までに履修登録を取り消した場合及び学部等の長による履修登録の変更の措置が行われた場合を除き、履修を放棄した科目の成績は、不可として扱う。

（不正行為により無効とされた成績の取扱い等）

第7条 学部履修規程第15条により無効とされた成績は、不可として扱う。

（GPAの通知）

第8条 GPAの学生への通知は、成績原簿に通算GPAを表示することにより行う。

（改廃）

第9条 この規程の改廃は、学長が大学協議会の意見を聴いて行う。

附 則

1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

## 12. 台風等の場合の授業及び定期試験の措置

第1条 台風の場合の授業の措置は次のとおりとする。

(1) 午前7時現在、暴風特別警報、暴風警報、大雨特別警報のいずれか（以下「警報」という。）が発令されているときは、午前中の授業は休講とし、午前10時までに警報が解除された場合は午後の授業は行う。

(2) 午後3時現在、警報発令中のときは、18時以降の授業は行わない。

(3) 授業中に警報が発令された場合は直ちに授業を中止する。

第2条 警報発令中の定期試験は、原則として翌週の当該曜日の校時に行う。

第3条 台風のために休講となった授業は、原則として補講期間中に行う。

第4条 この措置に抛りがたい緊急事態が生じた場合は、教務部長はその都度、適切な処置をとり、事後、学長に報告しなければならない。

第5条 この規程の改廃は、教務委員会の承認を経て、教授会でこれを報告する。

## 13. 除籍の例外に関する申し合わせ事項

本学学則第48条第4号の規定の運用については、次の事項を例外として処理する。

- 1 学年の中途において再入学、復学及び休学を許可された場合、又は停学（5週間未満の停学を除く）の場合の修得単位が16単位未満の者は、除くものとする。
- 2 大学の事情又は非常災害のため修得単位が16単位未満の者は、除くものとする。
- 3 その他、真にやむを得ない事由があった者は、除くものとする。

#### 14. 学則第48条第4号による除籍の取扱要領

- (1) 学則第48条第4号による除籍対象者の面接は、学科長又はゼミ担当教員が必ず行い、就学を確認する。
- (2) 面接により、就学意思がないことが確認された者及び面接を受けなかった者は、除籍する。
- (3) 面接により、就学意思があると認められる者については、十分に学科で指導し、誓約書を提出させ、当該年度に限り除籍を猶予し、次学年度を訓戒期間とする。ただし、次学年度が休学期間の場合は訓戒期間とせず翌学年度1年間を訓戒期間とする。
- (4) (3)により、除籍処分を猶予された者は、訓戒期間1年間に学則第22条に定める124単位のうち、20単位以上修得するものとする。  
20単位以上を修得できない者については、訓戒期間年度末で除籍する。
- (5) (3)により、除籍処分を猶予された者が、訓戒期間に20単位以上修得できた場合は、学科長又はゼミ担当教員が必ず履修指導を行い、今後の注意と努力を促す。
- (6) 面接を受けた者が、真にやむを得ない事情により退学の願い出があった場合は、特例として退学を認めることがある。

#### 附 則

- 1 この取扱要領の改正は、平成9年4月1日から施行する。
- 2～3 (省略)
- 4 この取扱要領の改正は、平成15年12月17日から施行する。

## 15. 沖縄国際大学 生成AI に関するガイドライン【学生向け】

2026年1月28日（第1版）

学長 安里 肇

本ガイドラインは、ChatGPT等の生成AIを、本学の学生が学習・研究・課外活動等で利用する際の基本的な考え方や留意事項を示すものです。ここでいう生成AIには、文章生成AIだけでなく、画像・音声・プログラム等を生成するAI、ならびに検索サービスやオフィスソフト等に組み込まれた生成AI機能を含みます。

本ガイドラインは「一般的な原則」を示すものであり、授業・課題・試験・研究指導・実習等において担当教員等が別途指示・ルールがある場合は、必ずそれを優先してください。また、生成AIの利用にあたっては、法令（著作権、個人情報保護等）、学内規程、各サービスの利用規約を遵守してください。一方で、外部の生成AIサービスを個人で利用する等の場合も、学問的誠実性・情報の取扱い・権利保護の観点から、本ガイドラインの留意事項を守る必要があります。

生成AIを取り巻く状況は急速に変化するため、本ガイドラインは必要に応じて改訂します。

## 1. 基本的な考え方

本学での生成AIの利用について、基本的な考え方を以下にまとめます。

## (1) 生成AIは、学習・研究を補助する「ツール」

生成AIは、学びを深めるための補助（例：論点整理、要約、翻訳、文章校正、プログラミング学習の補助等）として活用し、最終的な理解・判断・表現は自分自身で行ってください。

## (2) 「学問における誠実性（Academic Integrity）」に反する利用は禁止

生成AIの有無にかかわらず、剽窃、盗用、捏造、改ざん、カンニング等は不正行為です。

## (3) 授業・課題・試験での利用は、担当教員により指示を行う

生成AIの使用可否・使用範囲・明示方法は授業や課題ごとに異なります。

指示が不明確な場合は、生成AIを使用する前に必ず担当教員に確認してください。AIの利用範囲については表1. を参考にしてください。

## (4) 教員による学習支援ツールの提供範囲

教員がゼミ・講義の一環として提供する生成AI ツールの利用は、授業・指導の方針に従う限り、学習支援として認められます。本学には、教員が研究および学生支援の一環として、例えば次のようなシステムを自ら開発・運用している場合があります。

- ・卒業論文のテーマ決めを支援するチャットボット
- ・講義資料をもとに質問対応をするチャットボット
- ・Moodle などLMS の学習データと生成AI を連携した個別最適な学習支援を行うシステム

これらは、本学全体の共通サービスというより、各担当教員が自分のゼミ・講義・研究プロジェクトの一環として提供している学習支援ツールです。それぞれの授業・ゼミで示される利用目的や注意事項、プライバシーに関する説明を理解したうえで利用する限り、ガイドライン上、担当教員の指示および学内規程に従って適切に利用してください。

## (5) 生成AI の出力は、正確とは限らない

生成AI は誤情報や偏りを含む可能性があります。出力を鵜呑みにせず、複数の情報源（特に一次情報）で検証してください。

## (6) 提出物に生成AI を利用した場合の「明示」について

提出物（レポート、卒業研究、発表資料、プログラム、画像等）や公開物に生成AI を利用した場合の明示の要否・書き方は、5 - (2) に従ってください。なお、授業・課題・試験で担当教員が別途指示している場合は、必ずそれを優先します。

## (7) 迷ったら相談する

不安がある場合や判断に迷う場合は、授業担当教員・指導教員・関係部署に相談してください。

表1. 授業で定める生成AI 利用の範囲

AI利用の範囲	AI活用の概要	評価	活動例
①AIを使用しない：シラバスの「①利用を認めない（教員の指示がある場合を除く）」に概ね該当	授業で指定された環境下において、AIを使用せずに課題に取り組む。授業で身に付けた知識・理解・スキルのみを用いて成果物を作成する。	課題のすべての段階でAIを使用してはいけない。授業で学んだ知識やスキル、思考力、表現力を評価する。	対面試験・小論文・プログラミング・作文など、自分の力で作成する課題。
②AIを支援ツールとして部分的に活用する：シラバスの「②部分的な利用を認める」に概ね該当	課題達成のための支援ツールとしてAIを部分的に活用することができる。AIを使って、アイデア出し、アウトライン作成、リサーチ、フィードバック、文章の添削、課題の改善などを行ってよい。ただし、最終的な提出物では、AIをどのように使用し、AIの提案をどのように発展・改善させたかを明示する必要がある。	AIを活用した成果物を自ら批判的に評価・修正・発展させて完成させる力を評価する。	レポートや論文の草稿をAIで校正・要約する。プレゼンテーションの構成案作成、プログラミングなどでコードの修正、PBLでの仮説検証等を行う。＊AI利用の明示が必要。

AI利用の範囲	AI活用の概要	評価	活動例
③AIと協働して成果を作成する：シラバスの「③全面的な利用を認める」に概ね該当	課題の達成に向けてAIを自由に活用できる。AIを用いて創造的に問題解決、新たな視点やモノの見方を通して洞察の獲得や革新的なアイデアの開発などを行う。この段階では、AIを適切に指示・制御しながら、目標達成に向けて戦略的に活用する力が求められる。	成果物全体を通してAIを自由に（または課題の指示に従って）活用してよい。ただし、自らの批判的思考と判断を発揮しつつ、AIを使いながら課題を遂行する力を評価する。	PBLでのデータ収集・分析・コード設計によるプログラム作成、パッケージ企画、サウンドデザインやアートデザインの創造など、AIを創造的に活用する。

## 2. 活用方法

本学での学びや卒業研究を自分自身で深めたい場合や、学習効率を高めたい場合に、本ガイドラインの下で生成AIを適切に活用することを推奨します。ただし、授業担当教員や研究指導教員から生成AIの利用制限や禁止が指示されている場合は、その指示に従ってください。

### (活用例1) 外国語学習への活用

- ・外国語会話の練習相手として生成AIを利用する
- ・自分が書いた外国語文章の文法的誤りの指摘や説明を受ける（授業で「自力での作文」が求められている場合は指示を優先）

### (活用例2) 授業内容の理解補助

- ・授業の用語や概念の説明を別の言い回しで求める
- ・自分の理解を説明し、それに対するフィードバックを求める（必ず授業資料や一次情報で確認する）

### (活用例3) 卒業研究の基礎作業の補助

- ・論点整理、要約、翻訳、文章校正などの補助（文献情報・引用・数値等は必ず原典で確認する）
- ・プログラミング学習におけるエラー原因の候補提示や改善案の提案

### (活用例4) 卒業論文のテーマ決め支援チャットボット

(担当ゼミ教員が提供する場合)

- ・自分の興味や関心を言語化し、テーマ候補を広く洗い出す
- ・テーマ候補ごとの観点（先行研究、必要なデータ、難易度）を整理する
- ・最終的なテーマ決定は、必ず指導教員との相談・合意に基づいて行う  
※チャットボットの提案はあくまで「候補」であり、実現性や学術的意義は自分と教員で確認する

### (活用例5) 講義資料をもとに質問対応をするチャットボット

(特定の講義で担当教員が提供する場合)

- ・配布された講義資料の内容について、用語の意味や例を聞く
- ・授業で扱った内容の復習や確認に利用する  
※回答は誤りや不十分な点を含む可能性があるため、必ず元の講義資料や授業内の説明で再確認してください。

### (活用例6) MoodleなどLMSの学習データと連携した個別最適な学習支援システム

(担当教員が授業の一環として運用する場合)

- ・自分の学習履歴に基づく復習ポイントや次の学習内容の提案を受ける
- ・弱点分野に関する追加問題や資料の紹介を受ける  
※どのデータがどのような目的で利用されるかは、授業内やシステムの説明を通じて案内されます。内容を理解した上で利用してください。

## 3. 禁止事項

ここの「禁止事項」は、授業の指示がある場合はその指示を優先しつつ、学問における誠実性の観点から、本学として不適切・不正とみなし得る行為を具体化したものです。

### (1) 授業・課題・試験のルールに反する生成AI利用

- ・担当教員が禁止しているのに生成AIを使用する行為
- ・試験・小テスト等で許可なく生成AIを使用する行為
- ・グループワークで、合意なく生成AIを用いて成果物を作成・改変する行為

### (2) 成果物の「すり替え」(剽窃・盗用に該当し得る行為)

- ・生成AIの出力を、そのまま（または一部改変して）自分の成果物として提出する行為

- ・生成AIの使用が求められている（または明示が必要な）のに、使用を隠して提出する行為
- ・辞典を示さずに、生成AIが作った文章・図表・コード・画像等を引用・転載する行為

#### (3) 捏造・改ざんの助長

- ・存在しない文献・判例・統計・実験結果・引用等を生成AIで作り、それを根拠として提示する行為
- ・生成AI出力を根拠確認せずに「事実」として断定する行為（検証を回避する目的での利用）

#### (4) 他者の権利侵害・有害行為

- ・著作権、肖像権、プライバシー等を侵害する目的・態様での利用
- ・ヘイトスピーチ、差別、誹謗中傷、犯罪を助長する目的・態様での利用
- ・本学や他者になりすましたり、誤認を招く形で生成物を公開する行為

#### (5) 不適切な情報の入力（情報漏えい等）

- ・個人情報や機密情報等を、外部の生成AIサービスに入力・アップロードする行為（詳細は4章）
- ・学内限定資料（未公開資料、答案、試験問題、成績情報等）を無断で入力する行為

#### （補足）疑義が生じた場合の説明

提出物の正当性確認のため、担当教員から、下書き、参照した資料、生成AIの利用記録（プロンプトや出力のメモ等）の提示や説明を求められる場合があります。説明できるよう、記録を残すことを推奨します。

#### 4. 注意事項1（生成AIに入力する場合）

生成AIを利用するにあたっては、「入力（プロンプトや添付資料）」と「出力（生成物の利用）」の両方に注意が必要です。本章では入力時の注意事項を示します。

##### (1) 公開可能な情報のみを入力する

生成AIサービスによっては、入力内容が保存・共有・学習等に利用される可能性があり、また後から削除できない／削除が困難な場合があります。したがって、外部に公開されても問題ない情報のみを入力してください。次の情報は入力・貼付・アップロードしてはいけません。

- ・個人情報（氏名、学籍番号、住所、電話、メール、顔写真、健康情報、成績等）
- ・他者の個人情報（友人・教職員・第三者を含む）
- ・学内の機密情報／未公開情報（会議資料、内部連絡、試験問題・模範解答、答案、成績情報等）
- ・研究上の機密（未公開データ、共同研究情報、特許・出願前情報、NDA対象情報等）

##### (2) 法令・規程・契約（利用規約含む）を遵守する

- ・他者の著作物（教科書、論文、配布資料、ウェブ記事、画像等）を、無断で大量に入力・転載・アップロードしない。
- ・生成AIが出力したものでも、既存著作物と同一・類似となる可能性があります。公開・配布・提出の前に、出典・権利・引用の適法性を確認してください。
- ・授業資料・学内配布物等の取り扱いは、担当教員の指示・学内ルールに従ってください。

##### (3) 有害な利用をしない

ヘイトスピーチや差別的言論、犯罪を助長する内容など、一般社会で有害と見なされる情報の入力・生成・拡散は禁止します。

#### 5. 注意事項2（生成AIの出力を利用する場合）

本章では、生成AIからの出力（生成物）を利用する際に注意すべき事項を示します。

##### (1) 生成物（出力文章等）の信憑性を確認する

生成AIは、誤情報（ハルシネーション）を含む文章を生成することがあります。また偏った価値観・倫理観が反映される恐れがあります。出力を鵜呑みにせず、複数の情報源を用いて事実確認を行い、一次情報（原論文、公式資料等）に基づく裏付けを取ってください。

##### (2) 生成AIの利用を明示する（提出・公開を含む）

生成AIは学習・研究の補助として活用できますが、成果物における「自分の表現・考え・検証」の範囲を明確にし、説明可能性を確保するため、以下の基準で明示してください。

授業・課題・試験で担当教員が示す指示がある場合は、その指示を最優先とします。

###### ①明示が「必須」の場合（原則として必ず書く）

次のいずれかに当てはまる場合は、提出物・公開物の中で明示してください。

- ・生成AIが提示した文章・コード・図表・画像等を、そのまま、または軽微な修正で使用した場合
- ・章・節・論旨・構成・設計（見出し、アウトライン、結論の組み立て等）をAI提案に基づき採用し、それが成果物の骨格になっている場合
- ・翻訳・要約・言い換え等をAIに行わせ、その結果を成果物として用いた場合（※原典確認は別途必要）
- ・担当教員が「AI利用は必ず申告」と指示している場合
- ・表1の「レベル2・3」相当の運用が授業で求められており、授業内ルールとして申告対象になっている場合

###### ②明示が「推奨」の場合（迷ったらこちら：短く書けばOK）

- ・アイデア出し、観点整理、文章校正、デバッグの助言などでAI提案を参照し、結果として内容・表現に一定の影響があったと自分で判断する場合

・後から「どこまで自分で作ったのか」を説明しづらいと感じる場合

③原則として明示を「求めない」場合（※ただし教員の指示があれば従う）

次のように、理解の補助にとどまり、成果物にAIの文章・構成・コード等を残していない場合は、通常は明示を求めません。

- ・講義内容や自分のメモについて、NotebookLMやGeminiなどで用語説明や要約を見て理解を深めたが、成果物は自分の構成・自分の文章で新たに作成し、AIの表現や構成案を採用していない場合
- ・文法規則やエラー原因の「説明」だけを参照し、自分の理解で書き直し、成果物としてAI出力を残していない場合
- ・質問リストや学習計画の“たたき台”を得たが、提出物の中身（主張・根拠・構成）には採用していない場合

※注意：NotebookLMやGeminiを含む外部サービスは、仕様・設定・利用規約により、入力内容の保存・共有・学習利用の扱いが変わり得ます。アップロード/入力は公開可能情報に限り、個人情報・学内限定資料・未公開研究データ等は入力しないでください。

④明示の書き方（最小限テンプレ）

成果物の末尾などに、次の要素を1～3行程度で記載してください。

- ・利用した生成AI（例：Gemini/NotebookLM/ChatGPT等）
- ・目的（例：観点整理、文章校正、デバッグ助言、翻訳等）
- ・利用範囲（例：第2節の構成案、コードの関数Xの修正案、図表の下書き等）と、AIの提案をどのように発展・改善させたか（採用/修正/却下等）

※記載例→「生成AI（Gemini）を、レポートの観点整理と構成案検討のために使用した。第2節の見出し案を参考にし、内容は一次資料に基づき自分で記述した。」

⑤補足（説明を求められる場合）

必要に応じて担当教員が、下書きや参照資料、利用記録（プロンプトや出力メモ等）の提示を求めることがあります。説明できる範囲で記録を残すことを推奨します。

(3) 参考文献・引用の扱い

生成AIの出力それ自体は一次情報ではありません。引用や根拠提示が必要な場合は、必ず一次情報を確認し、一次情報を出典として示してください。

(4) 最終確認と責任

生成AIの利用により生じる問題（情報漏えい、権利侵害、不正等）を避けるため、提出・公開前に自分で内容を精査し、必要に応じて担当教員等に相談してください。

(付記)

本ガイドラインは一般的な留意事項を示すものであり、個別の授業の指示や法的助言に代わるものではありません。最終的な責任は利用者にあります。本学は教育的支援として相談・周知を行います。

## 2026(令和8)年度 学年暦

前 期    4月1日(水)～9月23日(水)	
月 日 (曜日)	行 事
4月1日(水) 4月2日(木) 4月2日(木)～4月5日(日) 4月3日(金) 4月7日(火) 4月7日(火)～4月13日(月)	入学式、第1回新入生・編入生オリエンテーション(新入生学生生活紹介) 在学生(編入生含む)オリエンテーション 前期・通年科目Web仮登録期間 第2回新入生オリエンテーション、外国人留学生オリエンテーション 前期講義開始 前期・通年科目登録調整期間
4月30日(木) 5月1日(金)	休校日(7/20振替) 休講日(体育祭)
6月23日(火) 7月20日(月) 7月25日(土)～8月5日(水) 8月5日(水) 8月12日(水)～9月23日(水) 8月13日(木) 9月1日(火)	休校日(慰霊の日) 出校日(海の日) 前期試験・補講期間 前期講義終了 夏期休業 沖縄国際大学平和の日 再試験(秋季卒業)
後 期    9月24日(木)～3月31日(水)	
月 日 (曜日)	行 事
9月24日(木)～9月26日(土) 9月28日(月) 9月28日(月)～10月10日(土) 10月2日(金) 10月12日(月) 11月3日(火) 11月18日(水) 11月19日(木) 11月20日(金) 11月21日(土) 11月22日(日) 11月23日(月) 12月28日(月)～1月3日(日)	後期科目Web仮登録期間、在学生オリエンテーション期間 後期講義開始 後期登録調整期間 秋季卒業式 出校日(スポーツの日) 出校日(文化の日) 休校日(11/3振替)大学祭準備 休校日(11/23振替)大学祭準備 休校日(10/12振替)大学祭 大学祭 大学祭後片付け 出校日(勤労感謝の日) 冬期休業
2027(令和9)年 1月4日(月) 2月2日(火)～2月8日(月) 2月8日(月) 2月15日(月)～3月31日(水) 2月25日(木) 3月8日(月) 3月19日(金)	後期講義再開 後期試験・補講期間 後期講義終了 春期休業 本学創立記念日 再試験(春季卒業) 春季卒業式

2025年度 第10回 大学協議会承認(2025年11月5日開催)

## 2026(令和8)年度 沖縄国際大学法学部履修ガイド

印刷発行日	令和8年3月31日
編集兼発行	沖縄国際大学教務部学務課
〒901-2701	沖縄県宜野湾市宜野湾二丁目6番1号
	電話 (098) 892-1111 (代)
	FAX (098) 893-8931
印 刷	株 式 会 社 尚 生 堂
〒901-2114	沖縄県浦添市安波茶1-6-3
	電話 (098) 876-2232 (代)



# 2026 履修ガイド

## 法学部



沖縄国際大学

Okinawa International University

〒901-2701 沖縄県宜野湾市宜野湾二丁目6番1号  
TEL: 098-892-1111 (代) FAX: 098-893-8931